

加西市文化財保存活用地域計画

令和2年12月



加西市

【 目 次 】

序. 加西市文化財保存活用地域計画の策定にあたって	1
序-1. 計画作成の背景・目的	1
序-2. 地域計画の位置づけ	2
序-3. 計画期間	2
序-4. 策定の体制・経緯	3
序-5. 用語の定義	6
1. 加西市の歴史文化の成り立ち	7
1-1. 社会環境	7
(1) 位置	7
(2) 人口・世帯数等	8
(3) 行政単位の変遷と集落	9
(4) 土地利用	10
(5) 産業	11
(6) 交通網	13
(7) 法規制等	13
1-2. 自然環境	17
(1) 地勢	17
(2) 地質	17
(3) 気候	19
(4) 生態系	19
1-3. 歴史・文化環境	22
(1) 先史	22
(2) 古代	24
(3) 中世	25
(4) 近世	27
(5) 近代	30
(6) 現代	32
2. 加西市の歴史文化遺産の概要と特徴	35
2-1. 加西市の歴史文化遺産の概要	35
(1) 調査等で把握した歴史文化遺産	36
(2) 指定等文化財	39
2-2. 加西市の歴史文化遺産の特徴	40
(1) 建造物	40
(2) 美術工芸品	41
(3) 歴史資料	41
(4) 民俗文化	42
(5) 遺跡	42
(6) 名勝・天然記念物	42
(7) 伝統的建造物・文化的景観	43
3. 加西市の歴史文化の特徴	44
4. 文化財の保存・活用に関する方針	46
4-1. 歴史文化遺産に関する調査の概要	46
(1) 実施済みの調査・研究	46
(2) 今後必要な調査	48

4-2.	歴史文化遺産の保存・活用の現状	49
(1)	保存	49
(2)	活用	50
4-3.	歴史文化を活かしたまちづくりの課題	54
(1)	歴史文化遺産の把握に関する課題	54
(2)	歴史文化遺産の価値・魅力の認識に係る課題	54
(3)	歴史文化遺産の継承に係る課題	54
(4)	歴史文化遺産の環境整備に係る課題	55
(5)	歴史文化遺産の魅力発信に係る課題	55
(6)	歴史文化遺産の活用に係る課題	55
4-4.	歴史文化遺産の保存活用に関する方針	56
(1)	歴史文化を活かしたまちづくりの目標	56
(2)	歴史文化を活かしたまちづくり2つの方針	56
4-5.	計画の進捗管理と自己評価の方法	63
4-6.	関連文化財群を通じた取り組み	65
(1)	本地域計画における関連文化財群の位置づけ	65
(2)	関連文化財群の設定の考え方	65
(3)	加西市の関連文化財群	66
5.	歴史文化遺産の保存・活用に関する措置	68
5-1.	歴史文化遺産の保存・活用に関する措置の基本的考え方	68
5-2.	市民とともに進める歴史文化を活かしたまちづくり	69
(1)	歴史文化を身近に思う〈調べる〉	69
(2)	歴史文化を身近に思う〈学ぶ〉	70
(3)	歴史文化を身近に思う〈考える〉	71
(4)	歴史文化の魅力を育む〈整える〉	72
(5)	歴史文化の魅力を育む〈発信する〉	73
(6)	歴史文化の魅力を育む〈使いこなす〉	74
5-3.	歴史文化遺産保存活用区域に関する事項	75
(1)	歴史文化遺産保存活用区域の考え方	75
(2)	鶉野区域の保存活用計画	77
(3)	北条区域の保存活用計画	86
(4)	玉丘区域の保存活用計画	94
6.	歴史文化遺産の保存・活用に関する推進体制	101
6-1.	加西市の体制	101
6-2.	協議会による歴史文化を活かしたまちづくり	102
6-3.	歴史文化遺産の防災・防犯体制の強化	104
(1)	災害予防	104
(2)	災害応急対策	105
(3)	災害復旧・復興・復元	105
(4)	防犯意識の高揚	105
(5)	防犯対策	106
(6)	防犯対応	106

資料

- 資料1 関連文化財群
- 資料2 加西市歴史年表
- 資料3 指定等文化財
- 資料4 計画骨子（課題—方針—事業対応表）

序. 加西市文化財保存活用地域計画の策定にあたって

序－1. 計画作成の背景・目的

加西市は、播州平野から中国山地に至る変化に富んだ地勢や豊かな自然環境を基盤としている。加えて、古くからの畿内や瀬戸内海沿岸地域との交流などを背景に多種多様な歴史文化遺産が形成され、現在に受け継がれている。

それは、^{たまおか}玉丘古墳群や^{いちじょうじ}一乗寺など既に文化財保護法・条例に基づいて文化財に指定されているものから、集落の家並みや道端の石造物、大きな木や鎮守の森、祭りや講、説話や伝承まで、市民の暮らしの場にはさまざまな歴史文化遺産があふれている。これらの歴史文化遺産は、美しい風景や人々の強い絆の源となって、日々の豊かな暮らしを支えている。また、歴史文化遺産はそれぞれ過去の一時代に形成された後も、加西の地に暮らしてきた人々の生活のなかで、各時代の文化的・社会的な背景を反映しながら手が加えられ、魅力が付加されながら現代に引き継がれてきたものである。

しかし、少子高齢化や人口の減少、生活様式の変化のなかで、存続の危機に瀕している歴史文化遺産も少なくない。

そのため、先人から受け継いできた加西市の歴史文化遺産を地域の大切な宝ものとして捉えなおし、「子ども達の健全な育成や活力あるまちづくりへと、いかに効果的に展開するか」は、現在の加西市の重要な基本施策の一つとなっている。また、それらの歴史文化遺産に対して、「現代的な価値を付加して、いかに磨きをかけ、より一層魅力的なものとして育み、次の世代に受け渡すか」、そして、「それらを引き継ぎ、さらに次の世代へと伝える人材をいかに育むか」は、現代を生きる我々の使命でもある。

このような背景を踏まえ、歴史文化遺産を長期的かつ計画的に保存・活用し、個性あふれる魅力的なまちづくりを進めるための総合的な方針として、平成30年3月に「加西市歴史文化基本構想」を策定した。構想では、歴史文化を活かしたまちづくりに係るさまざまな主体が、現代社会において加西市の歴史文化が抱えている課題、そして、それらを打破するために必要となる目標や方針を共有し、連携・協力することを目指した。

構想策定後、石の文化に関わる調査の実施、^{あおのがほらふりよしゅうようしよふろとう}青野原俘虜収容所風呂棟等の新たな文化財指定および登録、ふるさと創造会議による歴史文化を活かしたまちづくりの推進など、歴史文化遺産の保存と活用に向けて各種取り組みを進めてきた。今後は、これまでの取り組みを一層展開し、歴史文化を活かしたまちづくりが加西市のまちづくり、人づくりに寄与することが期待されている。

さらに、平成30年(2018)6月の文化財保護法改正により、歴史文化遺産の保存と活用を目的とした「文化財保存活用地域計画」制度が確立された。

このため、加西市の歴史文化を活かしたまちづくりを一層推進することを目的として「加西市文化財保存活用地域計画」(以下、「本地域計画」という)を策定する。

■「歴史文化遺産」とは

本計画の対象は、「加西市歴史文化遺産」としている。ここでの歴史文化遺産とは、歴史上・芸術上・学術上・鑑賞上の価値が高いと認められる「文化財」のみならず、地域の人々の暮らしの中で大切に守り、育み、受け継がれてきた歴史的・文化的・自然的遺産を含むものと定義する。

序－２．地域計画の位置づけ

加西市では、兵庫県が策定した「歴史文化遺産活用構想」（平成 15 年（2003） 3 月）、「歴史文化遺産活用ガイドライン」（平成 19 年（2007） 3 月）を踏まえて、平成 21 年度に「文化財の保存と活用の新たな方向性の提言」（加西市文化財審議委員会）をとりまとめ、歴史文化遺産の保存や活用についての基本的な考え方の大枠を示した。その後、平成 30 年（2018） 3 月には「加西市歴史文化基本構想」が、「新たな方向性の提言」の内容を市の施策方針として明確に位置づける役割をもつ構想として策定された。また、加西市における「新たな方向性の提言」以降に「加西市地域創生戦略」（平成 27 年（2015） 10 月）や「史跡玉丘古墳群整備（修復）基本計画」（平成 28 年（2016） 3 月）をはじめとした関連計画等を策定してきた。

本地域計画は、これらの戦略や計画を踏まえると共に、「加西市歴史文化基本構想」の基本的な考え方を踏襲しつつ、文化財保護法第 183 条の 3 に基づき、加西市における文化財の総合的な保存・活用を目的としたマスタープラン・アクションプランとして位置づけると共に、兵庫県文化財保存活用大綱に沿うものとする。

また、本地域計画は、加西市政の最上位計画である「第 5 次加西市総合計画 後期基本計画」（平成 28 年（2016） 3 月策定、計画期間：平成 28 年度～平成 32 年度（令和 2 年度））を上位計画とする。「第 5 次加西市総合計画 後期基本計画」では、「加西の元気力～加西の良さを活かした元気力の追及～」を共通の目標とし、めざす都市像を「多様なくらし 夢がかなう『未来の田舎』かさい」と設定して、その実現化に向けて、「人づくり」「産業」「くらし」「環境」「経営」の 5 つの視点のもとに、10 の政策と 30 の施策を掲げている。※令和 2 年度現在、次期総合計画を策定中。

本地域計画では、歴史文化遺産の保存・活用を通じて、「地域の豊かさと元気を取り戻す産業づくり」「明日を担い未来へつなげる人づくり」「郷土に誇りを持てる家庭・学校・地域の輪づくり」「都市の魅力と快適さを高めるまちづくり」「加西の風土を活かした景観づくり」の 5 つの基本施策の展開にも寄与する取り組みが期待される。この他、「自己実現と共生のまちづくり」などの施策でも、歴史文化が密接に関わっている。

このように、総合計画に基づく各分野の政策・施策の推進を歴史文化遺産の分野から推進する計画と位置づけるとともに、地域創生戦略、観光推進基本計画、教育プラン、加西市地域防災計画などの関連計画と連携して施策を推進する計画と位置づける（図序-2-1 参照）。

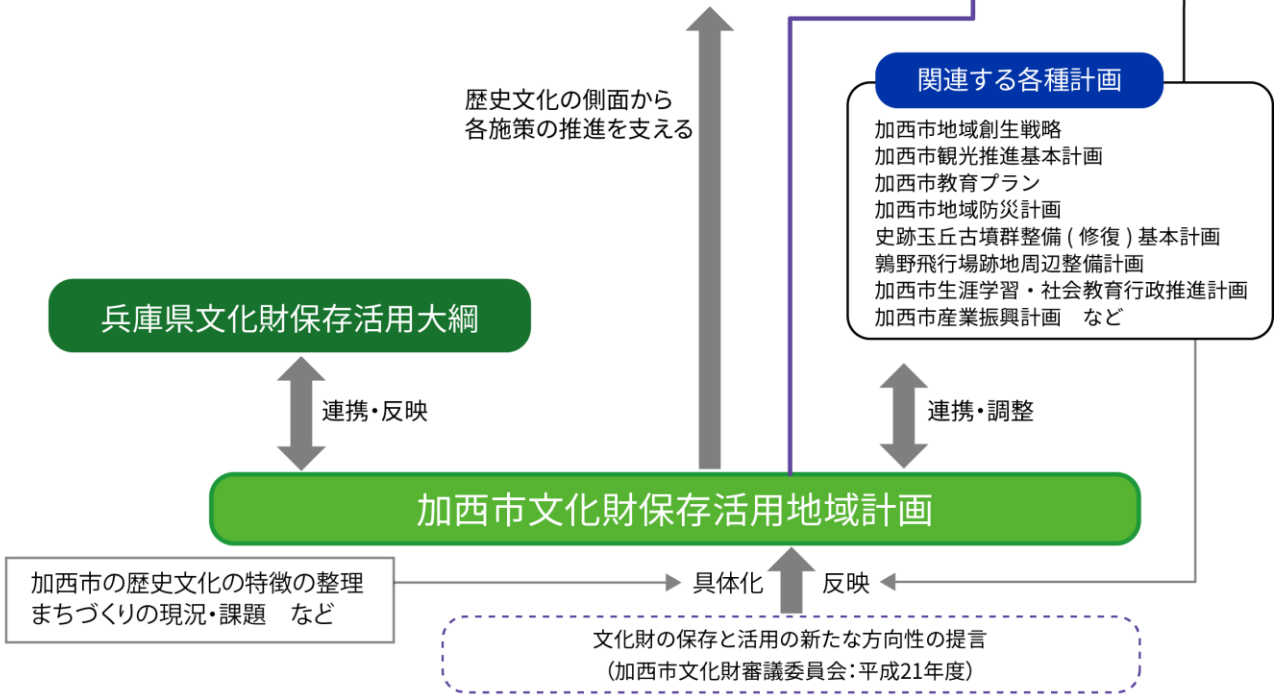
序－３．計画期間

本地域計画の計画期間は、令和 3 年度（2021 年）から令和 12 年度（2030 年）の 10 年間とする。なお、後述する事業計画については、中期の 5 年間が経過した後、市総合計画と齟齬がないように事業成果の検証・点検を行う。

また、社会経済情勢をはじめ、次期総合計画で現総合計画と歴史文化遺産関連項目で大きな変更、新たな歴史文化遺産の発見や文化財の指定・登録など、加西市の歴史文化遺産を取り巻く環境に大きな変化が生じた場合には、計画期間の途中であっても適宜計画の見直しを行う。

第5次加西市総合計画 後期基本計画

めざす姿 将来像	視点と基本政策		施策
加西の元気力 多様なくらし 夢がかなう「未来の田舎」かさい 加西の良さを活かした元気力の追及	子どもが元気に育ちいきいきと活動する加西	明日を担い 未来へつなげる人づくり	・誰もが学べる学習環境づくり ・主体的な青少年活動 ・地域で楽しめる体力づくり ・出会いを求める若者の応援
		郷土に誇りを持てる 家庭・学校・地域の輪づくり	・特色ある教育 ・安全安心で潤いのある学校 ・地域に開かれた学校づくり
	雇用と経済が元気を取り戻す加西	地域の豊かさで元気を取り戻す産業づくり	・視野の広い農業の育成 ・地域資源を活かした産業振興 ・加西に住んで働ける就労支援 ・加西らしい観光サービス
		都市の魅力と快適さを高めるまちづくり	・魅力ある中心市街地の形成 ・周辺地域の定住促進 ・公共交通網の構築 ・住みよい住環境
	誰もがみんな元気で安心して暮らせる加西	誰もが最期まで元気に暮らせる健康づくり	・社会参画を通じた生きがいづくり ・ここからからだの健康づくり ・地域医療体制の充実
		身近な幸せを実感できる安全と安心の暮らしづくり	・地域で支え合う安心の暮らし ・防犯・防災のまちづくり ・安心できる子育て支援
	地球に優しい環境都市加西	自然環境の保全と特色ある景観づくり	・自然と共生する里地里山づくり ・加西の風土を活かした景観づくり
		循環型社会をめざす生活環境づくり	・省エネ・蓄エネ・創エネの推進 ・水環境のまちづくり ・ゴミ減量と資源リサイクルの推進 ・環境学習の推進
	パートナーシップによる地域経営	住民参画・男女参画で地域を元気にする加西	・情報公開と住民自治のまちづくり ・自己実現と共生のまちづくり
		健全な行財政運営の確立	・行政サービスの向上と効率経営



図序-2-1 「加西市文化財保存活用地域計画」の位置づけ

序－４．策定の体制・経緯

加西市歴史文化基本構想の策定後、平成 30 年度（2018）の文化財保護法の改正を踏まえ、平成 30 年度から、文化財保存活用地域計画の作成に向けた取り組みを進めた。

平成 30 年度には、計画作成の準備段階として、加西市における石の文化の最終形態ともいえる腰石積肥料舎こしいしづみひりょうしかの分布調査等を実施した。

令和元年度には、文化財保護法第 183 条の 9 に基づく協議会として、「加西市文化財保存活用地域計画協議会」を設置した。

本地域計画は、「加西市歴史文化基本構想」を発展させるものであることから、構想策定委員会の委員を含め、表序-4-1 に示す構成員により協議会を組織した。

併せて、表序-4-2 のとおり、各分野の専門家をオブザーバーと位置づけ、必要に応じて専門的な見地から助言・指導を得ながら検討を進めた。

令和元年 9 月 17 日に第 1 回協議会を開催した後、同年 12 月 24 日に第 2 回協議会、令和 2 年 2 月 20 日に第 3 回協議会を開催して、本地域計画の作成を行った。



加西市文化財保存活用地域計画協議会の様子

表序-4-1 加西市文化財保存活用地域計画協議会

区分 (文化財保護法第 183 条 9 第 2 項)	氏名	所属・役職	備考
加西市（第 1 号）	高見 昭紀	加西市ふるさと創造部文化・観光・スポーツ課長	
	藤後 靖	加西市ふるさと創造部人口増政策課長	
	上坂 寿人	加西市ふるさと創造部鶴野未来課長	
	小菊 啓靖	加西市地域振興部きてみて住んで課長	
	本玉 義人	加西市教育委員会教育部長	
兵庫県（第 2 号）	山下 史朗	兵庫県教育委員会文化財課長	
学識経験者（第 4 号）	菱田 哲郎	京都府立大学副学長	会長
	垣内 章	加西市文化財審議委員会会長	副会長
	福井 亘	京都府立大学准教授	
	井上 舞	神戸大学大学院人文学研究科特命助教	
商工関係団体（第 4 号）	森井 和喜	加西商工会議所事務局長	
観光関係団体（第 4 号）	濱本 泰秀	加西市観光まちづくり協会会長	
その他教育委員会が必要と認める者（第 4 号）	森田 博美	加西石造文化研究会会長	
	大西 道憲	五百羅漢保存委員会会長	
	奥畑 好夫	北条地区ふるさと創造会議会長	
	三宅 利弘	九会地区ふるさと創造会議会長	
	仲井 正人	ももこの 11（富合地区ふるさと創造会議）会長	

※ 役職は令和 2 年（2020）3 月現在

令和2年度は、文化庁認定へ向け、文化庁地域文化創生本部と最終調整を行った。9月17日に文化庁地域文化創生本部調査官による現地視察と、並行して京都・東京それぞれ文化庁との内容調整。11月下旬から関係省庁の回覧を行い、12月3日付で「地域計画」認定申請を提出。

文化庁文化審議会を経て、12月18日に文化庁長官より認定を受けた。

表序-4-2 加西市文化財保存活用地域計画協議会オブザーバー

区分	氏名	所属・役職	備考
建築・まちづくり・景観	尾瀬 耕司	神戸建築文化財研究所	
美術工芸	神戸 佳文	兵庫県立歴史博物館社会教育推進専門員	
民俗	喜谷 進一郎	加西郷土研究会	
観光開発	内山 猛雄	神姫バスツアーズ株式会社取締役	
建築・観光・行政	岡本 公秀	文化庁地域文化創生本部事務局広域文化観光・まちづくりグループ文化財調査官	

令和2年(2020)3月現在

表序-4-3 策定の経緯

年月日		内容
令和元年 (2019)	9月17日	第1回 加西市文化財保存活用地域計画協議会の開催
	10月1日	加西市文化財保存活用地域計画作成に向けた文化庁意見照会
	12月24日	第2回 加西市文化財保存活用地域計画協議会の開催
令和2年 (2020)	1月14日 ～2月7日	「加西市文化財保存活用地域計画(案)」のパブリックコメントの実施
	1月29日	加西市文化財保存活用地域計画作成に向けた文化庁意見照会
	2月20日	第3回 加西市文化財保存活用地域計画協議会の開催 「加西市文化財保存活用地域計画」の承認
	3月16日	加西市文化財審議委員会にて「加西市文化財保存活用地域計画」について審議
	3月24日	「加西市文化財保存活用地域計画」について市長報告
	3月27日	加西市定例教育委員会にて「加西市文化財保存活用地域計画」の作成を報告
	9月17日	文化庁地域文化創生本部調査官による現地視察
	11月下旬～ 12月3日	関係省庁への回覧
	12月3日	「加西市文化財保存活用地域計画」文化庁へ認定申請
12月18日	文化庁「加西市文化財保存活用地域計画」を認定	

序－5. 用語の定義

「歴史文化」と「歴史文化遺産」

「文化財保護法」の定義する「文化財」とは、有形文化財（建造物・美術工芸品）、無形文化財（演劇・音楽・工芸技術等）、民俗文化財（民俗資料、風俗慣習、民俗芸能、民俗技術等）、記念物（史跡・名勝・天然記念物）、文化的景観、伝統的建造物群、のうち、我が国にとって、歴史上・芸術上・学術上・鑑賞上の価値の高いものをいう。「兵庫県文化財保護条例」や「加西市文化財保護条例」に定める「文化財」の概念も「文化財保護法」に準じている。

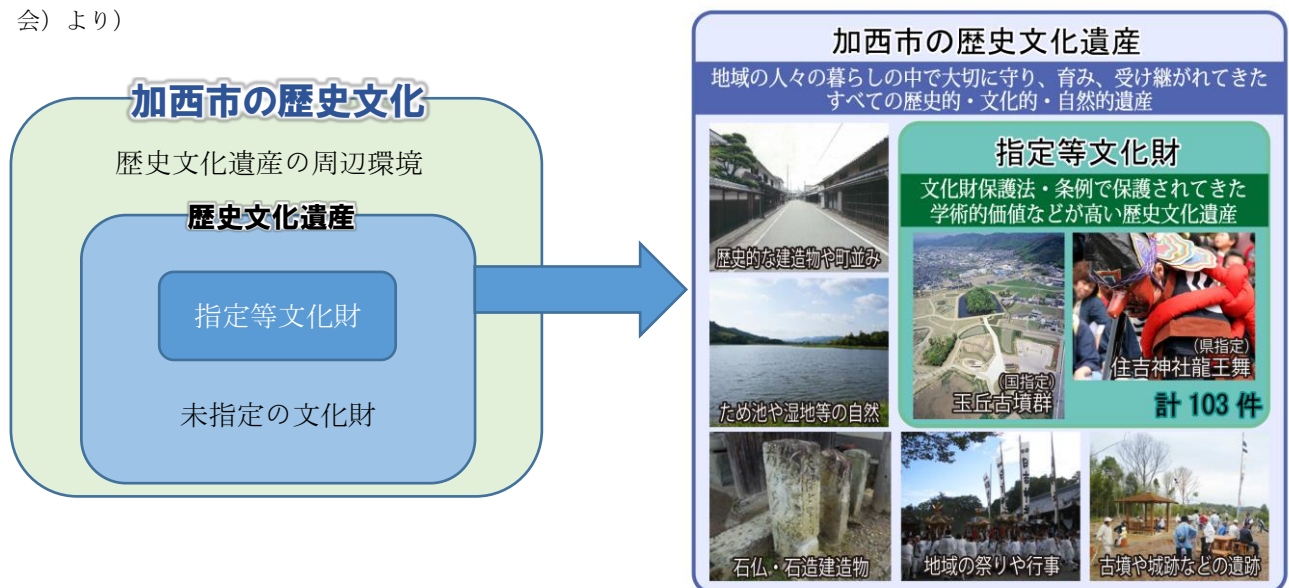
一方、近年、地域の歴史や文化の価値が再認識されるなかで、地域の人々の暮らしと深く関わり、地域の個性を示す歴史的・文化的・自然的遺産の価値が見直されてきている。これらの歴史的・文化的・自然的遺産は、地域の人々の暮らしとの関わりを通じて形成されてきた、相互の関係や周辺環境との関係などを示す幅広い事物・事象を含むため、これまでの「文化財」の概念だけでは規定することが難しい。

そこで、本地域計画では、先人によって生まれ、現代に伝えられた知恵・経験・活動の成果およびそれが存在する環境の総体を「歴史文化」とし、その構成要素として多様な価値を包摂する歴史的・文化的・自然的遺産（一体となって価値を形成する周辺環境を含む）を「歴史文化遺産」とする。

つまり、「歴史文化」とは、「歴史文化遺産」である建造物、史料、史跡、名勝、天然記念物、とりまく環境などの「もの」、生業、食文化、民俗技術などを支える「ひと」、祭りや行事、風俗慣習、説話や伝承などの「こと」の3つの要素が相互に関係し合うことによって創り出される環境の総体である。

従って、「歴史文化」ならびに「歴史文化遺産」は、地域の歴史や文化の基底をなすものとして、市民の精神的な拠り所となるものであるとともに、先人の営みを今に伝えるものとして、市民が未来へ向かって歩みを踏み出す時の道しるべとなるものといえる。

（「文化財保護法に基づく文化財保存活用大綱・文化財保存活用地域計画・保存活用計画の策定等に関する指針」（平成31年3月、文化庁）ならびに「歴史文化遺産活用構想－ふるさと文化の創造的伝承－」（平成15年3月、兵庫県教育委員会）より）



※指定等文化財：文化財保護法令に基づく指定、登録、選択、選定が行われている文化財をいう。

図序-5-1 歴史文化と歴史文化遺産の構成

1. 加西市の歴史文化の成り立ち

1-1. 社会環境

(1) 位置

加西市は、兵庫県の播州平野のほぼ中央に位置し、東は小野市および加東市に、西は姫路市および福崎町に、南は加古川市に、そして北は西脇市、多可町および市川町にそれぞれ隣接する。市域面積は150.22 km²で、兵庫県の約1.8%を占めており、東西12.4 km、南北19.8 kmの広がりを持つ（図1-1-1参照）。

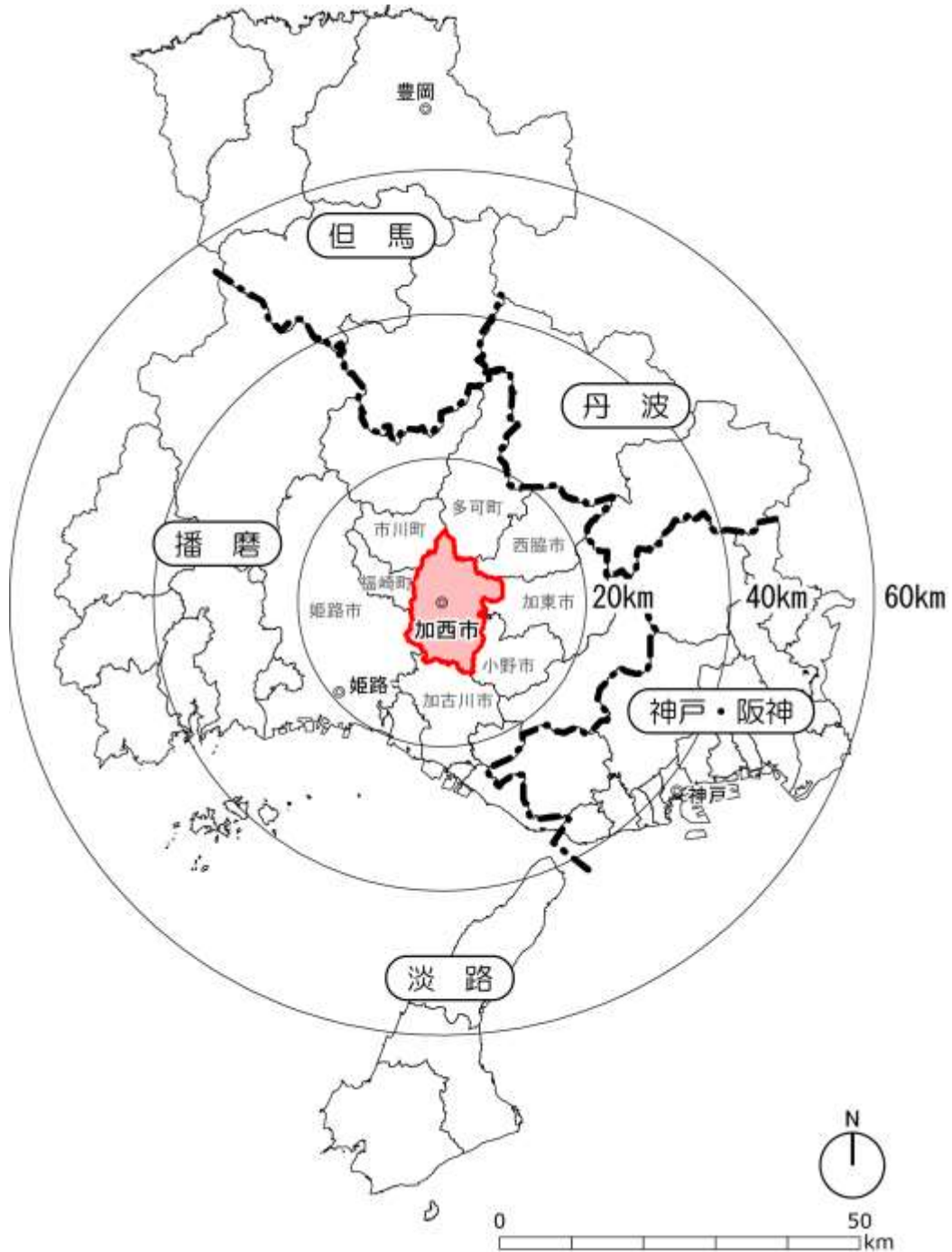


図1-1-1 加西市の位置

(2) 人口・世帯数等

本市の人口は、近年減少を続けており、平成 20 年 (2008) から平成 30 年 (2018) の 10 年間で、5,025 人減少して 44,524 人となっている。一方、世帯数はゆるやかに増加し続けており、核家族や単身家族の増加がうかがえる。なお、国立社会保障・人口問題研究所によると、令和 27 年 (2045) には 30,705 人に減少すると推計されている (図 1-1-2 参照)。

地区別人口をみると、平成 30 年 (2018) 時点で本市の中心市街地を含む北条地区は人口が増加しているが、その他の地区は人口減少傾向にある。一方、世帯数でみると、市城南西部の下里地区および市域北部の西在田地区、在田地区では、世帯数が減少している (表 1-1-1 参照)。

年齢別の人口では、年少人口 (15 歳未満) 及び生産年齢人口 (15~64 歳) の割合が減少する一方、老年人口 (65 歳以上) の割合が増加し続け、平成 30 年 (2018) には、高齢化率 31.6%となっている (図 1-1-3 参照)。



図 1-1-2 人口・世帯数の推移 (住民基本台帳に基づく世帯と人口の推移) ※各年 3 月 31 日現在
(将来推計人口：国立社会保障・人口問題研究所 (平成 30 年推計値))

表 1-1-1 地区別の人口・世帯数の推移 (「国勢調査結果」(総務省統計局) より作成 ※各年 10 月 1 日現在)

地区名	人口 (人)			世帯数 (世帯)			世帯規模 (人/世帯)	
	平成 25 年	平成 30 年	増減率 (%)	平成 25 年	平成 30 年	増減率 (%)	平成 25 年	平成 30 年
北条地区	13,133	13,204	0.5	5,236	5,672	8.3	2.51	2.33
富田地区	3,206	3,089	▲3.6	1,151	1,194	3.7	2.79	2.59
賀茂地区	3,507	3,271	▲6.7	1,218	1,256	3.1	2.88	2.60
下里地区	5,052	4,727	▲6.4	1,835	1,831	▲0.2	2.75	2.58
九会地区	6,675	6,266	▲6.1	2,418	2,462	1.8	2.76	2.55
富合地区	4,046	3,816	▲5.7	1,422	1,473	3.6	2.85	2.59
多可野地区	4,637	4,272	▲7.9	1,641	1,645	0.2	2.83	2.60
西在田地区	2,273	2,072	▲8.8	773	764	▲1.2	2.94	2.71
在田地区	4,143	3,805	▲8.2	1,460	1,453	▲0.5	2.84	2.62
総数	46,672	44,524	▲4.6	17,072	17,750	4.0	2.73	2.51

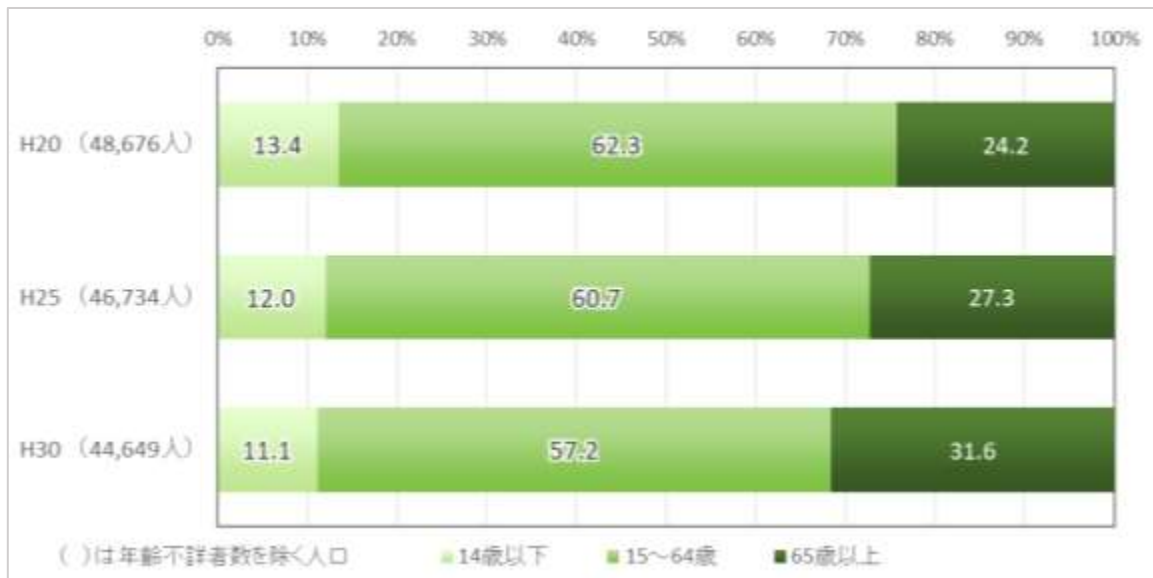


図 1-1-3 年齢別人口の推移

(総務省統計局 (住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査) ※H20、H25 は 3月 31日現在、H30 は 1月 1日現在)

(3) 行政単位の変遷と集落

明治 22 年 (1889) に市町村制施行によって、加西郡は、北条町、富田村、賀茂村、下里村、九会村、とみあい たかの 富合村、多加野村、西在田村、在田村、ほうた やまと 芳田村、大和村の 1 町 10 村に再編成された。町村合併促進法制定後の昭和 29 年 (1954) に、いづみちよう 芳田村は西脇市、大和村は八千代町に合併後、昭和 30 年 (1955) 1 月 15 日に、北条町、富田村、賀茂村、下里村の 1 町 3 村が合併し北条町となった。次いで、3 月 1 日には多加野村、西在田村、在田村の 3 村が合併して泉町となり、3 月 30 日には九会村、富合村の 2 村が合併し加西町となった。そして、昭和 42 年 (1967) 4 月 1 日に、北条町、泉町、加西町の 3 町が合併し、加西市が誕生、兵庫県下で 21 番目に市制を施行し、現在に至る (表 1-1-2、図 1-1-4 参照)。

表 1-1-2 行政単位の変遷

明治 22 年 (1889)		昭和 30 年 (1955)	昭和 42 年 ~ 現在 (1967)
加西郡	北条町	北条町	北条地区
	富田村		富田地区
	賀茂村		賀茂地区
	下里村		下里地区
	九会村	加西町	九会地区
	富合村		富合地区
	多加野村	泉町	多加野地区
	西在田村		西在田地区
	在田村		在田地区
	芳田村	※ 昭和 29 年 (1954) に西脇市に合併	
大和村	※ 昭和 29 年 (1954) に八千代町 (現多可町) に合併		



図 1-1-4 昭和 30 年の町域と現在の地区

(4) 土地利用

本市の土地利用特性は、北条地区を中心とした一部市街地を除いて、市域の大半が農村的な土地利用形態を有している。市域の28%を占める山林が北部山岳地帯を形成し、26%（うち田23%、畑3%）を占める農用地については、土地基盤整備が進み、優良農地の維持・保全が図られている。また、宅地は8%であるほか、その他（公園、ゴルフ場、未利用地等）は34%となっている（図1-1-5、図1-1-6参照）。

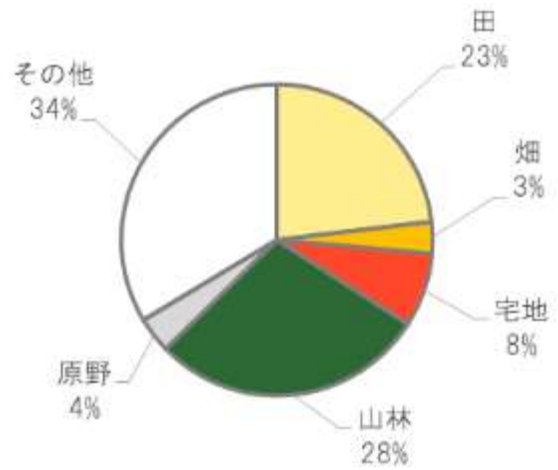
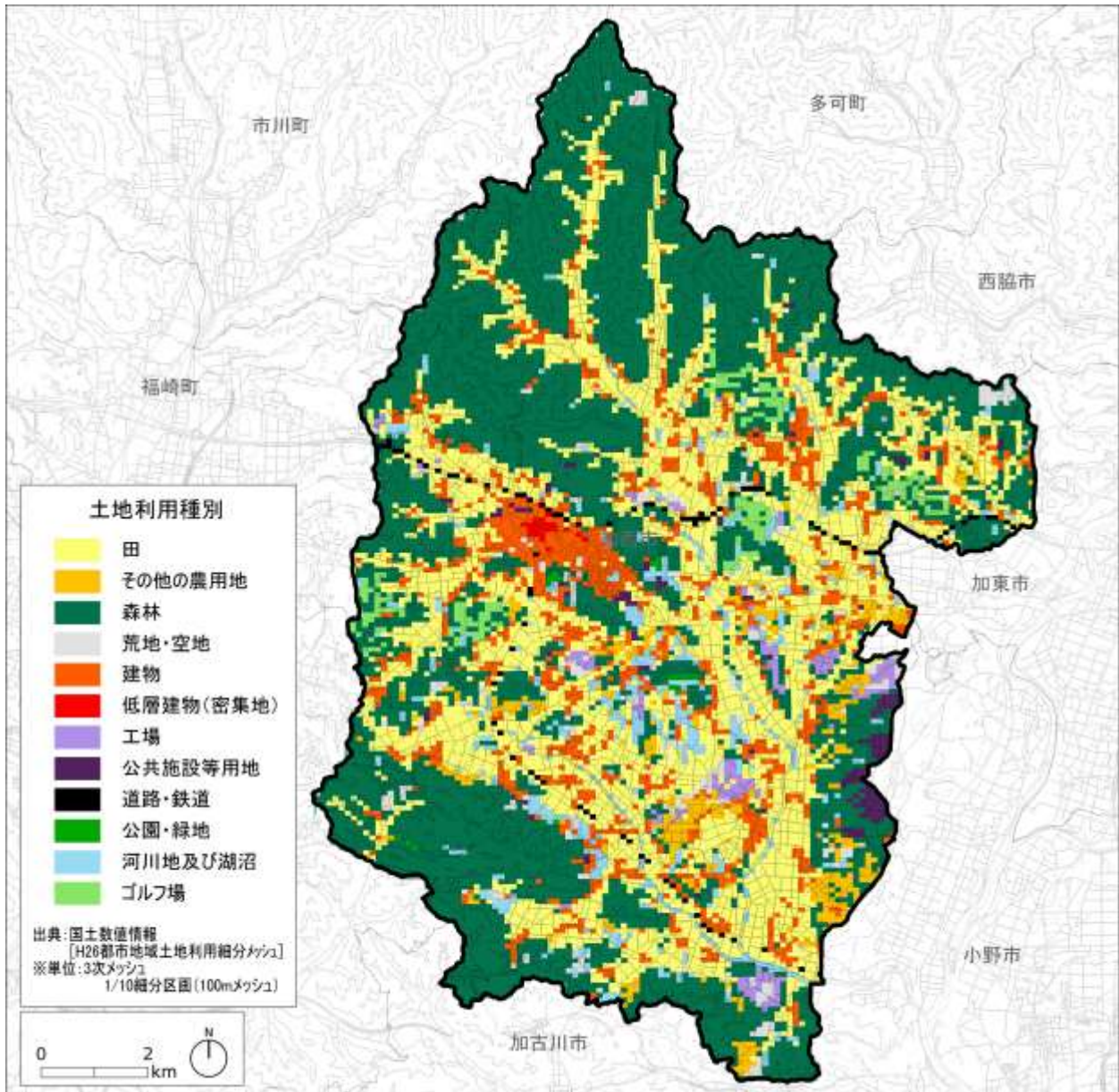


図1-1-5 地目別面積の割合（平成28年）



※ ベース図は、国土地理院基盤地図情報 1/25,000（兵庫県）による。（以下、本構想全体において同様）

図1-1-6 土地利用

(5) 産業

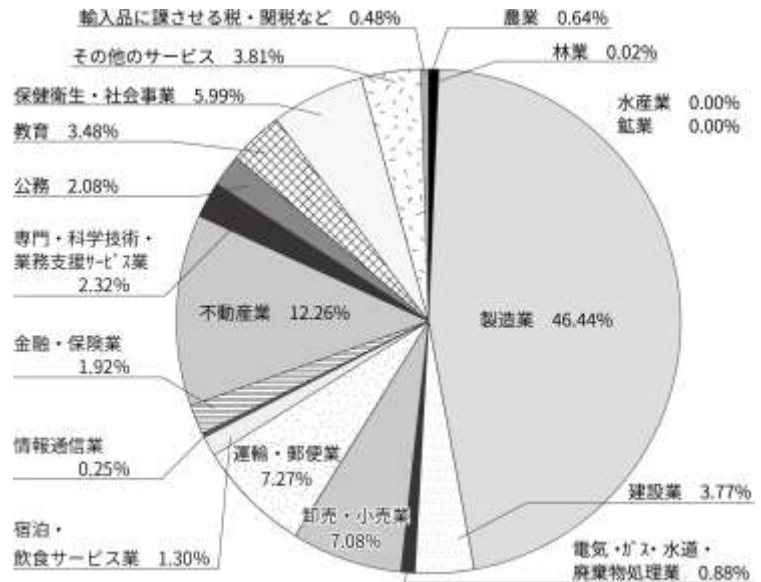
本市の主要な産業は、製造業、農業を中心とした「ものづくり」である。本市は、戦後、三洋電機が創業し、関連した地場の産業が興ってきた。それにより製造業が盛んになり、当時からの協力企業が独自の発展を遂げ、高い技術力や蓄積されたノウハウを持つ企業が集積し、市内経済や雇用を牽引する産業となっている。また、気候条件がよく、広大で優良な農地が広がる本市では、農業も盛んであり、米、トマトなどの野菜、ブドウやイチゴなどの果樹、花卉などを産している。農業関係の教育・研究機関も集積し、平成27年(2015)からは、トマト栽培でオランダ型の次世代施設園芸事業を開始するなど、地域に根ざした新しい農業の創造に取り組んでいる。

平成28年度の市内総生産の構成をみると、製造業の割合が圧倒的に高く、市内総生産の46.44%を占める。次いで、不動産業12.26%、運輸・郵便業7.27%、卸売・小売業7.08%、保健衛生・社会事業5.99%の順となっている(図1-1-7参照)。

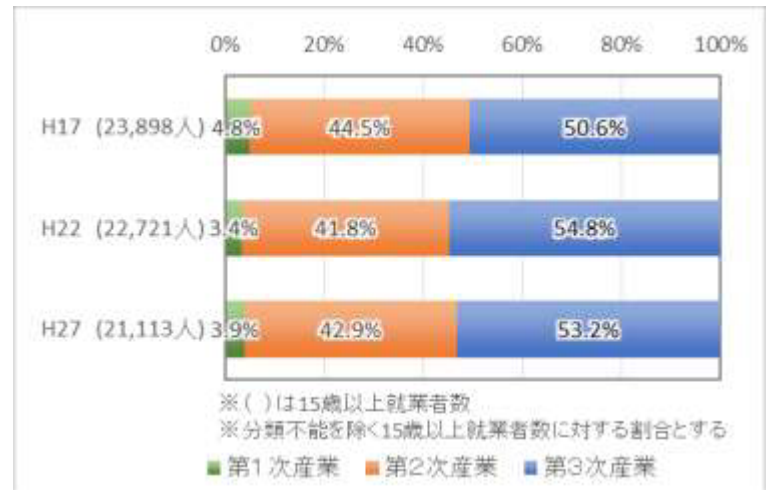
平成27年(2015)の産業別就業者数比率は、第3次産業が53.2%、第2次産業が42.9%であり、第2次・第3次産業が大半を占め、第1次産業は3.9%とわずかである(図1-1-8参照)。

平成27年(2015)の「農林業センサス」によれば、本市の農家数は3,288戸で、そのうち自給的農家が1,052戸、販売農家が2,236戸である。また販売農家については、専業農家が381戸、第1種兼業農家が173戸、第2種兼業農家が1,682戸であり、経営規模別では、0.5ha未満は532戸、0.5~1.0haは1,044戸、1.0~2.0haは508戸、2.0~3.0haは78戸、3.0ha以上は74戸となっている。農業経営体による販売目的の作物別作付面積は、水稻が1,639haと最も多く、豆類35ha、露地の野菜類31haと続いている。一方、林業経営体は23経営体で、うち法人化しているものが5経営体、法人化していないものが18経営体である。

本市への観光入込客数は、平成30年度で920,558人である。平成25年度の「根日女の湯」(民間施設)の閉鎖や平成29年度の「いこいの村はりま」の改修工事などが影響して観光入込客数が減少している年もあるが、全体としては微増傾向にある。最も入込客数が多い施設は、「兵庫県立フラワーセンター」で年間20万人を超える。同敷地内には、平成29年(2017)4月に、「古代鏡展示館」(兵庫県立考古博物館加西分館)が開館し、入込客数がさらに増加している(表1-1-3、図1-1-9参照)。



(「兵庫県市町民経済計算(平成28年度)」より作成)
図1-1-7 市内総生産の構成(平成28年度)



(「国勢調査結果」(総務省統計局)より作成 ※各年10月1日現在)
図1-1-8 産業別就業者数比率の推移

表 1-1-3 観光入込客数の推移 (加西市資料より作成) (単位: 人/年)

主な観光地点等	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度
法華山一乗寺	95,000	95,000	79,000	45,214	45,501	43,859	45,654	53,833
五百羅漢	10,266	8,855	8,579	11,037	10,478	10,202	10,584	10,004
玉丘史跡公園	29,740	34,230	30,257	35,458	48,780	31,553	36,160	37,690
根日女の湯	98,893	93,602	47,701	—	—	—	—	—
いこいの村はりま	59,197	50,564	50,908	51,019	54,586	55,862	10,644	58,863
兵庫県立フラワーセンター	168,961	193,552	223,496	225,057	213,819	225,672	227,918	236,106
丸山総合公園	21,716	23,225	20,282	19,039	16,492	22,858	27,962	28,664
古法華自然公園	42,760	46,980	34,840	48,086	68,115	62,646	64,168	83,362
NPO 法人原始人の会 都市農村交流施設	7,285	9,897	10,866	10,455	13,839	16,776	14,214	16,617
青野運動公苑	72,926	69,987	69,797	70,390	67,621	68,138	82,249	78,760
勤労者体育センター	—	—	69,069	84,629	79,118	83,896	86,308	86,848
加西カントリークラブ	55,465	57,532	59,081	51,438	56,681	56,897	57,145	56,389
タカガワオーセントゴルフ倶楽部	45,550	43,684	39,164	42,213	45,423	42,149	45,610	46,464
播州東洋ゴルフ倶楽部	26,186	31,269	40,519	40,868	43,610	45,716	45,801	43,294
加西インターカントリークラブ	25,893	25,126	24,675	38,307	29,697	25,902	14,350	18,164
北条節句まつり	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
かさい夏っ彩夢フェスタ (～H24) 加西サイサイまつり (H25～)	29,000	30,000	23,000	16,000	25,000	25,000	25,000	26,000
北条の宿はくらんかい	18,000	15,000	25,000	28,000	25,000	15,000	1,000	—
グリーンパークトライアスロン	5,000	—	—	—	—	—	—	—
じば産物産展	—	—	8,000	6,500	8,800	9,000	—	7,500
播磨国風土記 1300 年祭	—	—	—	—	14,500	—	—	—
ドリームベースボール	—	—	—	—	—	—	7,000	—
合計	841,838	858,503	894,234	853,710	897,060	871,126	836,767	920,558



図 1-1-9 主な観光施設の分布



加西サイサイまつり



兵庫県立フラワーセンター
(出典: 兵庫県立フラワーセンターホームページ)



古法華自然公園

(6) 交通網

中国自動車道が市内のほぼ中央を東西に横断する形で走り、加西インターチェンジが本市のほぼ中央に整備されている。また、市の南端をかすめるかたちで山陽自動車道が走り、加古川市に位置する加古川北インターチェンジからの市域へのアクセスの利便性も高い。これら2つのインターチェンジを有することで、市内の産業団地には、製造業を中心とする数多くの企業が進出している。

また、市内の道路網は、姫路市から京都を結ぶ国道372号や本市の中心市街地を走る主要地方道三木宍粟線等があり、近隣地域とのアクセスも充実している。これらの国道や主要地方道の多くは、近世の街道や古道を概ね踏襲した道筋である。一方、北条鉄道が市内を運行しており、北条町駅からJR加古川線と連絡する栗生駅（小野市）までを20分程度で結び、北条町駅からJR加古川駅へは50分程度となっている（図1-1-10参照）。

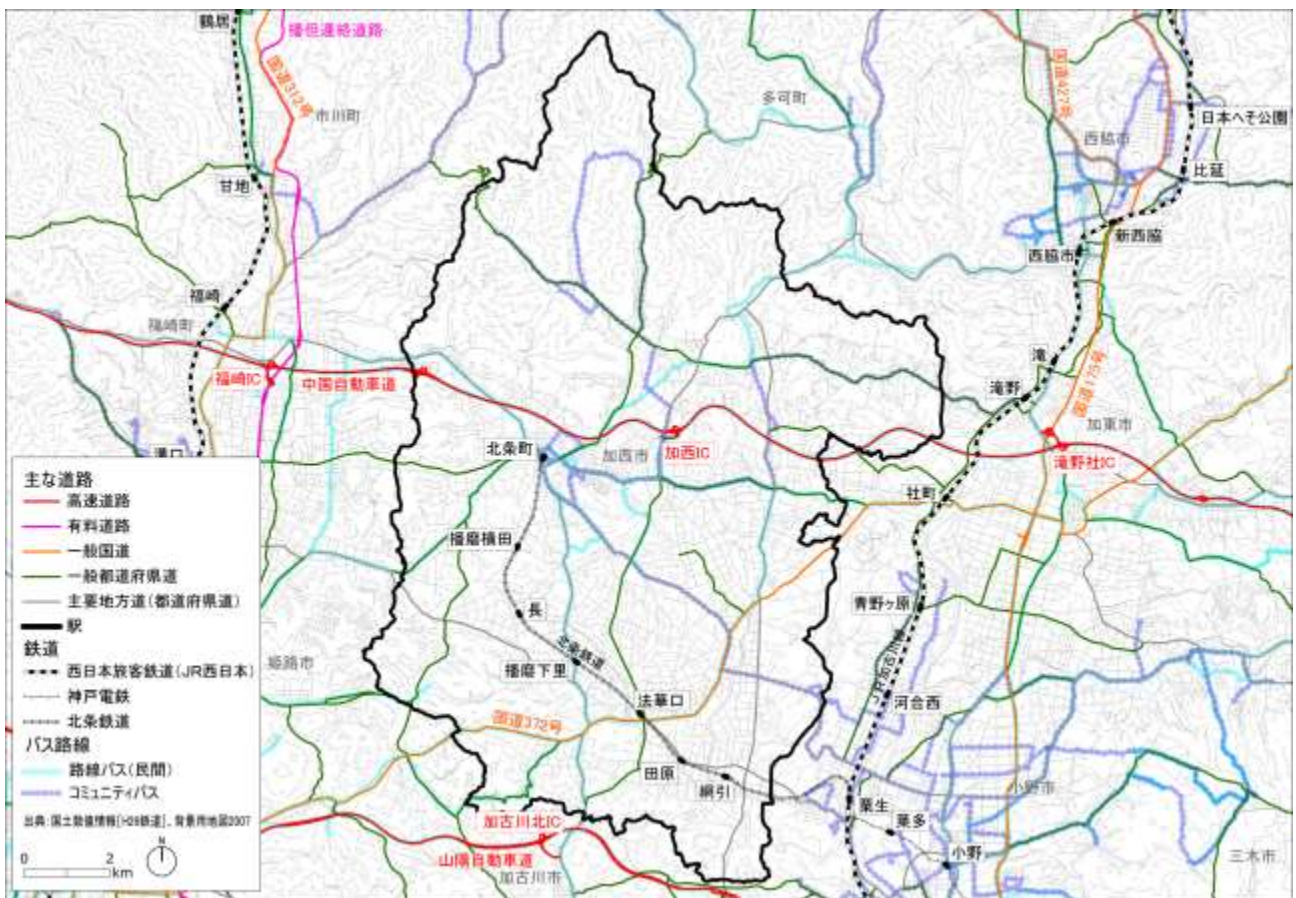


図1-1-10 主要交通網

(7) 法規制等

本市では、行政区域（150.22 km²）のうち、南側の118.0 km²が都市計画区域に指定されている。そのうち、5.0 km²が市街化区域、113.0 km²が市街化調整区域に指定されている。本市のDID（人口集中地区）以外では、中野町と4つの産業団地（加西工業団地、鎮岩工業団地、加西東産業団地、加西南産業団地）が市街化区域に指定されており、中野町では住居系の用途地域、産業団地では工業系の用途地域が指定されている。また、下記の17地区で地区計画が決定されている（図1-1-11参照）。

加西市における地区計画区域

「北条町駅西部地区」「加西南産業団地地区」「加西東産業団地地区」「鎮岩工業団地地区」「中野地区」「玉丘地区」
 「横尾地区」「西高室地区」「倉谷町産業公園地区」「鶴野飛行場跡地地域資源活用地区」「尾崎町北条高校前地区」
 「横尾南部地区」「繁昌町国道372号沿線地区」「東高室次世代へのまちづくり産業立地促進地区」
 「鶴野上町産業集積地区」「鶴野飛行場跡地東部産業拠点地区」「加西インター産業団地地区」

一方、都市計画区域外については、「緑豊かな地域環境の形成に関する条例（緑条例）」（兵庫県）に基づき、平成17年（2005）より環境形成区域が指定され、適切な土地利用の推進や森林・緑地の保全の観点からの開発行為の誘導等によって、緑豊かな地域環境の形成を図っている（図1-1-11参照）。

「農業振興地域の整備に関する法律」では、下里川や万願寺川等河川沿い、谷筋を中心に農業振興地域及び農用地区域が指定されている（図1-1-12参照）。

「森林法」では森林の大半にあたる6,346haが地域森林計画対象民有林であり、国有林はわずか1haにとどまる。また、保安林は1,567haに指定されており、森林面積の24.9%を占める（図1-1-13参照）。

自然公園では、「兵庫県立自然公園条例」に基づく自然公園として、市域南部に「播磨中部丘陵県立自然公園」が指定されている。法華山一乗寺境内及びその周辺には、スギ・ヒノキ・マツ・シイ等の社叢が静寂な境内地を形成している（図1-1-14参照）。

また、「環境の保全と創造に関する条例」（兵庫県）に基づき、「普光寺」の1地区に兵庫県自然環境保全地域が指定されている。

景観行政では、「景観の形成等に関する条例」（兵庫県）に基づき、加西市北条町北条、北条町栗田、北条町横尾、北条町小谷、北条町古坂の各一部を含む約45haの地域が、北条地区歴史的景観形成地区に指定され、地域の特性に応じたきめ細かな景観誘導が図られている（図1-1-15参照）。

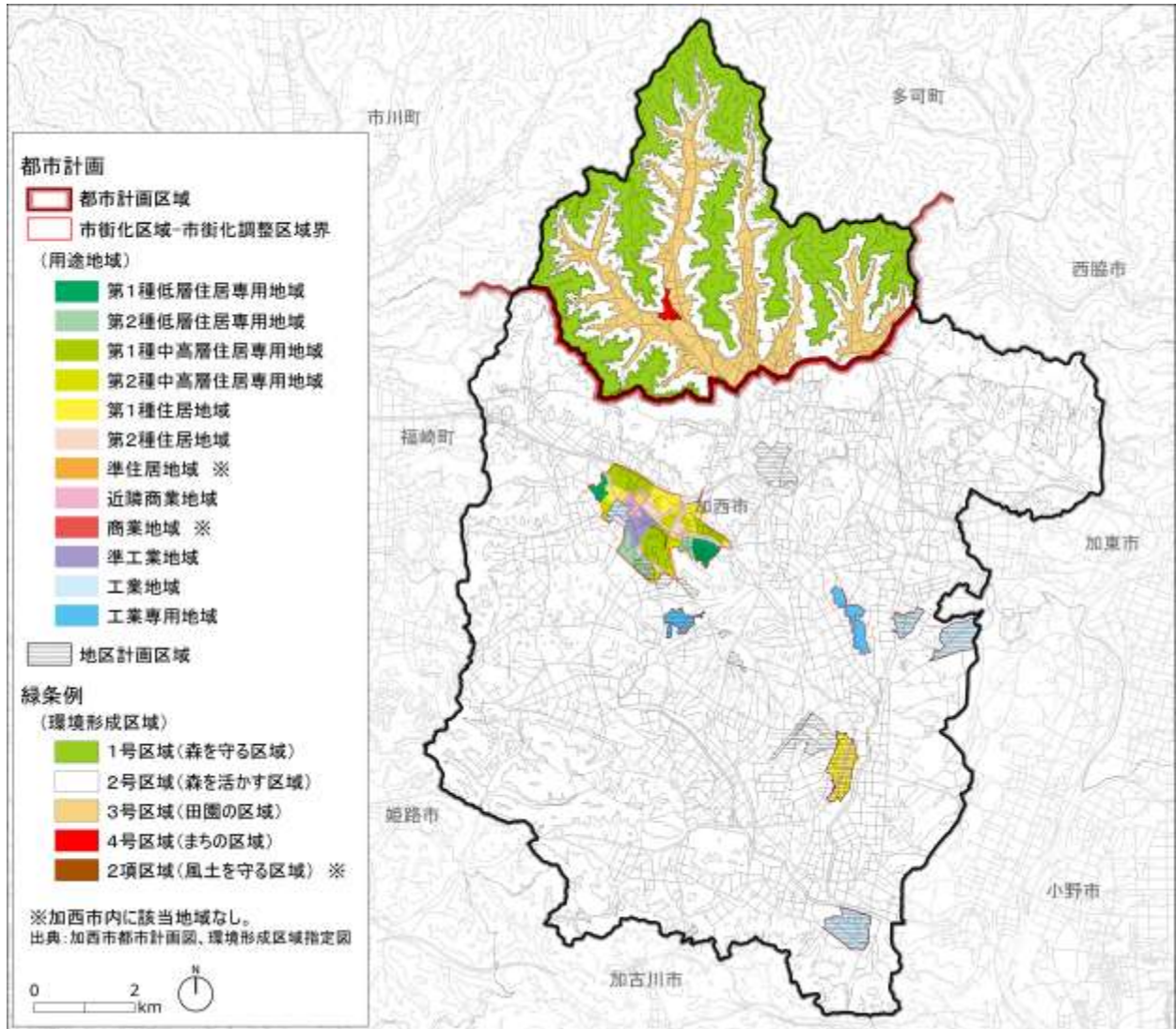


図1-1-11 都市計画法及び緑条例に基づく区域指定

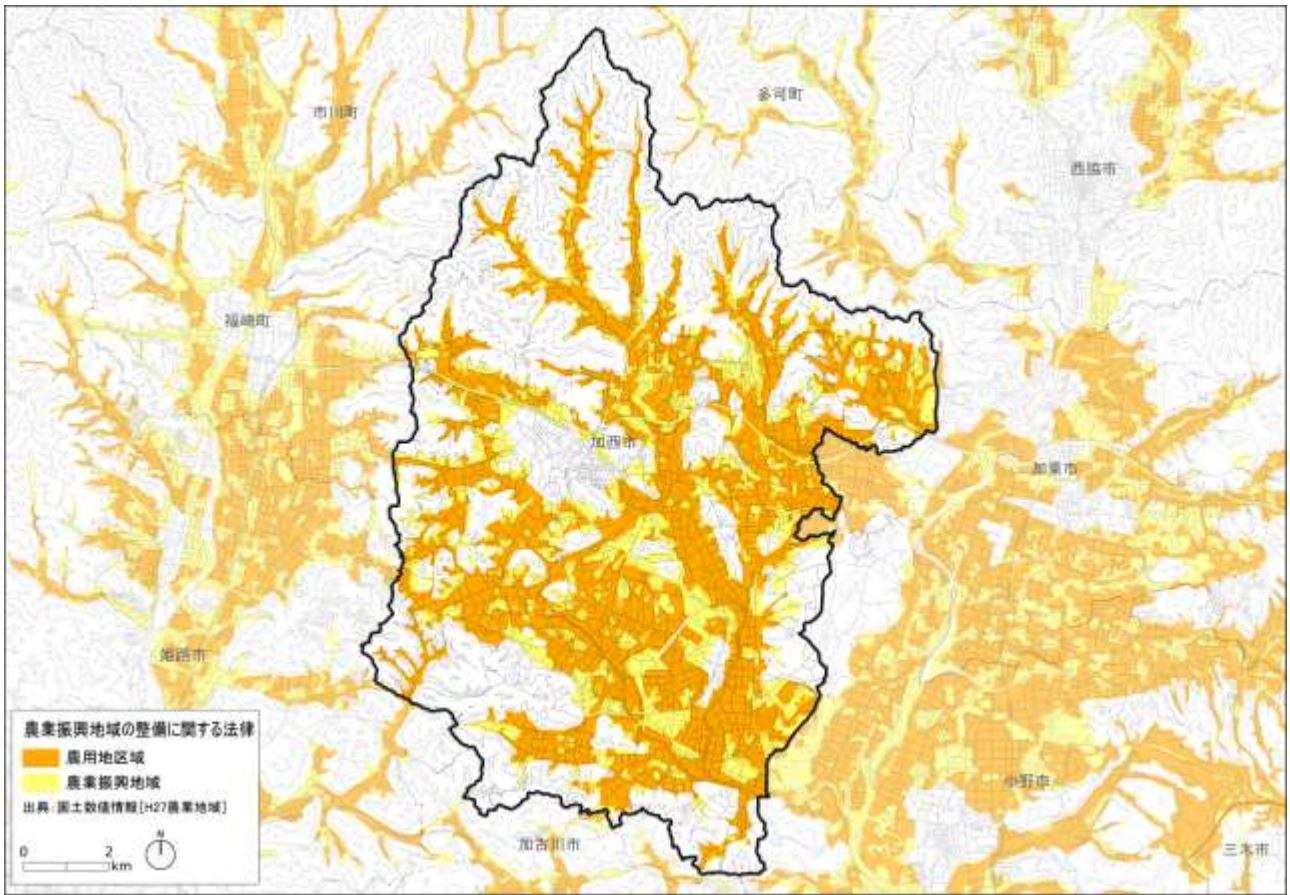


図 1-1-12 農業振興地域の整備に関する法律に基づく区域指定

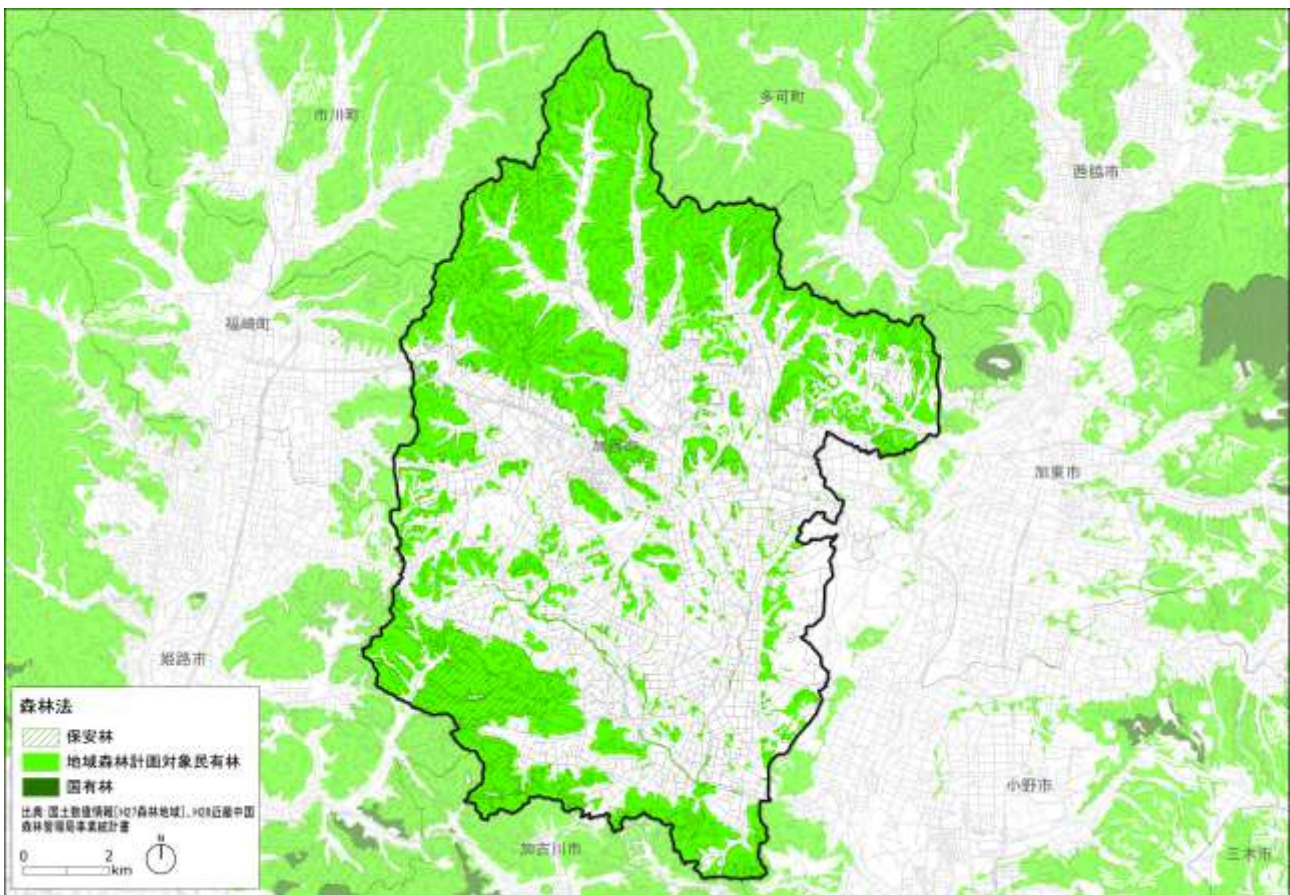


図 1-1-13 森林法に基づく区域指定

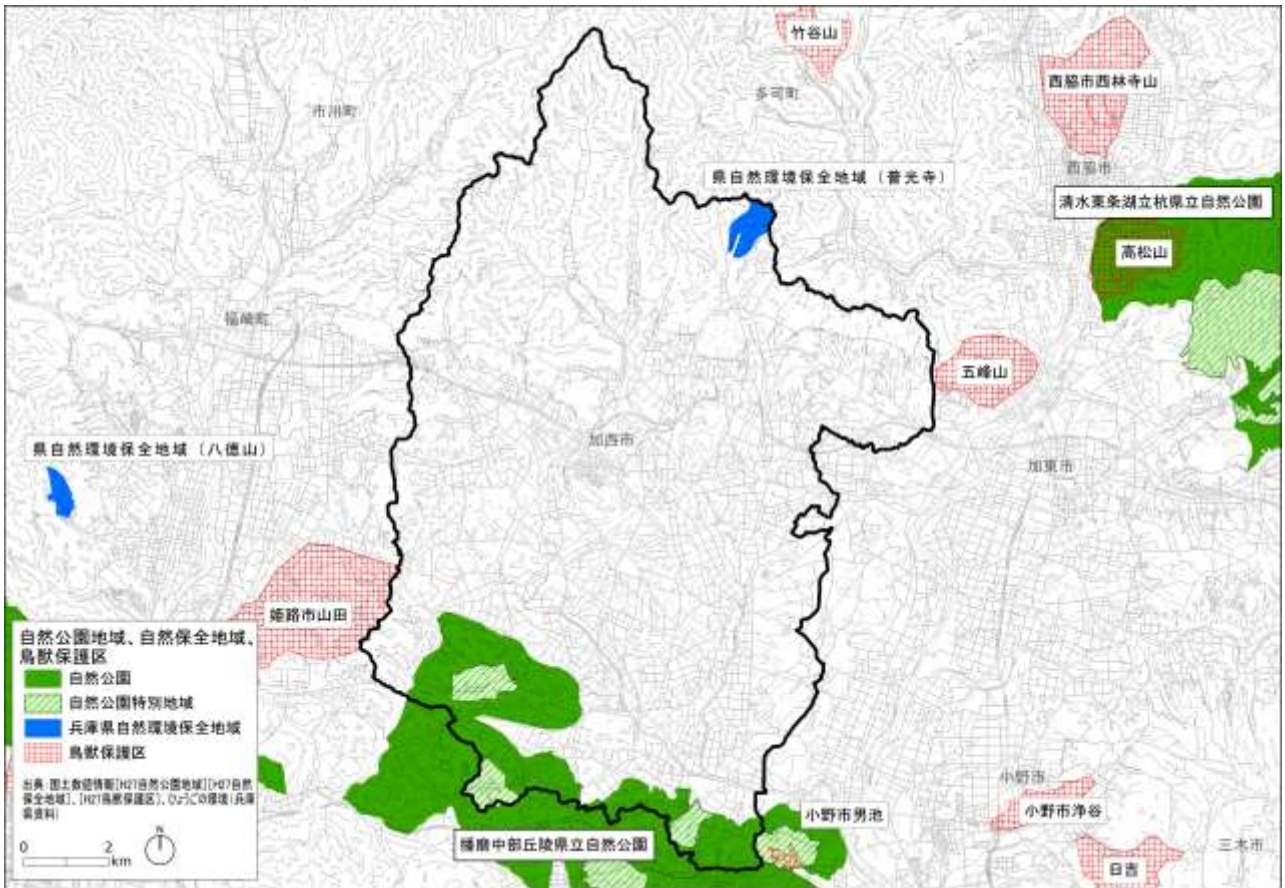
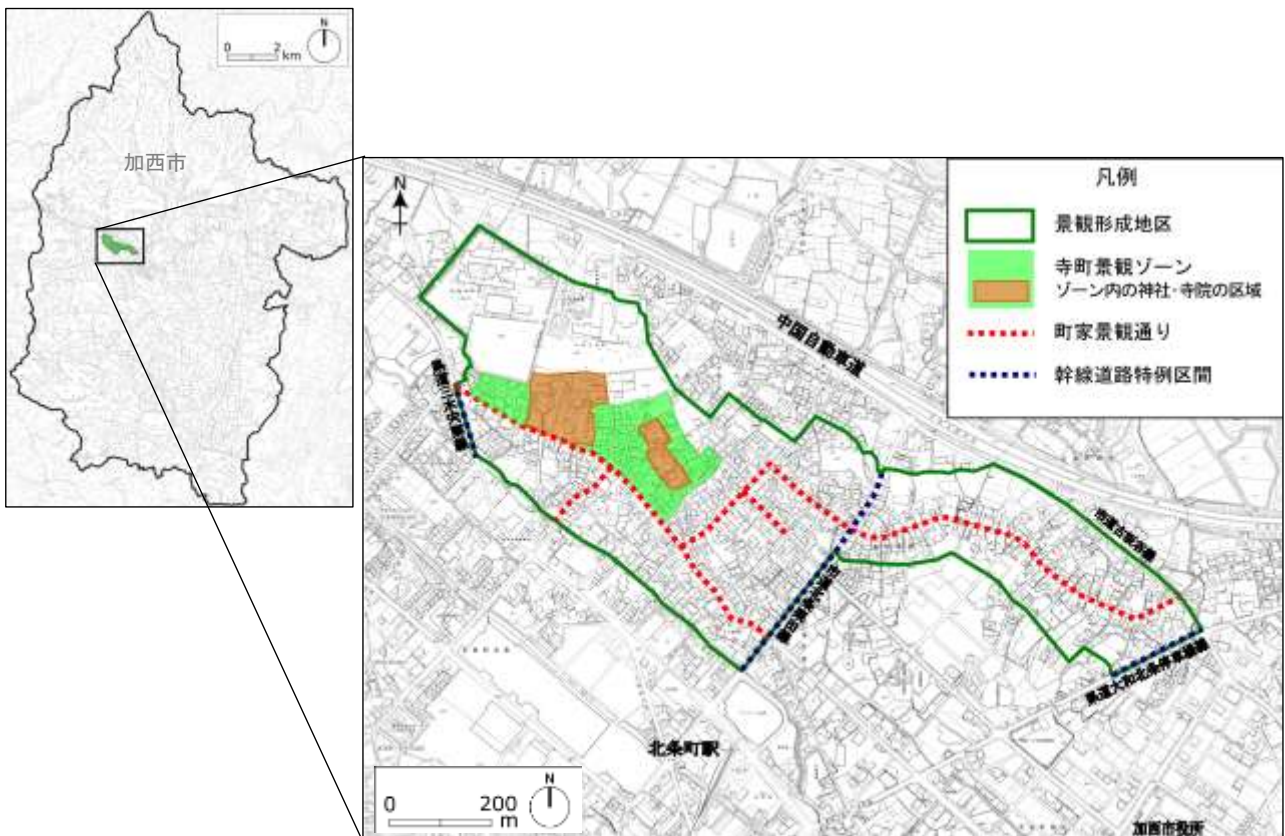


図 1-1-14 兵庫県立自然公園条例、環境の保全と創造に関する条例（兵庫県）、鳥獣保護法に基づく区域指定



(出典：加西市北条地区歴史的景観形成地区景観ガイドライン、兵庫県)

図 1-1-15 景観の形成等に関する条例（兵庫県）に基づく加西市北条地区歴史的景観形成地区の指定

1-2 自然環境

(1) 地勢

本市は、北部に中国山地東端南縁の裾野を形成する海拔300～500mの山地、西部から南部に中生代の火山活動で形成された凝灰岩類、流紋岩類を母岩とする海拔200～250mの法華山地が連なり、それらに囲まれるかたちで広い丘陵・段丘地形が続いている。市域を南流する普光寺川、万願寺川、下里川の3河川は、丘陵・段丘面を刻み沖積低地を形成しながら加古川に合流している。このような段丘面の多い地形では、環境の良い湿地が作られやすく、本市に見られる多くの生物多様性の高い湿地の基礎となっている。万願寺川の東側には広大な青野ヶ原台地が、西側には鶉野台地が広がり、播磨内陸地域最大の平坦地を形成している。この一帯は、ため池が多く、県下でも有数の密集地帯である。兵庫県ため池台帳に記載されている市域の特定ため池数は383であり、特定ため池以外のため池を含めるとその数は690となる(図1-2-1参照)。

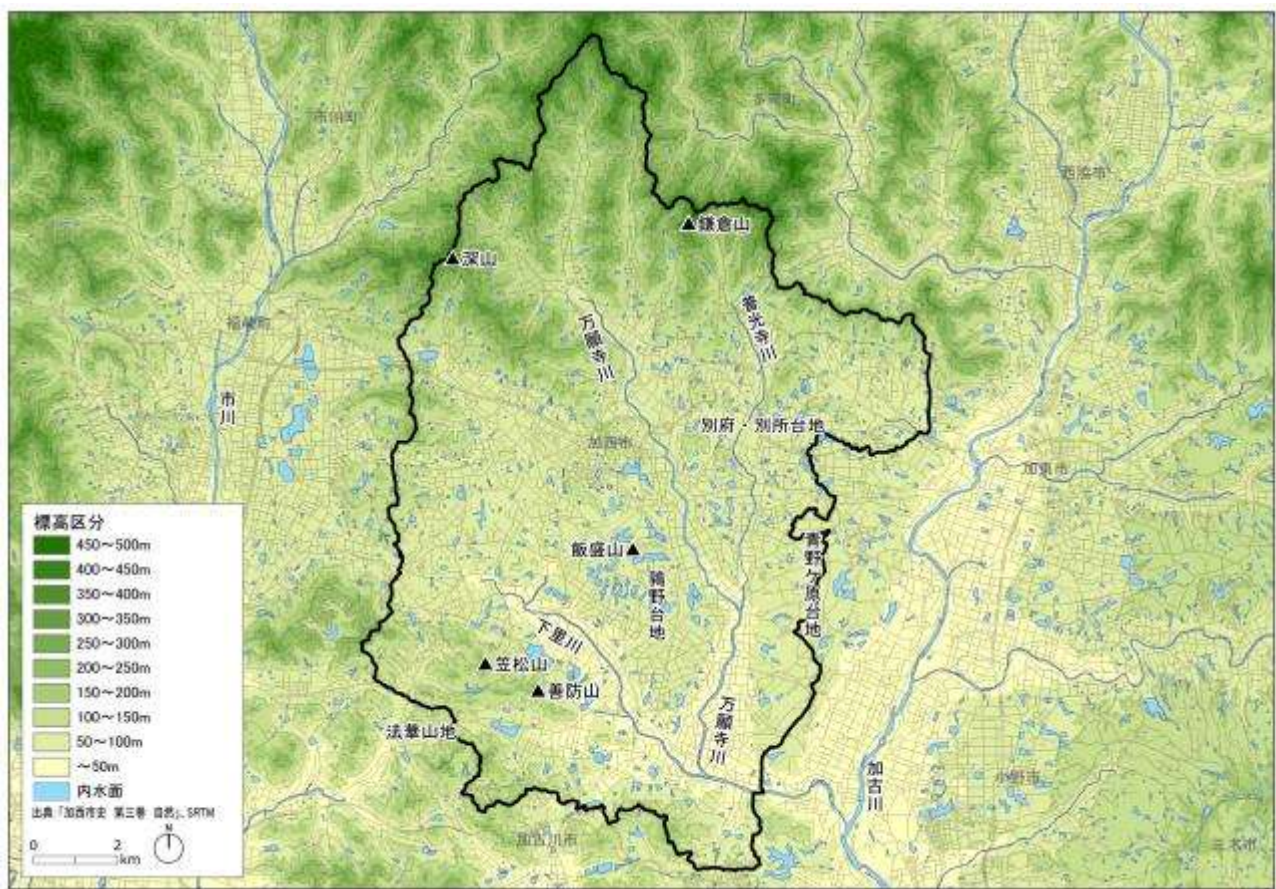


図1-2-1 地勢

(2) 地質

本市は、丹波帯、超丹波帯、上月-龍野帯の3つの地質構造帯にまたがって位置する。市域の大部分を占める丹波帯は、中生代ジュラ紀(1億9,960万年前～1億4,550万年前)に形成された付加体からなる地層群で、北は上万願寺町から南は北条町まで、西は福居町、畑町から東は国正町まで分布する。その南に断層を挟んで分布する超丹波帯は、丹波帯より古い古生代二疊紀(2億8,900万年前～2億4,700万年前)に形成された地層群で、一部に付加体の要素を持つ。市域最南端の中山町や大柳町が属す上月-龍野帯は、古生代石炭紀(3億5,920万年前～2億9,900万年前)～古生代二疊紀の地層群や岩

石から構成され、^{にしげんざかちやう ひがしげんざかちやう}西剣坂町や東剣坂町を通る断層により、超丹波層と接している。このように市域では、北から南に3つの構造体が配列し、その形成年代も北から南へと古くなっている（図1-2-2、図1-2-3参照）。

市域東部に見られる第四紀(258万8,000年前～現在)の堆積物である大阪層群は、粘土質で適度に水が溜まり、染み出すことから、段丘面の多い地形と相まって、本市のため池・湿地の多さに関係していると考えられている。

本市は、岡山県東部から兵庫県南東部にかけて分布する活断層帯である山崎断層帯に位置する。山崎断層帯は、那岐山断層帯（岡山県苫田郡鏡野町から岡山県勝田郡奈義町に至る東西方向の約32km）、山崎断層帯主部（岡山県美作市から三木市に至る西北西－東南東方向の約79km）、^{くさだにだんそう}草谷断層（三木市から加古川市に至る東北東－西南西方向の約13km）の3つの断層に区分され、本市は山崎断層帯主部の南東部に位置している。山崎断層帯主部北西部（活動周期：2千年前後）は、貞観10年（868）にマグニチュード7.1の「播磨地震」を起こしたことが知られる。一方、山崎断層帯南東部（活動周期：3千年程度）は、播磨地震よりも古い2千年前頃に最新の大地震を起こしたと推測されている。兵庫県による山崎断層



図1-2-2 兵庫県の地質構造区分の概念図
(出典：「加西市史 第三巻」)

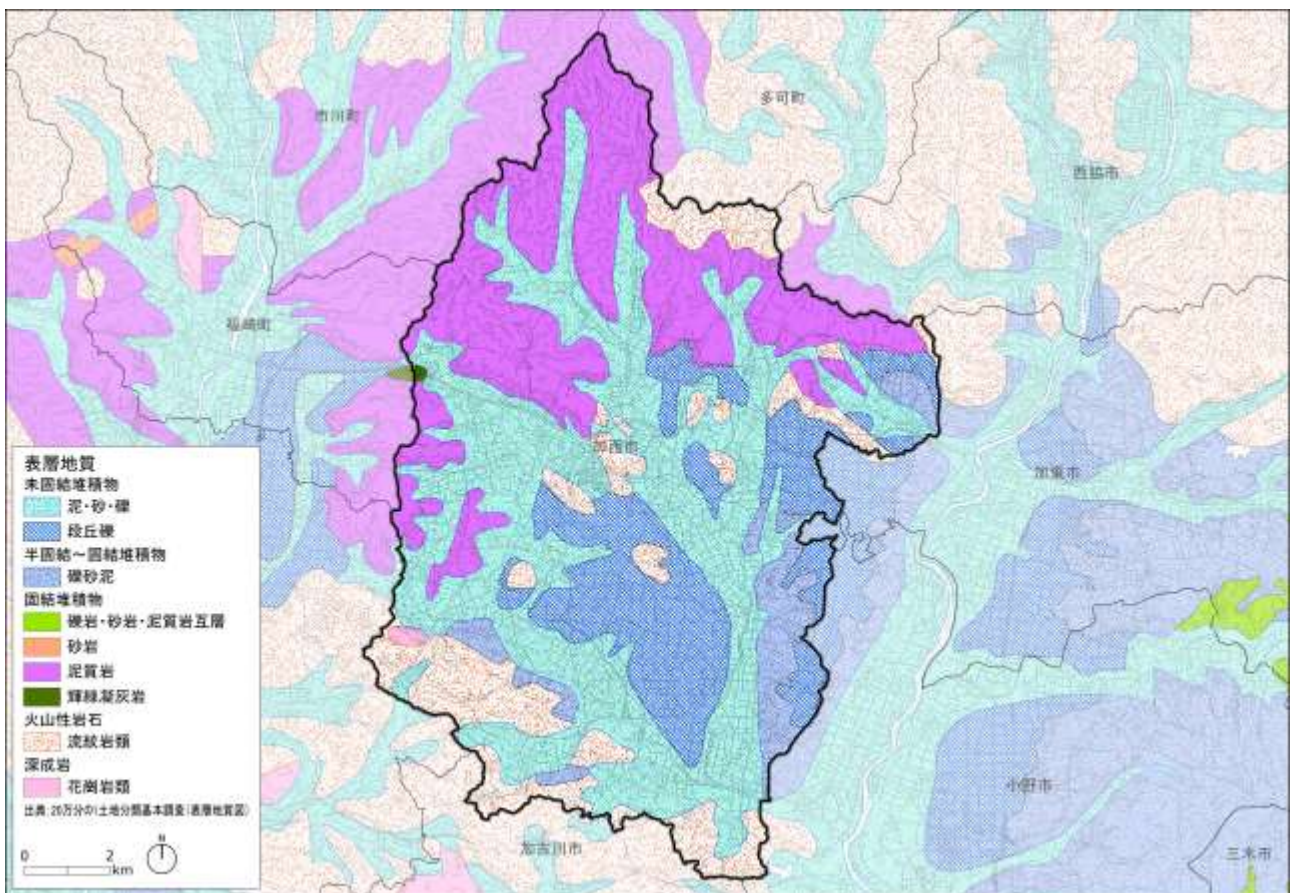


図1-2-3 表層地質

帯地震が発生した場合の本市の被害想定は、最大震度 7、建物の全・半壊数約 12,500 棟、死者約 300 人、負傷者約 1,100 人、避難者数約 12,000 人と予想されている（いずれも最大時。『平成 29 年度加西市地域防災計画（震災対策計画編）』による）。

（3）気候

本市の気候は、瀬戸内式に属し、冬期の降水量が少なく、平成 30 年までの 10 年間の平均年間総雨量は 1,455.85 mm で、平均気温は 15℃前後と温暖である（図 1-2-4 参照）。

市域では大型台風などによる被害は経験しているが、大規模水害等は発生していない。一方、天候不良による加西郡最後の飢饉が、明治 16～19 年（1883～1886）にかけて発生している。これは 16 年の^{かんぼつ}旱魃、17 年の長雨と 2 年にわたる天候不良により生じたものである。また、昭和 8 年（1933）6 月 14 日に加西郡中央部で^{こうひょう}拳大の降雹があり、建物倒壊・耕作地被害など大きな被害が発生している。

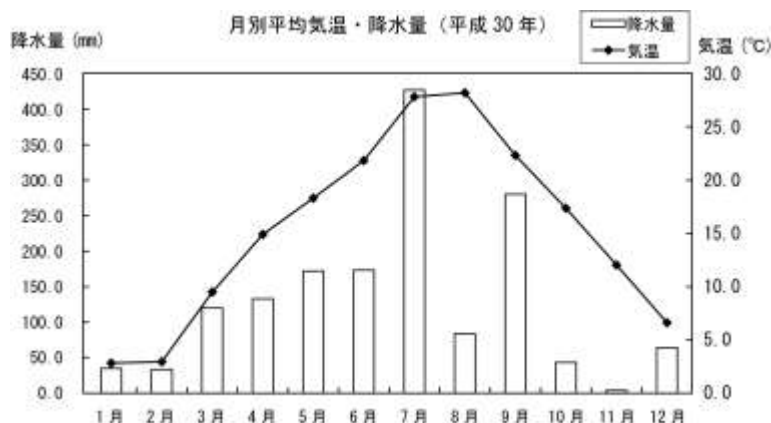


図 1-2-4 加西市の月別平均気温・降水量（平成 30 年）
（出典：「加西市統計書 平成 30 年度版」）

（4）生態系

① 植生区分（図 1-2-5 参照）

○ 自然植生

環境省による植生調査（第 6・7 回自然環境保全基礎調査）によると、自然植生として広く分布しているのはカナメモチーコジイ群集である。カナメモチーコジイ群集は、花崗岩基盤地を主とする乾性立地に成立する常緑広葉樹林であり、コジイが優占し、カナメモチ、ナナムノキ等によって区分される。この群落は、人間の影響を受ける以前、本市周辺に広く成立していたと考えられ、市内北東部の山裾には多く見られる。本市北部の河内町の^{こうちちよう}標高 240m 前後の普光寺裏山や、南部の坂本町にある法華山一乗寺のコジイ林が、貴重な群落として残されている。またアカマツ群落は、南西部の^{ふるぼっけ}古法華周辺の山地に広くみられる。度重なる伐採や山火事により本来の植生が破壊され、表土流出により岩盤が露出し、日差しが強く乾燥が激しい条件のため、アカマツをはじめとする高木の生育は悪く、疎林となっている。

河辺・湿原植生を見ると、市内には多くのため池が存在していることから、ヒルムシロクラスの浮遊植物群落（ヒシ、オニビシ、ヒルムシロ等）が発達している。その他の河辺植生としては、ヨシクラス（ヨシ、マコモ、ヒメガマ、カンガレイ等）の分布がみられる。

○ 代償植生*

代償植生としては、モチツツジーアカマツ群集や、アベマキーコナラ群集が広く分布する。モチツツジーアカマツ群集は、低地の乾性立地に成立する常緑針葉樹二次林であり、アカマツが優占し、低木層にモチツツジが出現する。この群集は市内で最も広く分布しており、北部に生育状況のよい群落が広がるが、南部はマツ枯れの被害が深刻である。アベマキーコナラ群集は、内陸部の乾燥立地に成立する落葉広葉樹林であり、土壌条件が比較的良い地点ではアベマキが優占し、尾根近くや急な斜面

ではコナラが優占する。市内の他の群集と比較すると、カキノキ、アズキナシ、アオハダ、ヤマツツジ、クリ等が高い頻度で出現することで区別される。この他、アカメガシワ-カラスザンショウ群集、クズ群集、シイ・カシ二次林などが分布する。

*人間の影響によって、立地本来の自然植生が様々な人為植生に置き代わったもの。(環境省自然環境局より)

○ その他

植林地として、スギ-ヒノキ群集が山裾や谷沿い、集落周辺などに成立しているが大規模なものは見当たらない。

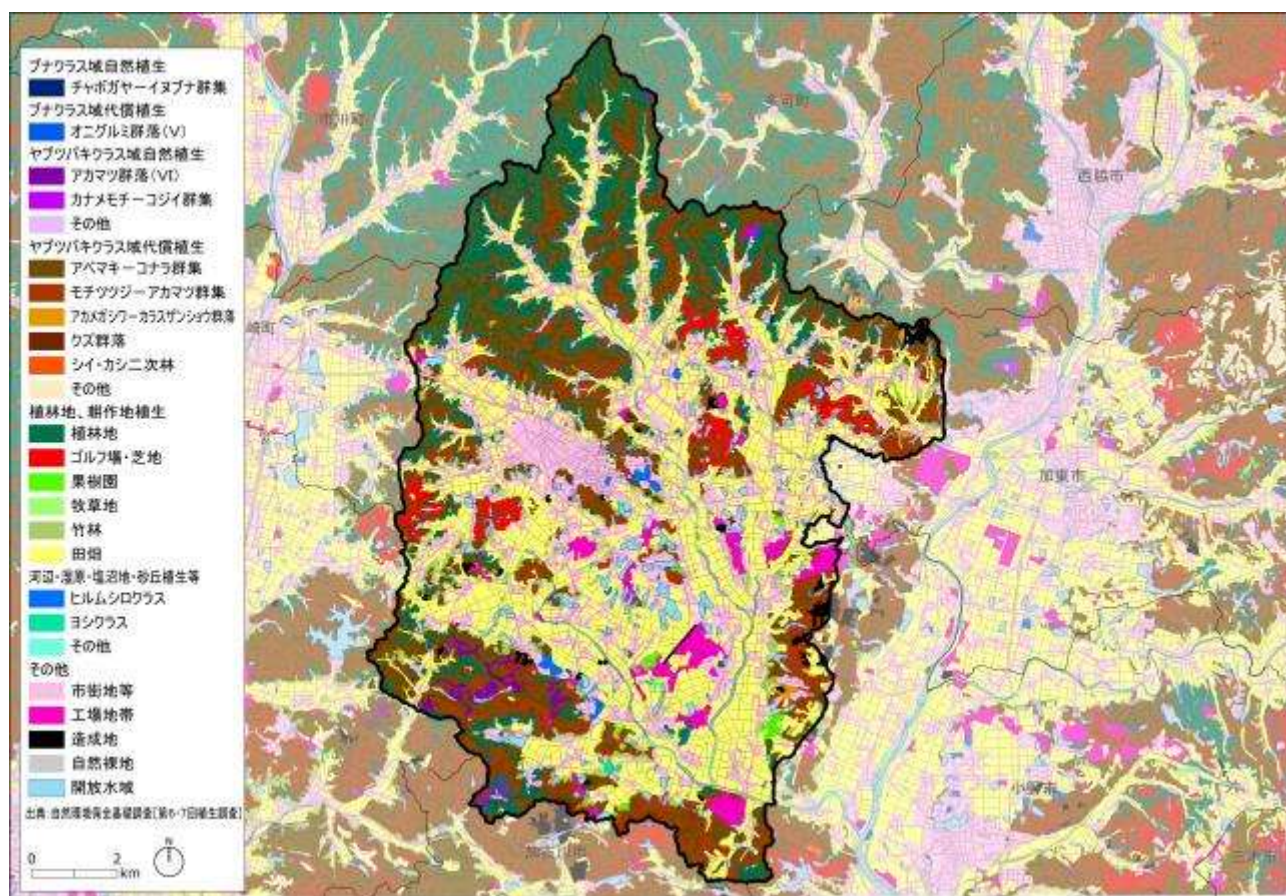


図 1-2-5 植生区分

② 重要な生態系 (図 1-2-6 参照)

本市の貴重植物群落としては、まとまった面積の自然林が残る「普光寺のコジイ-カナメモチ群集」や貴重な動植物の生息生育環境となっている「長倉池の湿地植物群落」等の 12 カ所が挙げられている。

兵庫県はため池が全国で最も多い県で、兵庫県農政環境部農林水産局農地整備課調べによると、令和元年(2019)7月1日現在、農業用ため池数は 24,400 カ所を数える。本市には 690 カ所のため池があり、維持管理にさまざまな努力がなされてきた歴史文化遺産といえる。ため池は、多くの動植物の生息・生育環境であるが、近年、ため池水面を活用した太陽光発電施設(ソーラーパネル等)の設置が増えており、ため池やその周辺の環境や風景が変化しつつある。しかし、市内のため池の各所には、他の市域では消滅した水草や湿地の植物が残っていることが確認され、環境省や兵庫県などが絶滅危惧植物としている種が、水草に限っても 26 種確認されている。



サギソウ

湿地の植物でも、サギソウ、トキソウ、イシモチソウをはじめ多数の絶滅危惧種が見られる。例えば、ミズトラノオは、他の地域では見ることが少なくなった植物であるが、本市には全国有数の規模の群落が残る。このように、本市のため池群や湿地の生物の多様性が高く評価され、「東播磨北部地域の農業用水系」並びに「網引湿原」は、「生物多様性の観点から重要度の高い湿地（日本の重要湿地）」（環境省）に選定されている。また、「網引湿原」は兵庫県の天然記念物として指定されている。ため池で繁殖する在来種のカエルの代表はモリアオガエルである。モリアオガエルは、中国自動車道より北側の多くの谷で、卵塊を見ることができる。また市内にはさまざまな様相のため池があり、それに応じて数多くの種類のトンボが生息する。例えば、チョウトンボ、ギンヤンマ、イトトンボの仲間、絶滅危惧種のベッコウトンボやナニワトンボ等の他、他の地域では消えてしまったコバムシ等、貴重な昆虫が多数残されている。しかし、こうしたため池の貴重な動植物相は、外来種により存続の危機にある。昭和 25 年（1950）以前に移入されたタイワンドジョウ、ウシガエル、アメリカザリガニ等は、在来種に壊滅的な影響は与えなかったが、昭和 55 年（1980）頃から密放流されたブラックバスやブルーギルが増加すると、それまで普通にみられたメダカ、カワバタモロコが徐々に姿を消している。



ミズトラノオ



モリアオガエル



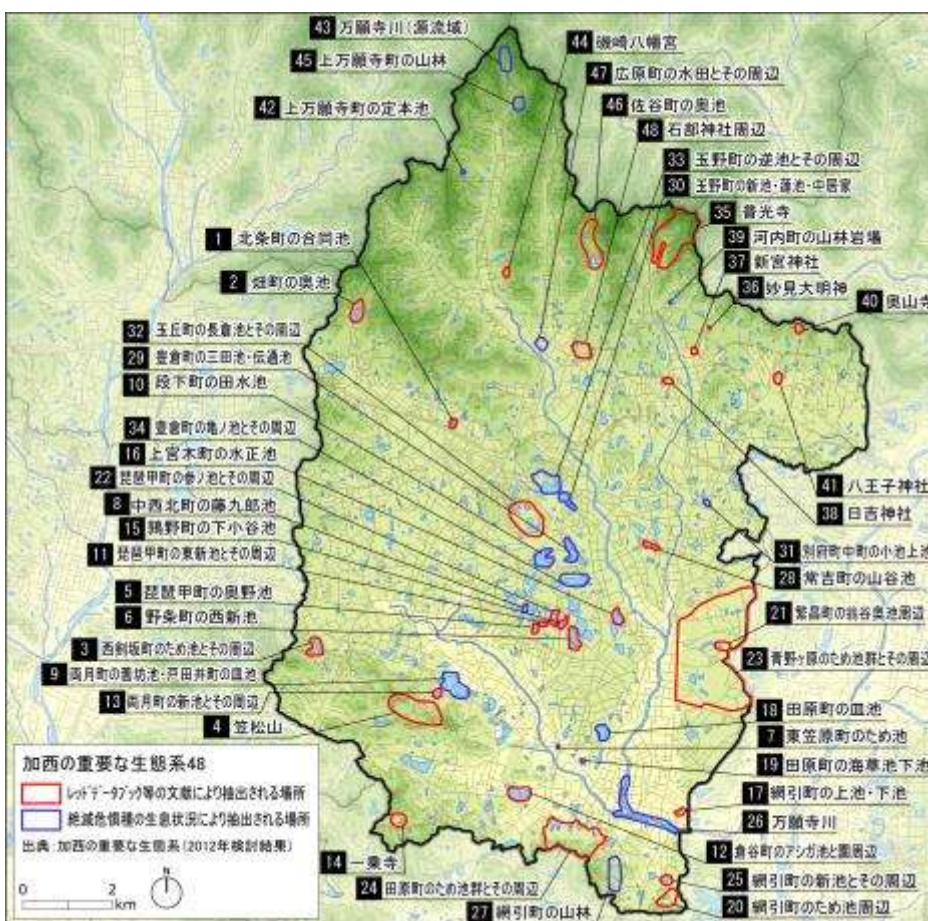
カワバタモロコ



網引湿原（県指定）
（20 網引町のため池周辺）



「普光寺のコジイカー
ナメモチ群集」
35 普光寺)



1-2-6 加西の重要な生態系

1-3 歴史・文化環境

(1) 先史（旧石器時代・縄文時代・弥生時代・古墳時代）

○ 旧石器時代

旧石器時代は、石器でつくった槍などの狩猟具を用いて動物を捕獲する狩猟活動が中心であり、人々は一つの場所に定住せず、動物の群れを追って広範囲を移動したと考えられている。加西市域では、当時の状況を復元できる明確な遺跡は見られないが、さかきまいけ逆池遺跡（玉野町）やぜんぼううけ善坊池遺跡（両月町）、ひがしながもと東長本遺跡（北条町古坂）などの9つの遺跡において、後の時代の堆積物に含まれる形で、旧石器時代のナイフ形石器や尖頭器、石刃状の縦長剥片はくへんなどが出土しており、旧石器時代には、既に加西の地で狩猟活動が営まれていたことがうかがえる。その中にはサヌカイト製の石器も見られる。サヌカイトは、奈良や香川など産地が限られ、これを入手するためには広範囲の移動や交易があったと考えられている。



ナイフ形石器
(東長本遺跡出土)

○ 縄文時代

本市には15カ所⁽¹⁾の縄文時代の遺跡が確認されている。一万数千年間に及ぶ縄文時代は、土器形式によって草創期・早期・前期・中期・後期・晩期の6期に区分され、文化の変遷が捉えられている。

やまえだ山枝遺跡（山枝町）やしんいけの新池野散布地（繁昌町）は、草創期を中心に流行した有茎尖頭器ゆうけいせんとうきが、また、みなみうみやま南上山遺跡（中野町）では早期前半の石鏃に類似した異形部分磨製石器⁽²⁾と呼ばれる石器がみつまっている。前期から中期では、ほりやま堀山遺跡（網引町）やおかだ岡田遺跡（西谷町・谷町）などがある。堀山遺跡では、多数の礫の下から中期前葉の土器と石器が出土した土坑が検出され、墓の可能性が高いと考えられている。また、岡田遺跡では、他地域からもたらされたと考えられる工芸的に美しい装身具（けつじょうみみかざ玦状耳飾り）をはじめ、膨大な量の石器が出土し、石器製作のムラとして注目されている。後期では、ありま有馬遺跡（和泉町・山田町）、いしどう石堂遺跡（北条町東高室）、のま野間遺跡（中富町）など、晩期ではながいそ長儀遺跡（殿原町・中富町）などがある。



玦状耳飾り
(岡田遺跡出土)

○ 弥生時代

弥生時代前期には播磨地域における水田稲作が始まる。本市には45カ所⁽¹⁾の弥生時代の集落遺跡が確認されている。万願寺川左岸の低地に立地する野間遺跡（中富町）や長儀遺跡（殿原町・中富町）では前期の土器が出土し、本市の弥生文化の始点とも言える。弥生時代中期以降には万願寺川や普光寺川、下里川などの河川沿いを中心に、どこう竪穴住居跡や土壙墓、石器や弥生土器などの数多くの遺構・遺物が検出されたながつか長塚遺跡（上宮木町・豊倉町）やかきのき柿ノ木遺跡（玉野町）、もりのした森ノ下遺跡（都染町）、むらまえ村前遺跡（西上野町）などの集落遺跡がみられ、低地に集落が展開していく様子がうかがえる。また、それらの遺跡から出土する弥生土器の装飾やさまざまな道具類からは、丹波・丹後地域や播磨沿岸部、四国東部などの地域との交流をうかがい知ることができる。



竪穴住居跡群（長塚遺跡）

弥生時代の終末期になると、首長層の墓が、ムラから独立した丘の上に築かれるようになる。本市

(1) 「埋蔵文化財保護の手引き（兵庫県）」を基に計数した。

(2) 表面が磨かれたような光沢を帯び、固いものが溶けて軟らかくなったようにも見えるため、「トロトロ石器」とも呼ばれている。用途は不明であるが、祭祀に使われたとも考えられている。

では、^{しゅうへんじやま} 周遍寺山遺跡（網引町）に3基の墳丘墓が確認されている。

○ 古墳時代

本市では、古墳時代前期の古墳や集落遺跡は少ないが、中期初頭の4世紀末頃に築かれた全長109mの前方後円墳である玉丘古墳（玉丘町）の成立を一つの画期として、古墳や集落遺跡が数多く残る。この玉丘古墳には、全国でも数例しかない装飾が施された長持形石棺の一部が残ることから、首長墓であると考えられ、『播磨国風土記』（奈良時代初期編さん）では意奚（仁賢天皇）・袁奚（顕宗天皇）の二皇子との婚姻にまつわる伝承が残る根日女の墓として記述されている。玉丘古墳の周辺には、^{ささづか} 笹塚古墳（北条町古坂）、^{かめやま} マンジュー古墳（北条町古坂）、クワンス塚古墳（玉丘町）などの中期古墳が築かれている。亀山古墳（笹倉町）は、武具類や農工具類を納めた副葬品箱がほぼ完全な形で残る点でも貴重な古墳であり、地域の首長層の墓とも考えられている。



玉丘古墳群

古墳時代後期は、横穴式石室をもつ古墳が築かれた時期であり、市内でも数多くの後期古墳が見られる。中でも^{けんざか} 剣坂古墳（東剣坂町）や^{けんざかくまのじんじや} 剣坂熊野神社古墳（同）など、古いものは西南部に偏って所在している。また、^{かもだにおつか} 鴨谷大塚古墳（鴨谷町）や^{どうやま} 堂山古墳（窪田町）は播磨全体の中でも十指に入る大規模な横穴式石室をもつため、次の時代に賀茂郡⁽³⁾の有力豪族となった氏族の墓とも考えられている。

また、^{こうづか} 皇塚古墳（上野町）は、規模は大きくないものの、在田地区を一望できる丘陵頂上に位置し、この地域一帯の首長クラスの人物の墓と考えられている。さらに、^{かたがひ} タンダ山2号墳（吸谷町・市町村）からは、^{かなぼし たがね} 鉄鉗や鑿などの鉄製鍛冶具が出土しており、この時期の本市域の金属器製作を考える上で、欠くことのできない古墳である。そして、古墳時代の終末期になると、大規模な古墳の築造が控えられ、切石による精美な横穴式石室をもつ古墳が築かれるようになる。本市の終末期古墳には、^{いしびつと} 石櫃戸古墳（西横田町）、^{ごとうやま} 後藤山古墳（倉谷町）などがある。これらの古墳の石棺の石材には、市域から産する^{たかむろいし} 高室石や^{おさいし} 長石が重用され、長持形石棺や家形石棺が多く制作された。高室石や長石は、海上交通で広い供給先を確保した高砂市の^{たつやまいし} 竜山石とは異なって、播磨内陸部に供給先が限られており、当時の石棺流通状況を物語っている。



石櫃戸古墳の横穴式石室

また、遺跡の立地は、当時の人々の土地の使い方や自然観などを現在に伝える。市域には、古墳時代から古代の集落遺跡が67カ所⁽¹⁾確認されているが、弥生時代の集落遺跡を含めて、これらの多くは重なって位置していることから、繰り返し同じ場所に集落が営まれてきたことが分かる。人々は暮らしに適した地を選択し、現在の農村景観の基礎をつくり出すとともに、そこから程近い山や丘、台地やその裾に数多くの古墳を築いてきた。また、そのような山や丘、台地の裾には、燃料の調達もしやすき等を背景に、5世紀末頃の^{うまだにしもいけ} 馬谷下池散布地（別府町）、6世紀前葉～中葉の^{だに} ロクロ谷窯跡群（田谷町）、6世紀末～7世紀初頭頃の^{のだ} 野田窯跡群（野上町）といった須恵器の窯跡も立地している。また、『播磨国風土記』には、地域のランドマークとなる山や丘が数多く挙げられ、それにまつわる伝承が掲載されているように、先史～古代の人々にとって、山や丘は特別な意味をもっていた。このことは、^{ぬかづかやま} 糠塚山周辺への後期古墳の集中や^{めがやま} 飯盛山頂への古墳の築造、^{たつやまいし} 女鹿山古墳群など、古墳の立地からもうかがえる。そして、このような山や丘を聖地とする考えが受け継がれ、古代以降、霊場が拓か

⁽³⁾ 『播磨国風土記』の記載に関連する場合のみ「賀毛」を用い、その他は「賀茂」とする。

れ、寺院が建立されるなど、山や丘は信仰の場・対象となっていた。

(2) 古代（飛鳥時代・奈良時代・平安時代）

○ 国家の形成と播磨

大和と吉備の間にあって瀬戸内海に接する播磨は、王権の形成過程で大きな役割を果たしてきた地域の一つであり、『住吉大社神代記』などによると、本市が位置する賀茂の地域も、造船用の材木の供給地として、それらの王権と深い関係をもってきた。そして、5世紀後半になり、大和への権力の集中が進められる中で、地方の豪族は中央豪族との関係を結んでさらに力を強めていった。

律令体制の整備が進められ、「大宝律令」の施行により、国・郡・里の地方行政組織が整えられると、本市を含む加古川中流域は賀茂郡に編成された。賀茂郡は、十二里で構成され、約1万人強の人口規模であったと推定される。



図 1-3-1 播磨国の位置

○ 古墳から寺院へ

6世紀中頃、わが国に仏教が伝わり、6世紀末に導入される。その際、播磨国に住んでいた高句麗出身の恵便が活躍したとされ、播磨国では早い段階から仏教が身近にあった可能性がある。7世紀末の白鳳期に作られ、日本最古の石仏の一つとされる古法華石仏（石造浮彫如来及両脇侍像）は、賀茂郡域における先進的で集団的な仏教文化の受容を象徴している。また、仏教が広まるなかで、地域の有力者の権威の象徴も古墳から寺院へと移行し、7世紀から8世紀にかけて、全国各地で古代寺院の造立が進む。賀茂郡には、7世紀後半から8世紀半ばまでに、殿原廃寺（殿原町）、繁昌廃寺（繁昌町）、吸谷廃寺（吸谷町）など、同郡域の小野市・加東市を含めると8カ寺が建立され、古代寺院が高密度に分布していることは、当地域の仏教受容の基盤や中央政権との関係の強さ、重要性などを物語っているとも考えられる。この他、7世紀後半には古法華山寺（西長町）、奈良時代には野条廃寺（野条町）が創建されているが、前者は山林修行の道場のごく早い例としても注目される。さらに、天平6年（734）には、賀茂郡の既多寺（所在地は殿原廃寺が有力候補）で『大智度論』が書写されている。全100巻におよぶこの経典は、「知識（信仰を同じくする集団）」として8世紀の播磨の豪族の氏姓が数多く記されている貴重な資料である。



古法華石仏



古代寺院跡から出土した軒瓦
（左：吸谷廃寺、中：繁昌廃寺、
右：殿原廃寺）

○ 古代の人々の暮らし

古代の集落は、6世紀から続くものに加え、7世紀初め頃から開発が進む中で新たに形成されたものも多くあり、8世紀にその数は40カ所を超えてピークを迎える。特に万願寺川流域に密に分布しているが、吸谷廃寺の近くの富田地区や殿原廃寺周辺の在田地区にも古代の集落があり、市域全体に人々の暮らしが展開していたことがわかる。また、朝垣遺跡（上野町）や岡田遺跡（西谷町）、三子遺

跡（都染町）などからは製塩土器も出土しており、塩の流通が播磨内陸部に及んでいる状況がうかがえる。

7世紀後半には人々の住居も、竪穴住居から掘立柱建物への移行が進んでいたとみられる。また、8世紀の集落遺跡からは、土器に文字を書いた墨書土器が出土しており、この頃には文字が村落にまで普及していたことがわかる。これらの変化は都でも同時期にみられ、中央からあまり遅れることなく、この地で文化が波及している様子がみてとれる。

このような中で編さんされた『播磨国風土記』は、現存する5つの風土記の一つである。地名起源などのさまざまな地域独自の伝承が記され、その中には農作業を行う神が登場し、農具に関連する語が数多く含まれるなど、豊作を祈り、感謝する人々の自然に対する信仰を読み取ることができる。また、古来、多くの人や物が行き交う播磨には、朝鮮半島からの渡来人も居住したことや、芸能民が都に上り、宮廷の儀礼の場に奉仕していたことなども知ることができる。

○ 中世社会への足音

10世紀頃になって律令制が崩壊する中で、受領と呼ばれる国司が直接的に地域社会を把握するようになる。播磨の場合、早くに天台別院が設けられたという9世紀以来の素地に加え、天台浄土仏教の隆盛という中央の状況がそのまま持ち込まれている。また、「播磨六カ寺（国衙六カ寺）」と呼ばれる天台宗寺院が、受領支配に大きな役割をはたした。このことは、『峯相記』で、書写山圓教寺（姫路市）、増上山随願寺（姫路市）、法華山一乗寺（加西市坂本町）、八徳山八葉寺（姫路市）、妙徳山神積寺（福崎町）、蓬萊山普光寺（加西市河内町）の六カ寺を紹介した後、「已上六カ寺は公家・武家の御願所にて、国衙の最勝王経講讚・仁王会等を勤修す」と記されており、本来は国分寺で修されるべき法会が、国分寺の衰退後には六カ寺に継承されたことから分かる。また、同書には、長寛2年（1164）に酒見社（現住吉神社と酒見寺（北条町北条））で六カ寺衆徒による大般若経読誦と論議からなる酒見講が創始されたことも記されている。



法華山一乗寺

る。

(3) 中世（鎌倉時代・南北朝時代・室町時代）

○ 動乱と変革の時代

11世紀末から12世紀の院政期、院の権力に従い仕えることで、その力を蓄えていったのが平家（平清盛につながる伊勢平氏の一党）である。播磨国は、平家が拠点とした摂津国福原を支える後背地として重要な位置を与えられた。そして、平家とのつながりを持ちつつ、国衙と特別な関係を有する「播磨六カ寺」が大きな力を保持した。しかし、源平の争乱を経て平家が滅びると、平家の重要基盤の一つであった播磨国、そして本市域も大きな変動を被ることになる。公家政権と武家政権の対立や武家同士の対立など、動乱と変革が続く中世において、播磨国は都に近く、都に通ずる要衝であったが故に、中央の政争の渦に巻き込まれる。



住吉神社（旧酒見社）

鎌倉時代になると、源頼朝の命を受けて、梶原景時が播磨の軍事・警察権を握り、在地の武士を組織化していった。

播磨では西播磨に拠点を置く赤松氏が徐々に勢力を拡げ、元弘3年(1333)、赤松則村(円心)は、後醍醐天皇の倒幕の呼びかけに応じて、播磨国で挙兵する。円心は倒幕軍の一翼を担って戦功を上げ、赤松の名は知られるようになった。しかし、播磨国守護に新田義貞が任じられるなど、円心にとって満足できる恩賞を得ることができなかった。その後、円心は、建武政権と対立した足利氏に味方するようになる。建武3年(1336)、九州に敗走していた足利尊氏・直義の兄弟が勢力を回復し、湊川合戦で新田義貞・楠木正成の軍を破ると、新田氏は播磨国支配を放棄して京都に退却、赤松氏が実質的な播磨国守護となる。なお、この時、九州から陸路を進んだ直義の軍勢の一部(大将駿河守今川頼定)は、周遍寺(網引町)に陣を張っている。足利尊氏による室町幕府の成立と安定に貢献した赤松氏は、播磨を支配下に置く播磨国守護として、加西でも赤松一族やその家臣に領地や城を与えて、支配を広げていく。そして、赤松氏は、幕府の重鎮としての地位を築き、最盛期を迎えていく。



周遍寺

強大な力を持つようになった赤松氏は、嘉吉元年(1441)、折り合いが悪かった六代将軍足利義教を殺害するも、すぐに幕府方の討伐軍の細川持常・山名持豊(宗全)らに追討される(嘉吉の乱)。これにより、赤松氏はその地位を失い、播磨は山名氏の手落ちる。その後、応仁の乱を経て山名氏の力が弱まると、赤松氏は再び播磨の領国支配を回復する。しかし、かつての勢いはすでに無く、一門や家臣をまとめる力を持つことができなかった。求心力を失った赤松氏に従うものは少なく、播磨各地で赤松旧家臣や地主層から成長した地侍が台頭していく。加西でも在田氏・別府氏などが、祭礼や信仰を通じ地元民との紐帯を強めながら、基盤を強化していった。そして、これらの地域勢力が、西からの尼子氏と続く毛利氏、東からの織田信長の命を受けた羽柴秀吉という戦国時代の東西からの圧力に対応していく。

○ 顕密仏教と地域社会

動乱と変革の不安定な時代の中で、人々は心の平穏を信仰に求め、仏教が大きく浸透・展開していく。古代以来、大きな力をもった「播磨六カ寺」の一乗寺と普光寺、そして酒見寺は、寺領を広げるなど、その力を保持し続け、加西では、中世を通じて天台宗が優位を占めた。

そして、法道仙人が最初に開基した寺院として、一乗寺が核となり、中世山岳寺院と「山岳信仰(修験道)が持つネットワーク」が密接に結びつき、「法道仙人伝説」という英雄像を前面に押し出すことによって、人々の心に浸透・拡大していった。このことは、東播磨から丹波にかけての山岳地帯を中心に、法道仙人の開基と伝える寺院が数多く分布していることからもうかがうことができる。

また、顕密仏教のうち天台宗・真言宗を中心に一般民衆と関わりながら地域に根付いていったが、その一つに西国三十三所観音巡礼がある。観音巡礼を史料上で確認できる初出は、近江国園城寺(三井寺)の僧の伝記を集成した『寺門高僧記』中の「行尊伝」における「観音霊場三十三所巡礼記」と「覚忠伝」の「応保元年正月三十三所巡礼則記文」とされる。

本市では、第二十六番一乗寺が所在する。一乗寺は西国三十三所であると共に播磨西国三十三箇所三十三番、神仏霊場巡拝の道七十七番などの札所にもなり、多くの巡礼者を迎える。

「播磨六カ寺」の普光寺は、『峯相記』によれば、神亀6年(730)三月二日、官符宣を下されて、長谷寺の観音像を造立した時の第二の木切れにて十一面観音を造り、近衛大将藤原房前の御願により建立されたと伝え、現在も多くの参拝者で賑わう。

酒見寺(酒見社)では、各天台寺院から学僧が集まり「酒見講」が開催され、公開形式で行われる

仏典の「論議」や「大般若経」の転読に多数の庶民が参集した。「酒見講」は一面で学僧を育成する働きをなし、他面で庶民層を含めた幅広い階層の人々を教化し救済する役割も果たした。

また、東光寺の鬼会^{おにえ}で知られる鬼迫いの行事は、県下では、摂津から播磨、特に播磨地域に密に分布している。市域では、現在は東光寺のみで行われているが、かつては一乗寺、普光寺、奥山寺、曼茶羅寺（廃寺、畑町）でも行われていたと考えられている。鬼迫いは、もともとは12世紀初めに京都の天台宗系寺院の修正会^{しゅうしょうえ}の結願日の行事として登場する。鎌倉時代末期には京都から姿を消す一方で、主として地方の顕密系寺院の修正会の行事の中に残されてきた。播磨では鎌倉時代後期から鬼迫いが行われていたと考えられており、東光寺では、室町時代末期には田遊びとともに、鬼会が既に行われていたことが古文書に記されている。



東光寺の田遊び

さらに、古代から現代に至るまで多くの優れた石造物が遺されており、特に、中世の板碑^{いたび}が多く残っている。その中には、古墳の石棺材を利用して作られた石棺仏や石棺板碑もある。これらの板碑は有力農民を中心とした庶民層の信仰や生活の様子的一端を伝える。鎌倉期の板碑は、往時の政治背景のもとに、関東地方、とりわけ武蔵国で特徴的にみられる形式をとどめており、承久の乱後や元寇時の西遷御家人^{せいせんごけにん}とのつながりがみられる。また、板碑の種子^{しゅじ}や石仏の像容には、阿弥陀独尊^{あみだどくそん}や三尊が多く、極楽浄土への往生を説く浄土教の阿弥陀念仏の信仰が広く浸透していたことがうかがえる。この背景には、法華経を根本聖典とする天台宗系の思想のもとに、市内の多くの天台寺院で「常行三昧の阿弥陀念仏行法」^{じょうぎょうさんまい}（山の念仏）が行われてきたことが大きく影響したとされる。なお、この「山の念仏」は、酒見寺の「引声会^{いんせいえ}」として、その伝統を現在に伝える。また、念仏衆や結衆により建立された板碑や石塔は、天台浄土教の教義に基づき建立されたものであり、天台僧の介在が見えてくる。こうした天台僧の直接的な民衆との関わりは、教化だけでなく、勧進行為の一つであったと考えられている。



石棺仏（石棺蓋石）

○ 念仏信仰と惣荘（郷）のつながり

念仏信仰は地域の人々の共同の営みとして行われ、互いの現生の安穏や来世での極楽往生を願うものであった。こうした信仰を通じて、荘園や郷といった中世初期以来の地域的枠組みの中に、地縁的なつながりが強められ、近世・近代へと続く新たな自治的共同体としての村が成立していったと考えられる。そして、そのつながりの核となったのが、村の鎮守に対する信仰であった。市内の多くの町で「オトウ行事」（1年間の神社の宮守役を務める当人の新旧交代の儀式）が伝わり、河内町の「鎌倉禱^{かまくらとう}」は、鎮守の祭祀組織である宮座の中世の姿をとどめるとされる。また、中世末の混乱期には、武士勢力に対応するため、荘や郷など、村を超えた地縁集団（惣荘・惣郷）を生み出す。日吉神社（池上町）の秋大祭の「七社立会神事」（現在は六社立会）は、中世の惣荘（郷）の結合のありようを今に伝える行事とされている。



日吉神社の秋大祭

(4) 近世（安土桃山時代・江戸時代）

○ 織豊政権期の加西郡

播磨東八郡を領した三木城(三木市)主の別所^{べつしよながはる}長治は、羽柴秀吉の播磨侵攻に抵抗し、天正6年(1578)3月に三木合戦が始まった。別所氏は三木城と属城のネットワークで兵糧を確保し、長期にわたる籠城で対抗した。三木城には周辺の地侍たちが多数籠城し、加西からも、山下村の浦上^{うらがみひさまつ}久松をはじめ、多くの地侍が三木城に籠城した。しかし、秀吉による「三木の干殺し」と呼ばれる徹底した兵糧攻めにより、天正8年(1580)正月、別所氏は滅ぼされ、播磨平定がなされる。

その後、播磨国は秀吉の直轄領となり、本市域にも秀吉一族の領地などが配置されて、天下統一や朝鮮出兵などを支えた。そして、天正・文禄期の検地を通して兵農分離が進む中で、別所氏に従った地侍は刀を捨てて帰農し、庄屋など、村の有力者として近世社会を支えていく。

○ 加西の非領国型支配

慶長5年(1600)、関ヶ原の戦いにより西軍が敗北すると、池田輝政^{いけだてるまさ}が姫路城に入り、播磨国52万石を支配した。しかし、慶長18年(1613)、池田輝政が死去すると、播磨国は分割され、やがて外様大名領のほか譜代大名領・幕領が生まれ、大名の飛び地等も設定されるなど、多様な領主が所領を持つ非領国型の支配体制となっていた(図1-3-2参照)。

その中の一つに、後に「忠臣蔵」で知られる赤穂事件を起こした浅野赤穂藩がある。本市には浅野家支配当時の農政文書が散見され、その中には四十七士の一人で加西・加東の郡代を務めた吉田忠左衛門^{よしだちゆうざゑもん}の名が見えるものもある。また、歴代浅野家当主から帰依を受けて祈願所となった久学寺(上芥田町)や、小野寺十内親子の菩提寺である多聞寺(尾崎町)、奥野将監^{おくのしょうげん}が隠棲した跡と伝える場所(下道山町)など、浅野赤穂藩とのつながりを偲ばせる歴史文化遺産が数多く残っている。

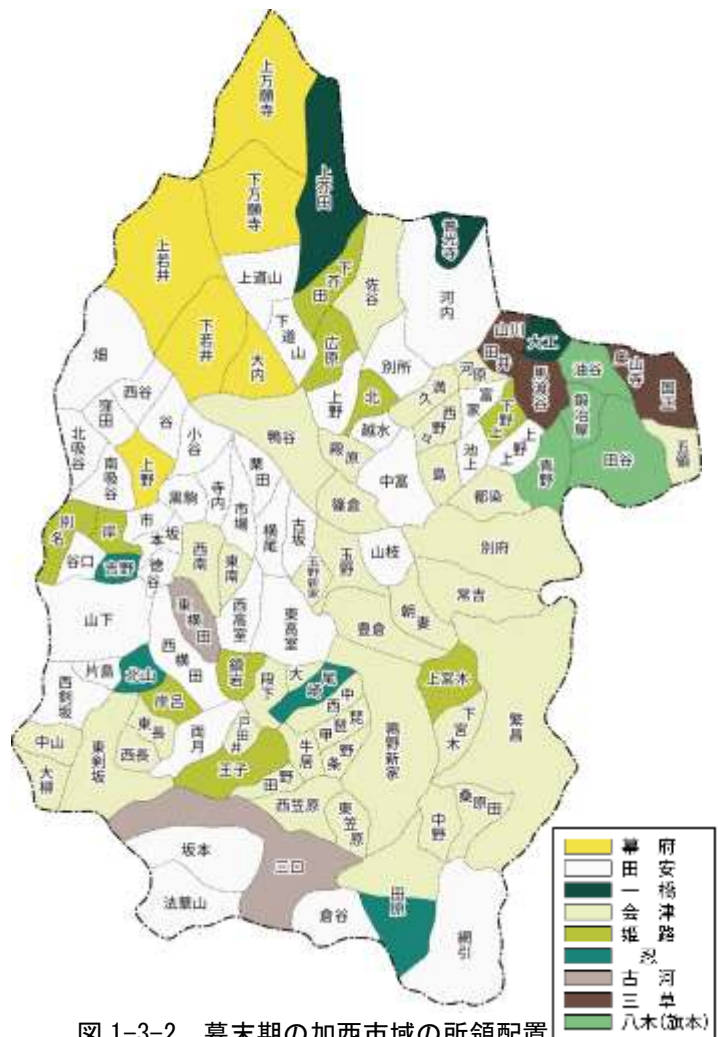


図1-3-2 幕末期の加西市域の所領配置
(出典：『加西市史』第二巻)

非領国型の支配が続く中で、領主が異なる場合の訴訟などの広域的な支配は大坂町奉行が担当しており、地域の人々の共通の課題を解決することは容易ではなかった。そこで、播磨国の人々は、文政10年(1827)に一国単位で集会(播磨国集会)を開き、村落間の訴訟を惣代庄屋らによって解決していくことや、徘徊する宗教者・浪人を取り締まることを約束した。これを契機に、さらに具体的な問題を取り上げるため、東播五郡(多可・加東・加西・美^{みの}・印^{いな}南)集会、そして、加西一郡集会が開催され、地域を絞り込みながら、課題の解決を目指して自主的な取締り体制が形成されていった。

○ 近世の村落社会

古くから酒見社（住吉神社・酒見寺）の門前町が形成され、戦国時代に小谷城主赤松氏によって古市場が開かれて市場町として賑わってきたといわれている北条も、羽柴秀吉による天正の兵乱により大きな被害を受けたと考えられている。しかし、町場として急速に回復し、江戸時代には、京都と出雲を結ぶ東西の街道（山崎街道、西京街道）、南北の街道（丹波・宮津街道、姫路街道、高砂街道）が集まる在郷町、街道筋として栄え（図 1-3-3 参照）、17 世紀末頃には現在の観光スポットとなるような整った町並みの基礎が形成されたと考えられる。

一方、本市域の近世農村の実態は、慶長 6・7 年（1601・1602）の検地帳からも読み取れる。集められた年貢米は、舟運業者（蔵元）が高瀬舟に積み込み、加古川・市川の河岸から高砂・飾万津へ送り、大坂・江戸などに廻送された。

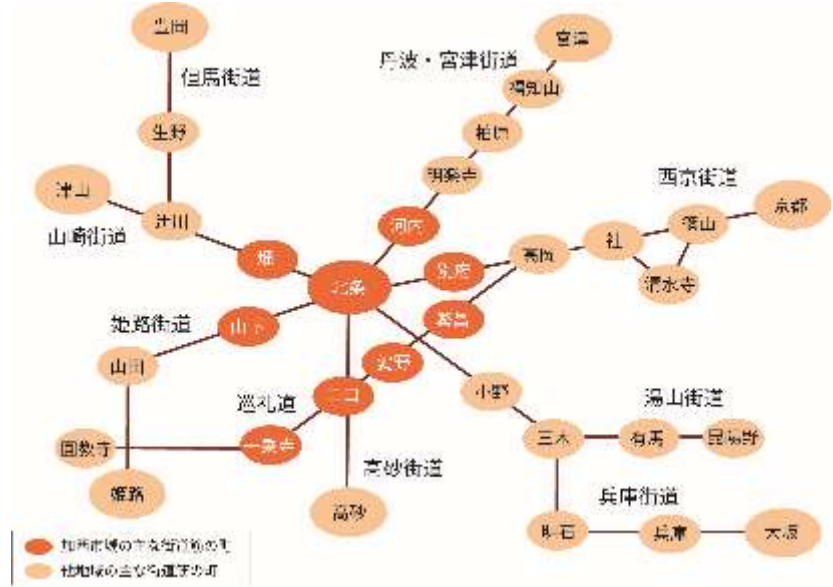


図 1-3-3 近世の街道筋による他地域とのつながり（模式図）

徳川吉宗による享保改革では、年貢増徴のために新田開発が奨励された。加西市域では、鶴野新家、五領新田、玉野新家、青野原新田、九兵衛新田、又蔵新田などの新田開発が進められた。中でも青野原新田の開発は、台地上への用水の確保の問題などから失敗を繰り返した後、幕府の援助によって実現した大事業であった。同新田の開発では、新条池（和泉町）や了徳寺池（鍛冶屋町）とそれらを結ぶ用水路「任せ溝」、また普光寺川の野上井堰（野上町）とそこから青野原への用水路「天下溝」などが築造された。これらのため池や用水路の一部は現在も残り、当時の様子をうかがい知ることができる。

○ 産業経済の展開

加古川・市川の河川舟運、京都・山陰への陸上交通などを背景に諸産業も展開した。

酒造業は、総じて小規模ではあったが、現在も江戸時代後期に創業した 2 つの造り酒屋（三宅酒造、富久錦）が伝統を受け継いでいる。また、多くの村で綿花が栽培され、自家用として綿織物がつくられてきたが、18 世紀には商業的な綿織物業も展開したとみられる。さらに、中世以来、播磨国の特産物として著名な杉原紙は、近世になると加西郡内の三原谷（現多可町八千代区）で生産が盛んになり、三草藩が専売制を敷いた。この三草藩の専売品の取り扱いを担ったのが北条の商人であった。小藩である三草藩は、中央市場とのパイプや資金力を持ち、流通ルートに対応できる北条の商人に頼らざる



北条の町並み



天下溝



富久錦

を得なかったためである。

また、近世の加西では、町村札や寺社札、私人札などの紙幣が数多く出され通用していた。これは、藩による強制が弱く、加古川筋を中心に多くの豪農商が存在していたためであり、姫路藩札の通用が強制された姫路藩領とは対照的である。加西の商人は、京・大坂でも展開する近隣豪商の取引網に依拠して資金を調達していった。このように、権力から保護を受けたり依存したりできない加西の人々は、そのデメリットを逆手にとって、経済活動を展開していった。

○ 知識人の活動と文学

加西には、姫路藩や小野藩のような藩校・藩学がなかったが、政治的・経済的に大坂と直接結びついていたこともあって、両藩および三草藩との関係を深めつつ、自由に京・大坂の文人と交流した。

加西の文化人の活動は、18世紀後半から19世紀初頭にかけて一つのピークを迎えた。その中心は医者こじましようぜんの児島尚善（1744～1815）であった。尚善を中心とした文化人の輪は、京・大坂との恒常的なつながりの中で、医学や漢学、和歌、俳句、絵画、茶道などと幅広く展開した。そして、その中から尾芝おしば静所せいじょや伊藤君嶺いとくんれいといった藩儒も誕生するとともに、在村文化を開花させた。

19世紀中頃から幕末にかけては、それまでの関係がさらに深まり、血縁関係も生まれて、大坂の文人墨客が北条を訪れるようになり文化が伝播された。このほか蘭方医ながたげんいの長田元意とくおかてんえんや徳岡天然、歌人の青山雄子あおやまゆうこ、俳人たかせきこうの高瀬帰厚などが活躍している。

(5) 近代（明治時代・大正時代・昭和前期〈戦前～戦時〉）

○ 近代の地方行政

廃藩置県によって旧来の封建制度は解体され、中央集権化が進められた。明治4年（1871）の廃藩置県から明治11年（1878）まで、地方には大区小区制が敷かれ、加西市域は飾磨県第5大区となり、7小区が設定された。その後、飾磨県が廃止されて兵庫県となり、小区は3小区に整理統合されるなどの再編が続く。明治21年（1888）に市制・町村制が施行されると、加西市域は明治初年の121の自然村が1町10カ村（北条町、富田村、賀茂村、下里村、九会村、富合村、多加野村、芳田村、大和村、西在田村、在田村）の地方自治体にまとめられ、昭和30年（1955）の昭和大合併に至る。

○ 富国強兵から第一次世界大戦

明治政府は、文明開化や地租改正、殖産興業を通じた経済力の向上（富国）と、徴兵制度や軍制改革を通じた軍備増強を図った。本市は開港場の神戸からもほど近く、政治外交上、行政上、社会上、文化上の影響は村や町の津々浦々にまで及び、徴兵制度や地租改正、近代教育の導入等が進められた。

軍備増強が図られる中で加西近郊では相次いで軍事演習が行われた。そして、特に本市域が軍事との関わりを深めたのが、明治21年（1888）の加西・加東両郡にまたがる青野原軍馬育成所の設置であった。その後、明治27年（1894）に日清戦争、明治37年（1904）に日露戦争が起こると、加西からも多くの兵士が戦地に赴いた。

一方で、米作りが主な産業であった本市では、九会・富合・下里の三カ村にまたがる平坦かつ肥沃な飯盛野いいもりの効果的な利用策を講じることが、勸業面で重要な課題であった。水利に乏しく、開墾の成果が出ない日々が続いていたが、明治30年（1897）に私立加西郡勸業会ができ、万願寺川の水を引く大規模な灌漑・疎水事業が進められることとなった。万願寺川下流域の住民の反対や日露戦争により、事業は一時停滞するも、日露戦争後の明治40年（1907）3月、飯盛野疎水が通水した。この時、中国東北部の地名を冠した奉天池ほうてんいけ、旅順池りょじゅんいけも新たに築造されているように、この事業には、日露戦争の戦勝記念事業という意味も付加された。

日清・日露の2つの戦争は、明治に入って産業化がなされてきた織物業（播州織）を大きく発展させた。外貨獲得のための輸出拡大が図られ、工場制生産が中心となり、明治38年（1905）には加西郡織物組合が創設された。郡内の生産は一層増加して、明治末頃には専業30工場に賃織物業者を加えると120工場に達している。一方で、大正天皇の即位大礼の奉祝に沸いた大正4年（1915）には、播州鉄道北条支線が開通し、大正12年（1923）に播丹鉄道北条線、昭和18年（1943）に国鉄北条線となり、昭和60年（1985）より北条鉄道となって現在に至っている。

大正3年（1914）から大正8年（1919）の第一次世界大戦では、日本は日英同盟に基づいて連合国の一員として参戦した。大戦中、交戦国であったドイツとオーストリア＝ハンガリーの兵士を収容する施設が各地に置かれるが、^{あおのがほらふりよ}青野原俘虜収容所（青野原町）もその一つであり、オーストリア＝ハンガリー兵の約8割が収容され、「箱庭ヨーロッパ」とも称されるほど、他民族の構成となった。



捕虜が描いた青野原収容所
(W. Tegge 作)

第一次世界大戦時、播州織を含む織物業界全体は、東南アジアへの輸出に沸き、綿糸・綿布相場は急騰して、戦争が終わる大正8年（1919）には最高値に達した。しかし、戦争終結とともに不況に入り、繊維業界も苦境に陥っていく。

○ 第二次世界大戦と姫路海軍航空隊基地

大正デモクラシー後、昭和恐慌、満州事変後の戦争の影響を受けて軍国主義化が進んで社会状況は反転した戦時動員体制に地域社会が組み込まれていった激動の時代であった。

昭和12年（1937）に始まる日中戦争が泥沼化するなか、日本は国民精神総動員運動、国家総動員法に次いで、大政翼賛会が結成され、戦時体制の構築が進んでいき、加西の人々もこの総動員体制に組み込まれていった。生活物資の欠乏、統制の強化は次第に産業や日常生活を窮屈にしていき、加西の中心産業であった繊維産業はもちろん、商業も衰退していった。そして、昭和16年（1941）に始まる日米戦争は、こうした窮状をさらに深めた。戦局が悪化の一途をたどるなか、人々の暮らしは、食糧増産に駆り出される女性や子どもの姿、主要物資の配給状況、文化団体も報国一色に染まるなど教育・文化の面でも戦時色が強まってくる。



姫路海軍航空隊基地庁舎
(写真提供：上谷昭夫氏)

昭和17年（1942）6月のミッドウェー作戦の失敗により、日本海軍は戦場での制空権の重要性を認識し、同年秋にパイロットを養成するため、航空兵力の増隊を決定した。昭和18年（1943）3月、姫路海軍航空隊基地（鶉野飛行場）の建設工事が始まり、地元住民や朝鮮半島からの労働者、加西郡・加東郡などから勤労奉仕団が従事し、同年10月に姫路海軍航空隊（以下、姫空という）が鶉野に開隊する。姫空は、実用訓練を行う練習部隊であり、実習教程を終えた隊員が全国の航空隊に赴任していった。昭和19年（1944）12月には、川西航空機姫路製作所鶉野工場が開設し、姫路で作られた機体を運び込み、鶉野飛行場で試験飛行を行って完成した機体が海軍に引き渡されていった。このなかで、昭和20年（1945）3月には、最終検査中の紫電改のエンジンが急停止して不時着しようとした際に、国鉄北条線の線路を引っかけたことにより、列車転覆事故を引き起こし、多数の死者・負傷者を出すという事故も発生した。



北条鉄道網引駅前の
列車転覆事故解説看板

昭和 20 年（1945）2 月、戦局の悪化に伴い、川西航空機姫路製作所等の工場疎開が計画され、北条（高室）の特殊地下壕などがつくられたが、操業には至らなかったという。また、実用教程練習航空隊から特別攻撃隊が編成されることになり、姫空からも志願者が募られた。同年 3 月には、白鷺隊と名付けられた特攻隊が結成され、多くの隊員が戦地へと派遣され、帰らぬ人となった。軍事基地が置かれた鶉野は空爆の対象となり、昭和 20 年（1945）3 月と 7 月に本格的な空襲を受けた。そして、同年 8 月 15 日、ポツダム宣言を受諾して終戦を迎えることとなった。

（6）現代（昭和中～後期＜戦後＞・平成）

○ 戦後の非軍事化と基地跡地の利活用

終戦後、飛行場や軍需工場が置かれた関係から、加西には早くから占領軍が姿を見せ、兵器や弾薬が処理され、非軍事化が進められた。終戦直後の昭和 20 年（1945）8 月、政府が食糧難緩和のための緊急開拓事業実施の政令を出すと、県は青野原旧陸軍演習場と鶉野飛行場の開拓を決定し、離職する工員や復員軍人、戦災者、引揚者の帰農促進を図って入植者を募集した。青野原では約 200 人、鶉野飛行場では約 100 人が入植して開墾作業が進められたが、インフレや物価高騰、食糧不足が深刻な中での重労働であり、また、酸性の強い赤土の開墾でもあったため相当な苦勞を伴ったという。また、青野原は、開拓がようやく落ち着き始めた昭和 22 年（1947）に、占領軍により全面接收の通達が出され演習場に逆戻りし、入植者が実際に居住するまでには長い年月を要した。一方で、占領軍の指揮下で政府により進められた農地改革は加西にもっとも大きな影響を及ぼし、自作農地の比率を飛躍的に増大させていった。さらに、戦時体制から平時体制への移行は、産業の非軍事化を進め、繊維産業の復活や三洋電機の創設は、加西の復興を端的に示すものであった。

姫空基地の滑走路を含む一部はアメリカ軍に接收されたり、昭和 27 年（1952）4 月には警察予備隊（自衛隊の前身）が旧航空隊兵舎に進駐した。昭和 32 年（1957）9 月には、接收も解除され、滑走路は大蔵省の管轄となり、昭和 37 年（1962）には、農林省・防衛庁に引き渡された。昭和 41 年（1966）には、県立兵庫農科大学の神戸大学移管に伴い、一部の土地で農場（現神戸大学食資源教育研究センター）の建設工事が着手された。当時、敷地内には建物基礎、防空壕などが散在していたが、これらの頑強なコンクリート構造物は、工事予算の都合上完全に撤去できず、一部はそのまま残っている。残りの土地についても、その利用に関してさまざまな議論が続いた。地元住民は完全なる払い下げを希望し、他方では播磨空港として活用すべきという意見も相次いだ。結局、空港としての活用の話は立ち消えとなった。



鶉野飛行場跡

平成 19 年（2007）には、防衛省に対して払い下げ要望をあげ、払い下げに向けた調整が進められた。そして、平成 28 年（2016）には、払い下げの手続きが完了し、本市では、観光・平和学習や防災の拠点、地域住民の憩いの場としての整備を進めている。

○ 昭和の大合併と加西市の誕生

昭和 30 年（1955）前後に全国的に進められた昭和の大合併の中で、1 町 10 村があった加西郡においても合併がすすめられた。昭和 29 年（1954）には、芳田村が西脇市、大和村が八千代町（現多可町）に合併した後、昭和 30 年（1955）には、現在の加西市域を構成する 1 町 8 村がそれぞれ合併して、北条町、加西町、泉町の 3 町が成立した。

町村合併が進んで 3 町体制となった後も、さらに 3 町合併の機運が盛り上がり、昭和 38 年（1963）

には、加西郡広域行政調査特別委員会が発足し、市名や庁舎位置などのさまざまな協議・調整を経て、昭和42年（1967）に現在の加西市が発足した。

○ 市制施行後の加西

加西市が発足した昭和40年代前半、日本はまさに高度経済成長の真っただ中にあり、日本中が都市化、近代化、工業化へと突き進んだ時代であった。昭和44年（1969）3月の「加西市総合開発基本計画」（第1次）では、加西市の位置づけを「西日本経済を支える阪神工業地帯と今後飛躍的な発展を遂げるであろう播磨臨海工業地帯の後背地としての内陸工業化と、これらの発展に伴い住宅、或いは観光レクリエーション地帯としての位置と条件を具備している」と捉えて、地域の総合的な開発と産業の振興が目指された。そして、このような考え方のもとに、^{こうじや}糺屋ダム（多可町）の建設への参画や加西ハイツの大規模開発とその中心への加西病院の建設、中国縦貫自動車道の開通といった市の基盤が形成・整備されていった。

昭和52年（1977）3月に策定された「加西市総合計画」（第2次）では、それまでの開発が必ずしも相互に総合的でなかったことを反省して、全市的な土地利用の秩序を形成すること、そして将来像を「緑豊かな田園文化都市」と位置づけ自立性が高く、環境の良い住み良い都市づくりを進めることを目指した。県が推進する「緑の回廊づくり」のもとに昭和50年（1975）には、「緑の自然歩道 加西市コース」が決定され、昭和51年（1976）には、「兵庫県立フラワーセンター」、「いこいの村はりま」がオープンされるなど、開発一辺倒ではない加西の個性づくりが進められた。



兵庫県立フラワーセンター
（出典：兵庫県立フラワーセンターホームページ）

一方で、自家用車の普及やバス路線の充実等を背景に、昭和40年代から廃線の危機にあった国鉄北条線は、運輸省・国鉄への陳情や廃止反対運動等が展開するも、昭和57年度末までに廃止されることが決定した。廃止期限が迫る昭和57年（1982）になると、存続運動側に変化がみられ、国鉄に固執せず、柔軟かつ現実的な対処で鉄軌道を存続して市民の足を確保しようと、第三セクターの気運が高まる。そして、昭和59年（1984）には、県・沿線各市・民間企業等



北条鉄道

でつくる第三セクターによる新会社がレールバスを運行する形で存続することが決定、昭和60年（1985）3月31日に国鉄北条線は最後の日を迎え、翌4月1日から新生北条鉄道が営業を開始した。

昭和61年（1986）6月に策定された「加西市総合計画」（第3次）では、「花と緑にまつまれた人間交流都市ーかさい」を目標として、12の重点プロジェクトを掲げた。そして、同計画に基づいて、中国道加西インターチェンジの着工や市庁舎の整備、米国プルマン市と友好都市提携協定の締結、北条町駅周辺地区の市街地再開発、新規工業団地の開発など、さらには、平成7年（1995）には、建設省から「歴史街道モデル」事業計画策定地区の指定を受けて、市内の歴史文化遺産を活かしたまちづくりを目指すための「街道計画整備プラン」を策定して、町並みや交通網、公園などの整備を進めてきた。平成7年度から平成12年度に玉丘史跡公園整備事業を実施して、平成13年（2001）に玉丘史跡公園を開園し、地域の憩いや観光・交流、学習等の拠点となっている。

さらに、「加西C I宣言」に基づき、キャッチフレーズ「花・ゆめ・根日女」と、市のキャラクターマークを定めて、市の統一イメージを



加西市キャラクターマーク

打ち出し、地元製品の売り出しや各種イベントの開催などの情報発信を積極的に行ってきた。

その後も、平成 13 年（2001）3 月策定の「加西市総合計画」（第 4 次）や、現行の平成 23 年（2011）9 月策定の「第 5 次加西市総合計画」に基づき、人や健康、産業、暮らし、環境などを視点としながら、豊かな生活環境づくりや地域の活性化、産業や観光の振興などに向けてさまざまな取り組みを展開している。特に近年では、「健幸都市加西」を目指した「加西市歩くまちづくり条例」の制定、若者の定住促進による地域活性化や人口増に向けた「加西市若者主役計画」の策定、気球の飛ぶまち加西の定着に向けた「気球の飛ぶまち加西条例」の制定などにみられるような、個性豊かな取り組みも展開している。



気球の飛ぶまち加西

また、歴史文化の面では、歴史ウォークや「加西市播磨国風土記 1300 年祭」などのさまざまなイベントの継続的な開催、加西能やこども狂言などの新たな歴史文化の創出などの魅力づくりに取り組むと同時に、平成 29 年（2017）には、^{せんごく}千石コレクションを展示した古代鏡展示館（兵庫県立考古博物館加西分館）が開館され、新たな歴史文化の拠点としての活用を進めている。



平成 30 年（2018）には、移住・定住や交流人口の増加に向けた取り組みをより着実に推進すべく、「きてみて住んで課」が新設された。同課では、平成 28 年度（2016）に策定した「シティプロモーションビジョン」を基にロゴマークの作成をはじめとした加西市のブランド化を進めている。



古代鏡展示館

（出典：兵庫県立考古博物館加西分館
ホームページ）

観光の側面では、「第 2 次加西市観光推進基本計画」が平成 30 年（2018）3 月に策定され、「鶉野飛行場跡地の活用」、「北条鉄道の活用」「フラワーツーリズムの推進」、「加西名産の開発および PR」、「体験型プログラムの充実」の 5 点を重点プログラムと位置づけ、観光振興を進めている。

また、「加西市ふるさと創造条例」（平成 25 年施行）に基づき住民主体・連携によるまちづくりを進めるため、平成 25 年（2013）より、小学校区単位を基本とし、地域住民主体のまちづくり組織の立ち上げを進め、平成 30 年（2018）3 月に 11 の小学校区全てでまちづくり組織「ふるさと創造会議」が組織された。現在は、それぞれの地域の課題にあった活動や、地域の特色を生かした活動を展開している。

さらに、令和 2 年（2020）には、「加西市ふるさと創造条例」を全面改正した「加西市協創のまちづくり条例」が施行され、これまでの「参画と協働」によるまちづくりを踏襲しつつ、外部の人材やノウハウを誘引するため「情報発信」を強化することで、関係市民を含めた多様な主体による地域課題の解決や新たなまちの魅力の創出を目指している。

2. 加西市の歴史文化遺産の概要と特徴

2-1. 加西市の歴史文化遺産の概要

加西市の歴史文化遺産の中でも、特に学術的・芸術的な価値が高いものは、文化財保護法・条例に基づく指定や登録をして、保護してきた（以下、これらを「指定等文化財」という）。

しかし、指定等文化財の他にも、加西市には、先史から現代に至る長い歴史の中で、数多くの歴史文化遺産が生まれ、受け継がれている。それらには、これまでの調査・研究で実態や存在が明らかにされている歴史文化遺産だけでなく、地域では大切にされているが、価値が広く知られていない歴史文化遺産や、未だ発見されていない歴史文化遺産なども含まれている（図 2-1-1 参照）。

これらは、加西市の歴史文化のさらなる魅力の向上や、市民を主体とした地域レベルの歴史文化を活かした取り組みにあたって、欠くことのできない重要な歴史文化遺産である。

このため、今後も継続的に調査・研究を実施して、実態の把握や価値の評価等を進めていくことが求められる。

そこで、本章では、「①調査等で把握した歴史文化遺産」と、現在文化財の指定等を受けている「②指定等文化財」の概況を整理する。

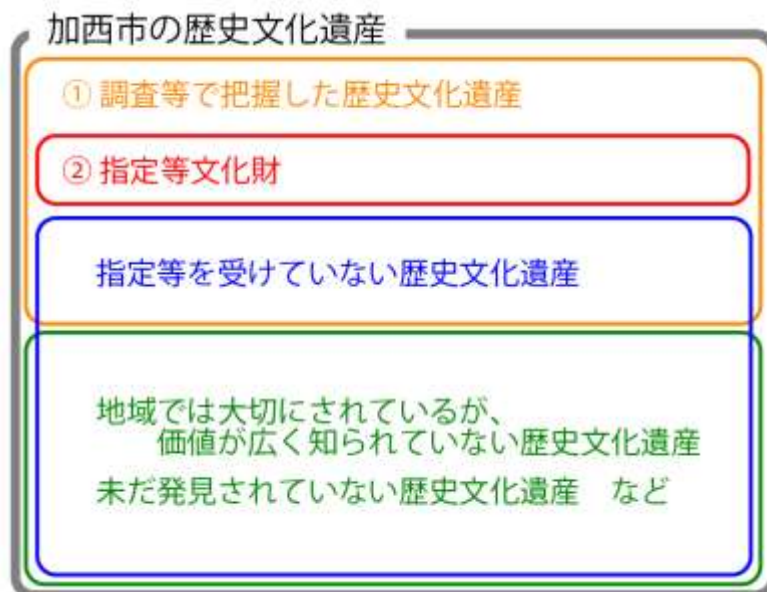


図 2-1-1 加西市の歴史文化遺産と本節で概況を整理する歴史文化遺産の位置づけ

(1) 調査等で把握した歴史文化遺産

これまでの調査等で把握した歴史文化遺産は、表 2-1-1 に示す資料を用いて整理すると、合計 101,578 件にのぼる。その内訳は、古文書が 98,440 件と突出して多い。また、古文書以外を細分類で見ると、彫刻が 603 件と最も多く、石造物 441 件、古墳・墳墓が 396 件、神社 361 件、絵画 260 件、寺院 248 件、集落跡 139 件と続いている（表 2-1-2 参照）。

表 2-1-1 調査等で把握した歴史文化遺産の整理に用いた資料一覧

No.	資料名	発行年月日	編集・発行者
1	加西市史 第三巻（本編3）自然	平成 14 年 9 月	加西市史編さん委員会
2	加西市史 第四巻（本編4）文化財（美術・工芸）	平成 15 年 3 月	加西市史編さん委員会
3	加西市史 第五巻（本編5）文化財（建造物）	平成 16 年 3 月	加西市史編さん委員会
4	加西市史 第六巻（本編6）民俗	平成 19 年 2 月	加西市史編さん委員会
5	加西市史 別巻 加西の石仏	平成 19 年 3 月	加西市史編さん委員会
6	兵庫県の近代化遺産 —兵庫県近代化遺産（建造物等）総合調査報告書	平成 18 年 3 月	兵庫県教育委員会
7	兵庫県の近代和風建築 —兵庫県近代和風建築総合調査報告書	平成 26 年 3 月	兵庫県教育委員会
8	兵庫の民家 —播磨地区調査概報—	昭和 44 年	兵庫県教育委員会
9	埋蔵文化財保護の手引き	平成 23 年度	兵庫県立考古博物館
10	史跡玉丘古墳群整備（修復）基本計画	平成 28 年度	加西市教育委員会
11	社会教育活動のあゆみ	平成 28 年度	加西市教育委員会
12	加西に捕虜がいた頃 —青野原収容所と世界—	平成 28 年 3 月	神戸大学大学院人文学研究科地域連携センター／加西市教育委員会
13	加西市デジタルミュージアム	平成 18 年度	加西市
14	加西市北条地区歴史的景観形成地区景観ガイドライン	平成 24 年度	兵庫県県土整備部まちづくり局都市政策課 景観形成室／加西市都市整備部都市計画課
15	北播磨らしい景観 景観シート	平成 29 年 3 月	兵庫県北播磨県民局
16	加西市播磨国風土記の里と石仏と	平成 28 年 3 月	加西市播磨国風土記 1300 年祭実行委員会
17	腰石肥料舎 悉皆調査 報告書	平成 31 年 3 月	加西市教育委員会

表 2-1-2 調査等で把握した歴史文化遺産の種類別件数

歴史文化遺産の種類			地区									複数地区に またがる	合計
			北条	富田	賀茂	下里	九会	富合	多加野	西在田	在田		
建造物	建築物	寺院	45	20	28	23	27	19	40	19	27		248
		神社	30	30	47	40	57	29	65	23	40		361
		住宅	8	1	2	5	1		3	3	1		24
		その他	11	1	11	9	7	6	1		1		47
	石造物		49	32	56	92	57	61	48	14	31	1	441
	土木構造物				2							2	4
美術工芸品	絵画		24	15	15	48	27	14	55	22	40		260
	彫刻		83	65	68	86	67	44	96	28	66		603
	工芸品		7	7	4	13	3	3	17	7	6		67
歴史資料	棟札		12	8	8	14	13	5	8	15	3		86
	古文書											98,440	98,440
	その他		12	2	2	17	5	10	12	3	5		68
民俗文化	説話や伝承		5	2	2		2	3	4		2	1	21
	祭事・芸能		6	6	5	1	2	1	7	1	4	30	63
	生活・生業											8	8
史跡	散布地		5	10	6	23	10	16	7	5	10	1	93
	集落跡		10	21	10	11	14	22	28	7	12	4	139
	城館跡		2	3	2	4	3	3	11	2	7	4	41
	寺社跡			5		12	2		3	1	1		24
	生産遺跡		1	9	2	51	8	8	10	4	2		95
	古墳・墳墓		52	48	34	22	78	59	11	14	55	23	396
	近代戦争遺跡等						1	1					2
	その他遺跡			2	1		1		2		2		8
名勝・ 天然記念物	庭園					1	1				2		4
	地形		1	3	2		4	2	1	1	2	3	19
	動植物						1		2		2	1	6
伝統的建造物群 文化的景観	集落景観		1		1								2
合計			364	290	308	472	391	306	431	169	321	98,526	101,578

※資料間の重複を精査した合計を示しているため、各報告書・計画書等に掲載されている件数とは異なる。

これらの「調査等で把握した歴史文化遺産」のうち、これまでの加西市の観光パンフレット等に掲載してきた歴史文化遺産は表 2-1-3 のとおりである。これらは、加西市の歴史文化を代表する歴史文化遺産であるといえ、今後の加西市における地域振興・観光振興等を推進していく際にも、重要な役割を担う歴史文化遺産であるといえる。

表 2-1-3 これまでの観光パンフレット等に掲載してきた主な歴史文化遺産

歴史文化遺産の種類		地区	名称	
建造物	建築物	寺社	北条	酒見寺、羅漢寺、樂法寺、住吉神社、八坂神社
			富田	高峰神社、八幡神社（谷口町）
			賀茂	常行院
			下里	一乗寺、多聞寺、古法華寺、王子神社
			九会	周遍寺、見性寺、乎疑原神社、八幡神社（網引町）
			多加野	普光寺、奥山寺、普明寺、日吉神社、八王子神社
			西在田	東光寺、金剛院、磯崎神社（下道山町）
			在田	久学寺、石部神社
	民家他	北条	高井家住宅、水田家住宅	
		下里	播磨下里駅、法華口駅	
	石造物	北条	五百羅漢、小谷石仏	
		賀茂	古法華石仏、常行院石造七重塔	
		下里	倉谷石仏	
富合		山伏峠石棺仏		
多加野		大日寺石仏群		
土木構造物	北条・賀茂・下里・九会	北条鉄道		
説話や伝承		全域	播磨国風土記ゆかりの地	
		在田	女切峠	
祭事・芸能		北条	北条節句祭り、五百羅漢の千灯会	
		富田	高峰神社の大祭	
		賀茂	古法華春祭り	
		九会	八幡神社（網引町）の獅子舞、乎疑原神社の春祭り	
		多加野	日吉神社の秋祭り、日吉神社の御田植祭	
		在田	石部神社の秋祭り	
		西在田	東光寺の田遊び・鬼会	
遺跡	城館跡	北条・在田	小谷城跡	
		賀茂	山下城跡	
		下里	善防山城	
		多加野	河内城跡	
	寺社跡	富田	吸谷廢寺跡	
	古墳・墳墓	北条・富合・在田	玉丘古墳群／玉丘史跡公園	
		下里	後藤山古墳	
	近代戦争遺跡等	九会	鞆野飛行場跡、地下指揮所跡	
自然環境	地形	富田	ゆるぎ岩、鏡岩	
		賀茂	笠松山	
		下里	善防山	
		多加野	鎌倉山	
		西在田	不動の滝	
	動植物	九会	あびき湿原、網引駅の大イチョウ	
		在田	石部神社門杉、殿原町の御葉付イチョウ	
		—	コハクチョウ／白鳥の飛来地	
	ため池	下里	皿池（戸田井町）	
		九会	上池・下池（網引町）、水正池（上宮木町）	
富合		長倉池（玉丘町）		
歴史的な町並み			北条の宿	
生業	賀茂	長石採石場、長池のブドウ畑		
	下里	富久錦		

※加西市域全域を対象とした観光パンフレットである「加西市観光ガイドマップ」、「はじめての加西」、「播磨国風土記の里/加西ハイキングマップ」、「カサイチ/加西市サイクリングマップ」、北播磨地域の観光パンフレット「北はりま/みちくさマップ」、並びに、「北播磨らしい景観/景観シート」（兵庫県北播磨県民局加東土木事務所まちづくり建築課）にあげられている歴史文化遺産を抽出した。

(2) 指定等文化財

令和2年(2020)3月現在の文化財の指定等の件数は、表2-1-4のとおりである。合計103件を文化財に指定等しており、指定では、国指定が18件、県指定27件、市指定が51件、登録では、国登録が5件、県登録が2件である。種別では、建造物の指定が37件と最も多く、考古資料の22件と続いており、建造物のうち13件は石造の五輪塔・宝篋印塔等、考古資料のうち13件は石仏・石造建造物等であり、石造物が多く指定されていることにも、古くからの石材の産出地として、石の文化を育んできた加西市の歴史文化の特徴の一端をうかがうことができる。指定等文化財の分布は図2-1-2、一覧は巻末資料のとおりである。

表 2-1-4 指定等文化財の件数一覧 (令和2年3月現在)

種 類	国	県	市	国	県	計	
	指定	指定	指定	登録	登録		
有形文化財	建造物	7 (うち国宝1)	10	13	5	2	37
	絵 画	3 (うち国宝1)					3
	彫 刻	5		8			13
	工芸品	1	2	1			4
	古文書			1			1
	考古資料		9	13			22
民俗文化財	有形の民俗文化財			4			6
	無形の民俗文化財	1	1				
記念物	遺 跡 (史跡)	1	3	5			9
	名勝地			2			2
	動物・植物 (天然記念物)		2	4			6
計	18	27	51	5	2	103	

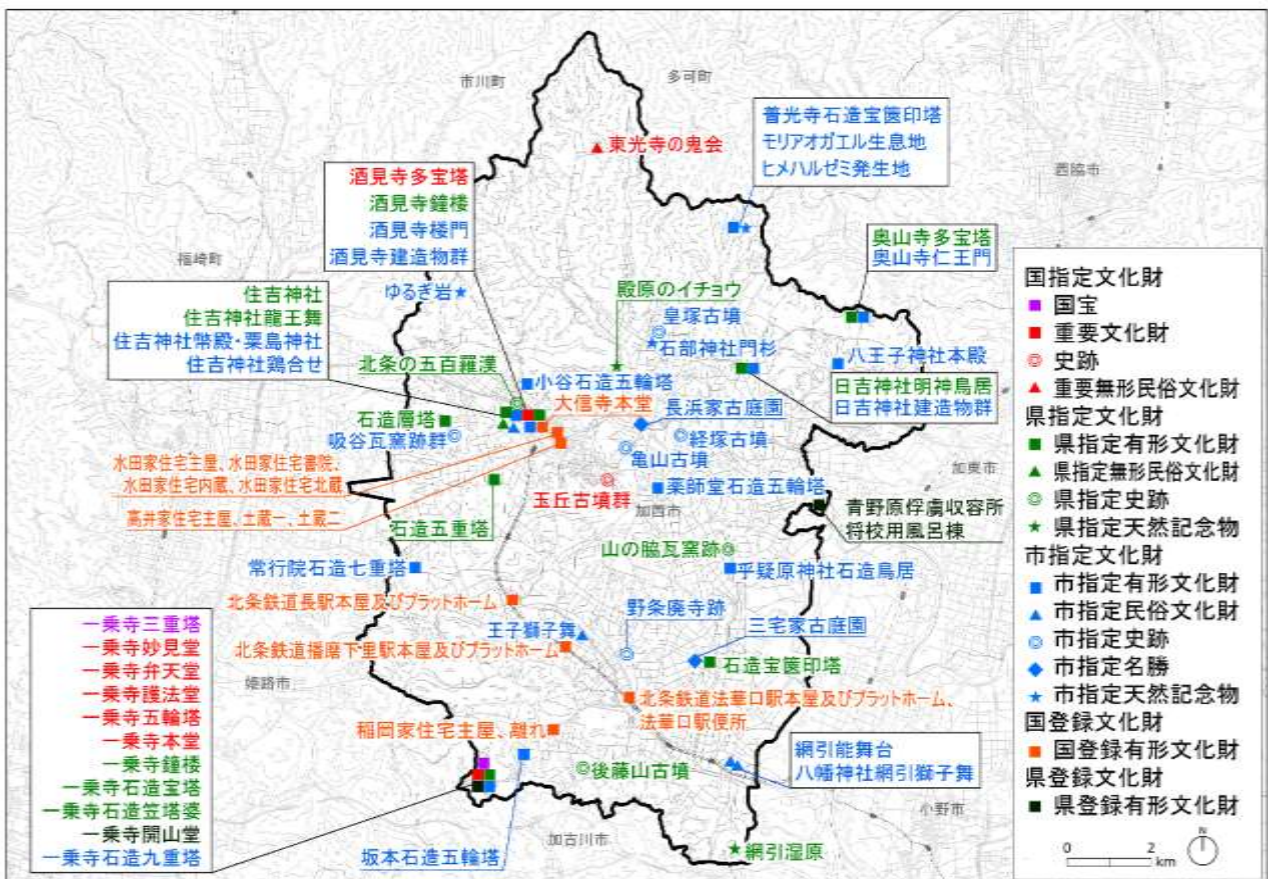


図 2-1-2 指定等文化財の分布 (美術工芸品を除く)

2-2. 加西市の歴史文化遺産の特徴

加西市における指定、未指定を含めた歴史文化遺産の類型別の特徴は次に示すとおりである。

(1) 建造物

ア. 仏教建築

市内には、法道仙人開基の伝承を持つ寺院が多く、古代からの仏教文化が引き継がれている。西国三十三所巡礼の札所となっており、国宝である三重塔をもつ一乗寺や、国指定重要文化財である多宝塔をもつ酒見寺などの大規模な寺院をはじめとし、地域住民によって管理されている観音堂や阿弥陀堂といった小規模な堂まで様々な仏教建築が分布している。仏教建築の内訳は、本堂が71件、本堂以外の御堂が52件、門が41件、庫裏が34件、鐘楼が24件、その他26件となっている。その他には塔や手水舎、鎮守社、厨子、集会所などが含まれる。

イ. 神社建築

神社建築のうち、本殿132件、幣殿^{へいでん}31件、拝殿120件、その他78件となっており、本殿と拝殿のみを持つ神社が多い。江戸期までに建立されたもののうち本殿の建築形式をみると、流造^{ながれづくり}が55%、春日造^{かすがづくり}が27%とつづいており全国的な傾向に従っている。

また、市内の神社は信仰圏が明瞭であり、信仰圏の大小はおおよそ神社の規模の大小にも反映されている。具体的には、「住吉神社」「^{つるぎのみやおうじじんじや}劍之宮王子神社」「王子神社」「^{おぎほらじんじや}乎疑原神社」「日吉神社」「石部神社」等の大規模な信仰圏（旧村十ヶ村以上）を持つ神社から、旧村内の一地域のみを信仰圏とする小規模な神社までである。信仰圏は荘園領域を示している場合もあり、中世的空間の広がりや現代まで引き継いでいる。

ウ. 住宅

加西市の住宅は大きく二種類に分けられる。市全域に広がる農家建築と、交通の要衝であった北条地区を中心に分布する町屋建築である。茅葺の農家建築は2001年時点では230件程度あったが、現在の程度残っているのかは調査されていない。加西市は播磨から岡山にかけての四間取民家の分布域に含まれており、おおむねそれに従った平面形式となっている。

一方、町屋建築は、平成7年以前の調査で43件あったとされているものが平成16年（2004）までに10件滅失しており、現在はさらに減少していると考えられる。北条の町屋は平入つし二階建てであり、虫籠窓^{むしこまど}やうだつを設けている建築もある。

エ. その他建築物

その他建築物には、加西の歴史文化を語る近代建築が多く含まれている。具体的には北条鉄道の各駅、織物関係の工場などである。そのほかにも、集会場や小学校、郵便局などかつての市民の生活を支えた施設が残っている。

そして、その他建築物の中で特筆すべきは、「腰石積肥料舎」である。現在28棟の残存が確認されている。これは、明治30年代～昭和30年代（推定）に建築された、建物の「腰」に石の延べ板を積みその上に木造の切妻小屋を載せる建築である。凝灰岩が多く産出される本市独自の建築ということができ、「加西の石文化の最終形態」ともいえる。腰石積肥料舎は煙草栽培と関連するものが多く、煙草栽培がなかった北部地域では見られない。

オ. 石造物

石造物は、大きくは道標とそれ以外に分けられる。道標は284件あり市内全域に分布している。道標のほとんどは角柱の頭が半円になっている櫛型である。道標に記載されている目的地を見ると、本市では山崎街道や西京街道など東西方向のほうが、高砂街道など南北方向よりも需要が多かったこと

が推測できる。このようなことから、道標は近世・近代の人の動きを知る貴重な歴史文化遺産である。

道標以外には、石仏・板碑のほか、石塔・鳥居などの石造建造物が含まれる。本市は、古代から近世に至るまで良質な凝灰岩を切り出し、周辺地域に供給していた。古代には玉丘古墳の長持形石棺をはじめとして、古墳の石棺材として利用されていた。白鳳時代に制作されたと考えられる古法華石仏や乎疑原神社の石造五尊像は畿内より西に現存する石仏としては最古のものと考えられているが、その後の奈良・平安時代の石造物はほぼ残っていない。鎌倉時代中期以降になって石造文化が復活したと考えられ、このころに石棺を転用して石仏を作る事例が増加し、また五重塔や五輪塔などの制作も盛んとなる。加西の主要な石仏は、地元で切り出された石材あるいは石棺材を利用して地元の石工が制作した作例がほとんどであり、地元の特産品とも表現できる。中世の石工の工房跡の遺跡も発見されており、生活雑器と石塔が並行して生産されていたことが判明している。また、近年は江戸時代の石仏などの研究もされはじめています。

カ. 土木構造物

土木構造物は、本市の景観イメージを印象付ける重要なものである。調査で把握されている4件は飯盛野疎水、大柳ダム、東剣坂のつり橋、北条鉄道であり、日ごろから市民の生活を支える貴重な歴史文化遺産である。

(2) 美術工芸品

ア. 絵画

本市の絵画のほとんどは江戸時代の安定期に入ってから作例であるが、中世以前のものも存在する。特に一乗寺の仏教絵画は、播磨と大和に深い関係が続いていたことを示す貴重なものである。近世以降の仏画は庶民信仰の所産が多く、特に室町時代後期から江戸時代末期にかけての涅槃図が多い。ほとんどの涅槃図は京都方面からの購入であると考えられており、加西と都との活発な交流の様子が窺える。

なお、所在地非公開のためリストに含めていないものも多いが、近世絵画についてみると、加西と関係のあった画家として、岡田米山人^{おかだべいざんじん}、岡田半江^{はんこう}、九茄^{たのむらちよくにゅう}、田能村直入^{たのむらちよくにゅう}、北条出身の小齋等が挙げられる。

イ. 彫刻

平安時代までの彫刻としては、一乗寺の金銅仏群と酒見寺の十一面観音立像(本尊)が挙げられる。加西市域の造仏活動は、平安時代後期に一躍盛んになったと考えられており、そのころ制作された彫像はすべて木彫像である。中世の仏像は、古代の作例ほど多くはない。近世の作品は、銘文が明らかなものが多く、仏師についての記載もみられる。江戸時代前期は神出の仏師のものが多く確認されているが、江戸時代後期には三木の仏師、幕末から明治時代にかけては北条の仏師の活動もみられる。

ウ. 工芸品

工芸品は、仏教・神道美術に集中している。具体的には、梵鐘^{ぼんしゅう}・鰐口^{わにくち}・鉦鼓^{しょうこ}・厨子^{かづ}・駕籠^{わかがみ}・和鏡^{わかがみ}などである。中には、日吉神社の和鏡・懸仏群^{かけぼとけぐん}のように戦災を逃れるため境内に埋められ人々の手によって守られてきたものもある。また、東光寺の鬼面のように、現代においても現役で行事等において活躍している歴史文化遺産もある。

(3) 歴史資料

未指定の歴史資料のうち棟札は寺社建築に付随するものが多い。そのほかには、青野原俘虜収容所、

住宅に係る棟札が含まれている。古文書は市史編纂のなかで把握され、整理が進められている。具体的には、村落運営に関わる資料、藩政に関わる資料、土地の開墾に関わる資料、第二次世界大戦時の資料、商売など生活に係る資料、私文書等があり、内容は多岐にわたる。このように、古文書類は地域の成り立ちを知る重要な史料となるため、今後、計画的な調査が必要とされる。その他歴史資料には、古代～中世の出土遺物が多く、瓦や祭祀道具、石棺蓋、土器などが含まれる。また、各寺社には書画などが数多く所蔵されている。

(4) 民俗文化（説話や伝承、祭事・芸能、生活・生業）

本市には暮らしを彩る様々な民俗文化が存在する。説話や伝承は、播磨国風土記に関連するものとそれ以外に分けられる。説話や伝承にかかわる地名や自然景観は市内にまんべんなく分布している。

社寺で行われる祭礼や行事は、中世から継続しているものもあれば江戸時代に天領になったことにより影響を受けているものもあり、地域によって内容が異なる。民間信仰を背景にした「とんど」、「おとう」等の行事も、各地域でそれぞれ特色のあるものとなっている。また、民俗芸能としては無形文化財に指定されている「田遊び・鬼会」や「龍王舞^{りょうおうまい}」をはじめ、「播州歌舞伎」などが受け継がれている。こうした年中行事は地域住民の共同体意識を育むものであり、重要な歴史文化遺産である。生活・生業には、「藺草^{いぐさ}つくりと畳^{たたみ}表^{おもて}・莫^も産^{さん}」、「葉煙草^{はたばこ}」、「椎茸栽培」、「酒造業」、「醤油業」、「木製品」、「石材」、「竹製品」の8件が含まれている。それぞれ最盛期には加西の産業を支えたものであったが、現在残るのはわずかである。

(5) 遺跡

遺跡の内訳は、遺物、散布地 93 件、集落跡 139 件、城館跡 41 件、寺社跡 24 件、生産遺跡 95 件、古墳・墳墓 396 件、近代戦争遺跡等 2 件、その他遺跡 8 件、旧街道 8 件であり、その分布は広く市域全域にまたがっている。城館跡には「善防山城跡^{ぜんぼううきん}」、「山下城跡」、「小谷城跡」、「河内城跡」など、現在活用に向けた取り組みが活発なものも多くある。生産遺跡には、古代～中世の土器や瓦の窯跡や古代～現代の高室石や長石^{ながいし}の採石場跡などが含まれる。古墳・墳墓は、玉丘古墳群をはじめとして播磨国風土記の舞台となる遺跡が数多く残っている。近代戦争遺跡は「鶉野飛行場跡地」と「青野原俘虜収容所跡」の2件が数えられており、近年その価値が徐々に明らかになり活用に向けた取り組みが活発に行われている。飛行場跡内には滑走路や機銃座、防空壕などが、青野原俘虜収容所には将校用風呂棟や土地区画の名残などが残っている。その他遺跡には条里遺跡や塚、祭祀跡などが含まれる。旧街道で取り上げられているのは、「姫路街道」、「丹波・宮津街道」、「姫路道」、「山崎街道」、「西京街道」、「兵庫街道」、「高砂街道」、「西国三十三所巡礼道」の8件である。

(6) 名勝・天然記念物

加西市の庭園の特徴は、江戸時代中期以降のもので、寺院庭園が少なく民家の庭園が多いことである。江戸時代には特に庄屋を中心に作庭され、明治以降の洋式庭園が広がる中でも自然主義的な日本庭園の美を演出したものが多く作庭された。自然地形では、播磨国風土記の舞台となった場所が多く存在する。特に「綱引湿原」をはじめとする湿地やため池、川など水に関するものが多く含まれており、身近な水環境が加西には多くあることがわかる。動植物には、大杉、御葉付銀杏^{おほつぎいちよう}など古くから御神木等として地域で親しまれてきた樹木や、コハクチョウやヒメハルゼミ、モリアオガエルなど加西市の豊かな自然の中で生きる貴重な動物などが含まれている。

(7) 伝統的建造物群・文化的景観

伝統的建造物群では、「北条の町並み」、文化的景観では「長池のブドウ畑」が挙げられる。北条の町並みは、1,200年以上前に酒見寺や住吉神社の門前町として形成され、江戸時代に在郷町として繁栄した面影をよく残している。現在は兵庫県の景観条例に基づき、景観形成地区に指定されている。

長池のブドウ畑は、加西市の中でも特徴的な畑で、地域で取り組んできた果樹栽培という人々の生業が織り成す特徴的な文化的景観が形成されている。

3. 加西市の歴史文化の特徴

1章の「加西市の歴史文化の成り立ち」、2章の「加西市の歴史文化遺産の概要と特徴」を踏まえると、加西市の歴史文化は、次のように整理できる。

加西市は、加古川支流の万願寺川や下里川が形成する段丘面に農村集落が形成されると共に、青野ヶ原台地・鶉野台地等の播磨内陸地域最大の平坦地にも集落がつくられてきた。

古代には、播州平野の段丘面や広大な台地がつくりだす風景は「播磨国風土記」の舞台ともなった。意彥（仁賢天皇）・袁彥（顕宗天皇）の二皇子と国造許麻の娘根日女との婚姻にまつわる伝承が残り、根日女の墓とされる玉丘古墳をはじめとした古墳群がその姿を留めるだけでなく、今も『播磨国風土記』にまつわる多くの地名や伝承が伝えられている。

また、播州平野の中央部に立地することから、古代より、川や街道で瀬戸内海や日本海、京都や神戸、大阪、高砂、姫路など多くの地域との交流が繰り返されてきた。

川や街道を通じた交流が加西の特徴となる様々な歴史文化の形成につながった。

その一つが、石の文化である。高室と長から産出される石材を用いた石棺材を周辺に供給し、さらには石棺を石仏等に転用するなど古代と中世信仰が融合した石の文化、五百羅漢に代表される素朴な風合いの石仏群、近代まで続く建築部材利用など、独特な石の文化をつくりあげてきた。

中世に始まった、西国三十三所第二十六番札所一乗寺への観音巡礼や酒見講など、培われた高度な仏教文化が、近世に活発化し交流を生み出し、文化や流行りを加西にもたらした。一方、高室の芝居座が全国を巡り、加西発の楽しみを各地に広めた。

時代が下ると、瀬戸内海臨海部に近いことから、臨海部の政治や産業、軍事の拠点を支える後背地としての役割を担い、わが国の戦争史の重要な断片を構成してきた。

その一つが、ドイツとオーストリア＝ハンガリーの兵士を収容する青野原捕虜収容所である。また、姫路海軍航空隊が鶉野で開隊したことを受けて建設された鶉野飛行場の滑走路などの近代戦争遺跡が残されている。これらは、いずれも国際的な平和学習の拠点となっている。

一方、人々の暮らしをみると、数多くの農業用ため池は、貴重な水源として農家の人々によって大切に受け継がれ、耕作地に均一に水を供給する役目を果たしてきた。

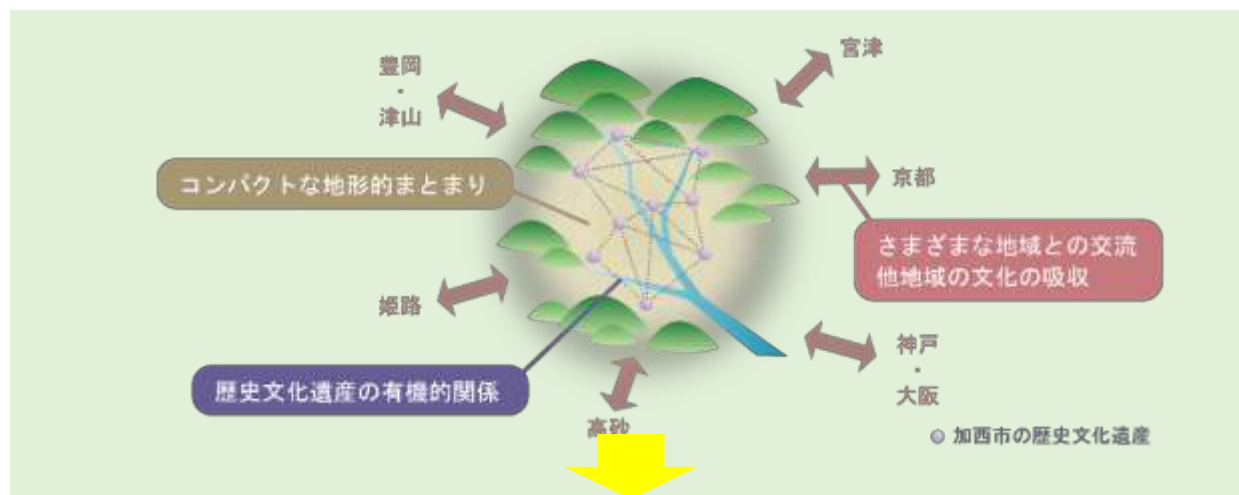
また、近世以降、在地領主の不在が、地域の自治精神を育み、人と人との絆を深めながら、村の氏神祭礼・年中行事等を大切に受け継いできた。

このように、台地や丘陵地に囲まれた平地で構成されるコンパクトな地形的まとまりを活かし、さまざまなひと・もの・こと（歴史文化遺産）が、道や川を通じた多様な交流により周辺地域の文化を取り入れながら発展し続け、古代から現代まで継承されてきた加西市。

それらの歴史文化遺産が有機的に関係し、「播磨国風土記」に象徴される文化、五百羅漢ごひやくらかんに象徴される石の文化、平和学習の拠点となる戦跡、多くのため池などの歴史文化遺産が、加西市ならではの個性豊かな歴史文化を複層的に育んできた。

以上のことから、加西市では、

- この地の地勢から生まれた石の文化や自然の恵みを活かし、自然への畏敬の念をもつ人々の営みがつくりだす歴史文化
 - 播磨国風土記や街道の往来により生まれた多様な歴史文化遺産がつくりだす固有の歴史文化
 - 仏教文化の興隆や氏神信仰・大戦の記憶の継承の心を伝える歴史文化
- が一体となって、独特の歴史文化がつくりだされてきたといえる。



加西市の歴史文化の特徴

- この地の地勢から生まれた石の文化や自然の恵みを活かし、自然への畏敬の念をもつ人々の営みがつくりだす歴史文化
 - 播磨国風土記や街道の往来により生まれた多様な歴史文化遺産がつくりだす固有の歴史文化
 - 仏教文化の興隆や氏神信仰・大戦の記憶の継承の心を伝える歴史文化
- ◎それぞれの要素を抽出し「3つのテーマ」「9つの歴史文化ストーリー」の「加西市関連文化財群」に再構築

図 3-1-1 加西市の歴史文化の特徴（概念図）

4. 文化財の保存・活用に関する方針

4-1. 歴史文化遺産に関する調査の概要

(1) 実施済みの調査・研究

ア テーマごとの調査

本市域において、兵庫県教育委員会は、平成13年度の農村舞台調査や平成15～17年度の近代化遺産（建造物）調査、平成23～25年度の近代和風建築総合調査、平成24～26年度の広域に所在する文化財群の調査と活用に向けた播磨国風土記関連文化財群の調査などを実施してきた。また、県の景観部局では、平成18年度に建造物や町並み等の景観資源発掘調査を実施するなど、文化財部局以外の景観や自然環境などの関連する分野・テーマからの歴史文化遺産の調査も実施されてきた。

また、市民団体等においても、「加西石造文化研究会」による異形石仏等の研究、「鶉野平和祈念の碑苑保存会」（上谷昭夫氏など）による鶉野飛行場跡関連の歴史文化遺産の調査研究、「野上町文化財保存会」による野上町の歴史文化遺産の調査など、それぞれの活動テーマに沿った調査研究並びにその成果を活かした活用の取り組みが進められている。

加西市においても、歴史文化遺産の掘り起こしや実態の把握、価値の解明に向けて、これまで数多くの調査研究を実施してきた。中でも近年は、加西市の歴史文化と深く関連する「近代戦争遺跡」「祭礼」「石造物」をテーマとした調査を進めており、その内容は次のとおり概観できる。

① 近代戦争遺跡

第二次世界大戦後70年余が経過し、戦争を体験した人々が少なくなる中、近代戦争遺跡を保存・活用して戦争の悲惨さ、平和の大切さを語り継ぐとともに、地域の開発を推進するため、平成20～23年度に、鶉野飛行場跡地の活用検討に向けた調査を実施した。鶉野飛行場跡については、十数年来、地元住民が中心となる「鶉野平和祈念の碑苑保存会」が結成され、調査活動等が地道に行われていたこと、また、鶉野飛行場跡の一面に神戸大学農学部附属食資源教育研究センターが所在し、構内に数多くの基地施設が遺存していることから、加西市教育委員会では、保存会の調査成果等を参考にするとともに、神戸大学大学院人文学研究科との共同研究として、鶉野飛行場跡を歴史文化遺産として再評価するための学術的な基礎調査（鶉野飛行場関係歴史遺産基礎調査）を実施した。平成22年度には、市観光部局による鶉野飛行場跡をめぐる「戦争遺産バスツアー」の企画など、戦跡を観光資源として活用していく取り組みなども実施し、平成23年（2015）3月には、基礎調査の成果をとりまとめた『加西・鶉野飛行場跡』を発行した。



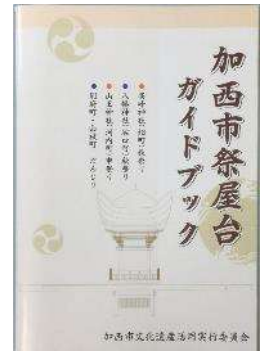
鶉野飛行場関係歴史遺産基礎調査の様子

一方、平成27年（2015）は、第一次世界大戦中の大正4年（1915）に開設された青野原俘虜収容所の100周年にあたる年であることから、加西市では、青野原俘虜収容所開設100周年事業として、資料展示や講演会、記念ウォークなどを実施した。その一環として、神戸大学大学院人文学研究科への委託研究として資料調査等を実施し、平成28年（2016）3月には、それらの成果等をとりまとめた冊子『加西に捕虜がいた頃－青野原収容所と世界－』を発行し、さらに、同書のドイツ語版も作成し、本市ホームページに掲載している。

② 祭礼

平成 23 年度には、北条節句祭活性化事業として、関連する各種市民団体の代表者と加西市とで構成する加西市歴史文化遺産活用活性化実行委員会により、北条節句祭の歴史や神事、各町の屋台等についての調査を実施し、平成 24 年（2012）3 月に『北条節句祭ガイドブック』を発行した。

また、平成 26 年度には、加西郷土研究会やヘリテージマネージャーと加西市が共同で、高峰神社（畑町）秋祭り、八幡神社（谷口町）秋祭り、山王神社（河内町）申祭りの各祭りと屋台、別府町と山枝町のだんじりについての調査を行い、平成 27 年（2015）3 月に『加西市祭屋台ガイドブック』を発行した。※【屋台】祭礼に用いられる山車の俗称。太鼓ともいう。



『加西市祭屋台
ガイドブック』

③ 石造物

本市の石造物については、古くから調査が進められてきたが、それらの成果をとりまとめ、平成 19 年（2007）3 月に、『加西市史』の別巻『加西の石仏』を発行した。同書では、加西市内の石仏・板碑に加え、層塔・宝塔・五輪塔・宝篋印塔・笠塔婆・鳥居といった石造建造物の計 107 件を個別に解説している。

平成 28 年度には、近世期の丸彫り地蔵菩薩立像の悉皆調査およびデータベース化を実施するとともに、五百羅漢石仏の総合的な調査を実施し『羅漢寺石仏群（五百羅漢）調査報告書』を作成した。

イ 埋蔵文化財

昭和 29 年（1954）の文化財保護法の改正により、土木工事に伴う事前届出制度を定めた埋蔵文化財の保護のための制度が定められた。昭和 35～37 年（1960～1962）の文部省文化局文化財保護委員会（現文化庁）による全国的な埋蔵文化財包蔵地の分布調査の結果を踏まえて「全国遺跡地図」が発行され、その後、地方公共団体による分布調査遺跡地図の発行等が進められていくこととなる。

播磨平野の中央部に位置する本市は、昔から風水害が少なく温暖な気候と豊かな自然環境に恵まれたことから、数多くの埋蔵文化財包蔵地が確認されている。現在、本市の周知の埋蔵文化財包蔵地は計 823 件（集落跡 185、古墳 417、生産遺跡 142、寺社跡 36、城館跡 37、条里 4、祭祀跡 2）を数える。埋蔵文化財の発掘調査は、史跡玉丘古墳群の整備のための調査を除くと、そのほとんどが宅地開発や道路建設、ほ場整備事業、下水道工事などの開発や工事に伴う調査であり、近年は、年間約 10 件程度を実施してきている。

ウ 郷土史の研究

明治時代、近代化・産業化によって郷土が大きく変貌していく。これに対して記録を残そうとする意識が強くなり、全国的に郷土史、地方史の執筆が進められた。加西郡では、明治時代の終わりから『加西郡誌』の編さんが進められ、昭和 4 年（1929）7 月の昭和天皇の御大典記念として『加西郡誌』が発行された。また、昭和 19 年（1944）には『北條町誌』も発行された。

その後も各地域の郷土史家等による郷土史・地域史の研究が進められた。「加西郷土研究会」では、播磨地域の古文書研究等を進め、昭和 32 年（1957）創刊の『播磨郷土研究』は、平成 27 年（2015）に第 30 号を発行している。また、各地域の地域史では、昭和 54 年（1979）の『河内の里』（加西市河内町編）、平成元年（1989）の『桑原田町のあゆみ 桑原田町史』（菅野重雄編）、平成 3 年（1991）の『多加野の庄』（小川賢編）なども発行されている。また、平成 27 年（2015）には、野上町文化財保存会と神戸大

学、加西市教育委員会による共同調査の成果を踏まえ『野上町のむかしと今 野上町歴史遺産ガイドブック』を発行している。

市制 30 周年を機に、平成 9 年（1997）から『加西市史』の編さんを開始した。編さんにあたっては、加西市史編さん委員会のもとに、「考古」「古代史」「中世史」「近世史」「近現代史」「文化財」「自然」「民俗」の 8 専門部会を設置して、それぞれ専門分野の委員が調査・執筆にあたった。また、調査・執筆作業の進捗に合わせて、「加西市史編さん委員会だより」を発行して、情報提供・成果報告等を随時実施しながら発行に向けた作業が進められた。

平成 14 年（2002）9 月の『加西市史 第三巻（本編 3）自然』の発行を皮切りに、各巻の発行が順次進められ、平成 23 年（2011）3 月に最終となる『加西市史 第二巻（本編 2）近世・近現代』を発行し、『加西市史』全 10 巻の発行が完了した。この発行完了に先立ち、歴史文化遺産と史料の活用や今後の郷土史研究における行政の役割について考えるため、平成 22 年（2010）11 月には、『加西市史』刊行完了記念シンポジウムを開催した。『加西市史』の編さんにより、市域の歴史文化遺産がまとめられ、今後の文化財保存活用の基礎となった。一方、今後の研究が必要な歴史文化遺産も抽出されている。また、補足調査として平成 28 年度に未実測建造物の測量調査、宇仁地区の仏堂調査を実施、平成 30 年度には腰石積肥料舎調査を実施した。

（2）今後必要な調査

これまでに実施された調査などを整理し、未調査の項目や現状調査が必要な項目について代表的なものを下記に示す。ここで示す調査対象は、加西市史編さん時の悉皆調査において調査対象から外れたものや、詳細調査を行わなかったもの（『加西市史』未掲載対象）が中心となる。

表 4-1-1 今後必要な調査

寺社建築	<ul style="list-style-type: none"> ・市史編さん後の現状調査 ・集落祠堂の調査（持仏・備品・祭礼等総合的に調査を実施）
住宅	<ul style="list-style-type: none"> ・農家建築（主に茅葺民家） ・民家の現状調査
その他建築物	<ul style="list-style-type: none"> ・近代繊維工場や倉庫など地域の生業を伝える建築物の調査 ・近代戦争遺跡の調査
石造物	<ul style="list-style-type: none"> ・寛文年間以降の石造物の調査（石仏、三角測量点・道路元標等） ・石垣や玉垣などの景観を構成する要素の調査 ・石の産業史の調査
土木構造物	<ul style="list-style-type: none"> ・分水岐、ため池、用水路などの市全域を対象とした調査 ・近代戦争遺跡に関する調査
古文書等	<ul style="list-style-type: none"> ・資料目録未掲載の新出の古文書、典籍、絵図、古資料、絵画等
説話や伝承	<ul style="list-style-type: none"> ・人物伝等の調査
生活・生業	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の生業（特産品等）とそれに関連する道具類の調査
庭園	<ul style="list-style-type: none"> ・寺院や民家の庭園に関する全般的な調査
動植物	<ul style="list-style-type: none"> ・ため池を含めた周辺環境の調査 ・景観を構成する重要な生け垣や樹木等の調査
集落景観	<ul style="list-style-type: none"> ・特定の産業の繁栄を示す景観や農業景観などの文化的景観の調査
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・古地名・故地の記録 ・共同の井戸や洗い場などの水場調査

4-2. 歴史文化遺産の保存・活用の現状

(1) 保存

ア 文化財の指定等

加西市では着実に指定等の件数を増やし、令和2年(2020)3月現在、103件の指定等を数える(2-1(2)参照)。

近年では、平成30年(2018)3月には、北条の五百羅漢が県指定史跡に指定された。令和元年(2019)9月5日には、青野原俘虜収容所風呂棟が兵庫県の登録建築物に登録され、近代戦争遺跡の第一号の文化財となった。

これらの指定等を受けた文化財については、特に重要文化財の建造物の防災対策のため、毎年1月26日の文化財防火デー付近の日曜日には、酒見寺と法華山一乗寺において防火訓練を実施している。



青野原俘虜収容所風呂棟



法華山一乗寺防火訓練

イ 文化財指定以外の取り組み

加西市の中心市街地である北条地区は、古くは門前町として、江戸時代には在郷町の賑わいを見せていたが、東部新市街地への都市機能の移転や人口重心の移動などを背景に、空き店舗、空き家が多くなり、歴史的建造物が取り壊され駐車場に変わるなど、歴史的景観資源の喪失が進行していた。このような状況の改善を図るべく、加西市では、「北条まちづくり協議会」と連携し、旧市街地における歴史的景観資源等の活用やまちなみ保全等に向けた景観まちづくりに取り組んできた。平成24年(2012)4月には「北条地区歴史的景観形成地区」に指定され、この地区指定により、北条地区では、建築物・工作物の建築等の届出制度によって、歴史的な町並みの保全が図られている。また、平成22年(2010)3月には高井家住宅(北条町横尾)、平成28年(2016)3月には水田家住宅(北条町横尾)が、「景観の形成等に関する条例」(兵庫県)に基づく景観形成重要建造物に指定され、保存されている。

一方、自然環境では、播磨中部丘陵県立自然公園区域内の網引湿原では、地域住民によりあびき湿原保存会が組織され、湿原の保全を目的とした間伐や下刈り作業に取り組む一方、子どもから大人までが楽しむことができる観察会なども開催しており、令和2年3月に兵庫県の「天然記念物」に指定された。



あびき湿原保存会による
里山管理活動

この他にも、多くの町・区において、祭礼・行事の継承や寺社や堂・祠などの清掃等に取り組んでおり、建物や用具の老朽化等を背景に補修・修繕などを行う町・区も見られるなど、各町・区においても歴史文化遺産の保存・継承に向けた取り組みが続けられている。また、五百羅漢保存会、東光寺追儺式及び田遊び保存会、鶴野平和祈念の碑苑保存会、加西石造文化研究会、加西郷土研究会などの市民団体も組織され、加西市の歴史文化や歴史文化遺産の保存に取り組んでいる。

また、令和元年(2019)5月には、一乗寺を含む『1300年つづく日本の終活の旅～西国三十三所観音巡礼～』が滋賀県、岐阜県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県の2府5県(24市町村)によるシリアル型ストーリーとして日本遺産に認定された。

(2) 活用

ア 遺跡の整備

① 史跡玉丘古墳群

玉丘古墳は、昭和 18 年(1943)に史跡に指定された後、昭和 53 年(1978)には陪塚^{ぼいちよう} 2 基のほか、笹塚古墳^{ささづか}、マンジュウ古墳^{まんじゅう}、逆古墳^{さかさ}、北山古墳^{きたやま}、壇塔山古墳^{だんとうやま}、クワンス塚古墳^{くわんすづか}、実盛塚古墳^{さねもりづか}の計 9 基が追加指定され、玉丘古墳群として国指定史跡となった。その後、史跡指定地の公有化や発掘調査が進められる一方で、住宅建設など急速な都市化の波が押し寄せ、周辺では区画整理事業等も進められた。これに伴い、玉丘古墳群を背景として活用した歴史豊かな文化の薫る公園を整備する計画が浮上した。加西市では、平成 5 年度に「玉丘古墳等整備基本計画」、平成 6 年(1994)に「文化公園(玉丘史跡公園)基本計画」を策定し玉丘古墳周溝整備等を進め、さらに、平成 28 年(2016) 3 月に、史跡玉丘古墳群の中で、特に整備(修復)の緊急度の高い古墳について、整備(修復)、管理、運営を推進していくため、本市が取り組むべき基本的な方向を示す計画として「史跡玉丘古墳群整備(修復)基本計画」を策定した。本整備(修復)基本計画を基に、平成 30 年(2018) 9 月から笹塚古墳の整備工事が行われ、平成 31 年(2019) 4 月には史跡公園としてオープンした。また、整備完了を記念して講演会と現地説明会も実施された。



玉丘史跡公園

平成 5 年度に「玉丘古墳等整備基本計画」、平成 6 年(1994)に「文化公園(玉丘史跡公園)基本計画」を策定し玉丘古墳周溝整備等を進め、さらに、平成 28 年(2016) 3 月に、史跡玉丘古墳群の中で、特に整備(修復)の緊急度の高い古墳について、整備(修復)、管理、運営を推進していくため、本市が取り組むべき基本的な方向を示す計画として「史跡玉丘古墳群整備(修復)基本計画」を策定した。本整備(修復)基本計画を基に、平成 30 年(2018) 9 月から笹塚古墳の整備工事が行われ、平成 31 年(2019) 4 月には史跡公園としてオープンした。また、整備完了を記念して講演会と現地説明会も実施された。

② 鶉野飛行場跡

第二次世界大戦中に、姫路海軍航空隊のパイロット養成のための訓練基地として造られた鶉野飛行場やその周辺には、滑走路や防空壕などの基地施設が数多く残り、地域の開発と保存活用が行政課題の一つとなってきた。平成 28 年(2016) 6 月 16 日、国有財産近畿地方審議会に加西市への売却が適当との答申が出され、同月、払下げ手続きが完了した。これを受け加西市では、鶉野飛行場跡地及び周辺を近代戦争遺跡としての観光・平和学習施設や防災拠点、地域住民の憩いの場として整備するための整備計画を検討してきた。その結果、令和 4 年春完成予定の地域活性化拠点施設内には、実物大の紫電改レプリカ(平成 31 年 3 月完成)を展示する予定である。

平成 30 年(2018) 7 月には、平和ツーリズムを推進していくための「空がつなぐまち・ひとづくり推進協議会」を加西市・宇佐市・鹿屋市・姫路市の 4 市で設立した。地方創生推進交付金を活用して「空がつなぐまち・ひとづくり交流事業」で共同でのプロモーションや人材育成、交流事業を進めることとともに、加西市の地域活性化拠点整備として「空の駅 フィールドステーション」を整備することとしている。

③ 城跡

山下城跡保存会では、山下城跡の木竹を伐採して、遊歩道や本丸跡への東屋を整備している。また、下里地区ふるさと創造会議では、善防山城が位置する善防山の登山コースを整備して看板を設置するなど、各種補助金を活用して、地域が主体となって城跡の活用のためのさまざまな整備を進めている。さらに、小谷城跡の整備や森林ボランティア講座の開講などを行っている小谷城跡保存会は、その活動が評価され、平成 30 年(2018) 12 月に兵庫県から「人間サイズのまちづくり賞」を受賞した。



山下城跡の憩いの広場

イ 北条旧市街地の整備

門前町・在郷町として発展した歴史を持つ北条旧市街地を対象に、まちの賑わい創出や移住・定住の

促進を主な目的として平成 27 年度（2015）から町並みの整備等に取り組んでいる。平成 29 年（2017）2 月に「北条旧市街地ビジョン～歴史文化を生かしたブランディング～」を策定した。そして、この構想を実現させるため、北条旧市街地を対象とした地域再生計画をとりまとめ「北条旧市街地元気なまち再生事業」として様々な事業を行っている。空き家を活用した拠点づくりの取り組みでは、平成 30 年（2018）4 月に「食べる・買う・体験」を通じて様々なコミュニケーションが生まれる地域に開かれたカフェ「Ocha no Ma（おちやのま）」、同年 5 月に地域交流広場「まちなか春陽堂」、平成 31 年（2019）4 月にゲストハウス「HOJO MACHI HOSTEL」、令和元年 6 月に播磨農高生が企画したレストラン「はりまのちっちゃな台所」がオープンしている。また、まちなかの賑わいづくりとして「北条を「食べる」会」や「イチガタツ～北条食の市」などのイベントを実施している。

ウ 北条鉄道の活用

大正 4 年（1915）に播州鉄道の路線として設置されてから 100 年以上も市民の足として愛されてきた北条線は、現在は北条鉄道として第 3 セクターによって運営されており、様々な取り組みが行われている。年間を通して、ビール列車やサンタ列車などイベント列車の運行、ステーションマスター（ボランティア駅長）によるパン工房や結婚相談所などとしての各駅の活用などが鉄道ファンなどを中心に注目を集めている。また、北条鉄道を利用した加西市のおすすめ観光ルートも提案されている。

エ 学習講座・講演会等

加西市では、平成 20 年（2008）3 月の『加西市史 第一巻（本編 1）考古・古代・中世』の発行後、同年 11 月から平成 29 年（2017）12 月まで毎月 1 回、「加西市史を読む会」を開催してきた。また、平成 24 年度からは、『播磨国風土記』の編さん 1300 年となる平成 27 年（2015）に向けて組織した加西市播磨国風土記 1300 年祭実行委員会主催により、「播磨国風土記講座」を開講している。また、中央公民館においても各種講座を開催するほか、市や民間団体等が主催となって、定期的に講演会やシンポジウムが開催されている。近年は、戦跡に関する取り組みを行っている他地域の団体との交流事業も積極的に実施しており、平成 30 年（2018）2 月には「はりま三飛行場を生かしたまちづくりシンポジウム」（主催：鶉野平和祈念の碑苑保存会）、同年 12 月には「空がつなぐまち・ひとづくり交流シンポジウム」（主催：空がつなぐまち・ひとづくり推進協議会）が開催された。



「ふるさと加西再発見講座」

オ 歴史ウォーク・イベント等

歴史文化遺産を再発見し、歴史文化に触れる歴史ウォークなどの取り組みも数多く実施してきた。観光まちづくり協会と歴史街道ボランティアガイドが主催する「ふるさと再発見ハイキング」は、毎月 1 回程度の歴史ウォークを 10 年以上続けている。また、健康づくり、体力づくりを行うことを目的として、加西市文化・観光・スポーツ課が主催する「加西ロマンの里ウォーキング」も平成 31 年（2019）で第 16 回を数える。また、『播磨国風土記』の編さん 1300 年に関連して平成 25 年度から始められた神鉄ハイキング「播磨国風土記 1300 年の里記念ウォーク」も継続的に行われている。その他にも、中央公民館主催の歴史ウォークなど、歴史文化遺産を巡るさまざまな



歴史ウォーク
「みんなで歩こう」

ウォーキングイベントが開催されてきた。また、平成 29 年度からは、加西市健康課主催による「加西市歩くまちづくり条例」（平成 27 年（2015）4 月施行）並びに「加西市歩くまちづくり推進計画」（平成 28 年（2016）3 月策定）に基づく取り組みの実現化には、加西市の歴史文化が大きく寄与している。

歴史文化に関連する近年のイベントでは、平成 29 年（2017）で 10 回を数える北条町旧市街地を舞台に開催される「北条の宿はくらんかい」をはじめ、五百羅漢保存委員会・羅漢寺による「石彫り体験ワークショップ」、播磨農業高校郷土伝統文化継承クラブ（播州歌舞伎）と市内の伝統芸能団体の合同開催で行われる「ふれあい伝統芸能フェスティバル」、九会地区ふるさと創造会議・あびき湿原保存会による環境体験学習・自然観察イベントなどが、さまざまな主体によって継続的に実施されてきている。

また、平成 26 年（2014）からは、市内各地で約一か月間開催される「かさいまちあそび」が毎年継続的に実施されている。このイベントは、加西産の食材を使った料理教室や絶景スポットを巡るハイキングなど市内の豊富な地域資源「ヒト・モノ・コト」を活用した体験型プログラムである。



「北条の宿はくらんかい」



網引湿原における環境体験学習・自然観察イベント

カ 観光ガイド

本市では、「加西市歴史街道ボランティアガイド」が組織されている。北条の宿や五百羅漢や玉丘史跡公園をはじめ、一乗寺、鶉野飛行場跡周辺など、市全域にわたって幅広く観光ガイドを行っている。

また、加西市歴史街道ボランティアガイドの指導のもと、平成 17 年度より加西市立北条小学校の児童（5 年生・6 年生）が「北条小歴史ガイド隊」を結成し、五百羅漢、住吉神社、酒見寺において、加西市を訪れる多くの人々を案内している。その活動は、優れた「地域による学校支援活動」推進にかかる文部科学大臣表彰も受けている。

平成 28 年（2016）からは、宇仁小学校においても「宇仁っ子ふるさとガイド隊」が結成され、その取り組みは広がりを見せてきている。



「加西市歴史街道ボランティアガイド」による案内風景



「北条小歴史ガイド隊」による案内風景

キ 担い手育成

東光寺追儺式及び田遊び保存会、市村子ども太鼓保存会、泉子ども太鼓保存会など、各地域で保存会が組織され、担い手の育成・行事の保存・継承に向けた取り組みが進められている。また、観光まちづくり協会では、平成 24 年度に「ふるさと加西応援団」を組織し、観光面から歴史文化を活かしたまちづくりを進めるための担い手の育成に取り組んでいる。

加えて、狂言師の野村萬斎氏の協力・指導のもと、平成 26 年（2014）に組織された「加西市子ども狂言塾」では、自分たちで『播磨国風土記』に記された「根日女」の物語を演じ、その成果は「加西市播磨国風土記 1300 年祭」などでも披露された。加西市の歴史文化として狂言を定着、育成するとともに、子どもの地域への誇りや愛着の醸成も期待できる取り組みである。



「加西市子ども狂言塾」の稽古風景

ク 特産品の開発

加西ブランド協議会では冬カボチャ「ダークホース」や黒毛和牛「ねひめビーフ」のブランド化に取り組んでおり、加西カレーなどの加工品の開発にも力を入れている。このほか播磨農業高校、根日女グリーンファームなどにより新たな特産品を開発する取り組みも行われている。本市はふるさと納税にも力を入れており、新しい特産品をはじめ、加西産の農作物・家電・雑貨・体験プログラムなどが返礼品として提供されている。寄付金は、「観光資源の維持・整備に関する事業」「鵜野飛行場跡地等歴史遺産の保存・活用に関する事業」など、歴史文化の活用に充当される項目もある。

ケ 情報発信

本市ホームページでは、「加西市デジタルミュージアム」を設け、地域の有形・無形の文化財等の静止画像・動画のデータを「美術作品」「文化財」「考古資料」「祭り・伝統行事」の4つのジャンルに分けて掲載しており、平成28年度の訪問数は合計約1,400件であった。また、観光まちづくり協会のホームページ「かさい観光Navi」では、歴史文化遺産の情報を数多く掲載・発信している。特に『播磨国風土記』については、ホームページ「播磨国風土記の里加西」を開設して、播磨国風土記に係る歴史文化遺産の解説や各種イベント情報などの発信などを行っている。また、根日女伝承については、加西市出身のマンガ家ななじ眺氏の協力を得て、マンガ本『ねひめのとき～根日女伝説×『パフェちっく』～』を制作するなどの取り組みも実施してきた。パンフレット類では、歴史文化テーマごとのパンフレットなど、数多く作成・発行されており、その多くは観光まちづくり協会のホームページで取得することができる。

現地を訪れた人々への情報提供等についてもさまざまな取り組みが実施されてきた。

その一つが歴史資料等の展示・公開である。本市では、北条鉄道北条町駅前に位置する「アステリアかさい」の3階に情報機能・交流機能をもつ「ねひめホール」、3・4階に加西市立図書館を設けており、これらを利用して、官民双方によるさまざまな展示等の催しが実施されてきた。

また、加西市旧図書館（北条町古坂）を改装した埋蔵文化財整理室では、埋蔵文化財に係る資料や出土した遺物、青野原俘虜収容所資料などを展示している。

加えて、平成29年（2017）にはフラワーセンター内に古代鏡展示館（兵庫県立考古博物館加西分館）が開館し、新たな歴史文化の拠点としての活用が進められている。

また、北条鉄道北条町駅待合室内に設置している加西市観光案内所のほか、観光まちづくり協会では、市内観光地10カ所に無料公衆無線LAN（Wi-Fi）を平成29年（2017）3月から供用開始しており、観光客の利便性の向上を図ることとしている。平成30年度（2018）には、多言語での観光マップの作成、市内に在住在勤の外国人から見た加西の魅力やまちの情報を多言語で発信していく観光アンバサダー事業を開始するなどインバウンドへの対応も徐々に進められている。平成30年（2018）、ICT



古代鏡展示館
（兵庫県立考古博物館加西分館）

（Information and Communication Technology）を利用した公式散策アプリ「REKINAVI」では、歴史遺産の紹介・説明・マップ表示のほか、普段公開されていない巨大防空壕・対空機銃座の内部を360度VRで再現、3D映像による解説を見ることができるようになっている。また、平成30年（2018）4月から6月に実施された『『播磨国風土記』ゆかりの地をめぐるスタンプラリー』はGPSを利用したモバイルスタンプラリーの方式で実施された。

4-3. 歴史文化を活かしたまちづくりの課題

本市では、これまでも多様な主体が歴史文化を活かしたまちづくりに向けて、さまざまな取り組みを展開してきた。

しかし、人口減少や少子高齢化、ライフスタイルの変化等の社会情勢や、歴史文化に期待される機能・役割の高まりなどを背景に、歴史文化遺産の保存・活用に関して、潜在的に抱えてきた課題が顕著になってきた。また同時に、今後の加西市における歴史文化を活かしたまちづくりの課題も新たに生じてきた。

それらの「課題」は、歴史文化遺産の「把握に関する課題」・「価値・魅力の認識に係る課題」・「保存・活用の主体に係る課題」・「環境整備に係る課題」・「魅力発信に係る課題」・「活用に係る課題」の6点に整理できる。

(1) 歴史文化遺産の把握に関する課題

- ①近世・近代の石造物、加西市の暮らしに深い関わりのある「水場」や利水施設、天下溝など、学術調査等による価値付けができていない歴史文化遺産が市域の各所に残されており、それらの価値の解明や魅力の発見を目的とした継続的な調査が必要とされている。
- ②本市では、これまでも平成15年(2003)から19年(2007)にかけて、「加西市史第四巻文化財(美術・工芸)」・「加西市史第五巻文化財(建造物)」・「加西市史第六巻(民俗)」等の編さん、平成18年度(2006)の「加西市デジタルミュージアム(祭り・伝統行事)」の構築、など、継続的に進めてきた歴史文化遺産に関する調査結果を各種媒体で取りまとめてきた。しかし、これらの歴史文化遺産に関する調査結果等情報の一元化やデータベース化が進んでいないため、市民や来訪者が加西の歴史文化に触れようとしても、情報収集が容易ではない。また、歴史文化遺産の保存のための防災・防犯的視点からみて、文化財ハザードマップの作成や史料等のデジタル化が遅れている。

(2) 歴史文化遺産の価値・魅力の認識に係る課題

- ①市内では、「加西市史を読む会」や「加西市播磨国風土記講座」の開講、「ふるさと加西再発見講座」の開講などの学習講座以外にも定期的に市が主催する講演会やシンポジウムを開催してきた。さらに座学だけでなく、歴史文化遺産を再発見して、歴史文化に触れる歴史ウォークなどを継続的に実施してきた。しかし、子どもたちや若者の参加がないといった参加者の階層が限定されることなどが原因となって、加西市の歴史文化遺産の価値や魅力が市民に十分に伝わっていない。そのため、子どもたちや若者を対象とした教育面での取り組みの推進が求められている。
- ②本市で継承されてきた東光寺の田遊びなどの民俗行事や、日吉神社の秋大祭などの祭礼、石仏などの歴史文化遺産は、その保存・活用のための担い手が高齢化などにより減少している。また、歴史文化遺産に造詣の深い市民による調査が期待される場所であるが、現状では、市民の知識やスキルを磨く機会や講座の開催が限定的である。

(3) 歴史文化遺産の継承に係る課題

- ①本市では、「ふるさと創造会議」により、歴史文化を活かしたまちづくりが進められてきた。こうした地区の活動団体等の取り組みをより一層効果的なものにしていくため、また担い手が減少する中で個々の市民の負担を軽減するため、加西市・地区間の連携をはじめとしたさまざまな主体間の

連携体制づくりや活動への支援の拡充など、歴史文化遺産について考える取り組みが求められる。

- ②文化財行政においては、これまでの行政主導による文化財の保護を中心とした施策から、市民主体による幅広い歴史文化遺産を守り、育み、まちづくりに活かす施策へと大きく転換することが求められている。このため、行政は市民主体による歴史文化遺産の継承に対する多面的な支援を行うなどの措置を講じていくことが求められる。また、本市のまちづくり関連部局との連携強化を図ることにより、これまでも先導的に実施されてきた地区の活動団体等による歴史文化を次の世代に受け渡すための取り組みの一層の充実や、地区組織を単位としたまちづくりの取り組みとの連携を促すことが求められる。しかし、現状では、歴史文化の継承に係る主体の明確化や、市民、団体、行政などの主体間の連携が十分ではなく、取り組みの効果が限定的である。

(4) 歴史文化遺産の環境整備に係る課題

- ①歴史文化がもつ良好な景観の形成や地域コミュニティのつながりの形成、防災の知恵の継承、教育・学習の場などにおける歴史文化の認識など、歴史文化遺産の多様な機能を使いこなして地区への誇り・愛着の醸成につなげ、良好な居住環境づくりや定住促進等に結び付けていくことが求められる。しかし、歴史文化遺産の整備・補修・修理・修繕等に係る資金面の負担が大きく、老朽化の進行が顕著であると共に、歴史文化遺産の魅力づくりに向けた取り組みが十分に実施できていない。
- ②指定等を受けていない歴史文化遺産の中には、滅失の危機に瀕していると共に、防災対策が必要なものも多い。防災面では、加西市地域防災計画等との連携・調整を図りながら、災害予防や災害応急対策、災害復旧・復興についての考え方を整理し、各地区で歴史文化遺産の防災対策について考えるなど、歴史文化遺産の防災体制の強化が求められるが、現状では、その体制が十分ではない。

(5) 歴史文化遺産の魅力発信に係る課題

- ①加西市観光まちづくり協会のホームページによる「かさい観光N a v i」の開設、加西市播磨国風土記 1300 年祭実行委員会による「播磨国風土記の里 加西ハイキングマップ」の発行など、歴史文化遺産の魅力に触れるための取り組みを進めてきた。しかし、歴史文化遺産の魅力が市の内外に効果的に発信されていないため、市民や市外からの来訪者にも十分に認識されていない。特に、青野原俘虜収容所など、海外との交流が期待できる歴史文化遺産の存在が国外に十分発信されていないことその他、歴史文化遺産を紹介するパンフレットや解説板などの多言語化が進められていない。
- ②歴史文化遺産の保存・活用を進めるための持続的な歴史文化遺産の活用による収益構造の確立が必要である。

(6) 歴史文化遺産の活用に係る課題

- ①歴史文化遺産が受け継がれてきた背景や歴史文化遺産相互の関係、周辺環境との関係などを踏まえて、歴史文化遺産がもつ本質的な価値を捉えた情報の発信や周辺との一体的な景観づくり等を行うことで、その魅力に磨きをかけ、観光振興等を通じた地域活力の向上を図ることが求められる。しかし現状では、新たな価値を付加する取り組みが十分ではなく、活用の効果が限定的である。
- ②本市の歴史文化遺産の特徴の一つとして、石の文化があげられる。その背景には、街道筋における流通や交易による文化の形成がある。したがって、歴史文化遺産活用のために、兵庫県や近隣市町との連携による魅力発信が必要とされるが、現段階ではその連携が十分ではない。
- ③地域自身が歴史文化を使いこなし、収益を上げる取り組みなどが必要とされている。

4-4. 歴史文化遺産の保存・活用に関する方針

(1) 歴史文化を活かしたまちづくりの目標

本市の歴史文化の特徴は、石棺を転用した石棺仏加工に代表されるように、受け継がれてきた歴史文化遺産を活かして各時代の歴史文化を育み、その積み重ねが現在に受け継がれていることにある。これらの歴史文化遺産を守りながら、巧みに使いこなす技術や伝統を継承し、その価値を損なうことなく活かし、より一層魅力的なものとして育み、次の世代に伝えていくことが、現代を生きる市民に求められている。

そこで、歴史文化を活かしたまちづくりの目標として、次の3点を市民と共有し、さまざまな主体が連携して、加西の元気力である「人づくり」、「まちづくり」に取り組むこととする。

【目標】

- ◆ 加西らしい歴史文化を活かして、豊かな生活環境をつくり、地域活力を向上する
- ◆ 加西に受け継がれてきた歴史文化に磨きをかけて、次の世代に受け渡す
- ◆ 加西の歴史文化を大切に守り、活かす「加西人^{かさいじん}」を育てる

(2) 歴史文化を活かしたまちづくり2つの方針

本市には数多くの歴史文化遺産が受け継がれるなかで、目標を実現するためには、市民が中心となって保存・活用に取り組んでいくことが求められる。

しかし、少子高齢化や人口減少が進む中で、義務感に基づく保存だけでは、市民にとっては大きな負担になりかねない。従って、楽しみながら歴史文化遺産を発見し、学び、活かし、その結果が歴史文化遺産を守ることにつながるという流れを創り出していくことが重要となる。

そこで、目標を実現化するために、歴史文化を活かしたまちづくりに関わる全ての主体が共有すべき起点を「楽しみながら、活かす」とし、次の2つの方針に基づく取り組みを両輪で展開していく（図4-4-1参照）。

【起点】 ～楽しみながら、活かす～

方針1：歴史文化を身近に想う

「a：調べる」「b：学ぶ」「c：考える」

方針2：歴史文化の魅力を育む

「a：整える」「b：発信する」「c：使いこなす※」

※ 歴史文化遺産を守りながらもさまざまな方法で活かし、その中で、各時代の魅力を付け加え、磨きをかけてきた加西人らしさを表現するために「使いこなす」という言葉を用いる。

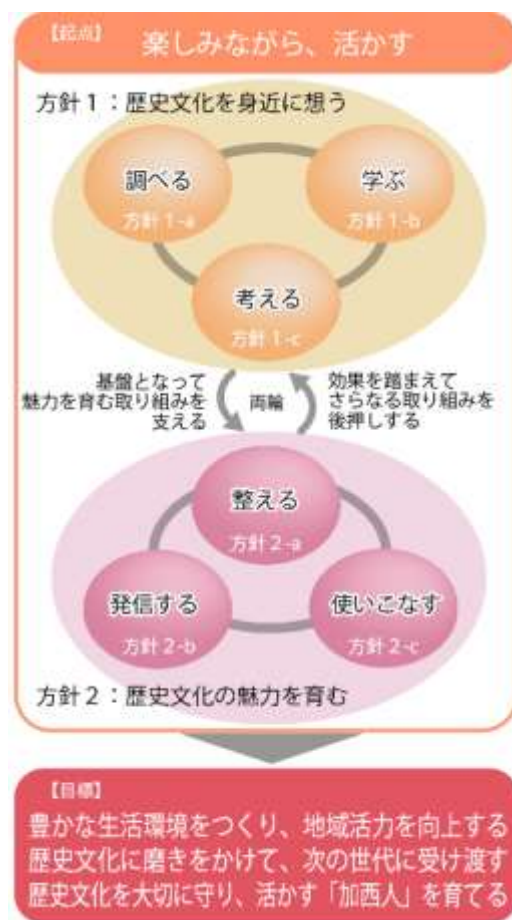


図4-4-1 目標と方針の関係

方針1 歴史文化を身近に想う

本市の歴史文化遺産がもつ価値や魅力を再認識し、地域の「宝もの」として、市民を中心に、さまざまな主体が連携・協力して保存・活用に取り組むための基盤を形成する。

1 調べる（方針1-a）

本市の歴史文化や歴史文化遺産についての継続的な調査、歴史文化遺産の把握を進め、保存・活用の取り組みを後押しする新たな価値や魅力の発見に努める。



遺跡の発掘調査（マンジュウ古墳）



～播磨国風土記の里を歩こう～
加西ツーデーマーチ

表 4-4-1 主体ごとの「調べる」取り組みの方向性 ※

市民	<ul style="list-style-type: none"> 行政や研究機関、専門家が中心となって実施する調査にあたっては、情報提供や調査への参加など、積極的に協力する。
団体	<ul style="list-style-type: none"> 各地区のまちづくりの活動を行う組織や団体等は、それぞれの地区や古地名・故地、水場、天下溝などをテーマとした調査を実施する。 研究機関やヘリテージマネージャーは行政や市民等による調査にあたって、調査テーマや内容、方法などについて、専門的見地から助言・指導を行う。 研究機関は、加西市を対象として、最新の知見や技術等を用いながら、専門とする分野の調査・研究に取り組み、加西の歴史文化研究を先導する。
行政	<ul style="list-style-type: none"> 加西の歴史文化の特徴等を構成する歴史文化遺産の効果的かつ多角的な調査を推進するための調査計画を作成するとともに、市民、ふるさと創造会議などの団体、研究機関等と連携した調査体制の整備を進める。 加西の歴史文化を特徴づける玉丘古墳群、鞆野飛行場、石造物、歴史的建造物等、さまざまな視点からの歴史文化遺産の全容解明、掘り起こしを進める。 学校教育や社会教育、イベントとの連携などを通じて、調査自体を歴史文化と触れ合える場とすることで楽しみを創出し、意識啓発等に活かすため、市民や団体による調査を、人材面、資金面、主体間の連携・調整面など、多角的に支援する。 歴史文化遺産の調査成果をもとに、歴史文化遺産のデータベース化、地理情報の整理を進めるとともに、公開によるさらなる調査の進展を促す。 日々進歩する先端技術の活用による調査・資料作成を進める。

※ 「市民」「団体」「行政」は、それぞれ次の主体を含むものとする。（以下、同様）

- ・市民：市民、歴史文化の保存・活用に関心を寄せる出身者等
- ・団体：自治会、協議会、商工会、観光協会、町・区やふるさと創造会議、大学などの研究機関、ヘリテージマネージャー等
- ・行政：加西市

2 学ぶ（方針 1-b）

市民一人ひとりが、加西の歴史文化の担い手であることを認識し、加西市全域や地区の歴史文化に関心を持ち、自ら進んで学び、知識を深め、加西市や地区に対する誇りと愛着を育む。



加西市・神戸大学共同研究
「歴史遺産活用シンポジウム」



北条小学校歴史ガイド隊

表 4-4-2 主体ごとの「学ぶ」取り組みの方向性

市民	<ul style="list-style-type: none"> 行政や活動団体等が主催するイベントや地域の祭り・行事等に積極的に参加するとともに、自らも進んで図書館や資料館等の施設やインターネット等を活用して、加西市や地区の歴史文化に関する情報を集めて学ぶ。 さまざまな人との交流を通じて、地区の歴史文化の魅力を再認識する。
団体	<ul style="list-style-type: none"> 地区やふるさと創造会議などを単位としながら、石彫ワークショップ等子ども達に地域の歴史文化を伝える取り組みを進め、地域が一丸となって担い手を育てる。 各種団体は、専門以外の分野との交流・学びを通じて、新たな価値の発見や加西市の歴史文化の総合的な魅力づくりにつなげる。 研究機関やヘリテージマネージャーは、シンポジウムや市民講座、町歩き、担い手育成事業などで講師やコーディネーター等を務める。また、行政や市民団体等による取り組みを技術的に支援し、市民等が歴史文化に親しみをもち、楽しみを感じられる解説に努める。
行政	<ul style="list-style-type: none"> シンポジウムや市民講座、歴史ウォークなどを専門家や活動団体等と協働しながら、継続的に開催し、市民等が加西市や地域の歴史文化を楽しみながら知り・学び、情報交換できる機会を増やす。また、歴史文化の概要や価値・魅力を整理して、さまざまな媒体を通じて発信し、市民をはじめとした多くの人々が、加西市の歴史文化について気軽に知り・学べる環境を整える。 学校教育における地域の歴史文化学習メニューを通じて、児童に加え、親・祖父母世代も含め、身近な歴史文化遺産の保存・活用について考える機会を増やす。また、歴史的建造物や遺跡などの現地見学や生業・産業などの体験、歴史資料や考古資料の学校への貸し出しなどを通じ、本物に触れながら学ぶメニューづくりを進めるなど、学校教育における「地域の歴史文化学習」の充実を図る。 歴史的建造物の保存技術者や伝統文化の継承者、歴史文化の価値や魅力を的確に伝えられる観光ガイドなど、関係団体や地域組織等による次代の歴史文化の担い手となる人材育成をより一層支援する。 地域の歴史文化に精通した「(仮称)加西市民学芸員」を養成するなど、歴史文化を活かしたまちづくりのリーダー的な人材を育成する。

3 考える（方針 1-c）

歴史文化をまちづくりに活かしながら守り、育み、より豊かな生活環境づくりや地域活力の向上につなげるための方法を検討する。



地域住民によるワークショップ
(北条旧市街地ビジョンより)



九会地区ふるさと創造会議の円卓会議

表 4-4-3 主体ごとの「考える」取り組みの方向性

市民	<ul style="list-style-type: none"> ・市民一人ひとりが、日常的に身近な歴史文化遺産に目を配り、近隣や地域で話題にあげるなど、歴史文化遺産について考える機会を増やす。 ・災害時における対応の方法などを検討し、歴史文化遺産の防災体制を強化する。
団体	<ul style="list-style-type: none"> ・地区の組織やふるさと創造会議などのまちづくりに取り組む組織・団体が中心になって、歴史文化遺産の保存や活用についての検討を先導する。 ・研究機関やヘリテージマネージャー等は、市民等からの相談への対応に協力し、歴史文化遺産の価値の評価や保全・維持・管理措置等に対する助言・指導等を行い、市民等の活動を適切な方向へと誘導する。 ・研究機関等は、市が実施する歴史文化を活かしたまちづくりについて、各分野の専門的見地から助言等を行い、歴史文化を活用したまちづくりを誘導する。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史文化遺産の保存・活用のための相談窓口を設置するなど、市民等が困った時に気軽に相談できる体制を整える。 ・専門家の派遣や活動助成などを通じて、地域主体での計画づくりや体制づくりなどの取り組みに対する支援を充実する。 ・歴史文化遺産を活かしたまちづくりに関わるさまざまな主体が集い、話し合える場を設置する。そこでは、子どもたちも含め、親・祖父母世代も含めて、身近な歴史文化遺産の保存・活用について考える場とする。 ・ホームページや無料公衆無線 LAN (Wi-Fi) のアクセスデータ等のビッグデータを用いた歴史文化遺産のより効果的な観光活用方策の検討など、先端技術を積極的に活用して歴史文化を活かしたまちづくりのあり方の検討を行う。 ・関連部局との連携・調整のもとに、法制度や国・県の補助事業等の積極的な活用により、加西市全体としての歴史文化を活かしたまちづくりを推進する。

方針2 歴史文化の魅力を育む

個々の歴史文化遺産ならびにそれらが相互に関係し合ってつくり出される魅力を高め、市域内外に発信し、定住促進、観光振興、産業振興などにつなげる。

1 整える（方針2-a）

歴史文化遺産を活用するために必要な環境を整えるとともに、周辺の景観の保全・形成などに取り組み、歴史文化遺産がもつ魅力のより一層の向上を図る。



地域で大切にされているお地蔵さん



史跡公園の整備（玉丘史跡公園）

表 4-4-4 主体ごとの「整える」取り組みの方向性

市民	<ul style="list-style-type: none"> 身近な歴史文化遺産の日常的な目配りや維持管理、防火訓練や歩く文化財パトロール等を通じて、市民一人ひとりができることから自主的に取り組む。 敷地内や敷地周りの身近な景観づくりに取り組むとともに、建物の建て替えや工作物の設置などにあたっては、周辺の景観や歴史文化遺産等との調和に配慮する。
団体	<ul style="list-style-type: none"> 北条鉄道や路線バス、コミュニティバス、自転車道の整備などの交通ネットワークを検討し、効果的に歴史文化遺産を巡ることができる環境を整える。 研究機関等は、歴史文化遺産の価値を損なわないよう、保存・整備の方法等について助言・指導等を行う。
行政	<ul style="list-style-type: none"> 玉丘古墳群をはじめ、指定等文化財については、保存・整備事業を適切かつ計画的に実施すると共に防犯設備の整備を進める。 五百羅漢の活用のための観光整備事業を推進する。 景観担当部局との連携による北条地区の景観形成事業を推進する。 国・県・市による文化財の新たな指定等を進める。 近代戦争遺跡など未指定の文化財の登録推進ならびに環境整備を進める。 未指定の歴史文化遺産の保存・活用に向けて、景観条例（県）に基づく景観形成重要建造物等や環境の保全と創造に関する条例（県）に基づく郷土記念物の指定などの関連する法制度の積極的な活用を推進する。また、加西市独自の「(仮称)加西市民遺産」の登録制度の創設を検討する 景観や土地利用等に関する法や条例等による規制・誘導方策と連携を図りながら、歴史文化遺産の周辺景観や歴史文化遺産をつなぐ道筋の景観についての保全・形成を重点的に進める。

2 発信する（方針 2-b）

本市の歴史文化に関する多様な情報を、さまざまなツールを通じて市域内外に広く発信し、歴史文化を活かしたまちづくりの機運の向上並びに移住者や観光客の増加等につなげる。



パンフレットの作成
（「播磨国風土記ゆかりの地マップ」）

案内板・解説板の設置

表 4-4-5 主体ごとの「発信する」取り組みの方向性

市民	<ul style="list-style-type: none"> ・ SNS などを使って、市民自らが加西市や地区の歴史文化の魅力をも、全国・全世界に向けて発信する。
団体	<ul style="list-style-type: none"> ・ 活動団体や各地区のまちづくりに取り組む組織・団体が中心となって、ホームページや会報等を通じて、地区の歴史文化の魅力を内外に発信する。 ・ 観光客が地区の歴史文化を巡り、触れあえるよう、地区の歴史文化遺産の掘り起こし等の調査結果をもとに、地区ごとのガイドマップ等を作成する。 ・ 研究機関は、加西市の歴史文化に係る新たな価値や地域の良好な取り組み事例などの学会報告など、学術的・専門的な見地からの魅力を全国に向けて発信する。また、シンポジウムや講演会などを通じて、地域住民の意識啓発を支援する。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・ ホームページや広報、パンフレットなどによる加西市の歴史文化情報の発信を継続・拡充していくとともに、VR（仮想現実）・AR（拡張現実）や高機能端末などの先端技術を積極的に活用して、加西市の歴史文化をより分かりやすく、魅力的に感じられる環境づくり、新たな情報発信方法を検討する。 ・ 歴史文化情報の発信にあたっては、観光情報や駐車場・便益施設等の情報との併記や多言語表示への対応など、多くの人々の来訪を促すための工夫を行う。 ・ 歴史文化遺産相互の関係が作る歴史文化ストーリーや歴史文化遺産の価値をより多くの人々に分かりやすく伝えるために、案内板・解説板（多言語表示）の設置を進める。 ・ 活動団体等の取り組みに対する顕彰制度の創設・表彰や、他都市における先進的な事例の収集・調査による取り組み事例集の作成・発信などにより、取り組みのさらなる向上・発展を促す。 ・ 子どもたちが、自分たちの地区の歴史文化の魅力を知り、誇りに思い、その良さを発信していくため、学校教育と連携しながら、「(仮称)子ども観光大使」の認定などの取り組みを進める。 ・ 出身者や来訪者等を取り込み、加西市の歴史文化の魅力を積極的に発信してもらう仕組みづくりを検討する。

3 使いこなす（方針 2-c）

歴史文化遺産相互のつながりや関係するさまざまな主体・地区のつながりを創出し、良好な生活環境づくりや観光振興や産業振興などの地域活力の向上に向けた活用の効果を最大限に発揮する。



鎌倉山ハイキングコース



新たな歴史文化の育成（子ども狂言と加西能）

表 4-4-6 主体ごとの「使いこなす」取り組みの方向性

市民	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史文化に係るイベントの開催、地区の祭りへの出身者・来訪者の参加促進など、歴史文化を介して人と人とのつながりを育み、豊かな生活環境づくりを進める。 ・観光ボランティアガイドや活動団体への参加を通じて、積極的に歴史文化遺産を使いこなす。
団体	<ul style="list-style-type: none"> ・地区の組織やふるさと創造会議などの各地区のまちづくりに取り組む組織・団体が中心になって、重点的に取り組む歴史文化遺産や各地区の「関連文化財群」を検討し、歴史文化遺産をまちづくりに効果的に活かす。 ・市内の歴史文化遺産や市域を越えたより広域的な歴史文化遺産の相互関係の整理等を通じて、「関連文化財群」の価値づけや魅力づくりを支援する。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史文化遺産相互の関係をもとに「関連文化財群」を周知し、それらのまとまりを手掛かりに歴史文化を活かしたまちづくりをより効果的に推進する。 ・青野原俘虜収容所などの近代遺産施設の活用を進める。 ・歴史文化に係る活動への支援や活動団体相互の交流・連携の促進、さまざまなイベントの開催・支援などを通じて、活用の取り組みの充実・展開を図る。 ・多様な観光ニーズに対応した歴史文化観光メニューや子どもによる歴史観光ガイドなどの「加西ならではの」魅力的なメニューの充実、「関連文化財群」のルートづくりなどに取り組む。それにより、何度も訪れたいと思える加西の歴史文化観光の魅力づくりを進める。 ・子ども狂言や加西能など、加西の歴史文化を題材とした新しい歴史文化を育成する。 ・庁内関係部局、国や県、近隣市町等との連携体制を整備し、多様な制度・事業の活用や関連施策との連携を通じて、観光や産業、教育をはじめとした、まちづくりのさまざまな側面に対して、歴史文化遺産を効果的に活かす。 ・博物館・図書館・資料館等との連携体制を整えて歴史資料等を効果的に公開し、学校教育や郷土学習、観光資源として活用する。 ・加西能や石彫りなど、加西市の歴史文化を発展させた新たな歴史文化の育成や、空き家バンク制度等と連携した古民家等の歴史的建造物の活用推進など、加西市の歴史文化を活かした新たな商品開発等の地域ブランドづくりを支援する。

4-5. 計画の進捗管理と自己評価の方法

本地域計画は、計画期間を10年間に設定して、歴史文化遺産の保存活用を推進する計画として策定するものである。このため、計画の着実な実施のために、施策の適切な進行管理と共に、成果目標を設定することが重要である。

そこで、本地域計画では、計画に基づく取り組みや事業の目的、目指す効果を歴史文化の保存・活用に関わる市民、団体などの各主体が共有できるよう、目標達成に向けたプロセスの進捗状況を定量的に把握・点検するための指標としてKPI（重要業績評価指標）を表4-5-1のとおり設定し、計画の進捗管理と自己評価を行う。

なお、KPIは加西市総合計画の計画期間と対応した3年後までに実施を予定する事業についてのみ掲載している。中期・後期を目標としている事業は、事業実施時に全体の進捗状況の点検と効果検証を行ったうえで、事業計画の見直し並びに具体化等を行い、目標値を設定する。

表 4-5-1 具体的な施策展開に向けたKPI（重要業績評価指標）

方針	指標	実績値 2019年度	目標値 令和5年(2023年)	備考
1-a 調べる	(1) 調査計画の作成	—	調査計画の作成	
	(2) 史料のデジタル化	—	年間1件・計3件	
	(3) 先端技術の活用による調査	—		
	(4) 古地名・故地の記録と復元のための調査	—		—
	(5) 水場・利水・天下溝等調査	—	—	(中期) 事業実施時に目標設定
	(6) 『加西市史』の補足調査	—	—	(中期) 事業実施時に目標設定
	(7) 市民による歴史文化遺産調査の支援体制整備	—	—	(中期) 事業実施時に目標設定
	(8) 文化財ハザードマップの整備	—	—	(中期) 事業実施時に目標設定
	(9) 歴史文化遺産データベース化	—	—	(後期) 事業実施時に目標設定
	(10) 玉丘古墳群の調査	—	—	(後期) 事業実施時に目標設定
	(11) 石造物と石の産業史の調査	—	—	(後期) 事業実施時に目標設定
1-b 学ぶ	(12) シンポジウム・講座の開催	2回	年間1回の講座等を実施・計3回	
	(13) 歴史ウォークの開催	6回		
	(14) 石彫ワークショップの開催	—		
	(15) 歴史文化の担い手育成支援体制整備	26人	講座受講者数 年間5人計15人	北条小歴史ガイド隊第15期生
	(16) 歴史文化学習メニューの作成	—	—	(中期) 事業実施時に目標設定
	(17) (仮称) 市民学芸員養成講座の開催	—	—	(中～後期) 事業実施時に目標設定
	1-c 考える	(18) 地域主体の計画づくり等の支援体制整備	—	計画策定数1地区
(19) 地域主体の歴史文化遺産の保存・活用		1件	保存・活用数1件	宇仁郷資料館吉田文庫開館
(20) 保存活用のための相談窓口の整備		—	—	(中期) 事業実施時に目標設定
(21) 多様な主体が参加する協議会の設置		—	—	(中期) 事業実施時に目標設定
2-a 整える	(22) 史跡玉丘古墳群の整備	—	整備計画見直し	
	(23) 史跡公園の整備	—	施設修繕完了	
	(24) 五百羅漢観光整備事業の推進	—	来館者数 1万人/年	
	(25) 北条地区景観形成事業の実施	—	景観形成事業3件 指定等1件 修繕・改修等1件	
	(26) 新たな文化財の指定・登録等	5件		
	(27) 指定・登録文化財の修繕	—		
	(28) 指定等文化財の解説板の改修・増設	—		
	(29) 歩く文化財パトロールルート作成支援	—	ルート作成件数1件	
	(30) 「地域の宝」登録制度創設	—	—	(中期) 事業実施時に目標設定

方針	指標		実績値 2019年度	目標値 令和5年(2023年)	備考
2-a 整える	(31)	鶉野飛行場跡地及び周辺地域の整備	—	—	(中期) 事業実施時に目標設定
	(32)	交通ネットワークの検討・整備	—	—	(中期) 事業実施時に目標設定
	(33)	景観形成等住民協定の締結推進 (景観形成重要建造物指定)	—	—	(中期) 事業実施時に目標設定
	(34)	防犯設備の整備	—	—	(中期) 事業実施時に目標設定
	(35)	防火訓練の実施	—	—	(中期) 事業実施時に目標設定
2-b 発信する	(36)	市のホームページによる歴史文化遺産の発信	1件	情報発信数10%増	
	(37)	スマートフォンアプリの利用	—		
	(38)	先端技術を活用した魅力発信方法の検討	—		
	(39)	出身者等による魅力発信の仕組みづくり	—		
	(40)	歴史文化遺産ビューポイントの設定	—	3箇所設定	
	(41)	ふるさと納税充当件数	—	充当件数3件	
	(42)	多言語パンフの作成	—	—	(中期) 事業実施時に目標設定
	(43)	案内板等の多言語化	—	—	(中期) 事業実施時に目標設定
	(44)	活動団体顕彰制度の創設	—	—	(中期) 事業実施時に目標設定
	(45)	取り組み事例集の作成	—	—	(中期) 事業実施時に目標設定
(46)	「子ども観光大使」認定制度の創設	—	—	(後期) 事業実施時に目標設定	
2-c 使いこなす	(47)	関連文化財群の周知	—	周知認識度60%	
	(48)	着地型観光メニューの検討	1件	企画・開催数3回	HOJO MACHI HOSTEL オープン
	(49)	関連文化財群観光ルートマップづくり	—	標識設置3件	
	(50)	庁内関係部局との連携・調整体制の整備	—	連携事業数1件	
	(51)	近代化遺産ウォーキングルート整備	—	整備開始	
	(52)	地区の関連文化財群の検討	—	—	(中期) 事業実施時に目標設定
	(53)	近代遺産施設の活用	—	—	(中期) 事業実施時に目標設定
	(54)	歴史文化を活かした収益構造の確立	—	—	(中期) 事業実施時に目標設定
	(55)	県や近隣市町連携による広報展開	1件	—	(中期) 事業実施時に目標設定
	(56)	歴史資料活用イベント等の企画・開催	—	—	(中期) 事業実施時に目標設定
(57)	地域ブランドづくり	—	—	(中期) 事業実施時に目標設定	

4-6. 関連文化財群を通じた取り組み

(1) 本地域計画における関連文化財群の位置づけ

「文化財保護法に基づく文化財保存活用大綱・文化財保存活用地域計画・保存活用計画の策定等に関する指針」（平成31年（2019）3月、文化庁）では、関連文化財群を「地域の多種多様な文化財を歴史文化の特徴に基づくテーマやストーリーに沿って一定のまとまりとしてとらえたものである。まとまりをもって扱うことで、未指定文化財についても構成要素としての価値付けが可能となり、また、相互に結び付いた文化財の多面的な価値・魅力を発見することができる」としている。

地域の歴史文化を捉える上で、大きく分けると「時間」「テーマ」「空間」の3つのアプローチ方法がある。「時間」とは、過去から現在へ時間の流れに沿って歴史文化を把握するもので、加西市では『加西市史』の通史編がこの役目を担っている。「テーマ」とは、特定の分野に沿って把握していくもので、市史の「文化財編」のほか、本計画で設定する「関連文化財群」などが担っている。「空間」とは、ある特定の地域に限定し歴史文化を掘り起こすもので、「地区ごとの関連文化財群」や、本計画で設定する「歴史文化遺産保存活用区域」などがこれにあたる。

本地域計画では、「加西市」の関連文化財群を、その価値をより分かり易く整理したうえで、国内外に発信できる魅力として磨き上げること、市民が歴史文化をより身近に感じ、地域の歴史文化に対する誇りと愛着を育み、主体的な取り組みを進めていくためのツールと位置づける（図4-6-1参照）。

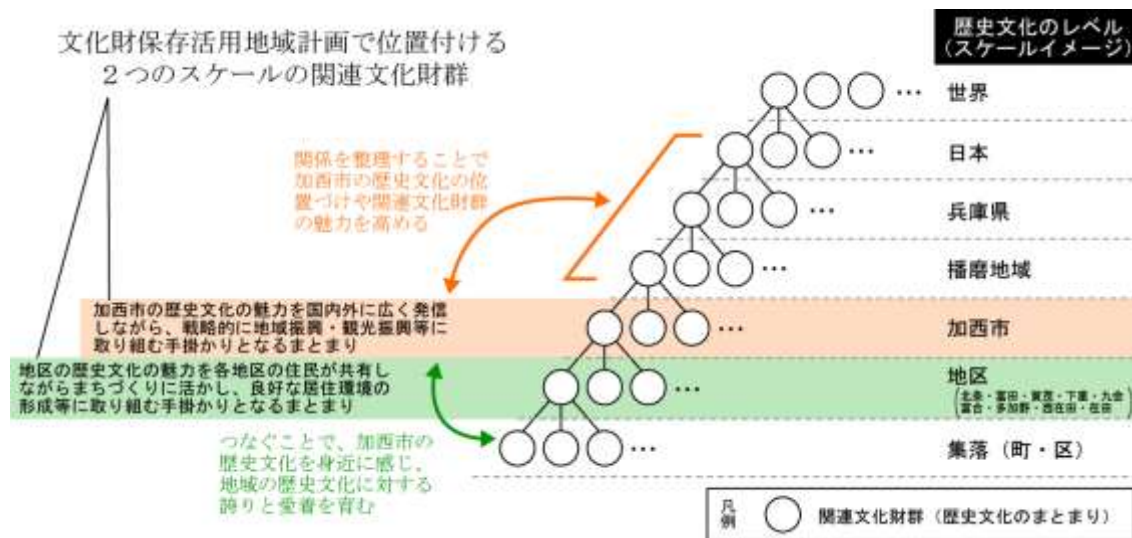


図4-6-1 地域計画で設定する関連文化財群の位置づけ

(2) 関連文化財群の設定の考え方

関連文化財群は、本市の歴史文化の特徴や魅力を解説し、地域振興・観光振興を戦略的に推進する手掛かりとなる、「体系化された活用の素材群」としての役割を担うことを目的として設定する。従って、市内外の多くの人々を惹きつける魅力と分かり易さに加え、本市の歴史文化を見つめなおしてみようと思えるような新しい視点や切り口を含む関連文化財群とすることが求められる。

このため、設定にあたっては、本市の歴史文化を語る上で特に重要な歴史文化遺産（加西市を代表する歴史文化遺産）を抽出し、大きなまとまり（以下「テーマ」という）を設定した上で、テーマの内容を具体化した小さなまとまり（以下「歴史文化ストーリー」という）を設けることで、分かり易さと施策への展開のし易さの両立を目標とした。

「加西市の関連文化財群」と「地区の関連文化財群」の関係は図 4-6-2 のように整理できる。

本地域計画で具体化する「加西市の関連文化財群」は、相互に重なり合いながら市全域に分布し、「地区の関連文化財群」の上位にあたる、より広域な歴史文化ストーリーを形成しており、「地区の関連文化財群」の価値の理解や共有のための手掛かりになり得る。一方で、「地区の関連文化財群」を単体または組み合わせた取り組みを展開することで、「加西市の関連文化財群」の魅力に厚みを持たせると同時に、着地型観光メニューの一つになる等、市域をフィールドとする面的な地域振興・観光振興等の取り組み素材として期待される。

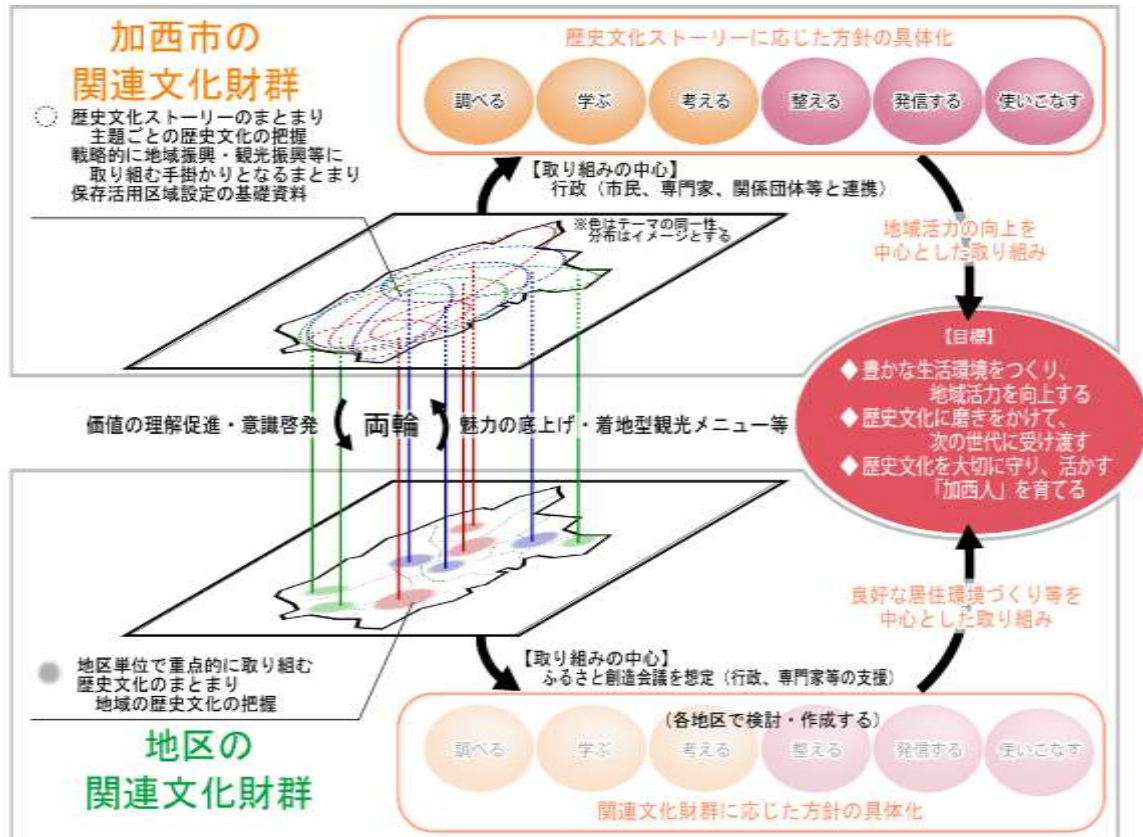


図 4-6-2 関連文化財群を通じた取り組みの展開イメージ

(3) 加西市の関連文化財群

本市の関連文化財群では、歴史文化の特徴からそのテーマを導き出し、それぞれのテーマ毎に歴史文化ストーリーを構成することとした。

歴史文化の特徴の第一である「この地の地勢から生まれた石の文化や自然の恵みを活かし、自然への畏敬の念をもつ人々の営みがつくりだす歴史文化」から、「自然を活かし、共に楽しむ」というテーマを設定した。

歴史文化の第二の特徴である「播磨国風土記や街道の往来により生まれた多様な歴史文化遺産がつくりだす固有の歴史文化」からは、「史実と伝承で磨きをかける」というテーマを設定した。

さらに歴史文化の第三の特徴である「仏教文化の興隆や氏神信仰・大戦の記憶の継承の心を伝える歴史文化」からは、「安寧を祈る心を伝える歴史文化」というテーマを設定できる。

歴史文化の特徴から設定した関連文化財群の3つのテーマのもとに9つの歴史文化ストーリーを構成した。歴史文化ストーリーの相互関係は図 4-6-3 のとおり整理できる。

9つの歴史文化ストーリー（表 4-6-1 参照）の内容は巻末に示す。

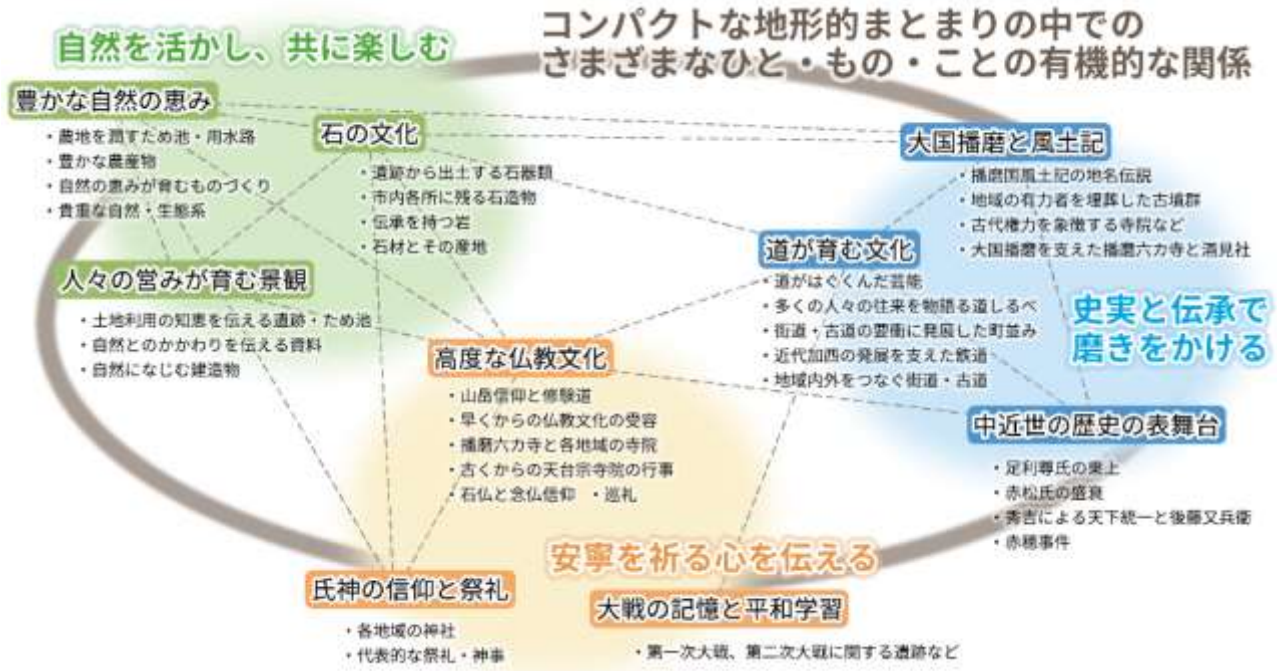


図 4-6-3 関連文化財群のテーマ・歴史文化ストーリーの関係

表 4-6-1 加西市の関連文化財群の構成

テーマ	歴史文化ストーリー
I 自然を活かし、 共に楽しむ	先人たちは、加西の豊かな自然を巧みに利用し、石の文化や自然豊かな景観を育み、農業やものづくりのなかで、人を含めた多様な生物が共に生きる文化といった、加西の個性あふれる歴史文化を築き上げてきた。その精神を受け継ぎながら、「楽しみ」という新たなスパイスを加えることで、より一層魅力的な歴史文化に育んでいく。
	①かつて石の匠おりき
	②多彩な生業、醸し出す景観
II 史実と伝承で 磨きをかける	③水、自然の力と人々の取り組み
	④風土記が語る豊国播磨
	⑤交差する道が育んだ文化
III 安寧を祈る 心を伝える	⑥歴史の表舞台となった中近世
	⑦信仰の繋がりや祭礼の継承
	⑧華ひらいた高度な仏教文化
	⑨近代戦争を記録し、学び伝える

5. 歴史文化遺産の保存・活用に関する措置

5-1. 歴史文化遺産の保存・活用に関する措置の基本的考え方

本市の歴史文化遺産の保存・活用を推進するためには、現状では、各主体の取り組みに対する制度や事業等の支援が十分ではなく、また、連携して事業を進めるための体制が整っていないことが課題である。

また、市内の各地区に多くの歴史文化遺産が存在するが、各主体が個別に取り組みを進めるだけでは、その効果は限定的になることが懸念される。

そこで、本地域計画では、「加西市歴史文化基本構想」で定めたように、各主体の取り組みの梃子となる「市による先導と基盤づくり」と、各主体の取り組みを束ねその効果を高めるための「関連文化財群を通じた取り組み」、そして、それらを支える「取り組み推進のための仕組みと体制づくり」の3つの視点から、歴史文化を活かしたまちづくりの進め方を推進することを基本的な考え方とする。

本地域計画では、「加西らしい歴史文化を活かして、豊かな生活環境をつくり、地域活力を向上する」「加西に受け継がれてきた歴史文化に磨きをかけて、次の世代に受け渡す」「加西の歴史文化を大切に守り、活かす『加西人』を育てる」の3つの目標を掲げている。

この目標を実現するためには、各主体がそれぞれの役割を認識し、連携・協力して、「歴史文化を身近に想う」ための「調べる」「学ぶ」「考える」取り組み、並びに「歴史文化の魅力を育む」ための「整える」「発信する」「使いこなす」取り組みを進めることが基本となる。

そこで、歴史文化遺産の保存活用のための措置として、次頁以降に示すとおり、市民と共に進める歴史文化を活かしたまちづくりのための事業計画を設定する。

また、前述したように、事業の目的や目指す効果を歴史文化の保存・活用に関わる各主体が理解できるよう、数値目標としてのK P I（重要業績評価指標）を設定する。

なお、K P Iの目標年次は、令和5年度（2023年度）までに実施を予定する事業を短期として設定する。但し、令和5年度（2023年度）時点で進捗状況の点検と効果検証を行ったうえで、それ以降の事業計画の見直し並びにK P Iの設定等を行うこととする。

計画期間のうち、短期は3年（令和3～5年度）、中期は5年（令和6～7年度）とし、長期は令和8年度（2026年度）から令和12年度（2030年度）の5年間と設定する。

5-2. 市民とともに進める歴史文化を活かしたまちづくり

今後10年程度で優先的に実施する措置の内容ならびに実施スケジュール（短期：1～3年、中期4～5年、長期：6～10年）を次のとおりとする。また、計画は、重点的な実施期間を示すものであり、その他の期間においても、措置の実施のための準備や措置の効果検証、内容の見直し等を適宜実施する。

なお、経費については、市の直接実施（市費）、市が補助金を交付する（市補）、県及び国の補助金（県補・国補）、クラウドファンディング（CF）などを予定しており、国・県の補助については、文化財補助金・地方創生推進交付金等を検討し、今後は関係機関と調整を進め、財源を確保していく。

（1）歴史文化を身近に思う＜調べる＞

歴史文化を身近に思うためには、様々な主体による「調べる」活動が出発点となる。

このため、歴史文化遺産の継続的な調査、把握を進め、歴史文化遺産の魅力や価値の発見に努める取り組みを推進する。そこで、早い段階で加西市が中心となって、短期に歴史文化遺産に関する調査計画を作成し、中期には市による調査、団体による調査を連携して進めることを想定する。さらに、史料のデジタル化や先端技術を活用した調査などについては、継続的に市が中心となって進めるものとする。

また、玉丘古墳群の調査や加西市の歴史文化を特徴づける「石の文化」に関する調査は、市が主体となって取り組み、各地域の古地名や故地、水場、天下溝等の調査は、地域団体が中心となって進めることとする。

表 5-2-1 措置の実施計画（調べる）

方針	具体的な施策の内容	取り組み 主体※	財源	実施スケジュール			K P I
				短期	中期	長期	
1-a 調 べ る	（1）調査計画の作成 遺産調査推進のための調査計画の作成	加西市	市費				計画 作成
	（2）史料のデジタル化 大規模災害や盗難・棄損等に備えた史料のデジタル化	加西市 市民	市費				年1件 計3件
	（3）先端技術活用による調査 レーザ測量・3D活用等の推進	加西市 団体	市費・他				年1件 計3件
	（4）古地名・故地の記録と復元 古地名・故地の記録と復元によるかつての景観の把握	団体 加西市	市費・市補 団体				—
	（5）水場・利水・天下溝等調査 水場・利水・天下溝等調査による交流の場、聖地の記憶の記録化	団体 加西市	市費・市補 団体				—
	（6）『加西市史』の補足調査 小型近世建造物、村祠堂（建造物・備品）、古文書、出土品等の調査	加西市 市民・団体	市補・団体				—
	（7）市民による歴史文化遺産調査の支援 体制整備 調査支援による地域史の編集や地区関連文化財群の追加	加西市・団体 市民	市補・団体				—
	（8）文化財ハザードマップ整備 文化財防災計画作成の検討	加西市 団体・市民	市費				—
	（9）歴史文化遺産のデータベース化 歴史文化遺産データベース化による情報の一元化	加西市	市費				—

(10) 玉丘古墳群の調査 史跡整備と並行した調査の実施	加西市 市民	文補				—
(11) 石造物と石の産業史の調査 近世・近代の石仏・道標・石の産業史に 関わる調査	加西市 団体	市費・市補 団体				—

※上段：主として取り組む主体、下段：協力して取り組む主体

(2) 歴史文化を身近に思う〈学ぶ〉

市民が歴史文化の担い手であることを認識し、関心を持つためには、シンポジウムや市民講座における座学や歴史文化遺産を巡る歴史ウォーク、さらには、加西の歴史文化の特徴である石の文化に触れるための石彫体験などにおける「学ぶ」取り組みが重要である。

このため、加西市や団体が中心になって、市民を対象とした「学ぶ」機会の提供を短期から継続的に進める。また、歴史文化の担い手を育成するため、市が中心となり、歴史文化ガイドの育成のため、ガイド養成講座への講師派遣やマッチングなどの支援体制を短期から整備する。

市内の小中学生を対象とした歴史文化学習を推進するために、市内各地区の歴史文化学習メニューやプログラム作成、食を通じた学習等五感に訴える学びの場を設け、歴史文化遺産の保存・活用の次世代への継承を図る。

さらに、現在も活躍している市内各地区の歴史文化遺産の保存・活用に取り組むリーダー的人材を育成、顕彰するため、「(仮称)市民学芸員養成講座」を開講する。

表 5-2-2 措置の実施計画 (学ぶ)

方針	具体的な施策の内容	取り組み 主体※	財源	実施スケジュール			K P I
				短期	中期	長期	
1-b 学ぶ	(12) シンポジウム・講座等の開催 市民が歴史文化の魅力を理解できる場の提供	加西市 団体・市民	市費・市補 国補・団体				年1回 計3回
	(13) 歴史ウォークの開催 歴史文化が体感できる機会の提供	団体 加西市・市民	市費・県補 団体				年1回 計3回
	(14) 石彫ワークショップの開催 石工の伝統工芸を学び、北条石仏等の魅力を発信	団体 加西市・市民	市費				年1回 計3回
	(15) 歴史文化の担い手育成の支援体制の整備 観光ガイド育成など次世代の担い手育成、支援	団体 加西市・市民	市費・市補 国補				年5人 計15人
	(16) 歴史文化学習メニューの作成 小中学校向け歴史文化に関わるメニューの作成	加西市 市民・団体	市費				—
	(17) 「(仮称)市民学芸員養成講座」開講 地域の歴史文化のリーダー育成講座の開催	加西市 団体・市民	市費・文補				—

※上段：主として取り組む主体、下段：協力して取り組む主体

(3) 歴史文化を身近に思う<考える>

歴史文化をまちづくりに活かしながら守り、育み、より豊かな生活環境づくりや地域活力の向上につなげるため、「考える」取り組みを推進する。

このため、市内の地区単位で歴史文化遺産の保存・活用に関する計画の作成を推進する。作成の際には、専門家を派遣し、計画作成を円滑に進めることのできる体制を短期に整備する。こうした体制整備によって、短期から地域主体の歴史文化遺産の保存・活用を進める。

次に、市内に残る歴史文化遺産の保存、活用のための相談窓口を設置する。窓口では、保存・活用を進めようとする市民からの申し出に対して、修理・修復に関する補助の枠組や活用のための建築物の改築手法など、専門家による相談で対応することにより、歴史文化遺産の滅失を回避する効果を期待する。

こうした取り組みを市内全域で共有し、より一層推進するため、市民、協議会や観光関係などの団体、研究機関などの専門家、行政などが一同に会して、加西市の歴史文化遺産の保存と活用を考える協議会を設置する。こうした協議会を設置し様々な事項を共有することによって、市内のふるさと創造会議など、まちづくりに取り組む団体が主体となって加西市の歴史文化遺産の保存と活用を進める。

表 5-2-3 措置の実施計画（考える）

方針	具体的な施策の内容	取り組み主体※	財源	実施スケジュール			K P I
				短期	中期	長期	
1-c 考える	(18) 地区の計画や体制づくり等支援体制整備 専門家派遣等による活動支援	加西市 団体	市費				1 地区
	(19) 地域が主体となり保存・活用を検討 まちづくり団体等による遺産の保存・活用の推進	団体 市民・加西市	市費・市補 国補 地推交・団体				1 件
	(20) 相談窓口設置 遺産の保存活用のための市民向け相談窓口の設置	加西市 団体	市費				—
	(21) 多様な主体が参加する協議会の設置 歴史文化に関わる主体が集い、話し合える場の設置	加西市 団体	市費				—

※上段：主として取り組む主体、下段：協力して取り組む主体

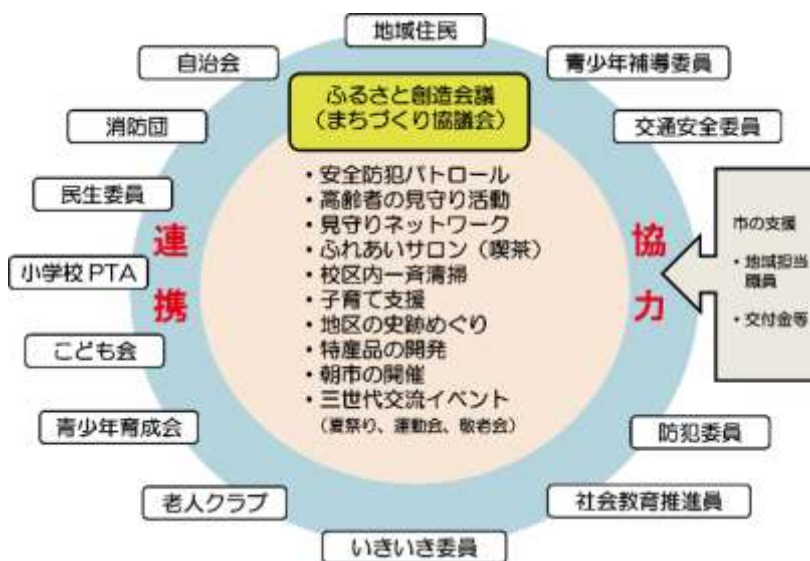


図 5-2-2 加西市ふるさと創造会議の構成と取り組み内容（出典：加西市HP）

(4) 歴史文化の魅力を育む<整える>

歴史文化遺産の保存ならびに活用のために必要な環境を整え、歴史文化遺産がもつ魅力のより一層の向上を図ると共に、歴史文化遺産の整備や新たな文化財指定の推進等を進める。

このため、史跡玉丘古墳群の整備推進、史跡公園の整備、市民や団体が中心となる五百羅漢観光整備事業の推進や北条地区の景観形成事業の実施などを短期から継続して進める。さらに、新たな文化財指定や登録、指定・登録文化財の修理・修繕についても短期から継続して計画的に進めるものとする。一方、「歩くまちづくり条例」に基づき、市民が歩いた距離を「健幸ポイント」に換算して商品券がもらえる制度を利用して、歴史文化遺産を結ぶウォーキングコース「歩く文化財パトロール」を地域住民と共に作成する。コースを歩くことで地域住民の健康と歴史文化遺産を守る。また、作成段階で地域に眠る歴史文化遺産の掘り起こしと周知を図る。中期以降は鶉野飛行場跡地及び周辺地域の整備などを加西市が中心となって進めるほか、企業等との連携により交通ネットワークの検討・整備、景観形成に向けた住民協定締結の推進を進める。加えて、中期以降、防犯設備の整備や防犯訓練の実施を計画的に進める。

表 5-2-4 措置の実施計画（整える）

方針	具体的な施策の内容	取り組み主体※	財源	実施スケジュール			K P I
				短期	中期	長期	
2-a 整える	(22) 史跡玉丘古墳群の整備 玉丘古墳群の継続的な整備	加西市 団体・市民	市費・国補				計画 見直し
	(23) 史跡公園の整備 憩いの場として拠点化整備	加西市	市費				修繕 完了
	(24) 五百羅漢観光整備事業の推進 石仏保護と観光拠点化推進	団体 加西市	県補 その他				来館者数 1万人
	(25) 北条地区の景観形成事業実施 道路美装化等事業の実施	加西市 団体	市補・県補 国補				年1件 計3件
	(26) 文化財の指定・登録等 新たな指定・登録の推進	加西市 団体・市民	市費・県補 団体				年3件 計9件
	(27) 指定・登録文化財の修繕 修繕・美装化等の推進	加西市・団体	市補 国補・県補				年1件 計3件
	(28) 文化財の解説板の改修・増設 老朽化への対応と解説板増設	加西市 団体	市費				年3件 計9件
	(29) 歩く文化財パトロール支援 歩きながら文化財防犯を進めるルートマップの作成	市民 団体・加西市	市費				作成 1件
	(30) (仮称)「地域の宝」登録制度 未指定文化財の保存・活用のための新規制度の創設検討	団体 加西市・市民	市費				—
	(31) 鶉野飛行場跡地及び周辺整備 飛行場跡地、地域活性化拠点施設の整備	加西市 団体	市費・国補				—
	(32) 交通ネットワーク検討・整備 北条鉄道、バス、自転車等のネットワーク化	団体 加西市	市費・団体 国補				—
	(33) 景観形成等住民協定締結推進 県条例に基づく景観形成重要建造物等の指定等推進	市民・団体 加西市	市費・県補 団体				—
	(34) 防犯設備の整備 監視カメラ等の設置推進	団体 加西市	市費 市補				—
	(35) 防火訓練の実施 火災等に対応する防火訓練実施	市民・団体 加西市	市補 県補				—

※上段：主として取り組む主体、下段：協力して取り組む主体

(5) 歴史文化の魅力を育む＜発信する＞

歴史文化に関する多様な情報を市域内外に広く発信し、まちづくりの機運向上ならびに移住者や観光客の増加につなげる。このため、短期から市のホームページの歴史文化情報の拡充や、現在運用している「加西 Navi」の拡充、ARやVRなどの先端技術活用による魅力発信手法の検討などの他、出身者・来訪者による魅力発信の仕組みづくり、小谷城跡やランドマーク展望台など歴史遺産ビューポイントの設定、ふるさと納税充当事業の活用推進、多言語パンフの作成など、広く市外を対象とした魅力発信の取り組みを、加西市、各種団体、市民が共に取り組む体制を構築する。

中期以降は、文化財所有者、団体と協働して案内板・解説板の多言語化を図り一層の魅力発信を進める。

また、活動団体の顕彰制度の創設や歴史文化を活かした取り組み事例集の作成・発信により、多様な主体との連携推進を図る。後期は子ども狂言塾生や子どもガイド隊等の団体を(仮称)「子ども観光大使」として認定する制度を創設する。

表 5-2-5 措置の実施計画（発信する）

方針	具体的な施策の内容	取り組み主体※	財源	実施スケジュール			K P I
				短期	中期	長期	
2-b 発信する	(36) 市ホームページの歴史文化情報の拡充 市HPリニューアルによる歴史文化遺産の魅力発信	加西市 団体	市費				発信数 10%増
	(37) スマートフォンアプリの拡充 加西ナビの機能およびコンテンツの拡充	加西市	市費				発信数 10%増
	(38) 先端技術活用魅力発信方法の検討 AR、VR、三次元測量、ドローン空撮等活用	加西市 団体・市民	市費・国補				発信数 10%増
	(39) 出身者・来訪者による魅力発信の仕組みづくり SNS等を活用した魅力発信の仕組みづくり	市民・団体 加西市	市費				発信数 10%増
	(40) 歴史遺産ビューポイントの活用による魅力発信 遺産の全景やインスタ映えポイントの設定	加西市 団体	市費・県補				3箇所
	(41) ふるさと納税充当事業活用による情報発信拡充 ふるさと納税事業充当事業の拡充	加西市	市費				3件
	(42) 多言語パンフレットの作成 歴史文化を伝える多言語パンフレットの作成	加西市・団体 市民	市費・国補				パンフ 作成
	(43) 案内板等の多言語化 指定等文化財の案内板多言語化の推進	加西市・団体 市民	市費・国補				—
	(44) 活動団体顕彰制度の創設 歴史文化遺産に関わる活動団体への顕彰制度の創設	団体・加西市 市民	市費				—
	(45) 取り組み事例集作成・発信 市民向け歴史文化保存活用事例集の作成・発信・活用	加西市・団体 市民	市費				—
(46) (仮称)「子ども観光大使」の認定制度の創設 子どもたちの観光ガイドの取り組みへの認定制度の創設	加西市・団体 市民	市費				—	

※上段：主として取り組む主体、下段：協力して取り組む主体

(6) 歴史文化の魅力を育む<使いこなす>

歴史文化遺産相互のつながりや関係する主体間、地域間のつながりを創出し、地域活力の向上、歴史文化遺産の活用の効果が最大限に発揮できるよう、取り組みを進める。

このため、短期から関連文化財群についてパンフレットや市の広報誌で周知し、着地型歴史文化観光メニューの検討、関連文化財群を巡る観光ルートマップづくりを進める。また、歴史文化を使いこなすため、庁内関係部局の連携・調整体制の整備に短期から取り組む。さらに、近代化遺産（農業遺産）である飯盛野疏水を活用し、鶉野町の奉天池から疏水沿いに明治の近代化遺産をめぐるウォーキングルートを加古川西部土地改良区を中心として整備する。

中期からは、市民やふるさと創造会議などが中心となって、各地区の関連文化財群の検討も推進する。さらに、青野原俘虜収容所などの近代遺産施設を地区の活性化や交流の拠点として活用する。また、歴史文化遺産を活かした収益構造の確立、近隣市町と連携した広域連携によるイベントやプロモーションを促進する。このような取り組みにより、歴史文化を活用した加西市特有の地域ブランドづくりを促進し、地域活力の向上につなげるものとする。

表 5-2-6 措置の実施計画（使いこなす）

方針	具体的な施策の内容	取り組み主体※	財源	実施スケジュール			K P I
				短期	中期	長期	
2-c 使いこなす	(47) 関連文化財群の周知 パンフレット・広報等による関連文化財群の周知	加西市 団体・市民	市費・団体				市民 認知度 60%
	(48) 歴史文化観光メニューの開発 歴史文化を活用した着地型観光メニューの企画・推進	団体 市民・加西市	市費				新企画 3回 開催
	(49) 関連文化財群マップづくり 「播磨国風土記」をテーマとしたドライビングルート・標識の拡充	団体 加西市	団体・市費				標識設 置3件
	(50) 庁内関係部局の連携・調整 各種事業の連携・調整の推進	加西市 団体	市費・県補				連携事 業1件
	(51) 近代化遺産ウォーキングルート整備 奉天池から飯盛野疏水沿いのルート整備	団体 加西市	国補 県補				整備 開始
	(52) 地区の関連文化財群検討支援 市民による関連文化財群検討支援	市民・団体 加西市	市補・団体				—
	(53) 近代遺産施設の活用 青野原俘虜収容所跡・鶉野飛行場跡等の活用	加西市・団体 市民	市費・国補 県補				—
	(54) 歴史文化を活かした収益構造の確立 所有者等による収益確保の取り組み推進	加西市 団体・市民	市費・市補 団体				—
	(55) 県や近隣市町等との連携による広域展開 石の文化、播磨国風土記等特定テーマの広域連携の推進	加西市・団体	市費・県補				—
	(56) 歴史資料の活用イベント等の企画・開催 歴史資料を活用した展示会等の企画・開催	加西市・団体	市費・市補 国補				—
(57) 地域ブランドづくり 歴史文化を活用した地域ブランドの企画・事業化	市民・団体 加西市	市費・県補				—	

※上段：主として取り組む主体、下段：協力して取り組む主体

5-3. 歴史文化遺産保存活用区域に関する事項

(1) 歴史文化遺産保存活用区域の考え方

「文化財保護法に基づく文化財保存活用大綱・文化財保存活用地域計画・保存活用計画の策定等に関する指針」（平成31年3月：文化庁）では、「文化財保存活用区域」（本市ではこれを「歴史文化遺産保存活用区域」と呼ぶ）を、「文化財が特定の地区に集中している場合に、その周辺環境を含め当該文化財（群）を核として、文化的な空間を創出するための計画区域」と定めている。

本市における「歴史文化遺産保存活用区域」は、「歴史文化遺産の保存・活用を通じ、歴史文化を活かしたまちづくりを優先的・重点的に推進し、市域全体における取り組みを先導する区域」とする。

そこで、「関連文化財群を構成する歴史文化遺産が特に集積して歴史文化ストーリーが市民にも親しまれていること」、「行政による重点的な施策が図られていること」、「地域住民による活動が盛んなこと」を基準に、以下の3地域をそれぞれ歴史文化遺産保存活用区域に設定した。1つ目は歴史文化ストーリーの⑨「近代戦争を記録し、学び伝える」の拠点となる鶉野歴史文化遺産保存活用区域（以下、「鶉野区域」）、2つ目は歴史文化ストーリーの①「かつて石の匠おりき」および⑤「交差する道が育んだ文化」の拠点となる北条歴史文化遺産保存活用区域（以下、「北条区域」）、3つ目は歴史文化ストーリーの④「風土記が語る豊かな国播磨」の拠点となる玉丘歴史文化遺産保存活用区域（以下、「玉丘区域」）である。北条区域と鶉野区域にはそれぞれのストーリーを補足する区域として「長サテライト」と「青野原サテライト」を設定した。図5-3-1に3つの歴史文化遺産保存活用区域全体での取り組みの展開イメージを示す。北条鉄道と国道372号（旧西国三十三所巡礼道）を各区域・サテライトをつなぐ軸に設定し、その結節点となる鶉野区域内に現在建設計画中の地域活性化拠点施設を整備し、加西市の歴史文化を紹介する拠点とする。さらに、国道372号の延長線上には法華山一乗寺が、北条鉄道の延長線上には「網引湿原」やJR加古川線が位置している。このように3つの歴史文化遺産保存活用区域での取り組みを手始めに、計画の進捗に併せて、市域北部や中部においても、近世、中世における武士の文化などをテーマとして歴史文化遺産保存活用区域を拡大していくことを目指す。各区域の位置関係は図5-3-2の通りである。

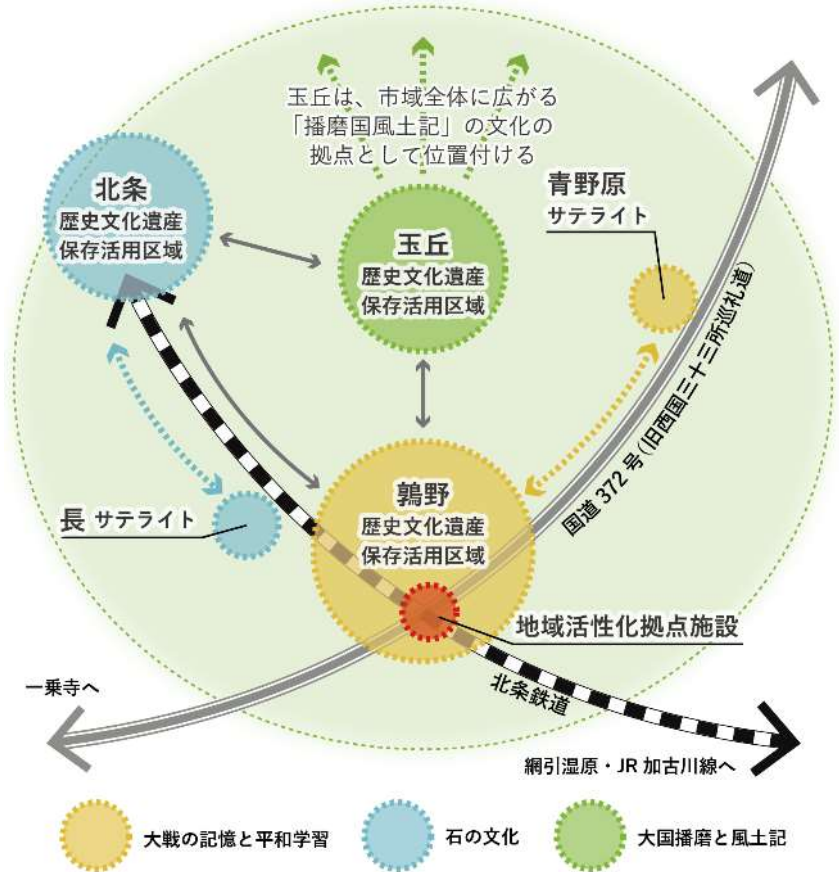


図5-3-1 歴史文化遺産保存活用区域設定の概念図

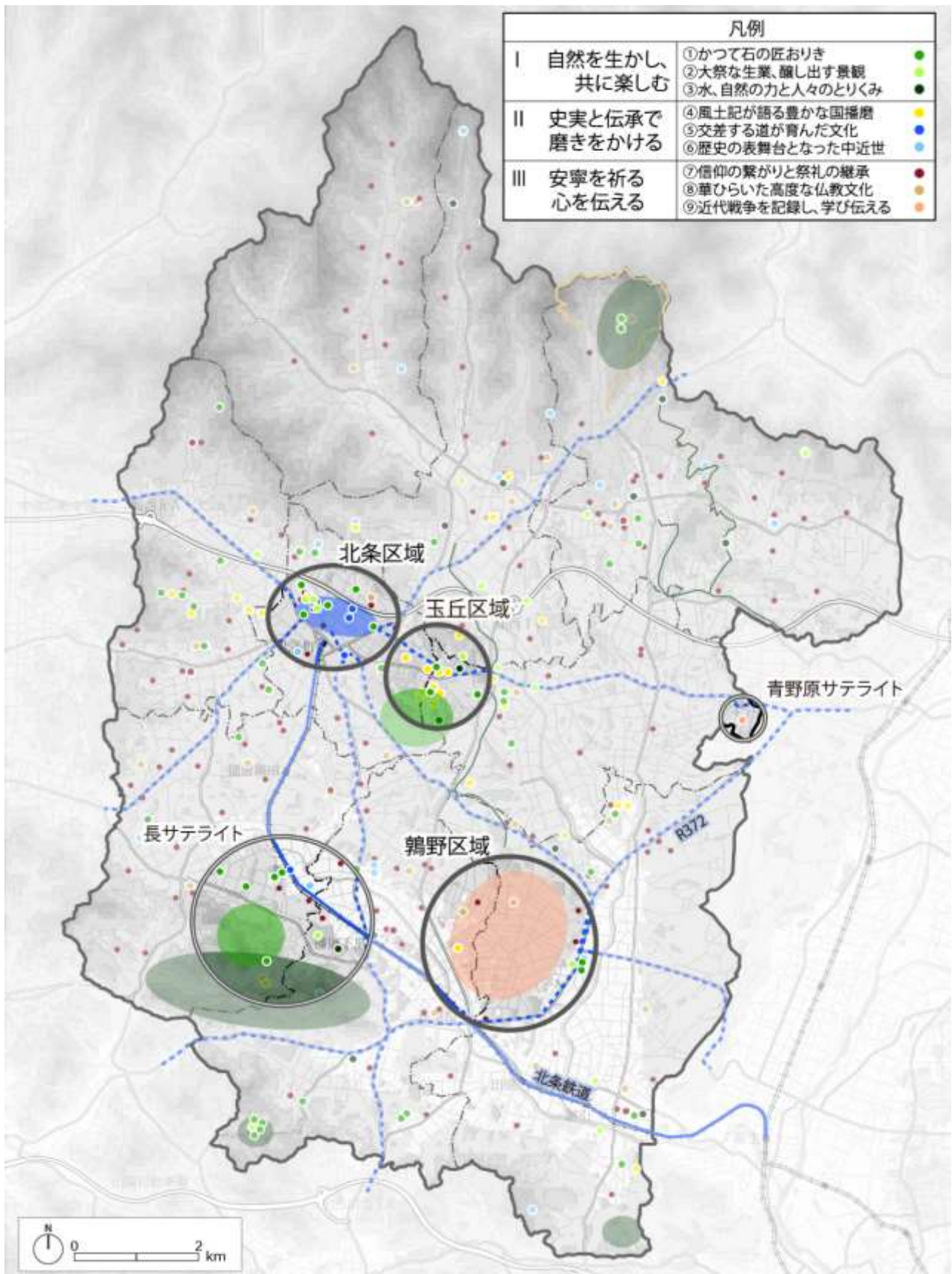


図 5-3-2 歴史文化遺産の分布と歴史文化遺産保存活用区域およびサテライトの位置

(2) 鶉野区域の保存活用計画

ア. 計画の対象区域

計画対象区域は、姫路海軍航空隊基地の範囲（参考：『加西・鶉野飛行場跡』）に、歴史文化遺産活用の拠点となる北条鉄道法華口駅を加えた区域とする。また、鶉野の戦跡と深く関わる青野原俘虜収容所跡などの区域を本保存活用区域のサテライトとして、一体的な保存活用を進める。

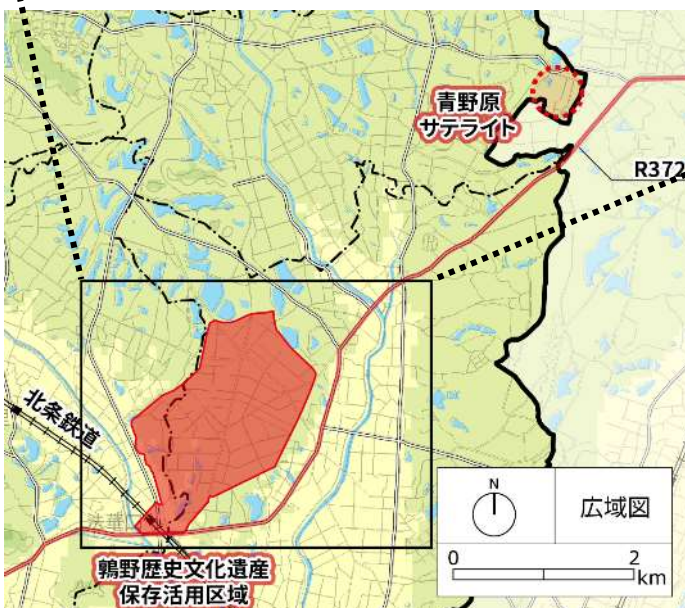


図 5-3-3 鶉野歴史文化遺産保存活用区域
および青野原サテライトの位置

イ. 鶉野区域の歴史文化

①沿革

- ・昭和 18 年（1943）3 月、鶉野に姫路海軍航空隊基地の建設工事が始まった。この工事には、地元や近隣からの多くの一般人に加え、朝鮮半島からの労働者も従事した。また、基地の建設に合わせ敷地内にあった住宅や九会国民学校は移転を余儀なくされた。
- ・同年 10 月には姫路海軍航空隊（通称「姫空」）が鶉野に開隊した。姫空は、実用訓練をおこなう練習部隊であり、練習生たちはここでの訓練を終えると、全国の航空隊へ赴任していった。航空隊員には基地周辺の民家に下宿が準備され、外出日には加西の住民との交流が行われた。
- ・昭和 19 年（1944）12 月に川西航空機姫路製作所の組立工場として鶉野工場（姫路製作所鶉野工場）が基地の北西に作られた。姫路で作られた部品が鶉野工場に運ばれ最終組み立てを行った後、鶉野飛行場で試験飛行を行い、完成したものは海軍に引き渡された。姫路製作所では、紫電 466 機、紫電改 46 機が製造された。
- ・昭和 20 年（1945）2 月、戦局の悪化に伴い実用教程練習航空隊からも特別攻撃隊が編成されることになった。姫空から志願者が募られた特攻隊は白鷺隊と名付けられ、沖縄戦支援のために 5 回にわたって出撃し、63 名が戦死した。同年 5 月、姫空は閉隊され第五航空艦隊に編入された。
- ・同年 3 月と 7 月には姫路海軍航空隊基地が空襲を受けた。基地では、総員夜間作業を以て補修作業を行った。その後、8 月 15 日終戦を迎える。
- ・終戦後の基地はアメリカ軍による接収がしばらく続いたが、昭和 32 年（1957）に解除となった。その後滑走路は陸上自衛隊の演習場として利用されていたが、長い年月をかけて国からの払下げに向けた取り組みが展開され、平成 28 年（2016）に加西市への払下げが実現した。
- ・現在は、鶉野平和祈念の碑苑保存会（平成 10 年（1998）から活動）や加西市を中心にフィールドミュージアムや地域活性化拠点施設の整備等、保存・活用に向けた取り組みが行われている。
- ・鶉野区域のストーリーを補完する青野原サテライトは、第一次世界大戦時にドイツ・オーストリア＝ハンガリーの捕虜を収容する施設「青野原俘虜収容所」が置かれた地域である。現在も建物の一部や、当時の土地区画、捕虜が残した作品や日記、写真等が残されており、当時の様子をよく伝えている。鶉野区域とサテライトは、西国三十三所巡礼道（現 R372）でつながっている。また、青野原サテライトは富合地区に位置し、鶉野区域の大部分を占める九会地区と共に旧 3 町時代の加西町のエリアに含まれている。

②鶉野区域の歴史文化の特徴

鶉野区域の歴史文化は、優秀なパイロットを養成し日本全国へ送り出した姫路海軍航空隊基地と、最先端の技術を生かしたものづくりの現場である川西航空機株式会社鶉野工場の二つの事柄を中心に 2 年半弱という非常に短期間に形成された。さらに、戦時中の資料が終戦時に処分されたり、基地が接収されたりするなどして歴史文化の消失もまた短期間に起こった。そのため、長年戦争に関する記憶や遺産は個人の中に眠っていた。こういった歴史文化が再発見されるようになったのは平成になってからで、郷土史家をはじめとする地域住民を中心に資料の収集などの保存に向けた取り組みが進められた。一部の地域住民の思いが全市に広がり、平成 28 年（2016）の飛行場の完全払下げ、市による保存・活用事業につながっている。これらの近代戦争遺跡群は、戦時中だけでなく、戦後の開拓を含めた複層的な近代歴史遺跡といえる。しかし、戦時中の基地建設等に関しては解明を要する様々な事柄があり、今後も継続して調査を進めることが必要である。

青野原俘虜収容所は、第一次大戦の現存する数少ない遺跡である。また、捕虜と地域住民の交流は加西市の近代国際交流のさきがけとなる出来事であり、スポーツの面においても初の外国人との対戦が記録されている。平成 27 年（2015）の青野原俘虜収容所開設 100 周年を契機に、青野原町内で保存会が立ち上がり、やがて活動規模は富合地区ふるさと創造会議（ももこの 11）にまで広がっている。

鶉野区域は、日本の戦争の歴史を知る重要な歴史文化遺産が、地域住民の手により再発見・保存・活用されてきた地域で、そうした活動自体が新たな歴史文化として創造され続けている。

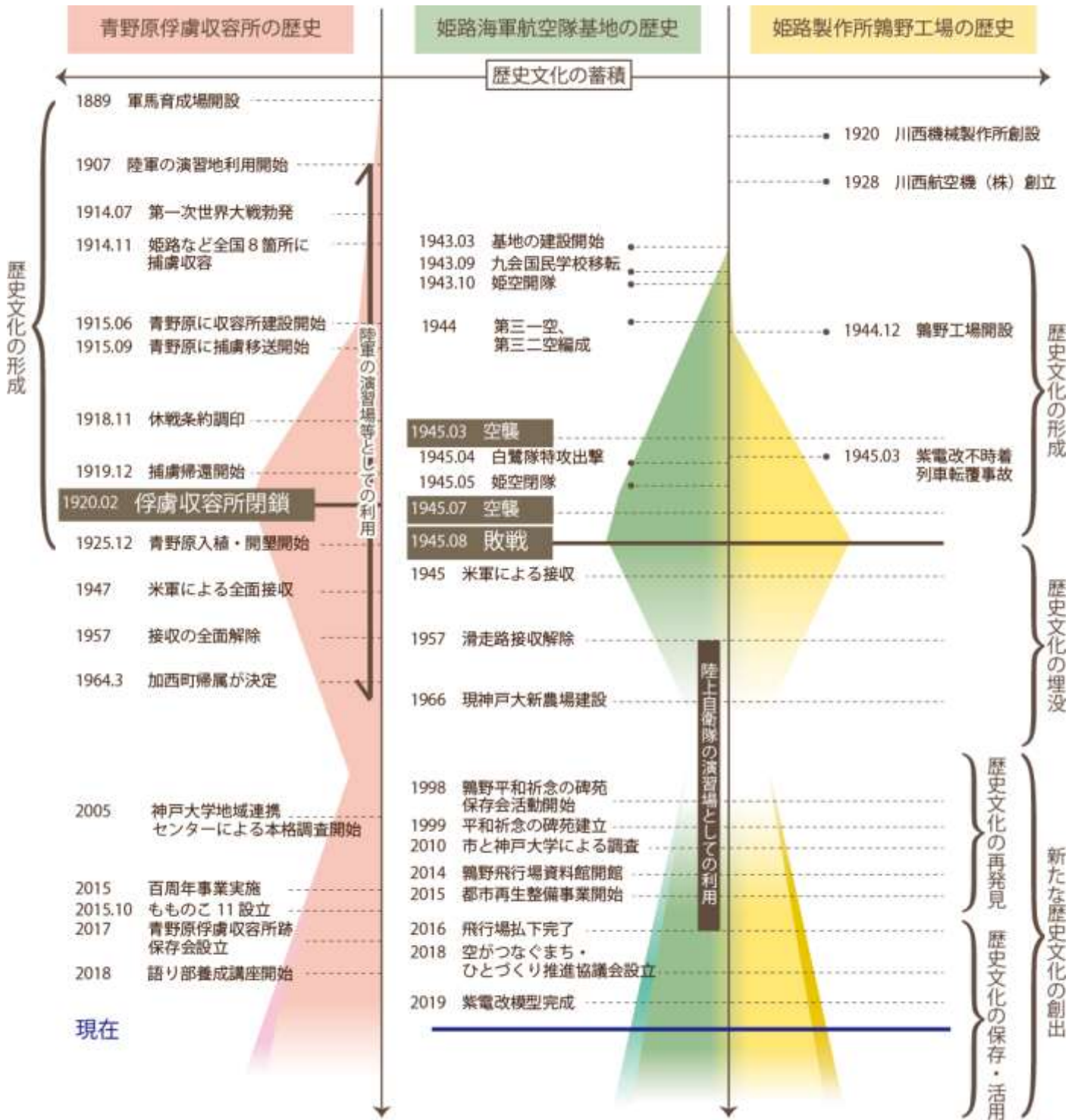


図 5-3-4 鶉野区域の歴史年表
 ※青野原と鶉野では時間軸が異なっている

③鶉野区域の歴史文化を構成する歴史文化遺産

当該区域の歴史文化を構成する歴史文化遺産の概要は次のとおりである。

表 5-3-1 鶉野区域の歴史文化を構成する歴史文化遺産一覧

番号	名称	所在地	区分	指定等
1	北条鉄道法華口駅	東笠原町	建造物	国登録有形文化財
2	防空壕（素掘り）	東笠原町	遺跡	
3	防空壕 1（C0 製）※	鶉野町	遺跡	
4	防空壕 2（C0 製）	鶉野町	遺跡	
5	防空壕 3（C0 製）	鶉野町	遺跡	
6	防空壕 4（C0 製）	鶉野町	遺跡	
7	防空壕 5（C0 製）	鶉野町	遺跡	
8	防空壕 6（C0 製）	鶉野町	遺跡	
9	防空壕 7（C0 製）	鶉野町	遺跡	
10	防空壕 8（C0 製）	鶉野町	遺跡	
11	防空壕 9（C0 製）	鶉野町	遺跡	
12	防空壕 10（C0 製）	東笠原町	遺跡	
13	防空壕 11（C0 製）	東笠原町	遺跡	
14	防空壕 12（C0 製）	東笠原町	遺跡（取り壊し予定）	
15	防空壕 13（C0 製）	下宮木町	遺跡	
16	退避壕・地下防空壕（C0 製）	東笠原町	遺跡	
17	爆弾庫（C0 製）	鶉野町	遺跡	
18	地下防空壕 1（C0 製）	鶉野町	遺跡	
19	地下防空壕 2（C0 製）	東笠原町	遺跡	
20	地下防空壕 3（C0 製）	東笠原町	遺跡	
21	機銃座 1	鶉野町	遺跡	
22	機銃座 2	鶉野町	遺跡	
23	機銃座 3	東笠原町	遺跡	
24	地下燃料貯蔵庫（C0 製）	鶉野町	遺跡	
25	エプロン	鶉野町	遺跡	
26	貯水槽（C0 製）	東笠原町	遺跡	
27	滑走路	鶉野町	遺跡	
28	鶉野平和祈念の碑苑	鶉野町	その他	
29	鶉野平和祈年祭	鶉野町	無形民俗（行事）	
30	鶉野飛行場資料館	鶉野町	建造物	
31	鶉野飛行場跡関連資料群	—	史料・古写真・物品	
32	鶉野飛行場の記憶	—	人	
33	青野原俘虜収容所	青野原町	遺跡	
34	青野原俘虜収容所将校用風呂棟	青野原町	建造物	県登録
35	青野原俘虜収容所関連資料群	—	史料・古写真・物品	
36	青野原俘虜収容所将校用収容棟	—	建造物（解体部材）	
37	青野原俘虜収容所捕虜演奏楽曲	—	音楽	

※C0 製：コンクリート製

④保存・活用の課題

鶉野区域における歴史文化遺産の保存・活用については、以下の課題があげられる。

課題 1 調査・研究に係る課題

- ・各家庭に眠っている写真や道具などの歴史文化遺産の消失の防止
- ・戦時中の姫路海軍航空隊基地建設にまつわる歴史の調査・解明
- ・姫路海軍航空隊基地及び川西航空機株式会社鶉野工場の学術的価値の解明
- ・海外及び外国語の資料の収集と研究

- ・調査成果および把握済みの歴史文化遺産の一元化

課題2 価値・魅力の認識に係る課題

- ・地域住民の歴史文化遺産に対する認知度・理解度の向上
- ・保存・継承の担い手の育成

課題3 保存・活用主体に係る課題

- ・鶺野平和祈念の碑苑保存会をはじめとする地域住民と行政のより一層の連携強化
- ・他地域と連携したテーマ別観光を進めるための体制整備

課題4 遺産の環境整備に係る課題

- ・未利用地の活用の推進
- ・遺産の公開に向けた整備、活用遺構群の安全管理
- ・遺産へのアクセスの明確化（青野原は収容所跡地上に現行集落が位置するため特に整備が必要）

課題5 魅力発信に係る課題

- ・鶺野区域に関する歴史文化遺産の情報を一元的に把握できるようなWEBサイトの整備
- ・加西市の観光拠点としての認知度向上に向けたPR

課題6 活用に係る課題

- ・来訪者が楽しみながら学べる着地型観光のモデルづくり
- ・第一次世界大戦・第二次世界大戦に関する歴史文化遺産の新たな活用方法の創出

ウ. 保存・活用の方針

全体方針：

- ①鶺野飛行場を中心に戦争にまつわる貴重な歴史文化遺産を一体として整備・発信し、地域住民が受け継いできた歴史文化を継承する。
- ②日常利用を想定した心地よい空間を整備することで地域住民と訪問客との交流を推進するとともに、加西市全体の歴史文化・観光・地域活性化の拠点として整備する。
- ③同様のテーマでまちづくりに取り組む他地域との連携によって平和ツーリズムの推進を図る。特に青野原サテライトは欧州系旅行者の玄関口として整備し、国道372号（旧西国三十三所巡礼道）を鶺野区域と青野原サテライトをつなぐ道として活用する。

全体計画における方針「1：歴史文化を身近に想う a：調べる・b：学ぶ・c：考える」、「2：歴史文化の魅力を育む a：整える・b：発信する・c：使いこなす」に即して、当区域の保存・活用の方針を次のとおり設定する。

方針1 歴史文化を身近に想う～調べる・学ぶ・考える～

- ・各家庭に眠っている歴史文化遺産が消失しないよう呼びかけ、歴史文化遺産の収集を進める。
- ・民官学の連携による歴史文化遺産の調査を進め学術的価値を明らかにする。
- ・歴史文化遺産をデジタルアーカイブ化し、人々が気軽に閲覧できるようにする。
- ・地域住民向けのツアーやワークショップを開催するなどして、歴史文化遺産に関する認知度・理解度の向上や地域住民の誇りの醸成を促す。
- ・現在、鶺野平和祈念の碑苑保存会が実施しているガイド養成講座を継続して開催できるよう、行政による支援も検討し、特に若年層における保存・継承の担い手を増やす。

- ・民間団体によって既に作成されたものを有効活用しながら独自の小中学校向け平和学習メニューの検討を進める。
- ・多様な主体が参加して話し合える場を作るため、協議会の部会等を設置する。
- ・平和ツーリズムを進めるため同様のテーマでまちづくりに取り組む他地域と連携し、交流人口と域内消費の拡大を目指す。

方針２ 歴史文化の魅力を育む～整える・発信する・使いこなす～

- ・地域住民と観光客の交流を促すため心地よい公園空間を整備するなど、未利用地の有効活用を推進する。また、訪問客が不便なく過ごせるようにトイレや休憩所、駐車場などの充実を図る。
- ・滑走路をはじめとする歴史文化遺産の文化財への登録などに向けた取り組みを進める。
- ・区域内の歴史文化遺産を訪問客が安全に見学できるように整備を進める。
- ・後世に伝える資料として調査・研究の成果をまとめる。
- ・レンタサイクルやバスの整備を進め、鉄道・バス・自転車等による交通ネットワークの検討を行う。
- ・行政・民間団体・大学等関連する機関による取り組みを一元的に把握できる情報サイトを作り、問い合わせ先の明確化・活動情報の集約等を行うことで効率的に魅力を発信する。
- ・説明・ガイド等の多言語対応を進める。
- ・歴史文化遺産を巡るモデルルートを設定し、ガイドマップを作成する。
- ・防空壕や滑走路の特性を生かして、地域イベントなどの会場として活用する。
- ・3D映像等を用いた復元コンテンツを増やす。
- ・大戦の記憶の継承のため、実際の解体部材を用いた収容棟の復元を地域住民の手で行い、完成後の建物を効果的に活用する。
- ・捕虜に関する作品や資料等を活用して展示会を開催する。
- ・捕虜の収容所内での音楽や文化活動を復元する。

エ. 保存・活用の取り組みの展開

①保存・活用の取り組みの展開イメージ

鶉野区域は、今後「憩い・交流の場」と「平和学習の場」の2つを併せ持った区域となるよう、歴史文化遺産の保存・活用を進める。「憩い・交流の場」としては加西市内における地域活性化の拠点となるように、一方「平和学習の場」としては同様のテーマで活動する他地域とのネットワークの中に位置づけ、この二方向からの交流人口の増加を図る。また、住民が様々なレベルで歴史文化に触れる機会を作り、地域住民の誇りの醸成・担い手の育成を促すことで、住民主体による歴史文化の保存・活用を進める仕組みを構築する。青野原サテライトでは、「箱庭のヨーロッパ」といわれる収容所内での異文化を、捕虜演奏曲再現コンサート等復元的に活用し、来訪者の歴史分野以外からのアプローチを図る。

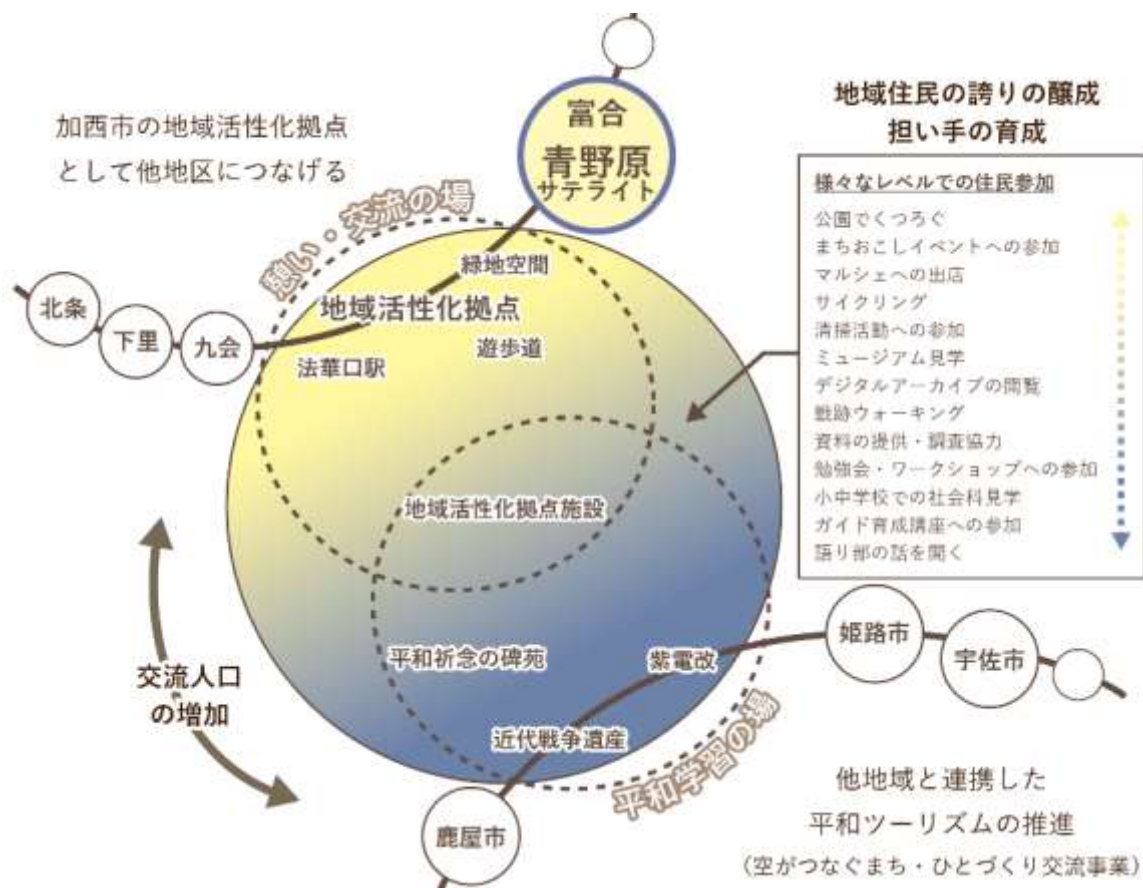


図 5-3-5 鶉野区域における保存・活用の取り組みの展開イメージ

②保存・活用のための事業計画

①を踏まえ、以下の事業計画に基づき鶉野区域における歴史文化遺産を活かした保存・活用のための事業を推進する。

表 5-3-2 鶉野区域における保存・活用のための事業計画

対応する方針	事業名・事業内容		対応する全体事業	財源	主な取り組み主体	1年目 (令和3年度)	2年目 (令和4年度)	3年目 (令和5年度)	4・5年目	6・10年目 (予定)
	事業番号	事業内容								
1-a 調べる	A-1	鶉野飛行場跡群・関連遺産の調査の継続 官民学連携による調査・研究を継続して進め、鶉野飛行場跡等の学術的価値を明らかにする	-	市費・団体	行政 団体					
	A-2	歴史文化遺産のデジタルアーカイブ化 調査で明らかになった歴史文化遺産をデータベース化し、WEB上で公開する	2	市費	行政					
1-b 学ぶ	A-3	近代戦争遺跡ツアーの企画・開催 歴史文化遺産を巡るツアーを開催する	-	市費 文化庁補助金	行政 団体					
	A-4	展示会の開催 市内や他都市で平和学習のための展示会を開催する	(12)	市費・団体 文化庁補助金	行政 団体					

※「対応する全体事業」欄は、市全域の事業計画に示す事業番号と対応する。市全域の事業と同じ内容の「同一事業」は番号のみ、市全域の事業内容を具体化した事業や関連する事業などの「関連事業」は括弧付の番号で示す。

対応する方針	事業名・事業内容		対応する全体事業	財源	主な取り組み主体	1年目 (令和3年度)	2年目 (令和4年度)	3年目 (令和5年度)	4・5年目	6・10年目 (予定)
1-b 学ぶ	A-5	地域の歴史文化の担い手育成支援体制整備 鶉野平和祈念の碑苑保存会が実施しているガイド養成講座等の継続実施に向けた支援を行う	15	市費・団体 文化庁補助金	団体					
	A-6	平和学習メニュー作成 歴史文化遺産を活用した小中学生向け平和学習メニューを作成する	(16)	市費	行政					
1-c 考える	A-7	多様な主体が参加する協議会部会等の設置 鶉野区域歴史文化遺産保存活用部会を設置する	(21)	市費	行政					
	A-8	空がつなぐまち・ひとづくり交流事業 「空がつなぐまち・ひとづくり推進協議会」で他地域と連携した事業を進める	-	市費 地推交	行政					
2-a 整える	A-9	鶉野飛行場跡地及び周辺地域の拠点化整備 地域活性化拠点施設を整備する	31	市費 地推交	行政					
	A-10	近代戦争遺跡に関する遺産の登録文化財への推進 近代戦争遺跡の文化財登録を目指す	(25)	市費・県費	行政					
	A-11	青野原俘虜収容所将校用風呂棟の整備 見学に対応できるように、青野原俘虜収容所将校用風呂棟（登録文化財）の整備を進める	(27)	市費 文化庁補助金	行政					
	A-12	地域史の作成 『鶉野飛行場史』の編纂を進める	-	市費・CF 文化庁補助金	行政 団体					
	A-13	交通ネットワークの検討・整備 北条鉄道・路線バス・自転車等のネットワーク化を進める	32	市費 国交省補助金	団体					
2-b 発信	A-14	多言語WEBサイトの開設 国内旅行者・インバウンドの両方に対応した観光情報などを一元的に把握できるWEBサイトを立ち上げる	-	市費	行政					
2-c 使いこなす	A-15	近代戦争遺跡巡りガイドマップ作成事業 主要地点からのアクセスを明記したガイドマップを作成する	(49)	市費	行政					
	A-16	近代戦争遺跡群を活用した事業・イベントの開催 滑走路や巨大防空壕を映画上映会や演奏会等のイベントに活用する	(52)	市費・県費 地推交	行政					
	A-17	収容棟の復元事業 市が保管する解体部材を用いて収容棟の復元を行い、復元建物の活用を図る	(52)	市費・県費 地推交	市民 団体					
	A-18	歴史資料の活用イベントなどの企画・開催 俘虜製作品展覧会を開催する	55	市費 文化庁補助金	団体					

※「対応する全体事業」欄は、市全域の事業計画に示す事業番号と対応する。市全域の事業と同じ内容の「同一事業」は番号のみ、市全域の事業内容を具体化した事業や関連する事業などの「関連事業」は括弧付の番号で示す。

※CF：クラウドファンディング

③計画の推進体制

九会地区ふるさと創造会議や鶉野平和祈念の碑苑保存会等の市民、行政、専門家により、鶉野飛行場を中心とした歴史文化遺産の保存活用の推進母体となる（仮称）「鶉野区域歴史文化遺産保存活用部会」の組織化を進める。鶉野区域の歴史文化を活かしたまちづくりの活動状況や歴史文化遺産の保存・活用の取り組み等についての情報共有・情報交換、また、取り組み成果の検証並びに今後の取り組み方策について検討・協議・調整を行う。同部会を中心に、「加西市文化財保存活用地域計画協議会」との連携・調整を図り、加西市全体としての効果的な取り組みを推進する。他都市との連携が必要な事業については、「空がつなぐまち・ひとづくり推進協議会」との連携・調整を図る。また、国内の俘虜収容所があった自治体との連携を模索する。



図 5-3-6 鶉野区域における計画の推進体制

(3) 北条歴史文化遺産保存活用区域の保存活用計画

ア. 計画の対象区域

対象区域はかつて門前町、街道筋として人々の往来で賑わった北条区域を中心として設定する。さらに、五百羅漢の石仏に代表される加西の石文化の産業史を伝える、^{おさいし}長石を切り出した石山および切り出した石材を運ぶために設けられたとされる旧播州鉄道の長駅や播磨下里駅周辺をサテライトとする。

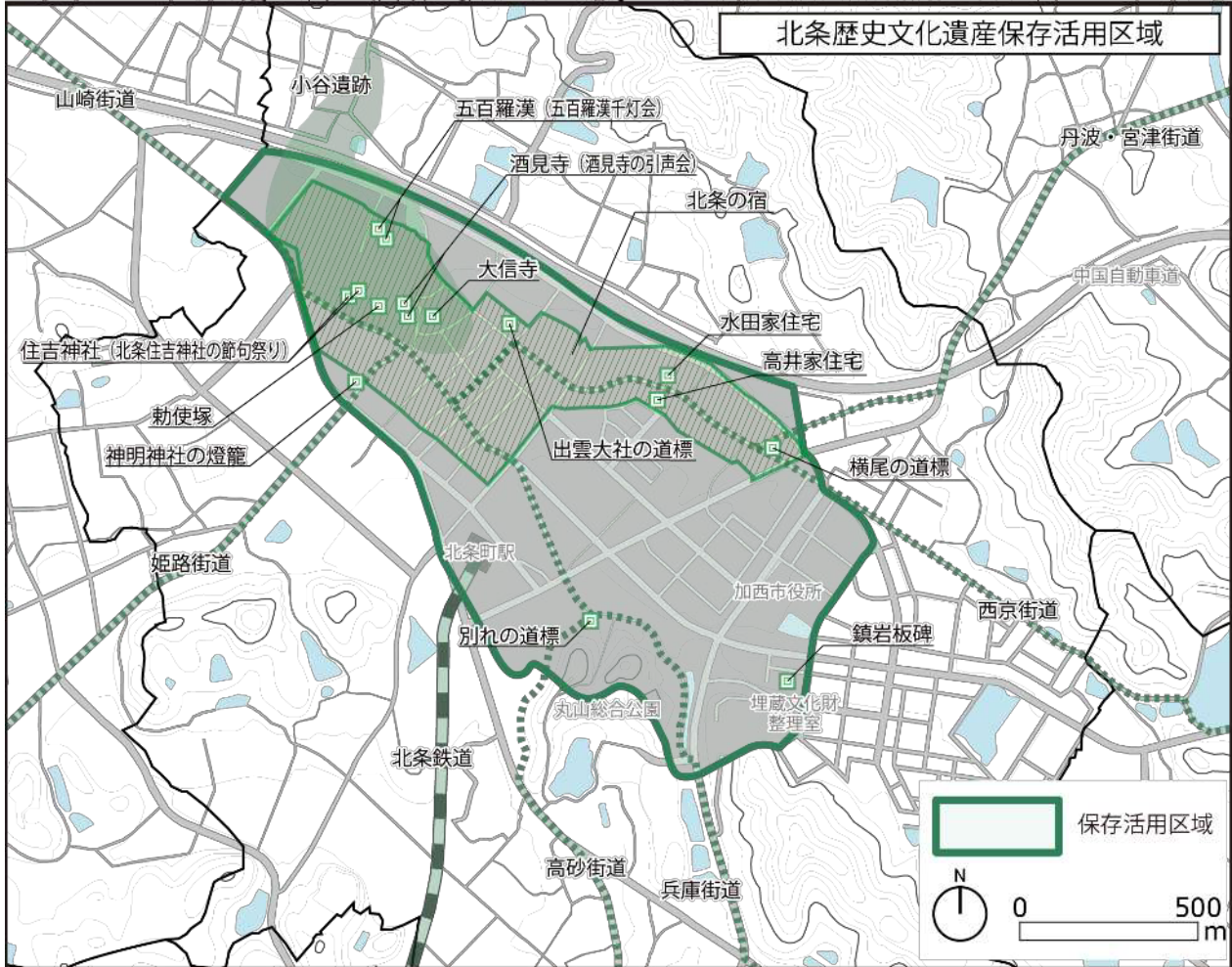


図 5-3-7 北条歴史文化遺産保存活用区域
および長サテライトの位置

①沿革

- ・北条区域は加古川の支流、山崎断層の古期の活動に起因すると考えられる谷間と扇状地群からなる地形で、凝灰岩の石材の産出やヤマト政権との密接な関係など、先史・古代から広い地域との交流・交易が繰り返されてきた。
- ・北条区域北西の丘陵南麓に広がる扇状地に立地する集落遺跡の小谷遺跡からは、5世紀から7世紀の初期須恵器や土師器が出土し、古代から中世にかけての生活の様子を知ることができる。
- ・中世、養老元年（717）に建立されたとされる酒見社（北条住吉神社・酒見寺）の門前町として北条のまちは形成された。戦国時代に小谷城主であった赤松氏によって「古市場」が開かれて市場町として発展したといわれ、北条の商人は、その資金力や京・大坂の市場との結びつきを背景に、三草藩が専売制を敷いた杉原紙の取扱いを担った。
- ・北条住吉神社の節句祭りは、東西の神輿、10台を超える豪華な屋台の街中での巡行と宮入を行い、龍王舞や鶏合せ神事を奉納する、約900年続く春の祭りで、播磨三大まつりの1つに数えられている。
- ・近世の街道の整備や近代以降の鉄道網の整備は、人や物資の往来を飛躍的に発展させた。江戸時代には、京都と出雲を結ぶ東西の街道（旧丹波・宮津街道・旧但馬街道）、南北の街道（旧姫路街道・旧高砂街道）が集まる在郷町として栄え、戦国期に一旦は廃れるが17世紀前半に復興し、17世紀末には現在のような整った町並みの基礎が形成された。また、この復興期に社寺も再建され、酒見寺の復興に伴う整備や信仰・供養のために造立された石仏の「北条の五百羅漢」は全国に知られている。
- ・現在も、住吉神社や酒見寺の周辺の門前町、旧街道沿いには当時の繁栄をもとにした商家の家屋の面影を随所に見ることができ、平成24年（2012）には「景観の形成等に関する条例」（兵庫県）に基づく、歴史的景観形成地区に指定されている。
- ・北条区域の石の文化を補完する長サテライトは、古くから長石（凝灰岩）が切り出されてきた石山周辺とし、山内には日本最古級といわれる白鳳期の石仏「古法華石仏（石造浮彫如来及両脇侍像）」が安置された古法華寺がある。長サテライトは賀茂・下里地域にまたがり、旧3町時代の北条町のエリアに含まれている。
- ・旧播州鉄道の長駅は、切り出した石材を運ぶために設けた駅といわれている。また、西長町内に残る腰石積み倉庫は、石材を自ら所有する石山から切り出していたため、他地区に残る建物に比べ良質の石材が用いられるなど、石の産地の特徴を見ることが出来る。

②北条区域の歴史文化の特徴

北条区域には、社寺と古くから受け継がれてきた石造物や行事、旧街道筋の町並みや道端の道標、大正期に開通した鉄道など、石・道・人々の暮らしによって育まれた文化の一端が現在も随所に残る。

複数の道の集まる交通結節点として、古くからの交流の中心的な拠点となり、地域内外の人・物のつながりを支えてきた中で培われてきた歴史文化遺産があり、その多様性が北条の歴史文化の魅力の源と

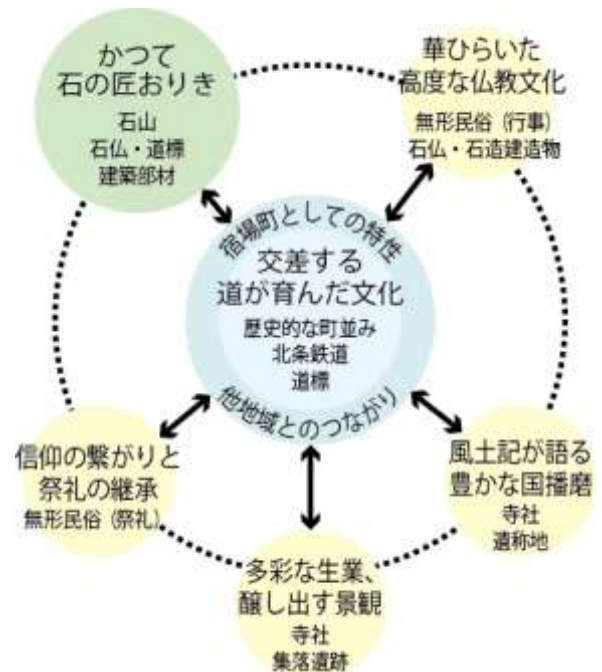


図 5-3-8 北条区域の歴史文化の特徴

なっている。そして、その歴史文化を守り活かし、地域の活性化を図る取り組みが、地域住民・行政・専門家の協働により展開されている。

このように、北条区域は「交差する道が育んだ文化」の核となる地区であるとともに、「かつて石の匠おりき」をはじめ「多彩な生業、醸し出す景観」、「信仰の繋がり」と祭礼の継承、「華ひらいた高度な仏教文化」など多様な歴史文化ストーリーが重なり合い、多様な魅力が形成されている。

③北条区域の歴史文化を構成する歴史文化遺産

当該区域の歴史文化を構成する歴史文化遺産の概要は次のとおりである。

表 5-3-3 北条区域の歴史文化を構成する歴史文化遺産一覧

歴史文化ストーリー	番号	名称	所在地	区分	指定等
①かつて石の匠おりき ⑤交差する道が育んだ文化	1	出雲大社の道標	北条町北条	建造物（石造物）	
	2	横尾の道標	北条町横尾	建造物（石造物）	
	3	別れの道標	北条町横尾	建造物（石造物）	
①かつて石の匠おりき	4	五百羅漢	北条町北条	史跡（石仏群）	県史跡
	5	五百羅漢千灯会	北条町北条	無形民俗（行事）	
	6	鎮岩板碑	北条町古坂	考古資料（石仏）	県有文
	7	神明神社の燈籠	北条町北条	建造物（石造物）	
⑤交差する道が育んだ文化	8	高井家住宅	北条町横尾	建造物（民家）	国登録
	9	水田家住宅	北条町横尾	建造物（民家）	国登録
	10	北条の宿	北条町北条 北条町栗田 北条町横尾	伝統的建造物群	景観形成地区
	11	北条鉄道	—	建造物（その他）	
	12	姫路街道	—	遺跡（古道）	
	13	丹波・宮津街道	—	遺跡（古道）	
	14	山崎街道	—	遺跡（古道）	
	15	西京街道	—	遺跡（古道）	
	16	兵庫街道	—	遺跡（古道）	
	17	高砂街道	—	遺跡（古道）	
その他北条区域の 主要な 歴史文化遺産	18	大信寺	北条町北条	建造物（寺社）	国登録※本堂
	19	小谷遺跡	北条町北条 北条町小谷	遺跡（集落遺跡）	
	20	酒見寺	北条町北条	建造物（寺社）	国重文※多宝塔 県有文※鐘楼 市有文※楼門、本堂他
	21	酒見寺の引声会	北条町北条	無形民俗（行事）	
	22	住吉神社	北条町北条	建造物（寺社）	県有文※本殿、拝殿他 市有文※幣殿、栗島神社
	23	北条住吉神社の節句祭り	北条町北条	無形民俗（祭礼）	県無民※龍王舞 市無民※鶏合せ
	24	勅使塚	北条町北条	遺跡（祭祀）	
	25	区域内文書	—	古文書	
	26	古写真	—	写真	
	27	鍾馗瓦	北条町北条	有形民俗	

歴史文化ストーリー	番号	名称	所在地	区分	指定等
長サテライトの 主要な 歴史文化遺産	28	古法華石仏(石造浮彫如来及両脇侍像)	西長町	美術工芸(石仏)	国重文
	27	長石道標	西長町	建造物(石造物)	
	28	最後の石道標	西長町	建造物(石造物)	
	28	長石(長石採石場)	西長町	文化的景観	
	29	長駅・播磨下里駅	西長町他	建造物	※国登録有形文化財
	30	腰石積倉庫	西長町他	建造物	
	31	善防山城跡	三口町他	遺跡(城跡)	

④保存・活用の課題

北条区域における歴史文化遺産の保存・活用については、以下の課題があげられる。

課題1 調査・研究に係る課題

- ・北条の宿の価値づけと町並みの復元
- ・石の文化研究の推進等による情報の学術的精度の向上および既存の調査成果の一元化

課題2 価値・魅力の認識に係る課題

- ・北条区域内の歴史文化遺産に対する地域住民の認知・理解を深める
- ・歴史文化遺産の担い手育成

課題3 保存・活用主体に係る課題

- ・地域住民主体による主体的な保存・活用に向けた相談体制の整備
- ・主体間の連携を促すための環境整備を通じた連携体制の構築

課題4 遺産の環境整備に係る課題

- ・空き家となっている歴史的建造物の消失防止
- ・歴史的建造物の修理・修景
- ・劣化が進行する五百羅漢石仏の修理と保存処理
- ・歴史文化遺産の魅力向上に向けた、背景となる景観の整備
- ・古い市街地の災害に対する脆弱性への対策
- ・歴史文化遺産へのアクセスの明確化

課題5 魅力発信に係る課題

- ・多様な歴史文化ストーリーが重なる北条区域の歴史文化の魅力の情報発信や効果的な活用の推進
- ・各団体が個々に実施しているイベントなどの取り組みの効率的な情報発信
- ・インバウンドに対応した多様性のある情報発信

課題6 活用に係る課題

- ・区域内およびサテライトに点在する歴史文化遺産をつなぎあわせた線・面としての活用
- ・滞在型観光の普及など北条区域の新たな魅力の創出

ウ. 保存・活用の方針

全体方針

- ①北条のまちなみに受け継がれてきた石仏や建造物に磨きをかけて、その価値を共有することにより、地域住民が誇りと愛着を持ってまちづくりに活かしていく。
- ②歴史文化遺産を適切に守り、受け継ぐための措置を講じることでより一層魅力的なものとして育む。

③歴史文化の中心地としての北条の多様な魅力を広く発信し、多くの人々の来訪を促し、滞在型歴史観光の拠点化を目指す。

全体計画における方針「1：歴史文化を身近に想う a：調べる・b：学ぶ・c：考える」、「2：歴史文化の魅力を育む a：整える・b：発信する・c：使いこなす」に即して、当区域の保存・活用の方針を次のとおり設定する。

方針1 歴史文化を身近に想う～調べる・学ぶ・考える～

- ・北条旧市街地に残る町家等の歴史的建造物の建物様式の特徴について、行政と専門家が連携した悉皆調査およびデータベース化を行い、その価値を地域住民とともに共有する。
- ・石仏・石碑等、石の文化の資料収集および調査を進める。
- ・これまでの歴史文化に係る調査成果のデジタル化を推進し、被災時・盗難時に備えるとともに、市民の利用しやすい形で公開する。
- ・市民が興味をもつような市民講座やまちあるきなどを実施し、市民の歴史文化に対する理解を深める。
- ・実際にまちを歩いたり、防火訓練を行うことにより、身近に存在する歴史文化遺産の認知と防火・防災意識の高揚を目指す。
- ・長年にわたって受け継がれた石工の伝統工法・技術を市民に広め、継承する。
- ・行政による支援を受けながら保存会やガイド隊等、それぞれの団体で後継者の継続的な育成を行う。
- ・北条の宿のまちなみに残る歴史的建造物の現地見学など、本物に触れながら学ぶメニューづくりを進めて、学校教育における「地域の歴史文化学習」の充実を図る。
- ・市民が歴史文化遺産を保存・活用する際に気軽に相談できるよう、市に相談窓口を設置し、市民による主体的な歴史文化遺産の保存・活用を促す。
- ・行政・市民・団体（専門家等）が一体となり、北条区域の歴史文化遺産の保存活用について検討を推進する基盤を整える。

方針2 歴史文化の魅力を育む～整える・発信する・使いこなす～

- ・庁内関係部局、県との連携体制を整備し、空き家バンク制度や北条旧市街地ビジョン等の施策と連携しながら、古民家等の歴史的建造物の活用を推進する。
- ・歴史的建造物のうち可能なものについては文化財の指定・登録等や景観重要建造物の指定など、保存に向けた措置を講じる。
- ・歴史的景観形成地区の景観形成基準を守るとともに、周辺にあたる北条区域においても建物の建て替えや工作物の設置の際には景観に配慮する。
- ・五百羅漢を保護と観光の両視点から整備を進める。五百羅漢保存委員会が作成した「兵庫県指定文化財 五百羅漢石仏群保存ガイドライン」を基に、石仏の保護と景観の維持に努める。
- ・長石採石場の景観整備を進める。
- ・火災に備え、防火訓練を行い、市民への火災に対する意識啓発を行う。
- ・訪問客が迷わず目的地に到達できるように、国道や県道、北条鉄道播磨下里駅から古法華石仏までのアクセスを明確化する。
- ・北条区域の歴史文化遺産の魅力を伝えるため、WEBサイトなどにより歴史文化ストーリーを発信

する。また、現地において案内板や解説板の設置を進める。

- ・地域住民による活動団体の個別の取り組みや歴史文化情報、観光情報等をまとめて発信するホームページを作成してSNSを併用する等、効果的な情報発信の方策を検討して確立する。
- ・現地においてQRコード等を利用した多言語情報を発信、多言語のマップや案内板の整備を行う。
- ・歴史文化ストーリーに着目したガイドマップやパンフレットなどを作成し、関連する歴史文化遺産の面的な活用を促す。
- ・北条区域の歴史文化をカジュアルに楽しめるようなイベント等を開催し、新しい北条区域の魅力を創出することで人々を誘致する。
- ・在郷町の特性を生かした滞在型観光の推進を図る。

エ. 保存・活用の取り組みの展開

① 保存・活用の取り組みの展開イメージ

北条区域は、「交差する道が育んだ文化」および「かつて石の匠おりき」の2つの歴史文化ストーリーの核となる区域である。そこで、当区域では、道を通じて生まれた市内の歴史文化遺産をネットワーク化して他地域との連携を図り、在郷町・街道筋という特性を生かした滞在型歴史観光の拠点として整備を進める。また、石の文化については長サテライトと緊密な連携や北条鉄道各駅周辺の活用を積極的に進め、加西市全体の歴史文化ストーリーの魅力の向上につなげる。具体的な取り組みについては、地域住民の主體的な取り組みと行政として着実に進める施策を、互いに協力し合いながら、歴史文化遺産の保存・活用を進める。

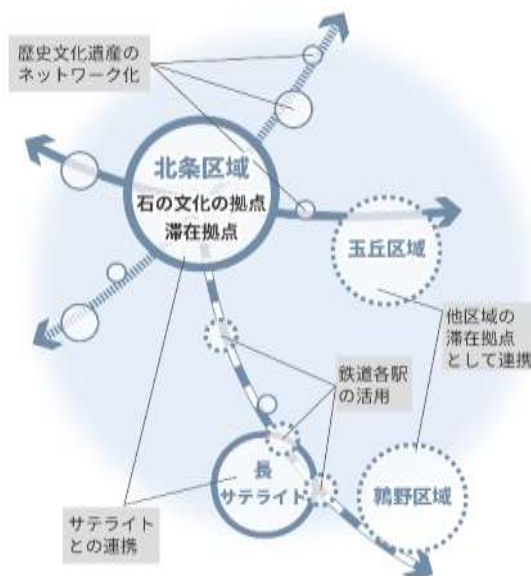


図 5-3-9 北条区域における保存・活用の取り組みの展開イメージ

② 保存・活用のための事業計画

①を踏まえ、以下の事業計画に基づき北条区域における歴史文化遺産を活かした保存・活用のための事業を推進する。

表 5-3-4 北条区域における保存・活用のための事業計画

対応する方針	事業名・事業内容		対応する全体事業	財源	主な取り組み主体	1年目	2年目	3年目	4・5年目	6～10年目
						(令和3年度)	(令和4年度)	(令和5年度)		(予定)
1-a 調べる	B-1	北条の町並みのデータベース化 北条区域の歴史的建造物の調査および、資料や聞き取りにより、失われた施設や風俗を記録する	(6) (9)	市費 文化庁補助金	行政					
	B-2	石の文化の研究 石仏、道標等調査、石工の周辺情報の検証によって石の文化を解明する	(11)	市費 文化庁補助金	行政 団体					
	B-3	石仏・石造物の3Dデータ化 加西市に残る石仏や石造物を3Dデータ化し、複製品製作等に役立てるとともに、破壊・滅失に備える	(9)	市費	行政					

※「対応する全体事業」欄は、市全域の事業計画に示す事業番号と対応する。市全域の事業と同じ内容の「同一事業」は番号のみ、市全域の事業内容を具体化した事業や関連する事業などの「関連事業」は括弧付の番号で示す。

対応する方針	事業名・事業内容		対応する全体事業	財源	主な取り組み主体	1	2	3	4	6
						年目 (令和3年度)	年目 (令和4年度)	年目 (令和5年度)	・5年目	・10年目 (予定)
1-b 学ぶ	B-4	市民講座・歴史ウォーク等の継続実施 石の文化や道が育む文化等をテーマとした市民講座・歴史ウォーク等を開催する	12 13	市費・県費 文化庁補助金 団体	行政 団体					
	B-5	歴史文化遺産を対象とした防災訓練の実施 実際にまちを歩き歴史文化遺産の位置を確認したり、住民参加による防火訓練を実施する	-	市費	行政 市民					
	B-6	石彫ワークショップの開催 石工の伝統工芸を学び、北条石仏等石造物の魅力を発信する	14	市費	団体					
	B-7	文化財保存団体の後継者育成 五百羅漢保存委員会による継続的な後継者の育成を行う	(15)	市費・団体 文化庁補助金	団体					
	B-8	観光ガイドの育成 地域の歴史文化を語ることのできるガイド育成を進める	(17)	市費・団体 文化庁補助金	行政 団体					
	B-9	歴史文化学習メニューの作成 小中学校向けの歴史文化に関わるメニューを作成し、実際に出張授業を行う	16	市費	行政					
1-c 考える	B-10	保存活用のための相談窓口の整備・周知 市民による歴史文化の保存・活用を推進するための相談窓口を整備し、周知する	20	市費	行政					
	B-11	多様な主体が参加する部会等の設置 北条地区の歴史文化に関わる主体が集い、話し合える場を設置する	21	団体	行政					
2-a 整える	B-12	空き家の活用 北条旧市街地の空き家を活用する	-	市費 C F	行政 市民					
	B-13	歴史的建造物の文化財指定などの推進 円滑に保存・活用が進められるよう、文化財や景観重要建造物への指定・登録に向けた取り組みを進める	(26) (34)	市費・県費 団体	行政					
	B-14	北条地区景観形成事業の実施 地区内の建造物に対する修景・修理および道路美装化等を進める	25	市費・県費 国交省補助金	行政					
	B-15	五百羅漢観光整備事業の推進 羅漢石仏の保護と観光拠点化を並行して進める	24	市費・県費 団体	団体					
	B-16	長石採石場の環境整備 長石採石場を眺望できる視点場とそのアクセスを整備する	-	市費	行政					
	B-17	防火対策の実施 万一の火災に備え、消火器具の設置等を推進する	35	市費・県費	行政 市民					
	B-18	古法華石仏へのアクセスの明確化 古法華寺に安置されている古法華石仏までのアクセスを明確にするため、山道の整備を進める	-	市費	行政					
2-b 発信する	B-19	資料・調査成果のWEBでの公開 これまでの歴史文化に関わる調査の結果や資料をWEB上で公開する	(36)	市費	行政					
	B-20	情報サイトの整備 市民や団体の取り組みを一元的に把握できる情報サイトを作成する	-	市費	団体					
	B-21	解説板の整備 多言語WEBサイトにつながるQRコード等を配した解説板を整備する	(43)	市費 文化庁補助金	行政					

対応する方針	事業名・事業内容		対応する全体事業	財源	主な取り組み主体	1年目	2年目	3年目	4・5年目	6～10年目
						(令和3年度)	(令和4年度)	(令和5年度)		(予定)
2-c 使いこなす	B-22	観光ガイドマップの更新 旧街道や鉄道を軸として歴史文化ストーリーに着目した観光ルートを作成し、ガイドマップを更新する	(49)	市費・団体	行政					
	B-23	拠点施設への支援 改修によって賑わいの拠点となっている水田家住宅・高井家住宅・ゲストハウス等の活動支援・整備検討を行う	-	市費・CF 文化庁補助金	行政					
	B-24	まちなかイベントの継続開催 北条の町並みを舞台に開催されているマルシェなどのイベントを継続的に開催し、人々の誘致に役立てる	-	市費・団体	市民 団体					
	B-25	宿泊施設との連携企画 区域内の宿泊施設と連携し、観光プログラムと宿泊をセットにした滞在スタイルを来訪者に提供する	-	団体	団体					

③ 計画の推進体制

北条地区ふるさと創造会議や北条の宿まちなか活性化委員会等の市民、行政、専門家により、北条の宿を中心とした歴史文化遺産の保存活用の推進母体となる（仮称）「北条区域歴史文化遺産保存活用部会」の組織化を進める。部会では、北条区域の歴史文化を活かしたまちづくりの活動状況や歴史文化遺産の保存・活用の取り組み等についての情報共有・情報交換、また、取り組み成果の検証並びに今後の取り組み方策について検討・協議・調整を行う。同部会を中心に、「加西市文化財保存活用地域計画協議会」との連携・調整を図り、加西市全体としての効果的な取り組みを推進する。

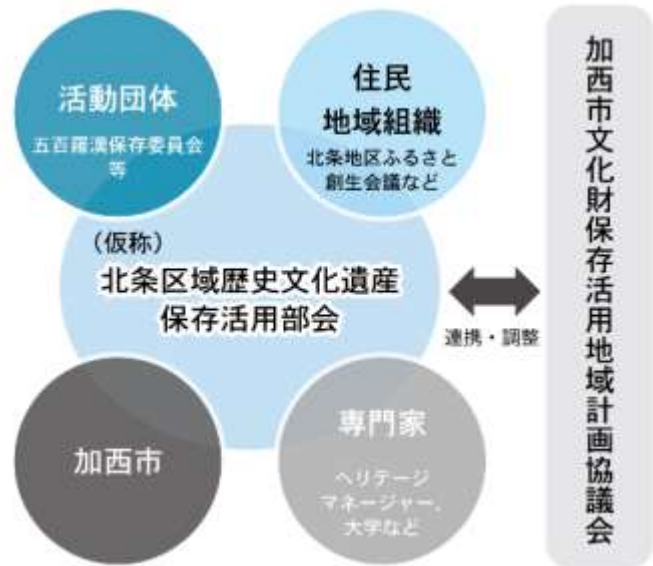


図 5-3-10 北条区域における計画の推進体制

(4) 玉丘区域の保存活用計画

ア. 計画の対象区域

計画対象区域は、史跡玉丘古墳群整備（修復）基本計画（H28 年策定）に示された古墳群をおおよそ含む範囲とし、北条区域と範囲が重複しないよう設定した。



図 5-3-11 玉丘歴史文化遺産保存活用区域

イ. 玉丘区域の歴史文化

①沿革

- ・玉丘古墳群は4世紀末に築かれた前方後円墳・玉丘古墳から築造活動が始まった。玉丘古墳には長持形石棺が残っており、これは古墳時代中期の権力者を象徴する棺である。玉丘古墳は、『播磨国風土記』では仁賢天皇（意美）・顕宗天皇（袁美）との婚姻説話が伝えられる根日女の墓とされ、風土記ロマンを感じられる場所となっているが、実際には推定築造年代と風土記の記述には100年以上の開きがある。そのほか小山古墳は5世紀前半に築かれた前方後円墳として挙げられる。
- ・5世紀中ごろからは、有力者の墓として、前方後円墳ではなく帆立貝式古墳や大型円墳が採用された。代表的なものとして、笹塚古墳・マンジュウ古墳・亀山古墳が挙げられる。
- ・このような大型・中型の古墳以外にもごく小規模な古墳も同時期に築かれており、小規模な古墳からも埴輪や須恵器などの土器が出土している。
- ・玉丘古墳群の一連の造墓活動は6世紀初頭に終息したと考えられており、その中で一番新しい古墳として北山古墳と逆古墳が挙げられる。
- ・玉丘古墳群について一部は戦前に発掘調査や文化財指定が進められていた。具体的に、玉丘古墳は昭和6年（1931）に現地調査が実施され、昭和18年（1943）に国指定史跡となった。また、亀山古墳は昭和12年（1936）に地元の有志によって発掘調査が行われ、のちに市指定史跡となった。

- ・玉丘古墳群は市街化区域の東端部にあり、田園風景を残す地域で環境は比較的良好であったが、昭和47年度（1972）の県道高岡・北条線建設以降、住宅街や病院、図書館などの建設が続き市街地に飲み込まれる形となった。県道建設時には路線予定地内のマンジュウ古墳と北山古墳の調査が実施されたが、法線変更により現状保存されることとなった。
- ・昭和53年（1978）には、国指定史跡に陪塚1・2号墳、マンジュウ古墳、笹塚古墳、逆古墳、北山古墳、クワンス塚古墳、実盛塚古墳、壇塔山古墳の9基が追加指定され、指定名称が「玉丘古墳」から「玉丘古墳群」に変更された。また、この頃から史跡の公有化に取り組みられるようになった。
- ・昭和61年（1986）からの横尾古坂土地地区画整理事業により市街地は東に広がり、玉丘古墳群を活用しながら歴史豊かな公園を整備する計画が出てきた。平成7年度（1995）から玉丘史跡公園整備事業が実施され、平成12年（2000）に公園がオープンした。
- ・平成元年（1989）には、「花、ゆめ、根日女」のキャッチフレーズに基づき、根日女をモチーフとした加西市のキャラクターマークが制定された。また、平成23年（2011）には、「ふるさと加西観光大使」として、根日女をモデルにしたキャラクター『ねっぴ〜』が生まれた。
- ・平成28年（2016）には、「史跡玉丘古墳群整備（修復）基本計画」が策定され、笹塚古墳の修復などが実現している。現在は、ほとんどの古墳が公有化されており、玉丘古墳群の管理は加西市が管理団体となって行っている。
- ・平成31年（2019）には、史跡整備が完了した笹塚古墳の史跡公園としての供用が開始された。

②玉丘区域の歴史文化の特徴

玉丘古墳群の特徴の1つは、マンジュウ古墳と黒福1号墳～5号墳、亀山古墳と逆池1～9号墳のように、規模や墳形の異なるものが同時期に築造されている点である。また、同時期の古墳であっても埴輪の種類が古墳の規模に応じて使い分けられている。これは、地域社会の階層性が凝縮された姿とみられており、一定の身分秩序を墓によって表示する方法が確立されていたことから、加西でも古代に地方王権ともいう自律的な政体ができている可能性がうかがえる。

また、『播磨国風土記』で実際には年代が異なる根日女の婚姻にまつわる伝承が玉丘古墳を舞台に語られていること、その伝承が現在まで受け継がれている点も特徴で、玉丘区域と大和王権に強い関係があったことを記念し伝える装置として、玉丘古墳群が人々に大切にされてきているといえる。

市内各地には『播磨国風土記』に記述された遺称地が残っているが、人工構造物として現在も目にすることができる玉丘古墳は、古代の景観を想起させ、『播磨国風土記』を巡る旅の中核となる貴重な歴史文化遺産である。市街化の影響を受けながらも住民や行政の働きかけにより守られてきた玉丘古墳群は、加西市を代表する歴史文化の1つであるといえる。

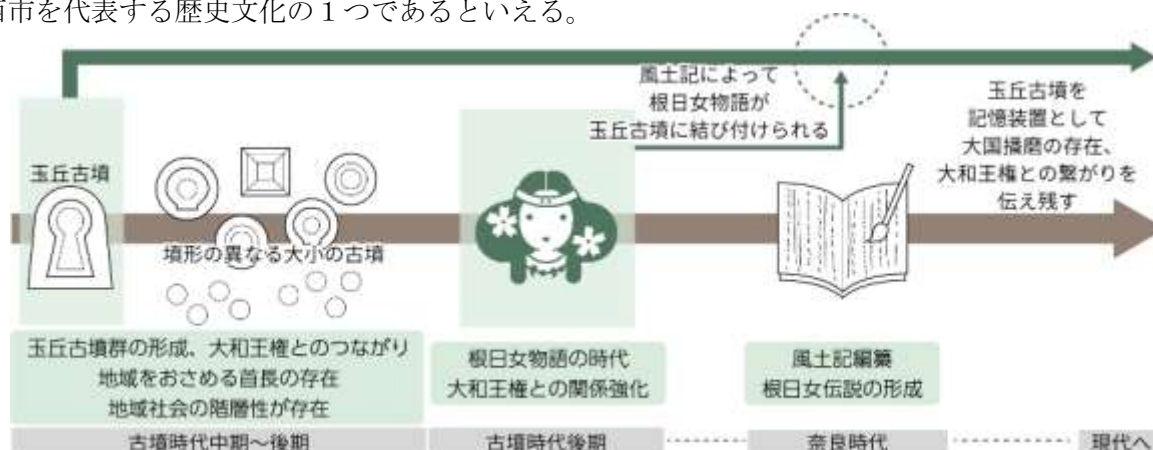


図 5-3-12 玉丘区域の歴史文化の概要

③玉丘区域の歴史文化を構成する歴史文化遺産

当該区域の歴史文化を構成する主な歴史文化遺産の概要は次のとおりである。

表 5-3-5 玉丘区域の歴史文化を構成する歴史文化遺産一覧

番号	名称	所在地	区分	指定等
1	玉丘古墳	玉丘町	遺跡	国指定史跡
2	玉丘古墳陪塚1号墳	玉丘町	遺跡	国指定史跡
3	玉丘古墳陪塚2号墳	玉丘町	遺跡	国指定史跡
4	壇塔山古墳	玉丘町	遺跡	国指定史跡
5	クワンス塚古墳	玉丘町	遺跡	国指定史跡
6	実盛塚古墳	北条町古坂	遺跡	国指定史跡
7	芳ヶ端下古墳	玉丘町	遺跡	
8	マンジュウ古墳	北条町古坂	遺跡	国指定史跡
9	笹塚古墳	北条町古坂	遺跡	国指定史跡
10	逆古墳	玉丘町	遺跡	国指定史跡
11	北山古墳	玉丘町	遺跡	国指定史跡
12	亀山古墳	笹倉町	遺跡	市指定史跡
13	南山1号墳	玉丘町	遺跡	
14	南山3号墳	玉丘町	遺跡	
15	南山4号墳	玉丘町	遺跡	
16	山伏峠の石棺仏	玉野町	考古資料	県指定有形文化財
17	埋蔵文化財整理室所蔵の出土品	北条町古坂	考古資料	
18	播磨国風土記と根日女伝承	市内	無形民俗（説話）	
19	愛染古墳（移築した古墳）	玉丘町	遺跡	

④保存・活用の課題

玉丘区域における歴史文化遺産の保存・活用については、以下の課題があげられる。

課題1 調査・研究に係る課題

- ・玉丘古墳群の内容把握と価値の分析
- ・歴史文化遺産の既存の調査成果の一元化と、情報の学術的精度の向上

課題2 価値・魅力の認識に係る課題

- ・市民の歴史文化遺産に対する理解度・関心度の向上
- ・歴史文化遺産の保存・活用の担い手の育成

課題3 保存・活用主体に係る課題

- ・地域住民、NPOやボランティアと行政の連携体制の構築

課題4 遺産の環境整備に係る課題

- ・墳丘上樹木の根茎成長や見学による墳丘毀損の防止
- ・魅力向上に向けた古墳の整備
- ・玉丘史跡公園以外の古墳および市内の播磨国風土記遺称地へも来訪者を誘導できるようなアクセスの整備

課題5 魅力発信に係る課題

- ・加西市内外へのこまめな情報・魅力の発信

課題6 活用に係る課題

- ・消滅した古墳も含めた群としての価値を高める

- ・来訪者からのフィードバックを得る仕組みの確立
- ・史跡公園指定管理者による史跡公園の活用
- ・来訪者が玉丘古墳群に楽しく触れる機会の創出
- ・市内に点在する風土記遺称地の玉丘古墳群を中心としたネットワーク化
- ・旧賀毛郡や播磨国の範囲での広域連携による歴史文化遺産の活用

ウ. 保存・活用の方針

全体方針

- ① “播磨国風土記の里”である加西市全体の魅力を高めるため、玉丘古墳を中心に徒歩で巡る玉丘古墳群の整備（小さな輪の整備）と自動車や自転車で巡る播磨国風土記遺称地の整備（大きな輪の整備）を両輪で進める。小さな輪の整備として、史跡公園だけでなく区域全体で風土記ロマンを感じられるようにするため、それぞれの古墳の持つ価値や関係性を明らかにし、群としての価値を高める。
- ②古墳の整備に関しては、墳丘の毀損防止を第一に考え、見学ルートの整備など各主体間で協力しながら着実にやっていく。
- ③サインや解説板を設置することにより、各古墳へのアクセス経路を明確化するとともに区域全体を1つの大きな博物館のように整備し、これまであまり認知されていない古墳へ人々を誘致する。
- ④大きな輪の整備として、区域内のみならず市域全体に広がる歴史文化ストーリー「風土記が語る豊かな国播磨」を構成する歴史文化遺産の発信拠点となるように玉丘区域の整備を進める。

全体計画における方針「1：歴史文化を身近に想う a：調べる・b：学ぶ・c：考える」、「2：歴史文化の魅力を育む a：整える・b：発信する・c：使いこなす」に即して、当区域の保存・活用の方針を次のとおり設定する。

方針1 歴史文化を身近に想う～調べる・学ぶ・考える～

- ・『播磨国風土記』や玉丘古墳群の継続的な調査・研究を進め、学術的な価値を明らかにする。
- ・遺跡やその出土品、関連する説話等玉丘区域に分布する歴史文化遺産についてデータベース化を行う。また、遺跡地図のデジタル化を推進する。
- ・市民を対象としたまちあるきや勉強会等を開催し市民の歴史文化遺産への関心度・理解度を高める。
- ・食育を通して「播磨国風土記」に関する歴史文化を伝える取り組みを行う。
- ・観光ガイド講座を開催するなど次世代の歴史文化遺産の担い手の育成を進める。
- ・遺跡の歴史学習利用を促進するため、学習カリキュラムや教材の開発を進める。
- ・多様な主体が参加して話し合える場を作るため、協議会部会を設置する。

方針2 歴史文化の魅力を育む～整える・発信する・使いこなす～

- ・樹木の成長や見学による墳丘毀損を防ぐため、樹木の伐採や見学ルートの整備等を実施する
- ・古墳周辺の市街地や史跡公園内の景観性を向上させる。
- ・来訪者が視覚的に古墳と理解できる遺構修復を図る。
- ・史跡公園以外へも誘導できるようにアクセス経路を明確化し、サインや解説板の設置を行い、区域全体を野外博物館のように整備し、回遊性を高める。
- ・市内の観光拠点を始点に、点在する古墳群を巡る交通ネットワークの検討を行う。
- ・ホームページの玉丘古墳群のコンテンツを拡充する。

- ・消滅した古墳も含めた玉丘古墳群のマップを作成する。
- ・来訪者を対象としたアンケートを継続実施し、来訪者の意見を今後の整備計画に活かす。
- ・史跡公園等を中心にイベント会場などとして積極的に活用する。
- ・AR（拡張現実）やVR（仮想現実）、映像などを活用し来訪者が楽しみながら学べる機会を作る。
- ・関連文化財群「大国播磨と風土記」を活かした観光ドライブルートを整備する。

エ. 保存・活用の取り組みの展開

①保存・活用の取り組みの展開イメージ

玉丘区域では、小さな輪の整備として玉丘古墳群の「群としての価値を高める取り組み」と「各古墳それぞれの魅力を高める取り組み」を両輪で進める。「群としての価値を高める取り組み」では、史跡公園を中心に消滅した古墳も含めて関係性を整理し、野外博物館のように一体的な整備を行う。古墳群を巡るルートの設定やサイン・解説板の設置などを進める。「各古墳それぞれの魅力を高める取り組み」では、調査を進めそれぞれの価値を明らかにするとともに、防犯対策、見学ルートの整備など着実な保護を図る。また、出土品や周辺の動植物などを活かした魅力的な見せ方、来訪者がより深く歴史文化を理解できるようなイベントの企画を検討する。また、大きな輪の整備としては、市内及び市外に点在する播磨国風土記の遺称地のネットワーク化を行い、その拠点として玉丘区域を位置づけることで、播磨国風土記の里としての魅力を高める。



図 5-3-13 玉丘区域における保存・活用の取り組みの展開イメージ

②保存・活用のための事業計画

①を踏まえ、以下の事業計画に基づき玉丘区域における歴史文化遺産を活かした保存・活用のための事業を推進する。

表 5-3-6 玉丘区域における保存・活用のための事業計画

対応する方針	事業名・事業内容		対応する全体事業	財源	主な取り組み主体	1年目 (令和3年度)	2年目 (令和4年度)	3年目 (令和5年度)	4・5年目	6～10年目 (予定)	
1-a 調べる	C-1	『播磨国風土記』や玉丘古墳群の継続的な調査研究 最新の調査成果や研究発表を基に、歴史的価値の再評価、再検討を行う	10	市費 文化庁補助金	団体						
	C-2	遺跡地図のデジタル化 遺跡地図と歴史文化遺産のデータベースを連動させて表示できるようにデジタル化する	(9)	市費	行政						
1-b 学ぶ	C-3	講座・まちあるき等の開催 玉丘区域の歴史文化に関する講座・まちあるき等を実施する	(12) (13)	市費・県費 団体 文化庁補助金	行政 団体						
	C-4	ものづくり体験の開催 勾玉づくりや焼き物体験等、古代にちなんだものづくり体験を行う	-	団体 文化庁補助金	団体						
	C-5	播磨国風土記をテーマとした食育の推進 鴨や筍を使った料理、米つきや酒づくり体験等、風土記を題材とした料理体験を行う	-	市費・団体 文化庁補助金	行政 市民						
	C-6	インタープリター育成事業 玉丘区域の歴史文化を語ることのできるガイドの育成を実施する	(15)	市費・団体 文化庁補助金	団体						
	C-7	歴史文化学習メニューの作成 小中学生向けの玉丘区域の歴史文化に関する学習メニューを作成する	16	市費	行政						
1-c 考える	C-8	多様な主体が参加する協議会部会の設置 玉丘歴史文化遺産保存活用部会を設置・運営する	21	市費	行政						
2-a 整える	玉丘古墳群の整備										
	C-9	樹木の伐採 樹木の根茎成長による墳丘毀損防止や、景観性の向上のため樹木の伐採を行う	(22)	市費 文化庁補助金	行政						
	C-10	史跡公園の整備 史跡公園を市民のいこいの場として拠点化整備を実施する	23	市費	行政						
	C-11	玉丘古墳・マンジュウ古墳の整備 史跡玉丘古墳群の整備を進める	(22)	市費 文化庁補助金	行政						
	C-12	古墳群を巡る観光ルートの設定 史跡公園外へも来訪者を誘導するため、玉丘古墳群全体を巡る観光ルートを設定する	(22)	市費 文化庁補助金	行政						
	C-13	案内板・解説板の設置 各古墳や経路上に案内板や解説板を設置する	(22)	市費 文化庁補助金	行政						
C-14	交通ネットワークの検討・整備 北条鉄道や路線バス、自転車の交通ネットワークの形成を進める	32	市費・団体 国交省補助金	団体							

※「対応する全体事業」欄は、市全域の事業計画に示す事業番号と対応する。市全域の事業と同じ内容の「同一事業」は番号のみ、市全域の事業内容を具体化した事業や関連する事業などの「関連事業」は括弧付の番号で示す。

対応する方針	事業名・事業内容		対応する全体事業	財源	主な取り組み主体	1年目 (令和3年度)	2年目 (令和4年度)	3年目 (令和5年度)	4・5年目	6・10年目 (予定)
2-b 発信	C-15	コンテンツの拡充 玉丘古墳群を紹介するホームページのコンテンツを拡充する	(36)	市費	行政 団体					
2-c 使いこなす	C-16	玉丘古墳群ガイドマップ作成事業 古墳の群としての認知度の向上、モデルルートづくりを目的として、消滅した古墳も含めてマップを作成する	-	市費	行政					
	C-17	来訪者アンケートの継続実施 現在行っている来訪者アンケートを継続実施する	-	市費	行政					
	C-18	古墳（史跡公園等）を会場としたイベントの実施 各古墳でそれぞれ工夫を凝らしたイベントを実施し、人々が古墳群を訪れるきっかけを作る	-	市費・団体	市民 団体					
	C-19	ARコンテンツ・アプリの作成 来訪者が楽しみながら学べるよう、ARを使ったアプリの作成を推進する	-	市費 文化庁補助金	行政					
	C-20	関連文化財群の観光ルート・マップづくり 「播磨国風土記」をテーマとしたドライビングルートの設定および標識の拡充	49	市費・団体	行政					

※「対応する全体事業」欄は、市全域の事業計画に示す事業番号と対応する。市全域の事業と同じ内容の「同一事業」は番号のみ、市全域の事業内容を具体化した事業や関連する事業などの「関連事業」は括弧付の番号で示す。

③計画の推進体制

北条地区ふるさと創造会議・富合地区ふるさと創造会議等の市民、行政、専門家により、玉丘古墳群を中心とした歴史文化遺産の保存活用の推進母体となる（仮称）「玉丘区域歴史文化遺産保存活用部会」の組織化を進める。玉丘区域の歴史文化を活かしたまちづくりの活動状況や歴史文化遺産の保存・活用の取り組み等についての情報共有・情報交換、また、取り組み成果の検証並びに今後の取り組み方策について検討・協議・調整を行う。

同部会を中心に、「加西市文化財保存活用地域計画協議会」との連携・調整を図り、加西市全体としての効果的な取り組みを推進する。

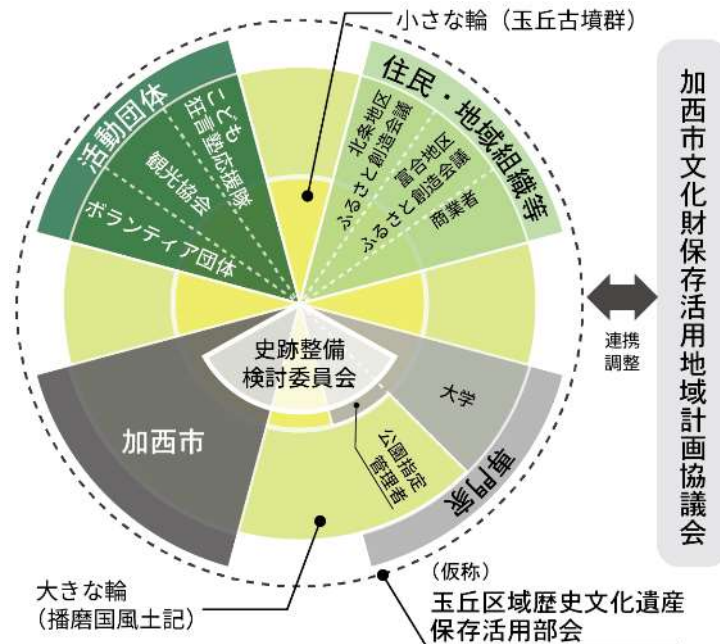


図 5-3-14 玉丘区域における計画の推進体制

6. 歴史文化遺産の保存・活用に関する推進体制

6-1. 加西市の体制

本地域計画における加西市の体制は、加西市各課、関係機関、文化財保護審議委員会、その他の民間団体、兵庫県などにより下記の通り構成される（表 6-1-1 参照）。

表 6-1-1 歴史文化遺産の保存・活用に関する市の体制

加西市
①加西市教育委員会生涯学習課（文化財保護主管課）：職員 5 名（うち文化財の専門職員 3 名） 業務内容：社会教育、文化財に関すること。
②加西市ふるさと創造部人口増政策課 業務内容：市の総合企画、調査及び調整に関すること。
③加西市地域振興部きてみて住んで課 業務内容：ふるさと納税、移住・定住、シティプロモーションに関すること。
④加西市ふるさと創造部文化・観光・スポーツ課 業務内容：文化及びスポーツに関すること。観光に関すること。
⑤加西市ふるさと創造部鶉野未来課 業務内容：鶉野飛行場跡地・地域活性化拠点施設に関すること。
⑥加西市都市整備部都市計画課 業務内容：景観・修景に関すること。都市計画及び整備に関すること。公園及び緑地に関すること。
⑦加西市都市整備部土木課 業務内容：道路の美装化などに関すること。
⑧その他 必要に応じて事業連携を行う
関係機関
埋蔵文化財整理室：職員 7 名（うち文化財担当 3 名（生涯学習課と兼務）、埋蔵文化財担当 2 名、郷土資料担当 2 名） 業務内容：埋蔵文化財及び歴史文化遺産の調査と整理。歴史文化遺産・発掘資料・出土遺物の展示。「青野原俘虜収容所」資料の展示。内外から寄贈された発掘調査報告書などの閲覧。
加西市文化財審議委員会
審議事項：市指定文化財の指定および文化財の保存・活用に関する審議
その他の団体等
①史跡玉丘古墳群整備検討委員会、加西市地域活性化拠点施設検討委員会等の委員会 ②各文化財保存会 ③ひょうごヘリテージ機構 ④歴史資料ネットワーク
都道府県や関係機関
①兵庫県教育委員会文化財課 業務内容：文化財保存調査、文化財の普及と活用、文化財の保存と整備、埋蔵文化財に関する行政手続き等 ②兵庫県立考古博物館加西分館 業務内容：加西市在住の美術品蒐集家、千石唯司氏より寄贈された古代中国鏡等のコレクションの展示。 ③兵庫県立歴史博物館 ひょうご歴史研究室 業務内容：ひょうごの地域史研究（『播磨国風土記』、赤松氏と山城、たたら製鉄）および成果の普及・活用 ④兵庫県立考古博物館 本館 業務内容：県内の遺跡及び考古資料の調査研究および成果の活用

6-2. 協議会による歴史文化を活かしたまちづくり

本地域計画の推進にあたっては、各主体がそれぞれ次の役割を認識して取り組むとともに、これらの各主体による取り組みをより一層効果的に推進するために、「加西市文化財保存活用地域計画協議会」を組織し、市民との協働を進めながら具体的な方策等の検討や進捗管理等を行う。

また、加西市全域の協議会と「北条区域歴史文化遺産保存活用部会」、「鶉野区域歴史文化遺産保存活用部会」、「玉丘区域歴史文化遺産保存活用部会」の各部会において、市民、まちづくり団体、専門家、保存会などの組織と連携しながら、歴史文化を活かしたまちづくりを推進する。(図 6-2-1 参照)

《 計画推進にあたっての各主体の役割 》

○ 行 政 (加西市)

- ・ 関係する部局や県、歴史文化のテーマに関連する自治体等と連携して、計画的な取り組みを推進し、加西市の歴史文化の価値や魅力の維持・向上を図るとともに、観光や産業の振興、定住促進などへと展開する。
- ・ 各主体の取り組みを後押しするための制度や事業等の仕組みを整える。
- ・ 今後の歴史文化に関する取り組みを推進するため、必要に応じて歴史文化遺産保存活用支援団体（文化財保護法第 192 条の 2 の「文化財保存活用支援団体」）に指定する。

○ 団 体 (地区の活動団体、ふるさと創造会議、大学などの研究機関等)

- ・ 歴史文化保存活用区域における各種団体は、市域全域の協議会と連携しながら、各区域の歴史文化を活かしたまちづくりを推進する。
- ・ 地区の活動団体は、対象とする地域やテーマの歴史文化を継続的に学び、活かすとともに、情報発信や団体間の交流等に積極的に取り組み、活動のより一層の充実に努める。
- ・ 地区の組織やふるさと創造会議等は、地区の関連文化財群の検討・設定等を通じて、地区における歴史文化を活かしたまちづくりを中心となって牽引する。
- ・ 大学等研究機関の専門家は、加西市の歴史文化に係る調査・研究を継続的に実施して、その魅力を深めるとともに、成果を分かりやすく発信することで、市民を中心とした活動の原動力となるよう、支援する。

○ 市 民 (市民、加西の歴史文化の保存・活用に関心を寄せる出身者)

- ・ 市民一人ひとりが歴史文化の担い手であることを認識し、家族や親族の歴史や文化、地域の歴史など身近な歴史文化遺産から大切にしていく。また、行政や専門家、活動団体やふるさと創造会議等の活動に協力・参加し、加西市や自らが暮らす地域の歴史文化に誇りと愛着をもって育み、活かす。
- ・ 加西の歴史文化の保存・活用に関心を寄せる出身者は、加西の歴史文化の魅力を積極的に市内外に発信する。

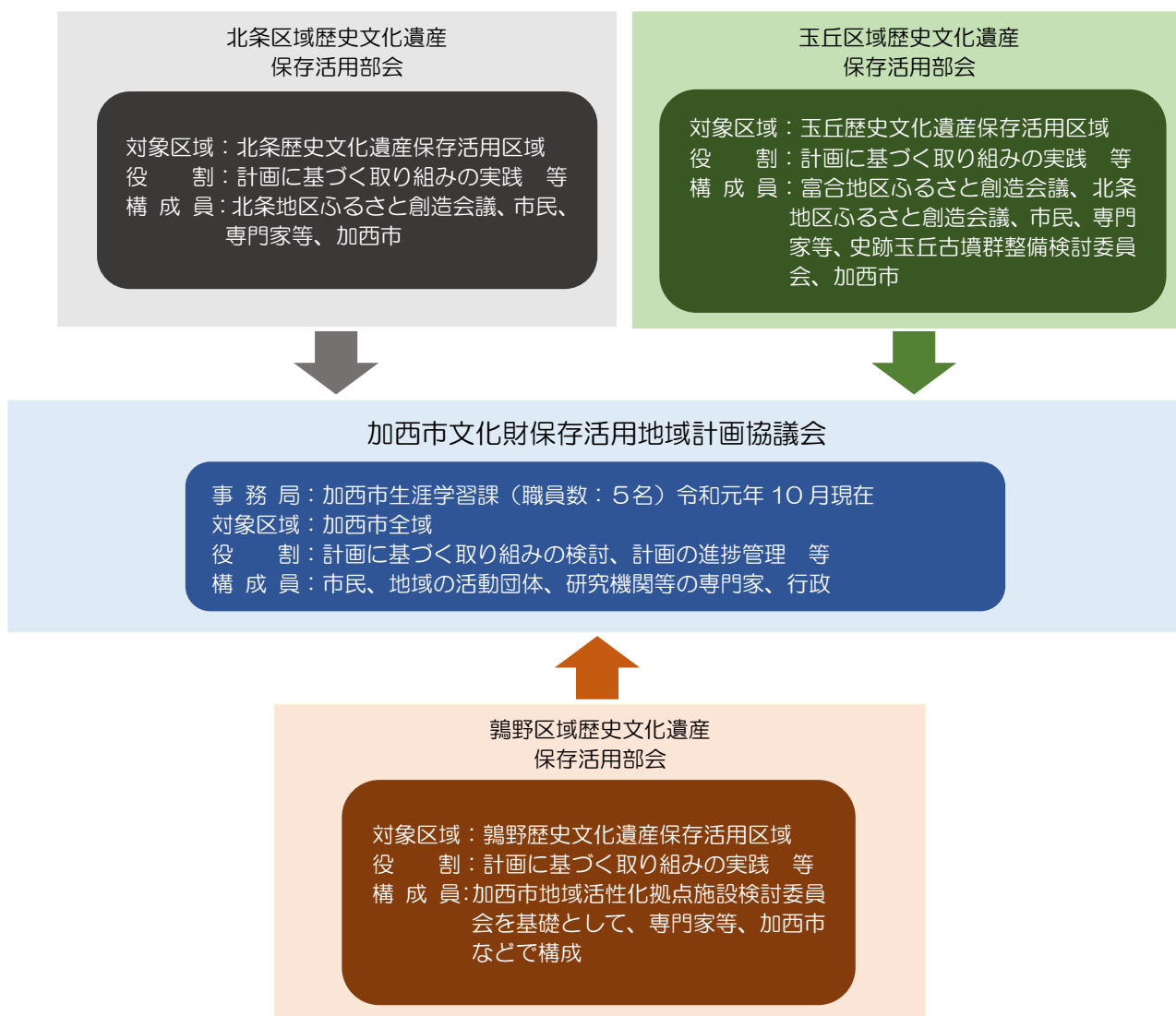


図 6-2-1 協議会を主体とした歴史文化を活かしたまちづくり体制

表 6-2-1 加西市文化財保存活用地域計画協議会の構成

区分	構成員
加西市	ふるさと創造部文化・観光・スポーツ課
	ふるさと創造部人口増政策課
	ふるさと創造部鶉野未来課
	地域振興部きてみて住んで課
関係機関	加西市観光まちづくり協会
	加西商工会議所
審議会	加西市文化財審議委員会
指導委員等	当面は指定しない
その他民間団体	加西石造文化研究会
	五百羅漢保存委員会
県・域外関係機関	兵庫県教育委員会
	神戸大学大学院人文学研究科地域連携センター
協議会と連携する関係委員会・機関・団体等	加西市地域活性化拠点施設検討委員会
	鶉野ツーリズム推進協議会
	史跡玉丘古墳群整備検討委員会
	兵庫県立歴史博物館・兵庫県立考古博物館・兵庫県立考古博物館加西分館
	各文化財保存会
	ひょうごヘリテージ機構
	歴史資料ネットワーク

6-3. 歴史文化遺産の防災・防犯体制の強化

歴史文化遺産は、市民や文化財所有者等と連携しながら、防災・防犯の措置をとることが必要となる。

防災については、毎年更新している「加西市地域防災計画・加西市水防計画」（平成29年度）を踏まえた上で、歴史文化遺産の保存を目的として、「災害予防」、「災害応急対応」、「災害復旧・復興・復元」の3つの視点からの取り組みを推進し、防災体制の強化を図る。

防犯については、まず、文化財的に価値の高い指定文化財だけでなく、未指定の地域歴史文化遺産も盗難や棄損の対象になっていると認識することから始まる。特に、地域歴史文化遺産の多くが無住社寺・村堂等に存在していることから、無住施設の防犯対策が必要になる。これらを犯罪から護るためには、防犯カメラのような積極的な防犯対策もあるが、日常的に触れ合う機会を増やす、生活圏に組み込むなど、「歴史文化遺産を地域住民の日常生活に近づける」ことも重要である。こうした視点を基に「防犯意識の高揚」、「防犯対策」、「防犯対応」の3つのステップで歴史文化遺産と新しい関係性を築き、防犯体制の強化を図る。

そして、「防災」「防犯」ともに有事の際には、行政と地域、協力団体が連携して「資料消失リスクの軽減」と「地域の宝の復元」を図ってゆく必要がある。

「加西市地域防災計画」第2章第11節

第11節 文化財の災害予防措置に関する計画

この計画は、文化財を火災等による被害から保護するため、所有者又は管理者等の協力を得て火災の予防と保護を図るためのものである。〔実施担当機関：加西市教育委員会〕

1 防災意識・技能の修得

文化財の所有者・管理者等に対し防災意識の高揚を図るとともに、初期消火等について知識・技能の修得に努める。

2 観光客に対する防災意識の高揚

観光客・参拝客等に対し看板の設置等により、防災意識の高揚を図り、火災の発生を未然に防止する。

3 加西市の文化財一覧（資料編 表-10 P18）

(1) 災害予防

- ・指定等文化財については、被害を最小限にできるよう、文化財所有者が自動火災報知機や消火器具などの消防設備の設置を進めるとともに、行政は、定期点検に対する専門家からの指導や消防設備設置等に関する財政的支援などを行う。
- ・大規模災害・火災などによる史料消失から文書等の価値を保存するため、加西市が中心となって史料の台帳化およびデジタル化を継続して実施するなど、歴史文化遺産の記録保存（アーカイブ化）を進める。
- ・美術工芸品・建造物等については、記録写真の撮影、台帳の作成、重要な物件については画像データ・三次元データ化など、復元に向けた情報の蓄積を進める。作成した台帳は、防犯資料としても利用する。これらを地域住民と共に実施することで、「そこに何があるのか」を地域住民と共有する機会が創出できる。
- ・文化財防火デーの防火訓練などの歴史文化遺産を対象とした防災訓練を加西市が中心となって継続的に実施し、所有者・管理者等の防災意識の高揚を図るとともに、消防機関への迅速な通報や防災設備の適切な使用、観光客等の避難誘導などの知識・技能の習得に努める。また、訓練には市民の積極的な参加を促し、地区ぐるみで迅速かつ適切な対応を図れる体制づくりを進める。
- ・定期的に地区内の文化遺産を点検する、歴史文化遺産所在確認を推奨する。

- ・地震対策の第一歩として、建造物等所有者の耐震診断の受診を促進したうえで安心して活用できるよう建造物の耐震化に向けて、行政が中心となって支援を行う。
- ・ふるさと創造会議や地区が中心となって、これまでの防災・減災の知恵や技術について調査などを進め、地区の歴史文化遺産に対する防災意識の高揚を図る。また、加西市防災マップをもとに、土砂災害警戒区域や浸水想定区域などの防災情報と歴史文化遺産の分布を重ね合わせ、歴史文化遺産ハザードマップを作成し、災害危険度の高い歴史文化遺産を再確認して対策の検討を進める。
- ・これまで把握してきた加西市内の歴史文化遺産について、ふるさと創造会議や地区、自主防災組織等への情報提供を行い、歴史文化遺産の存在を認識してもらい取り組みを進めることで、非常時における迅速な情報収集を行うとともに、地区の自主防災活動と連携した防災体制の充実を図る。

(2) 災害応急対策

- ・ふるさと創造会議等を単位として防災体制の強化を図るなど、地区相互の連携・協力体制を築くことで、被災した地区への迅速な応急対策が実施できる体制を整える。
- ・被災した歴史文化遺産についての情報を迅速に収集できる体制に加え、加西市が中心となって、各分野の専門家との連携体制を整える。このことにより、非常時においても、可能な限り歴史文化遺産の価値を損なわない応急対策を講じる。
- ・市全域が被災するような大規模災害の場合、災害直後は市全体で人命を最優先として体制復旧に努めるため、歴史文化遺産の保全には、外部支援（文化財レスキュー・文化財ドクターの派遣）が不可欠となる。歴史文化遺産の保全を効率的かつ効果的に進めてもらうために、これまで把握してきた加西市内の歴史文化遺産のデータベース化を進めるなど、発災前の準備体制の構築を進める。
- ・鶉野飛行場跡地に整備を予定する「防災ゾーン」や兵庫県立考古博物館加西分館など、被災時に応急的な歴史文化遺産の保全拠点となりうる施設について、事前に役割分担等の調整を進める。

(3) 災害復旧・復興・復元

- ・歴史文化遺産の復元の指針となる情報や地域コミュニティの歴史文化に関する情報や記憶を、発災前に記録化して整理し、災害復興・復旧の際の材料の一つとして歴史文化遺産を活用する。
- ・文化財が被災した場合には、国や県の協力を得て、速やかに復元を進めることを検討する。
- ・古文書の復旧・写真等個人資料の復元にあたっては、歴史資料ネットワーク等の協力を得て、速やかに実施することを検討する。
- ・復興に伴う各種開発により、緊急の埋蔵文化財大規模発掘調査が必要とされる場合は、国、県の協力を得て、速やかに実施することを検討する。
- ・災害からの復興まちづくりの推進や地域コミュニティの再結成に歴史文化遺産を活用する。
- ・歴史文化遺産の復元そのものを、地域の活性化の事業とする。
- ・災害を踏まえて、防災・減災の知恵や技術についての情報を更新し、次の世代へと受け継ぐ。

(4) 防犯意識の高揚

- ・広報等を通して、指定文化財だけでなく、未指定の仏像や備品の窃盗、建物の棄損などの被害を受けていることを周知し、地域の歴史文化遺産が犯罪リスクに晒されていることの理解を高める。
- ・「地域の宝」制度化を推進し、地域に眠る歴史文化遺産の顕在化を図る。
- ・歴史文化遺産を集会所や集合場所など、「場」として日常的な利用を促進し、「馴染みの場所」への

愛着を涵養する。

(5) 防犯対策

- ・歴史文化遺産の周辺環境の美化・清掃に努め、地域住民が意識している存在であることを示し、犯罪の抑止効果を高める。
- ・「加西市歩くまちづくり条例」に基づく「市民の歩き」に、地域の歴史文化遺産をウォーキングルートへ組み込み、健康と防犯を両立する「歩く文化財パトロール」を推進する。
- ・格子戸に不透明の内貼りを施す、厨子の扉を不在時は閉めるなど、外部からの不可視化を推奨する。出入口の施錠措置を推奨する。
※内貼りを施す場合は、歴史文化遺産を健康に保つため、定期的な空気の入替えを実施した方がよい。こうした換気行為そのものを「お風入れ会」と銘打って環境美化行事化や、現行の行事と結合するなど、防犯対策を通じた歴史文化遺産の活用が考えられる。
- ・防犯カメラ・警報機等を設置する。

(6) 防犯対応

- ・村堂等の老朽化により維持管理・防犯対策が困難な場合は、地区内の社寺や公民館等の施錠可能な共用施設へ、歴史文化遺産の移設を検討する。
- ・不審な状況があった場合は、棄損の確認、台帳と照合し備品の亡失確認を行う。
- ・棄損・窃盗が確認された場合は、速やかに警察及び市教育委員会へ連絡すると共に、可能な範囲で復旧の道を模索する。
- ・棄損による修復や復元が必要な場合は、市教育委員会・専門家と協議し修復を検討する。
- ・史料消失が発生した場合は、台帳等のデータを基に地域にとっての重要性を検討し、どこまで復元していくかを考える。

資料編

資料編目次

1. 関連文化財群	1
2. 加西市歴史年表	48
3. 指定等文化財	52
4. 計画骨子（課題—方針—事業対応表）	56

1. 関連文化財群

I 自然を活かし、
共に楽しむ

①

かつて石の匠おりき

加西市と石との関わりは旧石器時代に遡り、旧石器・縄文・弥生時代の各遺跡からは数多くの石器が出土している。中には、サヌカイト製の石器や玦状耳飾りなどのように、他地域との交流・交易を物語るものも見られる。古墳時代には、古墳の石棺などとして切り出された高室石・長石といった加西の石材は、播磨内陸部を中心に流通し、近隣の石の文化の発展にも大きな影響を及ぼしてきた。近年まで採石が続けられてきた長石採石場は、善防池越しに白い断崖がそそり立つ特異な景観をつくり出し、加西の石の文化を象徴するものとなっている。

また、古墳の石棺は、後に石棺仏などとして再利用され、人々の暮らしや信仰の空間にも数多くの石造物が散りばめられ、現在も市内のあらゆる場所で、さまざまな石造物を目にすることができる。また、大正以降は、古くから凝灰岩の産地として知られる高砂市やその周辺の加古川市などでは見られない加西市で発生した独自の建築様式といえる腰石積肥料舎が建設され、今も街道沿いに残されている。風雪に耐え、道行く私たちに微笑みかける路傍の石仏、年月の重みを背負い、静かにたたずむ石塔や石鳥居は、物言わぬ硬い石でありながら、石に刻まれた人々の心も伝えている。



山伏峠石棺仏



五百羅漢石仏



大日寺石仏群 (右: 背面に十字が彫られた異形地蔵)



長石採石場

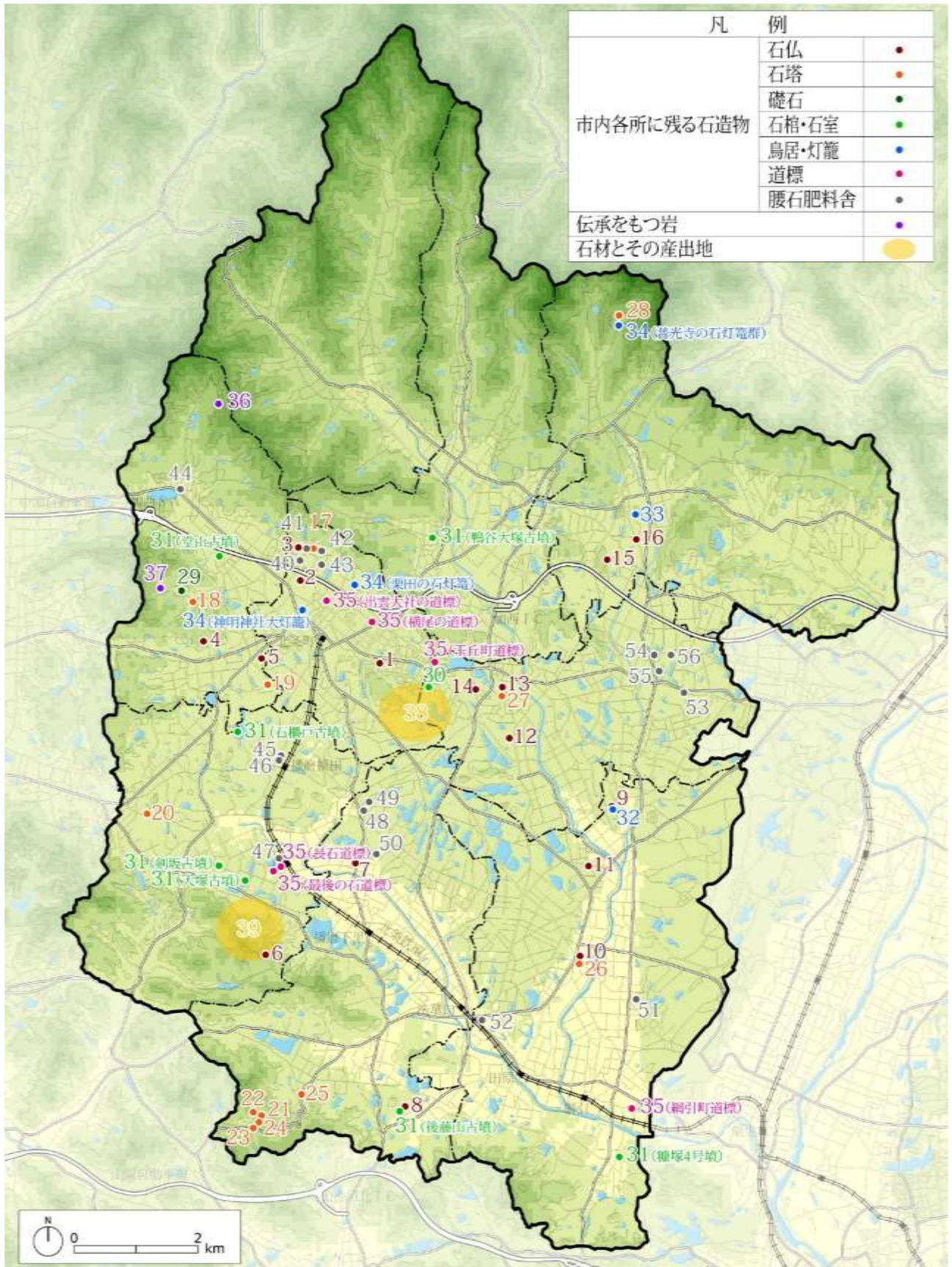


図-1 「かつて石の匠おりき」を構成する主な歴史文化遺産の分布

表-1 「かつて石の匠おりき」を構成する主な歴史文化遺産とその関連性・価値（その1）

区分	名称	地区	関連性・価値	文化財指定等	No	
遺跡から出土する石器等	サヌカイト製石器 球状耳飾り など	—	市内には旧石器時代の遺跡が9遺跡あり、ナイフ形石器や削器、尖頭器などの石器が表面採集されており、中にはサヌカイト製のものも見られる。続く縄文時代、弥生時代の遺跡からは、石鏃などの石器が多数出土しており、特に岡田遺跡は、サヌカイトを利用した石器製作遺跡であることが明らかとなっており、岡田遺跡と逆池遺跡では、播磨においてこの2遺跡のみとなる球状耳飾りも出土している。		—	
市内各所に残る石造物	石仏	鎮岩板碑	北条	市民会館東の公園に立つが、元は鎮岩町大日堂にあったため鎮岩板碑と呼ばれる。石棺側石と思われる板石に、阿弥陀三尊の種子を薬研彫りし、建治3年(1277) 銘がある。	県指定有形文化財	1
		五百羅漢	北条	「北条の五百羅漢」の名で広く知られ、釈迦に追従した五百人の聖者を称して五百羅漢と言われる。地元では古くから「親が見たけりゃ北条の西の五百羅漢の堂へござれ」と謡われ、多くの人々に親しまれてきた。この五百羅漢は17世紀前半に酒見寺千住院隆弁や高瀬清右衛門が五百羅漢信仰・供養のために造立に深く関わり、地元高室の石工たちが工房で、中世以来の延石や端石などの柱状石材を利用した石塔婆の系譜をひく技術をもって製作したと考えられている。また、羅漢像に用いられている角柱状石材は、近世石材生産史ともかかわってくると考えられている。	県指定史跡	2
		小谷石仏	北条	堂内に2基の石棺仏を安置する。右側は、家型石棺の蓋石内側に阿弥陀坐像と六体の菩薩像を薄肉彫りし、康永4年(1345)の銘がある。下腹部が濡れたようになっているため、「夜ばりこき(寝小便平穩)地蔵」と呼ばれて地域の人々の信仰を集めている。	市指定有形文化財	3
		長圓寺板碑	富田	山形に切り整えられた板碑の上方に阿弥陀如来、右下に観音菩薩、左下に勢至菩薩の種子を表す。室町時代の製作と思われ、銘文から僧有盛が逆修(自分の死後の極楽往生のために生前に行う行事)のため造立したことが知られる。	市指定有形文化財	4
		腰折地蔵	富田	市村地蔵堂内にあり、像の首の所で上下に割れているため「腰折地蔵」と通称される。高室石製と思われる石棺蓋石の内側に地蔵菩薩立像を半肉彫りで表す。観応元年(1350)の銘がある。夜尿症に霊験があるという伝承がある。	市指定有形文化財	5
		古法華石仏 (石造浮彫如来及両脇侍像)	賀茂	日本では最古の白鳳時代(7世紀後半)に造られた石仏で、細部に極めて優れた技が認められ、白鳳時代の仏教美術の代表作である。奈良国立博物館に収められていたが、地元の熱望によって、昭和46年(1971)に古法華の地に戻り、現在は収蔵庫で大切に保管されている。	国指定重要文化財	6
		大村石仏	下里	組合せ石棺の側石を利用したと思われる2基の石棺仏。右側は、阿弥陀如来を半肉彫りし、康永元年(1342)の銘がある。左側は、勢至菩薩と考えられる。	市指定有形文化財	7
		倉谷石仏	下里	薬師堂内の厨子内に安置される。長石製と思われる家形石棺の蓋石の内側に、阿弥陀如来坐像を薄肉彫りしている。銘はないが、像の特徴等から、鎌倉時代中期頃の作と思われる。	市指定有形文化財	8
		乎疑原神社 石造五尊像	九会	舟形状の輪郭をなす凝灰岩の中央に如来坐像を半肉彫りする。中尊の左右に2軀ずつ計4軀の脇侍の菩薩立像を置く。5尊の面部で上下に割れている。白鳳時代の造立と考えられ、わが国最古の石仏の一つである。普光寺川から発見されたと伝えられ、繁昌庵寺に關係する遺品とする説もある。(奈良国立博物館へ寄託)	市指定有形文化財	9
		清慶寺板碑	九会	厚さ15cmという極めて薄い家形石棺の内側に、阿弥陀三尊種子を薬研彫りする。正和3年(1314)2月29日の銘がある貴重な板碑である。	県指定有形文化財	10
		上宮木石仏	九会	高室石製と思われる石棺底石の上面に、阿弥陀如来坐像を薄肉彫りする。像の両脇に石棺側石をはめ込む溝が彫られている。制作は鎌倉時代までさかのぼる可能性がある。	市指定有形文化財	11

表-2 「かつて石の匠おりき」を構成する主な歴史文化遺産とその関連性・価値（その2）

区分	名称	地区	関連性・価値	文化財指定等	No	
市内各所に残る石造物	石仏	玉野石仏	富合	家形石棺の蓋石の内側に阿弥陀如来坐像を薄肉彫りする。鎌倉時代後期の作と考えられる。蓮台に彩色の痕跡があり、造立当初は像全体に彩色がされていたと思われる。	市指定有形文化財	12
		薬師堂板碑	富合	玉野薬師堂の境内にある。上下2つに割れている。高室石製と思われる組み合わせ箱式石棺の底石で、周囲に側面の石をはめ込む溝が彫られている。建治3年（1277）の銘がある。	市指定有形文化財	13
		石棺蓋石（山伏峠石棺仏）	富合	松林の峠の山道にひっそりと佇む3基の石仏。約700年前の南北朝時代に造られ、うち一つは、古墳時代後期の家形石棺の蓋石に阿弥陀坐像を彫ったもので、県下最大の石棺仏とされる。「ひょうごランドスケープ100景」でもとりあげられている。	県指定有形文化財	14
		春岡寺石仏	多加野	春岡寺の境内に立つ。家形石棺の蓋石の内側に阿弥陀如来坐像を半肉彫りする。鎌倉時代後期の造立と考えられる。像の腹部で上下に割れており、地元では「腰折れ地藏」と呼ばれている。	市指定有形文化財	15
		大日寺石仏群	多加野	大日寺の境内にある石仏群。その一つ、浮彫薬師如来坐像は、高室石製と思われる家形石棺の蓋石の内側に如来像を半肉彫りする。鎌倉時代から南北朝時代にかけての造立と考えられる。石仏群の多くは江戸時代の造立と考えられ、地藏の背面に彫られた十字の意匠をキリシタン信仰と関連付ける説もある。	市指定有形文化財	16
	石塔	小谷石造五輪塔	北条	小谷城の構居跡と伝えられる場所の石龕内にある。右側は、古い様式を持ち、左側は新しいようであるが、共に室町時代初期頃のものとしてされる。	市指定有形文化財	17
		石造層塔（吸谷町）	富田	吸谷町観音堂の南側に位置する吸谷廃寺の礎石を配した庭園の西南隅に建つ。四隅に円い隅柱を立てる珍しい形式をもつ。弘安6年（1283）の銘があり、鎌倉時代末期の数少ない石造多層塔婆の一つとして貴重である。	県指定有形文化財	18
		石造五重塔（坂元町）	富田	坂元町阿弥陀堂跡地に南面して建つ。古い様式を持つ供養塔婆で、鎌倉時代のものであり、県下における数少ない石造多層塔婆の一つとして貴重である。	県指定有形文化財	19
		常行院石造七重塔	賀茂	複数の切り石を組み合わせた基壇の上に立ち、宝徳3年（1451）の銘がある。基礎から宝珠まで当初のものが残り、姿形の美しい塔である。層塔の造立が激減する室町時代の数少ない例として重要である。	市指定有形文化財	20
		一乗寺五輪塔	下里	元は円光谷（一乗寺地藏院の西方の谷筋で、坊跡があるといわれる）の墓地にあり、大正年間に現在地へ移したとされる。元亨元年（1321）の銘があり、在銘の五輪塔では市内で最も古く、県内で唯一、国の重要文化財に指定されている代表的な石造五輪塔である。	国指定重要文化財	21
		一乗寺石造宝塔	下里	奥の院の参道を右折した小径沿いに2基並んで立つ。向かって左側は花崗岩製で、塔身の四方に扉形を刻むなど、全体に装飾的技法が感じられる。右側は凝灰岩製で、簡素で軒反りや相輪の形式にも若干の変化がみられる。建立年代は不明であるが、鎌倉時代頃と考えられ、右側の方が若干早く建立されたと思われる。	県指定有形文化財	22
		一乗寺石造笠塔婆	下里	金輪の庭の中央南寄りに南面して建つ。石英粗面岩製で、正和5年（1316）の銘がある。笠は下端に薄く平板上の垂木型をくり出し、頂部に蓮弁を刻んだ請花・宝珠をいただく。保存は完好で、蓮弁や軒反りの性質などよく時代の特徴を表している。	県指定有形文化財	23
		一乗寺石造九重塔	下里	奥の院、通称「賽の河原」に立つ。相輪部の大部分を欠失しているが、高さ313cmの大型の層塔である。南北朝時代中期頃の建立と考えられる。	市指定有形文化財	24
		石造五輪塔（坂本町）	下里	法華山に登る県道の傍の墓地に建つ。各部とも完存し、刻銘はないが、一乗寺五輪塔と手法が類似し、鎌倉時代から南北朝頃の造立と推定される。	市指定有形文化財	25
		石造宝篋印塔（清慶寺）	九会	ほぼ完全な形で残る宝篋印塔。塔身四面に四仏を肉厚に浮き彫りし、類例が少ない。嘉暦2年（1327）11月7日の銘があり、鎌倉末期の石造物を代表する逸品である。	県指定有形文化財	26

表-3 「かつて石の匠おりき」を構成する主な歴史文化遺産とその関連性・価値（その3）

区分	名称	地区	関連性・価値	文化財指定等	No	
市内各所に残る石造物	石塔	薬師堂石造五輪塔	富合	玉野町薬師堂境内の東北隅に建つ。保存良好で、応安4年(1371)の銘がある。市内における在銘五輪塔の代表的遺品として貴重である。	市指定有形文化財	27
		普光寺石造宝篋印塔	多加野	普光寺境内の弁天池上方の平坦地の一角に建つ。銘はなく造立年代は明らかでないが、各部の様式手法より室町時代末期頃の造立と推定され、室町時代としては大型の宝篋印塔である。	市指定有形文化財	28
	礎石	吸谷廃寺の礎石群	富田	慈眼寺周辺がその旧地とされ、礎石が多く散在している。発掘調査では、金堂・講堂の基壇、地下式の塔心礎、掘立柱の建物群や幡幢を立てるための支柱と考えられる柱穴などが発見されている。	市指定有形文化財	29
	石棺	玉丘古墳石棺	富合	玉丘古墳の後円部中央の埋葬施設盗掘抗底には、凝灰岩製の長持形石棺の一部が残っている。長持形石棺には、他に山伏峠石棺や経塚古墳石棺、玉丘祇園山1号墳の石棺があるが、石棺の全容が分かるものはなく、唯一玉丘古墳の石棺からその様子を復元できる。蒲鉾型断面の蓋石と棺身からなり、棺身は側石、小口石、底石の各部から成る組合せ式石棺であるが、底石を除き破壊されている。石棺の内法は長さ2m、幅1.1mで、墳墓内に石棺を直におさめた石棺直葬と考えられる。昭和6年(1931)の現地調査から84年ぶりの平成27年(2015)の調査では、当時確認された石棺材がすべて残っていることが確認され、国内屈指の規模をはかり、整美な装飾の施された長持形石棺であることが再確認された。装飾の施された長持形石棺は全国で数例しかなく、まさに大王級の石棺が玉丘古墳に用いられたといえる。	玉丘古墳群 …国指定史跡	30
	石室	鴨谷大塚古墳 堂山古墳 糠塚4号墳 大塚古墳 後藤山古墳 石櫃戸古墳 など	—	加西市域には300カ所を超える古墳・古墳群が確認されており、市域にあまねく分布している。その大半は6世紀から7世紀に築造された後期古墳であり、横穴式石室を埋葬主体とするものが多い。横穴式石室は、6世紀中頃に導入されており、剣坂古墳は古式の横穴式石室の典型例で、市域南西部に多くの横穴式石室が見られる。6世紀後半から、横穴式石室をもつ古墳が増加し、とりわけ6世紀末から7世紀前半にピークに達する。玄室面積が10㎡を超えるものには、鴨谷大塚古墳、堂山古墳、糠塚4号墳、大塚古墳などがあり、これらは地域の有力者の墓と考えられている。7世紀後半になると各地での古墳造営は急速に衰退する中で、畿内で切石積の横穴式石室や横口式石槨が流行し、本市域では後藤山古墳と石櫃戸古墳がその典型である。	—	31
	鳥居	乎疑原神社鳥居	九会	乎疑原神社が鎮座する丘の登口にある。形態は明神鳥居で足元間隔は芯々345cm、高さは地面から笠木上端まで400cm、柱は直径33cmの円柱で内転びは小さい。造立年代は永正8年(1511)であるが、島木・笠木・貫は宝暦6年(1756)に取り替えられたことが銘文に記されている。	市指定有形文化財	32
		日吉神社鳥居	多加野	日吉神社の正面で、隨身門の東100mほどの場所にある。形態は明神鳥居で、足元間隔は芯々365cm、高さは地面から島木上端まで400cm、柱は直径50cm内外の隅丸方形で内転びがある。造立年代は額束と柱に元和6年(1620)の銘があるが、島木・笠木などの形態的特徴は中世的な古風さを伝える。	県指定有形文化財	33
	灯笼	普光寺の石灯笼群 神明神社大灯籠 栗田の石灯笼 など	—	普光寺の石灯笼群や神明神社大灯籠、栗田の石灯笼をはじめ、市内各所に石灯笼が残る。このうち、神明神社境内の神明神社大灯籠は、伊勢神宮を祀り、基壇部には「酒見講」の文字と寄進のあった150余村の村名が刻まれ、幕末期の伊勢参りの盛大さを物語る。	—	34
	道標	横尾の道標 出雲大社の道標 別れの道標 長石道標 網引町道標 玉丘町道標 最後の石道標 など	—	加西市内には、284基の道標(町石を含む)が確認されている。そのうち紀年が明白であるものは96基であり、最も古いものは享保13年(1728)の北条町横尾の道標、最も新しいものは昭和31年(1956)の西長町の道標である。	—	35

表-4 「かつて石の匠おりき」を構成する主な歴史文化遺産とその関連性・価値（その4）

区分		名称	地区	関連性・価値	文化財指定等	No
市内各所に残る石造物	力士の墓碑	—	—	加西市内には約80基の力士の墓碑があり、村の境界や共同墓地の入口などに置かれている。これは、力士の霊が村に邪霊悪鬼の類が侵入することを防ぎ、村の安全を護ってくれるというサイノカミの考え方によると考えられている。		—
伝承をもつ岩		ゆるぎ岩	富田	畑町イザナギ山の中腹にある3億年前の古生代に海底に蓄積した生物岩で、高さ4m、中央部の周囲は6.6mの巨岩である。「ゆすり岩」ともいわれ、神石とされてきた。その昔、法道仙人が「善人が押せば動き、悪人が押してもびくともしない。この岩を押して動かない時は自分に邪心があるから、罪悪を懺悔して正直慈善の人に立ち返りなさい」と人の心を試させたと言い伝えが残る。	市指定天然記念物	36
		蛙岩	富田	吸谷町の奥の八千種（福崎町）に抜ける峠道の中腹に蛙の形をした岩があり、「蛙岩」と呼ばれる。この蛙岩は一年に米1粒ずつ山を下って「修布の井」へ降りてくると言われており、井戸に辿りついた時には、吸谷は沼になって水底に沈んでしまうという言い伝えがある。		37
石材とその産出地		高室石	北条	北条町東高室の石切場が産地として知られる。現在は稼働していないため、石切場跡も草に覆われている。玉丘古墳群に近く、その造営とともに開発された石山として評価されるようになった。玉丘古墳の長持形石棺も高室石系の石材である。		38
		長石 (長石採石場)	賀茂	長町の笠松山周辺域で採掘される凝灰岩で、柔らかく加工に適しているため、古墳時代から採掘され、古墳の石棺や石仏、五輪塔などの多くの石造品を生み出し、竜山石や高室石等とともに播磨地方の石造文化を開花させた。現在も主に建設資材用として採石が続く、白い断崖は、石の文化を象徴する景観をつくり出す。		39
		建築部材	山崎街道沿い 他	玉垣や石段のほか、延石に加工され、建築部材として寺社建築に利用されるほか、倉庫や肥料小屋の壁材など近代にわたるまで利用されている。		40 ～56

加西市では、水、自然の力と人々の取り組みを背景に、先史・古代から人々の暮らしが繰り広げられた。各時代の集落遺跡の重なりをはじめ、耕作が難しい台地・丘陵に造られた古墳や窯、農業用水の確保のために築造されてきた1,000を超えるため池には、各時代を生きた人々の土地利用の考え方や知恵が感じられる。

このような人と自然との関わりは、小字や古地名に顕著に表れており、それらを通じて、かつての加西の景観を復元・想起できる。

また、集落の建物や庭園、寺社、農地や石積みなどは、木や土、そして石といった自然材によってヒューマンスケールで築き上げられており、現在も多くにその伝統が受け継がれ、自然に馴染む景観が作り出されている。

このように、自然を活かし、自然と共に生きる技術と精神が、現在の加西の農村景観の基盤となっている。



長塚遺跡



集落・農地・ため池等が調和した農村景観



一乗寺三重塔



三宅家古庭園



図-2 「多彩な生業、醸し出す景観」を構成する主な歴史文化遺産の分布

表-5 「多彩な生業、醸し出す景観」を構成する主な歴史文化遺産とその関連性・価値（その1）

区分	名称	地区	関連性・価値	文化財指定等	No	
土地利用の知恵を伝える遺跡・ため池	旧石器 ～縄文	善坊池遺跡	下里	丘陵裾部に立地し、現在はため池となっている。旧石器時代のサヌカイト製の石器が採集され、縄文時代でも土器は確認されずに多量の石鏃をはじめ、石錐や石匙、サヌカイト原石などが採集されており、縄文時代早期から前期に主体がある遺跡とみられる。		1
		逆池遺跡	富合	丘陵東南側の裾部に立地し、現在はため池になっている。旧石器時代の石器が採集され、縄文時代でも土器は確認されずに石鏃・石錐・剥片などの石器類や球状耳飾が採集されており、縄文時代の早期から前期に主体がある遺跡とみられる。		2
	縄文 ～弥生	堀山遺跡	九会	万願寺川右岸の段丘に立地する。集石墓とみられる土坑が検出され、近畿地方の縄文時代中期の墓制を明らかにする上で重要な遺跡である。また、弥生時代晩期の方形周溝墓も検出され、古墳時代への画期となる墓制を考える上でも重要な遺跡である。		3
		長儀遺跡	在田	万願寺川左岸の微高地上に立地する。縄文時代の土坑等が検出され、土器や石鏃、削器、磨製石斧、凹石が出土している。中でも無文土器は、本市では縄文時代晩期の唯一の確実な資料として貴重である。弥生時代では後期の掘立柱建物や土坑、溝等が検出され、前期から後期までの土器が出土し、当時の万願寺川中流域の大規模な拠点集落遺跡であり、野間遺跡と同様に、本市域では弥生時代前期の遺物を出土する数少ない遺跡として重要である。		4
	縄文 ～中世	岡田遺跡	富田	本市中央西部の丘陵南麓に広がる扇状地に立地する。縄文時代のサヌカイト製の石器や石製品が数多く出土し、サヌカイトを主要石材とした縄文時代前期中葉の石器製作遺跡であったとされる。また、球状耳飾などの石製装飾品の出土は、サヌカイト流通の重要な役割を担った拠点的な遺跡であった可能性を示唆する。また、5世紀末頃の須恵器や土師器も出土し、集落が継続して営まれ、特に奈良時代には倉庫群や墨書土器が検出されていることから、官衙的性格を帯びた施設群であったことが推察されている。		5
		山枝遺跡	富合	本市中央部の万願寺川東岸の段丘上に立地する。縄文時代では、サヌカイト製で完形資料の有舌尖頭器1点が出土し、付近に縄文時代草創期の遺跡がある可能性を示唆する。弥生時代では後期の竪穴住居址5棟や溝等が検出され、壺・甕・高杯・鉢が出土しており、集落が形成されていたことが知られる。		6
	弥生	上灰田遺跡	九会	本市南部の万願寺川東岸の低位・中位段丘上に立地する。土坑から弥生土器、石包丁が出土した弥生時代中期の集落遺跡であり、南方に隣接する後期の針田遺跡とともに、万願寺川下流域の拠点集落遺跡の一つといえる。		7
		野間遺跡	在田	万願寺川東岸の低位段丘上に立地する。縄文時代後期～弥生時代中期の石器・土器が出土し、弥生時代中期の竪穴住居址1棟や多数の墓、土坑なども検出されている。本市域では弥生時代前期の遺物を出土する数少ない遺跡として重要であると同時に、弥生時代の墓制を考える上でも貴重な遺跡である。		8
	弥生 ～中世	小谷遺跡	北条	市中央西部の丘陵南麓に広がる扇状地に立地する。5世紀から7世紀の初期須恵器や土師器が出土した集落遺跡で、須恵器導入期の様相を知る重要な遺跡であると同時に、玉丘古墳群との関係が注目される遺跡である。平安時代後期から鎌倉時代の井戸など、中世の生活様式をうかがわせる生活用具も出土している。		9
		長塚遺跡	九会 富合	本市中央東部の万願寺川西岸の段丘上に立地する。弥生時代中期から後期頃の50棟以上の多様な形態の竪穴住居址をはじめ、墓、土坑、溝等が多数検出され、付近の殿垣内遺跡や土井ノ内遺跡とともに、万願寺川中流域の拠点集落とされる。また、その後の7世紀前半の方形竪穴住居址や須恵器、土師器も出土し、12世紀を中心とした遺物も確認されている。特に、室町時代末から戦国時代頃に石材加工を主とした工房跡が確認され、中世末期の石材産業の実態を解明する上で注目される遺跡である。		10

表-6 「多彩な生業、醸し出す景観」を構成する主な歴史文化遺産とその関連性・価値（その2）

区分	名称	地区	関連性・価値	文化財指定等	No	
土地利用の知恵を伝える遺跡・ため池	弥生～中世	柿ノ木遺跡	富合	本市中央部の万願寺川西岸の低位・中位段丘上に立地する。長法寺遺跡、大坪遺跡、宮ノ谷遺跡、内町遺跡等が隣接し、全体で約40万㎡の巨大な遺跡群として存在する。弥生時代中期の方形周溝墓や後期の竪穴住居址が検出され、中期から後期の万願寺川中流域の拠点集落とされる。また、奈良時代の大型の掘立柱建物跡も検出され、有力者層の館跡の可能性も推察されている。		11
		朝垣遺跡	在田	本市北部の万願寺川東岸の低位・中位段丘上に立地する。弥生時代後期後半頃の竪穴住居址8棟が確認され、住居址からはサヌカイト剥片なども見つかり、住居内で石器製作を行っていたとされる。弥生時代後期後半頃の万願寺川上流域の拠点集落といえる。また、5世紀末から6世紀前半頃の方形竪穴住居址や奈良時代から平安時代の遺構・遺物も広範囲で検出されている。		12
		古墳や窯跡	—	「野」の地名をもつ場所が多くみられ、耕作が難しい台地や丘陵がその名の由来になっている。市内各所に見られる古墳時代後期の横穴式石室は、このような野の中や、野と平地の境界に立地している場合が多く、可耕地を避けて野を墓域として利用したと考えられる。玉丘古墳も水がかりが困難な分水界上に位置している。また、古墳時代の須恵器窯跡は、台地や丘陵の縁辺部、河岸段丘の斜面に立地する場合が多く、燃料としての薪の調達が立地要件として重視されたことうかがえる。		—
		ため池	—	加西市域では、自然水利のみでは農業用水が不足するため、古くから数多くのため池が築造されてきた。天平宝字8年(764)8月、造池使が派遣されて、大和、河内、山背、近江、丹波、播磨、讃岐国に池を築かせており、加西でも初期のため池が築かれていた可能性がある。その後もため池の築造は進められ、近世の新田開発でその数を飛躍的に伸ばしたと考えられる。現在、加西市には1,000を超えるため池があり、加西の景観を特徴づけるものとなっている。		—
自然との関わりを伝える資料	古文書	検地帳 田畑名寄帳 山論絵図 字限図 など	—	加西市では、これまで村方古文書33,369点、個人古文書関係37,903点、寺社関係古文書5,632点など、数多くの古文書の収集(撮影・整理)を進めてきた。その中には、小字や古地名を知ることができる検地帳や田畑名寄帳、山論絵図、字限図などもあり、かつての加西の景観を復元・想起する手がかりとなり得る。		—
	小字・古地名	—	—	集落や寺社、農業、自然地形などに関わる小字や古地名が残る。集落では、「垣内」や「町」、神社では「宮」を含むものに加え、大歳神社に関わる「大歳山」「大歳谷」などのように、特定の神社に関わる地名もある。寺院では、「庵ノ上」「寺下」「堂前」などの一般的なものに加え、寺院名自体が小字や古地名に取り入れられるものもある。農業では、耕地の面積を示す「大坪」「大畑」「広畑」など、耕地の形態を示す「長畑ケ」「ヨコ枕」など、栽培作物名等を示す「桑畑ケ」「餅田」「芋畔」など、所有者名が付されたものやため池、用水に関連したものなどがある。自然地形では、「山」「谷」「川」を含むものなどがある。		—
自然に馴染む建造物や町並み	寺社	酒見寺	北条	天平17年(745)に行基が訪れ、酒見明神の神託により伽藍を建立したことに始まると伝える。境内には、山門や引声堂、地藏堂、多宝塔、新観音堂、本堂、鐘楼などが並ぶ。多宝塔は、寛文2年(1662)に建てられ、塔内に大日如来を安置している。また、屋根の上重が椋皮葺、下重が瓦葺という珍しい様式で、全体に装飾文様を極彩色で描き、全国的にも美しい多宝塔として知られる。	多宝塔 …国指定重要文化財 鐘楼 …県指定有形文化財 楼門 …市指定有形文化財	13

表-7 「多彩な生業、醸し出す景観」を構成する主な歴史文化遺産とその関連性・価値（その3）

区分	名称	地区	関連性・価値	文化財指定等	No	
自然に馴染む建造物	住吉神社	北条	明治以前は酒見大明神、酒見社などと呼ばれ、東に隣接する酒見寺と一体となって管理・運営されていた。嘉永2年(1849)及び嘉永5年(1852)築の本殿は、切妻造・妻入の住吉造で、古代に一帶が摂津住吉社の神領であったことと関係があるとされる。神社本殿の中では巨大なもので、それが三棟並立していることも特徴である。拝殿は本殿に先立ち文化5年(1808)に、幣殿は大正期に建築されている。	本殿、拝殿他 …県指定有形文化財 幣殿・粟島神社 …市指定有形文化財	14	
	大信寺	北条	南面して建つ弘化2年(1845)築の三間堂。入母屋造銅板葺とし、正面に一間向拝を付ける。側柱が方柱、内部が円柱。組物は出三斗で、中備に背の高い皿斗付出三斗を飾る。外陣及び内陣、脇陣からなる標準的な浄土宗本堂で、室境を簡略化するなど幕末らしい内部構成を見せる。	本堂 …国登録有形文化財	15	
	一乗寺	下里	法華山一乗寺は、インドの高僧法道仙人が白雉元年(650)に開いたと伝える。スギ、ヒノキの大木に覆われた小高い山の頂上に向けて石段が伸び、その先に国宝三重塔などの堂塔が立ち並ぶ。三重塔は平安時代末期、承安元年(1171)築とされ、日本を代表する古塔の一つである。古風で優美な三重塔や懸造(舞台造)の本堂など、境内の緑と諸堂伽藍が見事に調和し、御詠歌に「春は花 夏は橘 秋は菊 一つも妙なる法の華山」とある通り、春、秋の時節には桜、紅葉の名所としても知られる。	三重塔 …国指定国宝 本堂、妙見堂他 …国指定重要文化財 鐘楼 …県指定有形文化財 開山堂 …県登録有形文化財	16	
	奥山寺	多加野	白雉2年(651)法道仙人の開基と伝える。境内奥の高台に建つ多宝塔は、宝永6年(1709)築で、酒見寺多宝塔と同じ大工集団により建てられ、地元大工が建立した多宝塔として貴重である。子院建築も含め、江戸時代の建造物が多数残り、その多くに地元の大工が関与し、自由な感性・地方色が随所にみられる。特に本堂は、江戸時代中期の播磨地方における代表的な中世仏堂とされる。山裾の地藏院から本堂への石段両側に楓の大木が並び、紅葉の時期には市内外から多くのカメラマンが押しかける。	多宝塔 …県指定有形文化財 仁王門 …市指定有形文化財	17	
	茅葺民家	—	—	『加西市史』第五巻によると、平成13年(2001)時点で、市内には232棟の茅葺民家が確認されている。播磨地域は、四間取り民家の地域として知られ、加西市もその例に漏れないが、上万願寺町では三間取り民家も確認されている。	—	—
	庭園	三宅家古庭園	九会	三宅家は江戸時代より酒造業を営んできた。明治時代に姫路藩筆頭家老である河合道臣の屋敷に建つ書院建築等を買収し、庭園とともに現在地に移したという。庭園は、前庭部と主庭部の二庭に分かれている。飛石と植栽を中心とした庭園構成である。主庭である書院庭園は池泉庭園である。	市指定名勝	18
		長浜家古庭園	在田	裏山に笹倉城跡があり、長浜家宅が居館跡にあたるという。天保4年(1833)に作成された屋敷の見取り図が残ることから、それ以前の江戸時代後期の作庭と考えられる。庭園は、裏山の斜面を利用して築山とし、細長い池泉をうがった池泉鑑賞式庭園である。細長い池は出島を取り巻くように掘られた龍池式で流水式風に造っている。小園池ながら、地割り、石組みともに洗練されたまとまりのある庭である。	市指定名勝	19

弥生時代、加西に水田稲作が伝わると、農業は加西の生業として人々の暮らしを支えてきた。しかし、その道のりは決して平坦なものではなく、自然水利のみでは農業用水が不足する加西では、数多くのため池を築造し、用水路を拓くなどの並々ならぬ努力の上に築かれたものであった。近世になると、農業は醸造業を育み、田方綿作による木綿織物は、近代以降の織物業（播州織・加西織物）へと展開していく。加西の農地は、現在も米をはじめ、さまざまな野菜類やブドウ、ニンニクなど、水、自然の力と人々の取り組みを感じられる数多くの特産品を生み出し続けている。

一方で、これらの農地やため池に加え、湿地、河川、里山、社寺林などのさまざまな自然環境は、気候や地質などの自然と人間の営みとの折り合いの中で形成され、史実や伝承を通じて価値や魅力が付加されながら受け継がれることで、多様な動植物の生息・生育の場となるとともに、人々が自然と触れ合いながら楽しむことができる潤いのある居住環境をつくり出してきた。

加西の水、自然の力と人々の取り組みに育まれた歴史文化は、人と自然が共に生き、共に楽しむことの大切さを教えてくれる。



長倉池（日の出とコハクチョウ）



農地の広がりと山裾のブドウ畑



三宅酒造



網引湿原

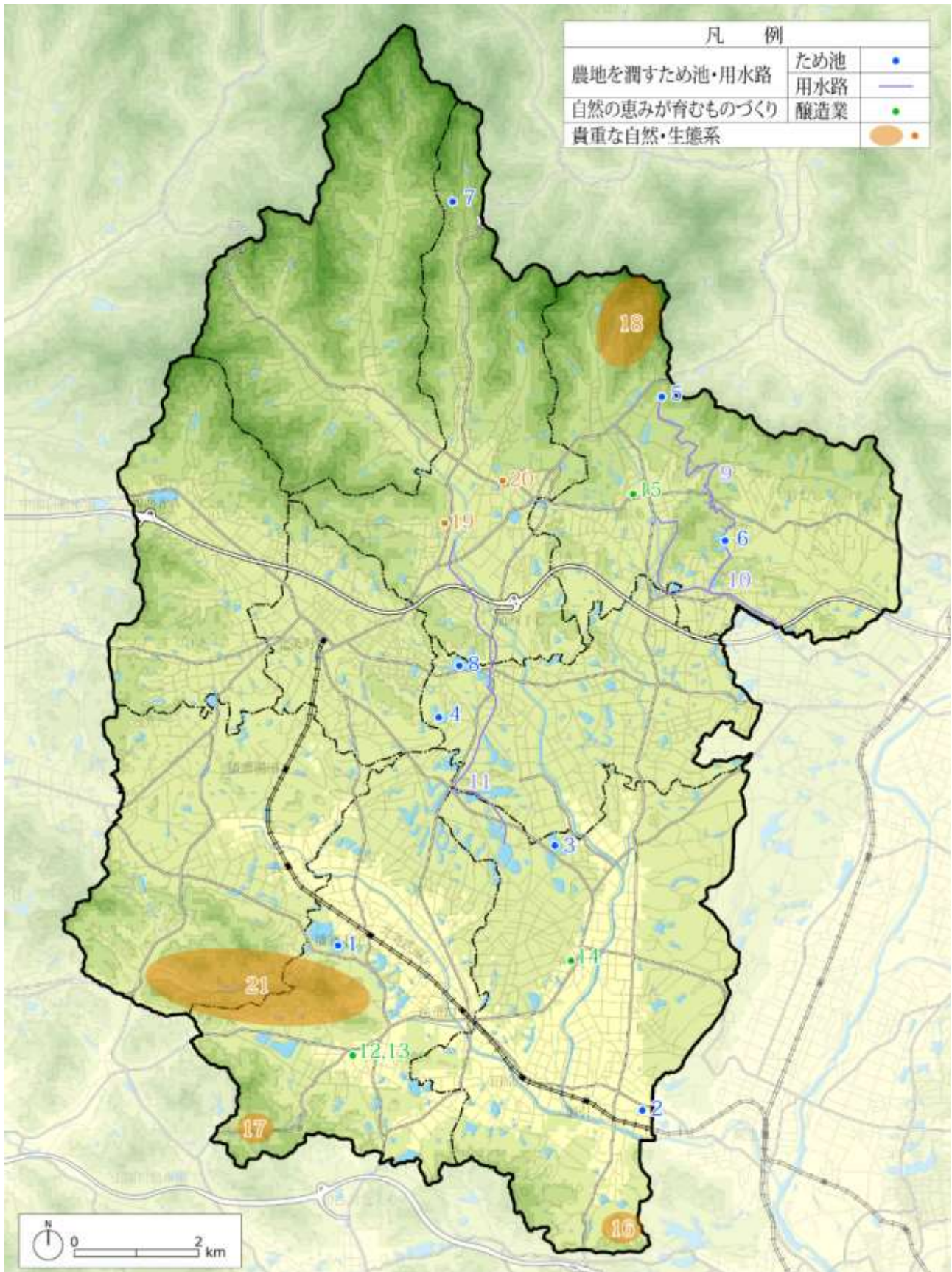


図-3 「水、自然の力と人々の取り組み」を構成する主な歴史文化遺産の分布

表-8 「水、自然の力と人々の取り組み」を構成する主な歴史文化遺産とその関連性・価値（その1）

区分	名称	地区	関連性・価値	文化財指定等	No	
農地を潤すため池・用水路	ため池	皿池 (戸田井町)	下里	水神が祀られている弁天島が浮かび、西洋風の全長約70mの眼鏡橋が架けられている。南岸にはピオトープ、湿地観察デッキ、東屋、藤棚、噴水などが整備され、憩いの場となる。弁天島の東屋からは、広大な皿池越しに広がる田園風景を眺められる。グリーンパークトライアスロンのスイム会場にもなっている。		1
		上池・下池 (網引町)	九会	湧水が豊富で枯れたことがないという上池は、隣接する下池とともに農民の命綱となってきた。冷たく澄んだ水が、貴重な固有種であるヒメコウホネやイヌタヌキモを守ってきた。		2
		水正池 (上宮木町)	九会	ハクチョウが、約4,000kmに渡る長旅を終え、加西市に飛来するが、水正池もハクチョウの越冬地の一つ。ハクチョウが初めて飛来したのは1980年ごろで、当時は数羽だったが、近頃は30羽以上の群れが飛来する。3月上旬まで観察でき、冬の風物詩として親しまれる景観を呈している。		3
		長倉池 (玉丘町)	富合	毎年稲作終了後の池干しが終わり、水が溜まり始めると付近の池で越冬していたコハクチョウが飛来し、北帰行までの集結地となる。近畿地方におけるミズトラノオの代表的な群生地であり、池周辺はカスミサンショウオ、ニホンアカガエル、ヒメナエ、ゴマクサなどの貴重な動植物が生息し、農業高校等の環境研究活動の拠点の一つとしても利用されている。		4
		新条池 (山田町)	多加野	青野原新田の開発のために、千種清右衛門が築造したため池。任せ溝で了徳寺池を経て、青野原新田を潤した。		5
		了徳寺池 (鍛冶屋町)	多加野	青野原新田の開発のために、千種清右衛門が新条池から青野原に至る途中で築造させたため池。この地には了徳寺があったが、寺の敷地が池床に定められたため、寺の敷地は青野原に移されたという。その後、ため池が築造され、移した寺の名を冠して了徳寺池と呼ばれるようになった。		6
		女切池 (上芥田町)	在田	女切池は、万願寺と芥田の集落を隔てる女切峠にあり、池には弁天を祀ったとされる石造物がある。近くの山居池とともに上芥田町の田、約30haを潤している。なお、この峠は若い二人の悲しい恋の物語「女切ろまん伝説」の舞台となった峠であり、地元では、劇化して演じるなど、伝説を伝える取り組みを進めている。		7
		逆池 (玉野町)	富合	亀山古墳や玉丘古墳の周辺に立地する歴史的な環境を有する地域のなかにあり、逆池を利用したささくら親水公園が整備され、県民、市民に親しまれている。池にはカモやアヒルがみられ、芝生広場は市民の憩いの場となっている。さらに加西市出身の宮史郎にちなみ「女のみち」の歌碑がつくられている。		8
	用水路	任せ溝	多加野	青野原新田の開発のために造られた新条池から了徳寺池までの全長約8kmの用水路。加西郡の村々に工事を任せただけから「任せ溝」と呼ばれる。用水路の一部は現在も残り、当時の様子をうかがい知ることができる。		9
		天下溝	多加野	青野原新田の用水として、普光寺川の水を野上町で堰き止めて平地へ送る野上井堰が、宝暦12年(1762)に完成した。この井堰から青野村を経て青野原に至る間の全長6km用水路は、「天下溝」と呼ばれた。この地域が幕府領であり、工事にも幕府が関係したため、このように呼ばれるようになった。用水路の一部は現在も残り、当時の様子をうかがい知ることができる。		10
		飯盛野疎水	九会 富合 在田	万願寺川の水を九会・富合・下里の三カ村にまたがる飯盛野に引くための用水路である。明治34年(1901)から大規模な灌漑・疎水事業が進められ、万願寺川下流域の住民の反対や日露戦争により、事業は一時停滞するも、日露戦争後の明治40年(1907)3月に完成した。中国東北部の地名を冠した奉天池、旅順池も新たに築造され、日露戦争の戦勝記念事業でもあった。		11

表-9 「水、自然の力と人々の取り組み」を構成する主な歴史文化遺産とその関連性・価値（その2）

区分	名称	地区	関連性・価値	文化財指定等	No	
豊かな農産物	米／酒米	—	温暖な気候、肥沃な土壌が水田に適した加西市は、古くから米の産地として知られ、山田錦などの酒米も産して、酒造業の発展を促してきた。大きな川が無いことから、農業用水の確保のために数多くのため池を築造してきた。また、あぜを深めに作ったり、あぜ塗りをして水漏れを防止するなどの独特の手法も見られ、水源豊かな地域と比べると手間がかかるが、その分、人々の米に対する思い入れは強く、大切に育てられ、県下有数の米の産地となり、数々のコンテストでも入賞している。		—	
	ブドウ	—	昭和のはじめよりベリーAの栽培を開始し、ブドウの一大産地として栄えてきた。その技術と味が認められ、平成19年（2007）には、兵庫県で初めて「地域ブランド（地域団体商標）」として特許庁に認定され、兵庫県の認証食品「ひょうご安心ブランド」にも認定されている。長池ブドウ畑や桑原田パイロットファームなど、市域各地の緩やかな丘陵斜面や山裾にブドウ畑が広がる。		—	
	ニンニク	富田	加西には、自生して80年以上の歴史を持つ「ハリマ王ニンニク」がある。その歴史は戦前に遡り、東剣坂町の北本氏が役場の薦めで始めたと伝える。自家製で細々と栽培を続けたが、戦争の混乱のなか、竹やぶへと放棄された後、昭和30年代に入り、竹藪の中で20年以上も自生して生き残っていたものが再び発見されたものである。今の品種にない鮮烈な香りと味が受け、人気の特産品となっている。		—	
自然の恵みが育むものづくり	醸造業	富久錦	下里	天保10年（1839）創業。明治初期には酒造業だけでなく、味噌・焼酎も醸造していた。昭和39年（1964）まで備中杜氏が蔵人とともに来ていたが、その後丹波杜氏になった。近年、酒造りを若手中心に組み替え、地元加西産の酒米を中心に、その酒米に合った純米酒に挑戦し、技術を磨いている。		12
		稲岡家住宅	下里	主屋は、造り酒屋の事務所を兼ねた明治期築の建物で、東西棟、入母屋造、棧瓦葺のつし2階建である。つし2階に虫籠窓を開けた伝統的な外観とするが、床上部に1間幅の中廊下を配するなど近代的な要素を併せもつ。また、主屋の西に接して東西棟で建つ離れは、昭和前期築で、入母屋造、棧瓦葺の木造2階建で、背面東方の主屋との取り合い部には半切妻造、フランス瓦葺、外壁ドイツ壁で妻面をハーフティンバー風に見せる1室洋館を配する。	国登録有形文化財	13
		三宅酒造	九会	寛政3年（1791）創業。主要銘柄の「菊日本」は年間約6万本を製造する。酒蔵の中は、江戸時代からの面影をそのままに黒光りする太い梁や柱、滑車などが置かれ、歴史が醸す銘酒の重みを感じさせる。		14
		高橋醤油	多加野	大正10年（1921）創業。加美町（現多可町）で修業して技術を持ち帰り、和泉町で醤油製造を開始した。昭和初期には「丸庄」の商号で品評会に出展して二等賞を得ている。その後、「ハナイズミ」と変え、現在は「サクライズミ」の商号で製造している。		15
	織物業	播州織（加西織物）	—	加西織物は、嘉永6年（1853）に国正村の井上宗右衛門が機業を始めたことによるとされるが、木綿織はこれよりも早くから農家の副業として行われていたと考えられる。織物が産業化するのには、『加西郡誌』によると明治に入ってからであり、明治9年（1877）に北条町横尾の高井常三郎が紺染織物をはじめ、さらに5年後に縞縞を「常盤織」として販売したことに始まる。その後、日露戦争後の需要拡大によって農家の副業から工場生産による主産業として発展していった。		—
近代繊維工場		—	明治13年（1880）には、加西郡内に49工場があり、700人強の従業員が働いていたという。『兵庫県近代化遺産（建造物等）総合調査報告書』であげられた織物工場のうち、旧播州紡績株式会社工場は取り壊されたが、西村織物工場の建物は現在も残るように、かつての近代繊維工場のいくつかは現在も残り、往時の織物業の繁栄の歴史を現在に伝えている。			

表-10 「水、自然の力と人々の取り組み」を構成する主な歴史文化遺産とその関連性・価値（その3）

区分	名称	地区	関連性・価値	文化財指定等	No
貴重な自然・生態系	網引湿原	九会	<p>加西市の重要な生態系に選ばれる県内でも非常に規模の大きな湧水湿原である。多くの絶滅危惧種の動植物が生息しており、貴重な自然を守るため手造りの木道が設置されている。</p> <p>この豊かな自然を子どもたちに伝えていくため、周辺住民が中心となり「あびき湿原保存会」が発足した。湿原保全や希少動植物保護を目的に、冬場は湿原内の枝木の伐採や散策道の整備、春夏はボランティアガイドとして湿原の魅力を伝える活動を行っている。7月には、湿原が水を含み、ハッチョウトンボやサギソウなどの貴重な動植物の観察ができる。</p> <p>糠塚山とともに、環境省の生物多様性保全上重要な里地里山に選定されるなど、自然豊かな美しい景観が保全されている。</p>		16
	一乗寺の照葉樹林	下里	<p>一乗寺本堂東側の谷の反対側斜面には、比較的自然植生に近いコジイ優占林が成立しており、「日本の重要な植物群落」（環境庁、1980）にも特定されている。県立自然公園、鳥獣保護区にも指定されている。</p>		17
	普光寺の照葉樹林	多加野	<p>コジイ・アカガシが優占する自然林であり、ヒメハルゼミ、モリアオガエルの産地として、市の天然記念物並びに県の自然環境保全地域に指定されている。「日本の重要な植物群落」（環境庁、1980）にも特定されている。</p>	モリアオガエル生息地、ヒメハルゼミ発生地 …市指定天然記念物	18
	殿原のイチヨウ（お葉つきイチヨウ）	在田	<p>樹高33m、根廻り5.9m、目通り幹囲4.0mをはかる推定樹齢300年の大イチヨウ。葉のふちに種子（ギンナン）をつける珍しいもので、これは、二股にわかれた軸の先の胚珠を乗せている部分が伸びだして葉になるために起こるといわれている。市内にはここ以外に中富町（延寿寺）、河内町（西脇市との市境付近）にお葉つきイチヨウがある。</p>	県指定天然記念物	19
	石部神社門杉	在田	<p>石部神社の社頭、石段両側にそびえる2本の大杉。奈良時代初期の石部神社鎮座の直後、記念として手植えされたと言われており、2本とも根回り約5m、高さ約30mの大木である。</p>	市指定天然記念物	20
	古法華自然公園	賀茂	<p>古法華自然公園は総面積150ha、桜の名所として人気が高く、春は枝垂れ桜をはじめとしてミツバツツジの花、秋はキノコ狩りや山菜採りが楽しめる。桜の花が美しい4月には、古法華春祭りが開催され、国の重要文化財である古法華石仏の管理を行っている石仏保存会を中心に盛大に開かれる。儀式は、古法華寺の本尊ご開帳から始まり、中でも数十名の巫女たちによる浦安の舞の美しさは圧巻である。その後、保存会や石彫体験者たちにより彫られた石仏の入魂の儀式などが行われる。また大柳ダムは、冬場にはカモやハクチョウなどの渡り鳥が多く飛来することで知られる。</p>		21

3世紀後半、ヤマト政権との密接な関係をもっていた加古川下流域には、早くから古墳文化が伝わっていた。古墳時代中期に築かれた玉丘古墳は、『播磨国風土記』にみられる意筵（仁賢天皇）・袁筵（顕宗天皇）の二皇子と播磨鴨国の国造許麻の娘根日女との求婚伝説の舞台とされ、ヤマト政権と深い関係がうかがえる。また、加西にはその他にも『播磨国風土記』に地名伝説が記された地が多数みられ、往時の人々の自然への信仰と悠久の歴史ロマンを感じさせる。

このような中央の政権とのつながりは、古代播磨国を大国の中の大国にのし上げ、大化前代の新嘗・食国儀礼や律令制下の大嘗祭でも重要な役割を担った。そして、大国播磨には数多くの古代寺院が建立され、前代の古墳と寺院跡が一体となった景観からは、権力の象徴の変遷を感じとることができる。中世に至り、播磨六カ寺が播磨国の政治・文化に大きな力をもつ中でも、中央とのつながりは引き継がれ、特に、加西は六カ寺のうちの一乗寺と普光寺、さらに平安末期から国衙や六カ寺と関係を深めた酒見寺が位置する重要な地域であった。そして、それらの寺社での法会や論議、祈祷を介して、往時の加西の人々は、都の貴族と同様の文化的、宗教的素養を身に付けていたとも考えられ、加西は大国播磨の中でも文化の先進地の一つであったといえる。



玉丘古墳



『播磨国風土記』に出てくる「粳岡」（糠塚山）



野条廃寺跡



普光寺

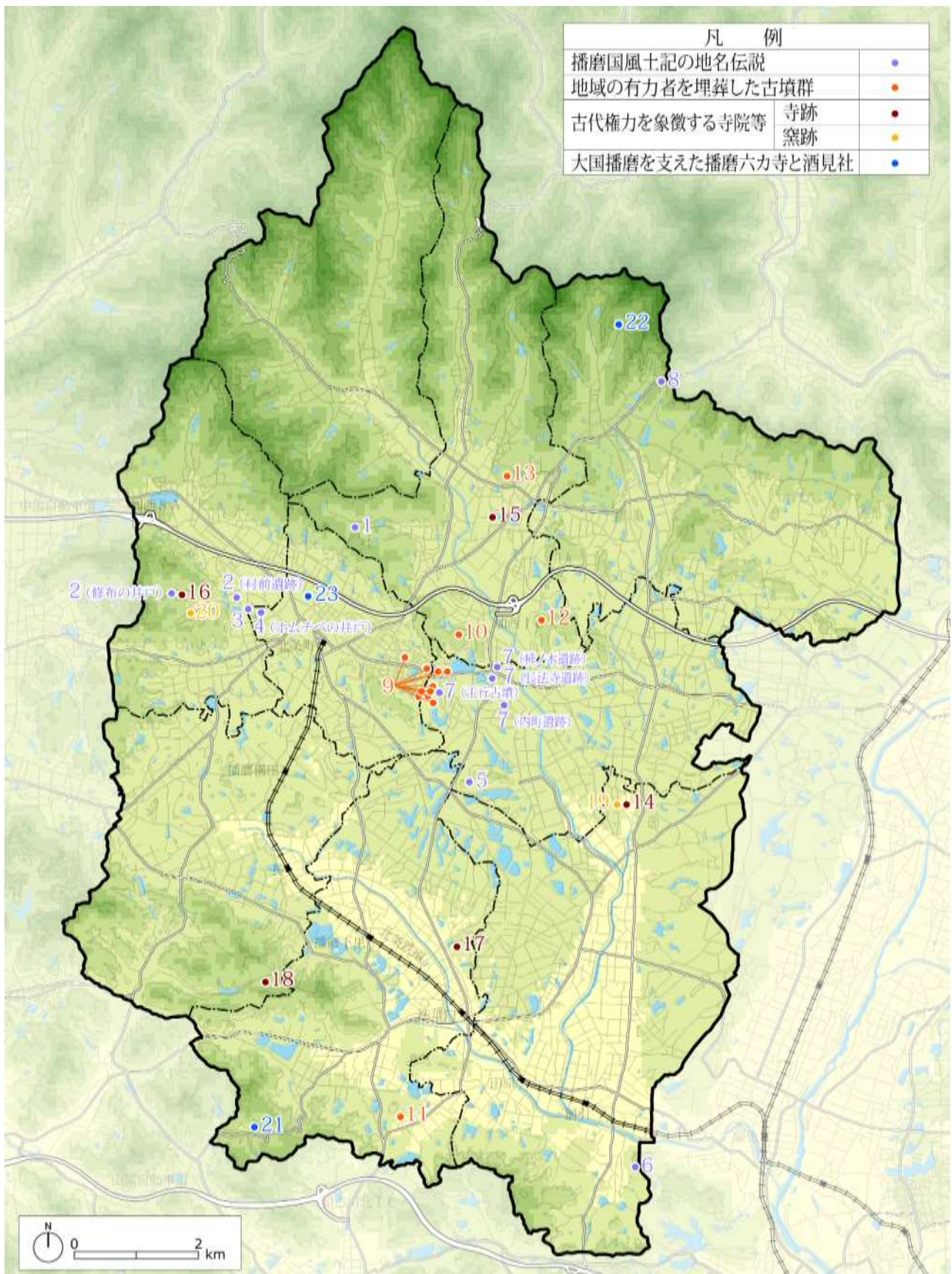


図-4 「風土記が語る豊国播磨」を構成する主な歴史文化遺産の分布

表-11 「風土記が語る豊国播磨」を構成する主な歴史文化遺産とその関連性・価値（その1）

区分	名称	地区	関連性・価値	文化財指定等	No
播磨国風土記の地名伝説	かみがものさと 上鴨里 しもがものさと 下鴨里	北条 多加野 在田 西在田	品太天皇（応神天皇）の時代、つがいの鴨が巣をつくって卵を産んだところ。後に上と下の2つの里に分かれた。糠岡の地名説話にみられる大汝命（大国主）が下鴨里で粳を碓でついた所を「碓居谷」、箕を置いた所を「箕谷」、酒を供える祭壇の酒屋を作った所を「酒屋谷」と呼んだとするが、これらの場所は不明である。		—
	かもぎか 鴨坂 かもだに 鴨谷	北条 在田	品太天皇が狩りをした時、カモに矢が当たって、そのまま山を越えて下に落ちた。越えた坂を「鴨坂」（鴨谷町）、落ちた所を「鴨谷」（鴨谷町）と呼ぶようになったという。		1
	すふのさと 修布里	北条 富田	水を汲もうとした女の人が井戸に吸い込まれてしまったため、修布というようになったという。その井戸が、吸谷町の「修布の井」とされ、現在の富田地区が修布里の推定地とされる。		2
	かくいやま 鹿咋山	北条	品太天皇が狩りに行った時、ここで白いシカが自分の舌を噛みながら歩いているのに会ったという。今の北条町黒駒にある女鹿山にあたる。女鹿山には、22基からなる女鹿山古墳群（山頂の前方後円墳とされる女鹿山古墳、山中の21基の群集墳）が造営されて、地域の有力者の墓域となっている。		3
	ほむちべむら 品遅部村	北条	品遅部（ほむちべ）たちの祖先にあたる前玉が、品太天皇から賜った土地とされ、ホムチベの井戸（北条町黒駒）が残る。		4
	みなのさと 三重里	北条 賀茂	ある女の人がタケノコを食べたら、体が三つに折れ曲がって座り込んでしまったことから名づけられたという。今の北条町から下里川流域にあたる。		—
	ならはらのさと 檜原里	下里 九会 富合 (小野市)	ナラが生えていたため「檜原」と呼んだとあり、かつては地名になるほどの大きな森林があったことが想起される。しかし、現在はナラに関連する地名は残っておらず、旧地形から考えると、江戸時代に開拓された鶉野台地に檜原の里の中でも最も大きな林があったとも考えられる。		—

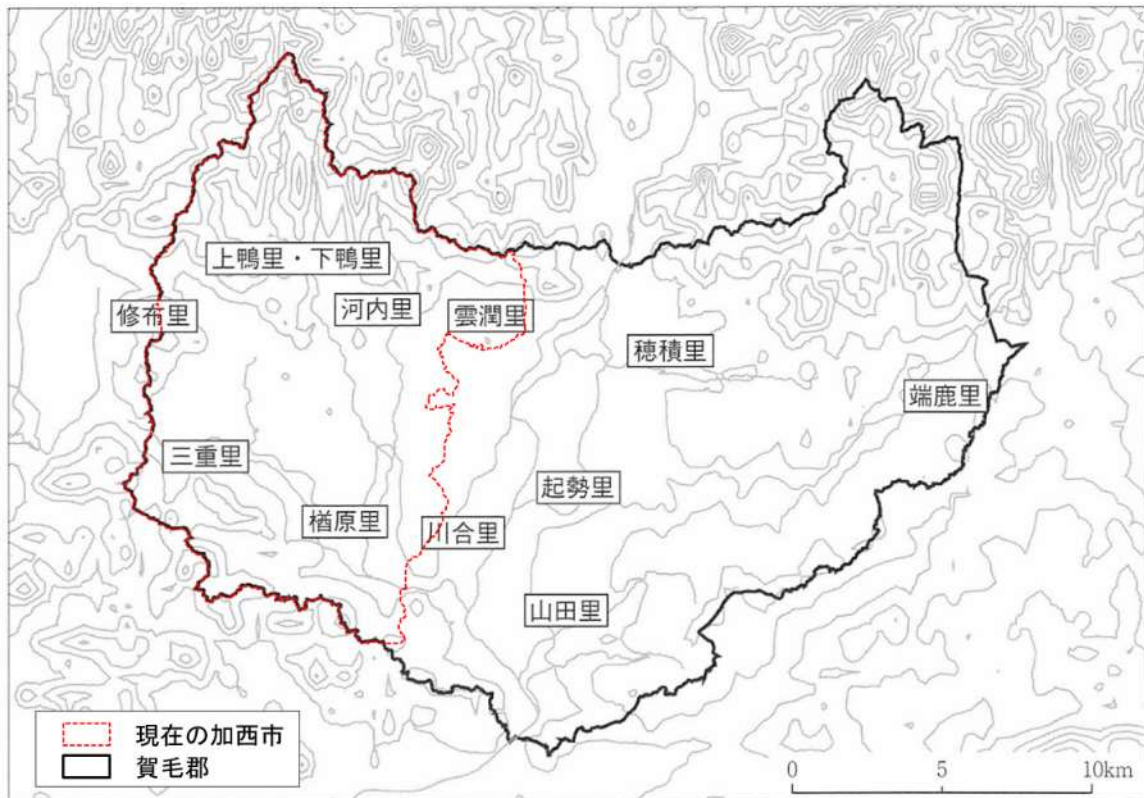


図-5 里の復原（賀毛郡）

（出典：『加西市史』第一巻）

表-12 「風土記が語る豊国播磨」を構成する主な歴史文化遺産とその関連性・価値（その2）

区分	名称	地区	関連性・価値	文化財指定等	No	
播磨国風土記の地名伝説	いもりだけ 飯盛嵩	富合	大汝命が飯をこの山で盛ったことから名づけられたという。現在の県立フラワーセンター内の飯盛山にあたるとされる。		5	
	ぬかおか 粳岡	九会	大汝命が下鴨里で粳をついた時、粳殻が飛んできたことから名づけられた。現在の網引町の糠塚山にあたる。		6	
	たまおか 玉丘 たまの 玉野	富合	この地の有力者の娘・根日女が、意奚・袁奚の2人の皇子から同時に結婚を申し込まれた。しかし、2人が譲り合っているうちに、根日女は年をとって死んでしまった。悲しんだ二人は根日女のために墓を造り、きれいな玉で飾った。現在の玉丘町の玉丘古墳にあたとされる。玉丘の墓がある村を「玉野」と名付けたとされる。柿ノ木遺跡や長法寺遺跡、内町遺跡などでは、奈良時代の建物跡が発見されており、広範囲に集落が展開しているこの地域が、往時の玉野村の様子を示しているものと考えられる。		7	
	かわいのさと 川合里	九会 富合 (小野市)	乎疑原神社の梵鐘に、「播州賀西郡西河合郷」とあり、小野市の河合地区からこのあたりまでが川合里と呼ばれたと考えられる。		—	
	うるみのさと 雲潤里	多加野 (加東市)	雲潤の太水の神と丹津日子神のかけあいの中で、川を掘るのに飽きてしまったという時、昔の言葉で「飽きる」ことを「倦み（うみ）」と言ったため、「ウルミ（雲潤）」とよばれるようになった。この名前が現在の「宇仁」になっている。		—	
	こうちのさと 河内里	多加野	住吉大神が従神とともに村に現れた際、従神が苗代をつくるための草わらを大神の敷物にしてしまった。困った草主がそのことを大神に伝えると、大神は「汝の田は草を敷かなくても苗が生育する」と言い、これ以降、この村では草を敷かなくても苗代ができるようになったという。鎌倉山の頂上から見える普光寺川上流域が河内里に比定される。海神の伝承が内陸部に伝わる背景には、賀毛郡の山林が住吉大社の柚山にあてがわれたためとされる。		—	
	にきか 煮坂	多加野	品太天皇が狩りをした時、矢で射とめた鴨を羹（あつもの）にして煮たところを「煮坂」（河内町二ヶ坂）と呼ぶようになったという。賀毛郡と託賀郡の郡境であった峠である。		8	
地域の有力者を埋葬した古墳群	玉丘古墳群	玉丘古墳	富合	全長約 109m、前方部幅約 54m、後円部径約 64m の兵庫県下 5 番目の規模をもつ古墳時代中期の前方後円墳である。墳丘は、3 段築成からなり、後円部中央には、盗掘穴があき、穴底に凝灰岩製の長持ち形石棺が残っている。墳丘くびれ部の一方には、造出し部が確認でき、凝灰岩の葺石が残る。墳丘周囲には、幅約 20m の周濠が巡り、外堤には円筒埴輪が樹立していたとされる。出土遺物には、家形・鶏形埴輪のほか多数の円筒埴輪がある。『播磨国風土記』に記載された根日女伝承の舞台として知られる。	国指定史跡	9
		玉丘古墳陪塚 1号墳	富合	径約 25m の円墳とされるが、東側の方丘部とあわせて前方後円墳とする説もある。墳丘中央には、盗掘穴があいている。周濠は、変化が著しく、墳丘裾には葺石がかるうじて残っている。		
		玉丘古墳陪塚 2号墳	富合	墳丘は大きく削られているが、幅約 4m の溝が墳丘周囲を方形に巡り、一辺長約 24m の方墳である。周濠からは、埴輪と凝灰岩片が出土し、古墳時代中期の古墳であることが判明している。		
		壇塔山古墳	富合	径約 17m の古墳時代中期の円墳である。主体部、墳丘施設等の施設については不明であるが、墳丘周囲に巡る幅約 3m の周溝から埴輪片が出土している。		
		クワンス塚 古墳	富合	径約 35m の古墳時代中期の円墳である。墳丘には、方形の造出し部が付き、2 段の盛土からなる。墳頂及びテラスには、円筒埴輪等の埴輪が巡り、斜面及び墳丘裾に凝灰岩の葺石が残る。墳頂に竪穴式石槨が残る。副葬品には、武具や農工具有り、造出し部からは形象埴輪や土器類、土製品が出土している。		

表-13 「風土記が語る豊国播磨」を構成する主な歴史文化遺産とその関連性・価値（その3）

区分	名称	地区	関連性・価値	文化財指定等	No	
地域の有力者を埋葬した古墳群	玉丘古墳群	実盛塚古墳	北条	クワンス塚古墳の南約50m地点、標高69mの段丘上に立地する。発掘調査は行われていない。現況では東に田、西側に池があり、墳丘にも改変が及んでいるが、比較的残りのよい南側斜面の状況から円墳であることがわかる。直径約18m、高さ約3mになる。墳頂の中心近くに高まりがあり、墳頂の平坦面は不明瞭である。墳頂部にも改変の手が及んでいる可能性が考えられる。	国指定史跡	9
		マンジュウ古墳	北条	墳丘長約46m、後円部径約39m、前方部幅約26mの古墳時代中期の帆立貝式墳であるが、墳丘の大部分が削られ古墳の形をかるうじて残す程度である。南側のくびれ部には、造出し部が付き、墳丘は2段以上の盛土であったことが古写真から判明している。墳丘には埴輪が巡り、墳丘周囲には、幅10m前後の周濠と周庭帯が残り、周囲には方墳や円墳が存在していたことが知られる。		
		笹塚古墳	北条	前方部を東に向けた全長約51m、墳丘径約43m、前方部幅約16mの古墳時代後期と考えられる帆立貝式墳である。削られた墳丘の頂上には、竪穴式石槨が露頭し天井石等が落下している。墳丘裾には、方形の造出し部が設けられていたが、大半が削られている。墳丘周囲には、幅約10mの周濠が巡り、周濠の埋土からは、円筒埴輪片に混じり人物等の形象埴輪が出土している。		
		逆古墳	富合	標高70mの段丘尾根上に立地する。墳丘部は土取りにより大きく削平を受け、墳頂部に大きな攪乱坑があり、墳丘裾部は垂直に削平されている。残された墳丘部の形状から、墳丘径約30mの円墳に推定されている。周濠部の推定地の確認調査の結果、幅2.5~6.5m、深さ0.6mの溝が検出され、埴輪片、須恵器片が出土したが、溝の規模、方向等から古墳にともなう周濠とは考えにくく、逆古墳は周濠を持たない可能性が高いといえる。		
		北山古墳	富合	標高90mの丘陵尾根端部に立地する。墳丘径約25m、墳高4.7mの2段築成の円墳である。外部施設として葺石、埴輪列が確認され、埴輪列の復元径から約400本の埴輪が設置されていたと推察されている。埋葬施設は墳頂部中央からやや東に位置する竪穴式石室で、石室内から鉄器や玉類が出土している。		
		亀山古墳	在田	標高162mの丘陵頂部に立地する。玉丘古墳とは眺望が開ける方向が異なり、築造の背景となるエリアの違いをうかがわせる。墳丘は長径48m、短径44m、高さ7mの不整形な円墳で、もとの地形を最大限に利用して築造され、墳頂部に岩盤が露出する。段築や葺石は施されていないが、墳丘裾に埴輪列を巡らせたとされる。武器・武具などの金属製品が出土している。		
		後藤山古墳	下里	7世紀後半の築造とされる播磨地域の終末期古墳の代表例である。1辺20mの方墳で、玄室の長さ4.1m、幅2.8mという大きな石室をもつことは、石室規模が縮小する時期にあって、この古墳の特殊性を物語る。また、墳丘の前面をひな壇構成とする点や玄室幅の広さ、石室石材の加工技術の等に、他地域とりわけ畿内の影響が示唆される古墳である。	県指定史跡	11
		経塚古墳	在田	万願寺川左岸の低丘陵頂部に位置し、ゴルフ場敷地内に保存されている。ゴルフ場造成時に長持形石棺が発見されて明らかになった古墳時代中期の古墳である。直径17mの円墳又は直径17mの後円部をもつ前方後円墳の可能性もある。眺望の開けた好所に立地するため、有力者の墳墓と考えられている。	市指定史跡	12
		皇塚古墳	在田	石部神社背後の三津山山頂に立地し、元正天皇の皇女を葬ったといわれる。墳丘径16m、高さ2mの円墳で封土の流出が少なく旧態を留めており、古墳時代前期の自然の丘陵地を利用して造られた古墳であると推定されている。盗掘にあったものの主体部には及んでおらず、鏡や刀剣、土師器、玉などが出土している。	市指定史跡	13

表-14 「風土記が語る豊国播磨」を構成する主な歴史文化遺産とその関連性・価値（その4）

区分	名称	地区	関連性・価値	文化財指定等	No
古代権力を象徴する寺院等	寺跡	繁昌廃寺	九会 普光寺川西岸、南北に延びる丘陵東麓に立地する。北から順に北門と北面築地、西面築地、講堂、金堂、西塔、南門が確認されている。東塔の存在も推測でき、薬師寺式の伽藍配置と考えられる。寺域は南北 125m、東西推定 84mと南北に長い。軒丸瓦と軒平瓦が4種類ずつ出土し、7世紀後葉から8世紀前葉にかけての造立と考えられている。また、出土土器から、7世紀末から9世紀初頭までの期間が寺院の存続期間とされ、その存続期間は短く、僧房などを構えることなく終焉を迎えたと考えられる。		14
		殿原廃寺	在田 国府寺の境内に中心域が重なる。1辺約10mの塔跡と推測される基壇とその東の建物基壇の北側に現本堂が講堂基壇を利用して建っている可能性が高く、法隆寺式の伽藍配置が推測される。7世紀末から8世紀中頃までの軒丸瓦と軒平瓦が4種類ずつ出土した他、補修に用いたとされる8世紀後半の播磨国府系の軒平瓦2種類が少量出土している。現本堂北側には僧房もあったと考えられており、現本堂周囲からは中世の瓦も出土し、同じ場所に仏堂が建てられたことが示される。寺院としての命脈を保った背景には、古くに定額寺として位置づけられたことがあるとされる。『既多寺大智度論』が書写された既多寺の候補の一つとされる。		15
		吸谷廃寺	富田 慈眼寺周辺がその旧地とされ、礎石が多く散在している。東向きの法隆寺式伽藍配置が想定されている。発掘調査では、金堂・講堂の基壇、地下式の塔心礎、掘立柱の建物群や幡幢を立てるための支柱と考えられる柱穴などが発見されている。出土瓦には、軒丸瓦2種類と軒平瓦4種類があり、いずれも白鳳時代に属する。	吸谷廃寺礎石並びに出土古瓦 …市指定有形文化財	16
		古法華山寺	賀茂 法華山一乗寺の前身であるという伝承をもち、白鳳時代の石仏である古法華石仏が納められていることで知られる。この古法華山寺の周辺から、奈良時代の須恵器や土師器が出土し、この石仏を納める堂宇の存在が想定されている。人里離れた場所に位置することから、古代における山林修行の場とも考えられている。	古法華石仏（石造浮彫如来及両脇侍像） …国指定重要文化財	17
		野条廃寺	下里 現存する正方形の遺溝（1辺約10m、高さ約50cm）は、奈良時代に建てられた塔の基壇跡とされ、その頃に創建された寺院である可能性が高い。出土瓦からは、平安京や播磨国分寺との関係がうかがえ、当時、重要な位置を占めた寺院と考えられる。	市指定史跡	18
	窯跡	山の脇瓦窯跡	九会 繁昌廃寺の西北隅のすぐ外側にあたり、丘陵斜面の裾部に位置する。発掘調査によって、半地下式の窖窯の後半部が明らかとなった。残存長は3.5mである。煙道は比較的良好に遺存し、平瓦を貼り付けて補強されていた。軒丸瓦・軒平瓦を出土している。	県指定史跡	19
		吸谷瓦窯跡群	富田 吸谷廃寺の東南約300mの山麓に位置し、瓦谷と呼ばれる谷の奥に用水池を築造した時に発見された登り窯である。現在、窯の焚口部は池水に没しているが、池東岸の崖面に赤く焼けた壁体が見える。基数は定かではないが、複数基と推定される。吸谷廃寺の瓦を焼いたと考えられ、白鳳期の瓦窯跡として貴重である。	市指定史跡	20
	大国播磨を支えた播磨六カ寺と酒見社	一乗寺	下里 孝徳天皇の病を祈り、厚い信を得たというインドの高僧法道仙人が白雉元年（650）に開いたと伝える。平安時代末以降、公家・武家の祈祷を行う御願所であり、国衙の法会を勤修する寺院とされて栄えた。「金輪聖王」（天皇）の勅により正和5年（1316）に造立されたと銘のある石造笠塔婆もある。西国巡礼の札所、観音信仰の霊場としても広く知られる。	三重塔 …国指定国宝 本堂、妙見堂他 …国指定重要文化財 鐘楼、石造笠塔婆他 …県指定有形文化財 開山堂 …県登録有形文化財	21

表-15 「風土記が語る豊国播磨」を構成する主な歴史文化遺産とその関連性・価値（その5）

区分	名称	地区	関連性・価値	文化財指定等	No
大国播磨を支えた播磨六カ寺と酒見社	普光寺	多加野	白雉2年(651)法道仙人開基と伝わる古刹で、中世には播磨六カ寺の一つとして栄えた。『播磨鑑』によると、かつて一乗院、明星院、随縁院、蓮乗院、安養院、園院の6院があったとされ、今も山門から続く長い参道脇には、坊跡と思われる石垣や段平地が残り、多数の院坊を有した往時を偲ばせる。	石造宝篋印塔、瓦質燈籠 …市指定有形文化財	22
	酒見社 (住吉神社・酒見寺)	北条	仁平3年(1153)、大干ばつに際して、六カ寺の僧侶たちが酒見社において大般若経を転読して雨乞の祈禱を行い、雨が降った神恩に報いるため法義問答を行ったことが記録に残る。また、長寛2年(1164)2月1日にも酒見社で六カ寺衆徒が毎年恒例の大般若経読誦と論議からなる酒見講が創始されたことが伝わる。酒見社が平安末期以降、国衙や播磨六カ寺と深いつながりをもち、祈禱や祭祀、仏事の重要な位置を占めていたことがうかがえる。	多宝塔 …国指定有形文化財 酒見寺鐘楼、住吉神社、酒見寺梵鐘 …県指定有形文化財 酒見寺楼門、住吉神社幣殿、栗島神社、酒見寺建造物群 …市指定有形文化財	23
	勅使塚	北条	住吉神社の拜殿前庭に立つ直径約10mの塚。平安時代末期、近衛天皇の勅により、同社で播磨六山の僧による雨乞いの祈禱が行われた。祈禱がその後も続けられ、この塚は参向した勅使が使用したと伝わる。現在は北条節句祭りの鶏合わせの時に使われている。	住吉神社龍王舞 …県指定民俗文化財 住吉神社鶏合せ …市指定民俗文化財	

加古川の支流、万願寺川が拓く谷間に位置する加西は、先史・古代から広い地域との交流・交易が繰り返されてきたことが知られ、近世の街道の整備や近代以降の鉄道網の整備は、人や物資の往来を飛躍的に発展させてきた。現在も残る旧街道筋や道端の道標、近代に建てられた駅舎などに、道を介して育まれた文化の一端を見ることができる。

中でも、北条住吉神社、酒見寺の門前町として栄えてきた北条は、戦国時代に小谷城主であった赤松氏が「古市場」を開いたといわれ、「田舎なれども北条は都、月に六斎（回）市が立つ」と謳われるほどに繁栄した。江戸時代には街道が集まる交通の結節点の宿場町として栄え、文化11年（1814）には伊能忠敬も北条を通るなど、多くの人や物が北条の町を行き交った。北条の商人は、その資金力や京・大坂の市場との結びつきを背景に、三草藩が専売制を敷いた杉原紙の取り扱いを担い、さらなる富を得た。旧街道沿いには多くの商家が贅を競って趣向を凝らした家々が立ち並び、現在までその町並みが残されている。また、そのような流通・交易は京・大坂の文化人とのネットワークも創り出し、近世後期には、学問・和歌・俳諧・演芸などの幅広い文化を加西の地に開花・成熟させ、北条は、加西の経済・文化の拠点としての役割を担い続けてきた。



横尾の道標



北条町横尾の町並み



北条鉄道



花樵句碑

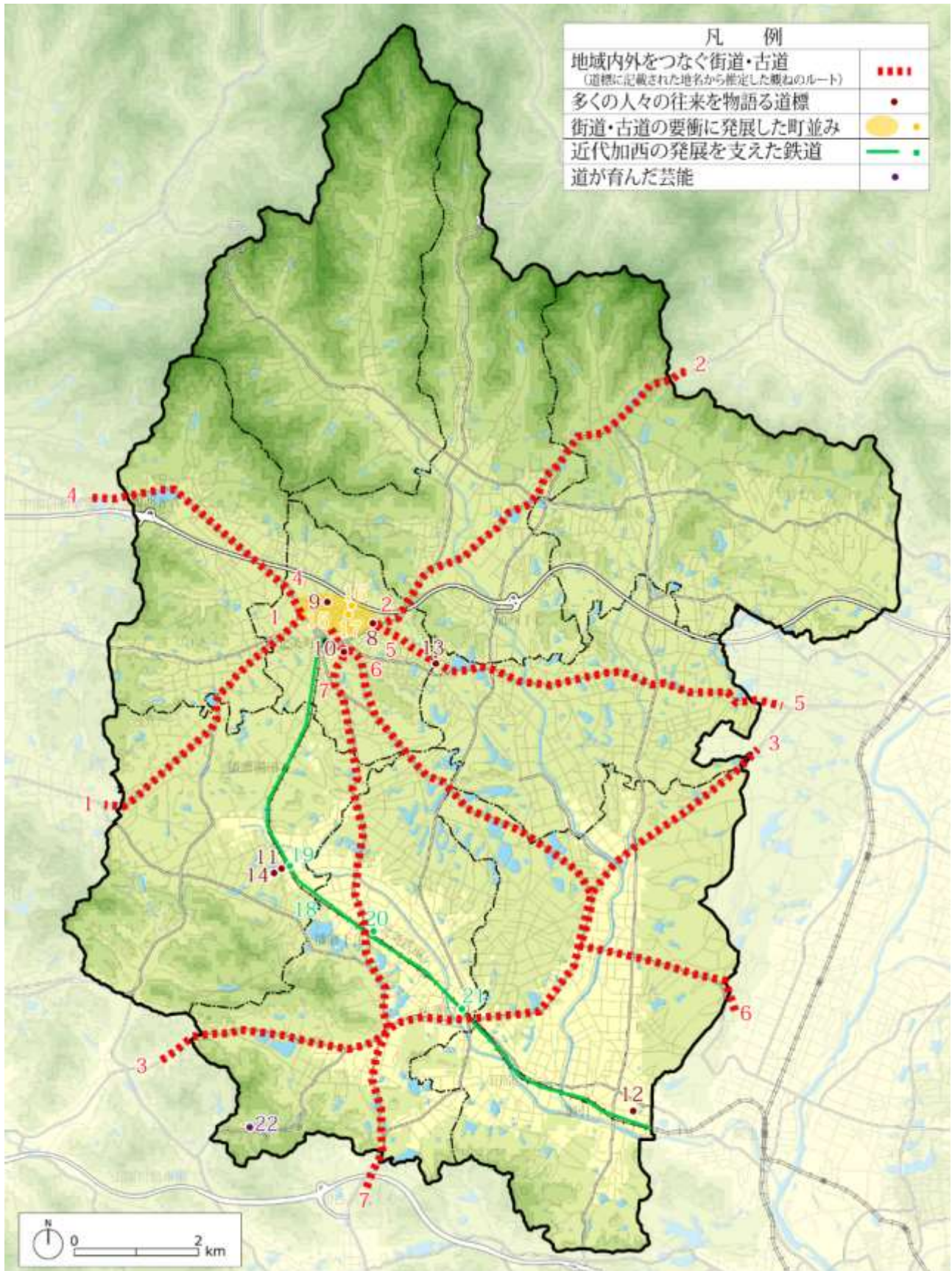


図-6 「交差する道が育んだ文化」を構成する主な歴史文化遺産の分布

表-16 「交差する道が育んだ文化」を構成する主な歴史文化遺産とその関連性・価値（その1）

区分	名称	地区	関連性・価値	文化財指定等	No
地域内外をつなぐ街道・古道	姫路街道	北条 富田 賀茂	北条から山下経由で姫路に向かう。		1
	丹波・宮津街道	北条 在田 多加野	北条から古坂・河内を経て丹波に向かう。		2
	姫路道	北条 富合 九会 下里	加東郡から坂本を通り、姫路に向かう。この経路の大部分は、播磨清水寺から法華山一乗寺を經由して書写山円教寺に向かう、西国三十三カ所を巡る巡礼路（巡礼道）として利用されてきており、社寺参詣の道としての機能を有していた。西国巡礼は、近世半ば以降、年間約1万～3万人もの巡礼者があったとされ、未開地であった青野ヶ原でも宿屋が営業していた記録があり、多くの巡礼者により沿道の宿場等が発展した。またこの経路は京都方面に向かうと西京街道と合流して「京・大坂道」と注記がある。		3
	山崎街道	北条 富田	北条から西畑を経て、神崎郡に向かう。但馬・作州道ともいう。辻川で生野街道（姫路から生野・和田山方面に北上する街道）と交差する。播但鉄道が開通する以前、辻川の人々にとっては、姫路に出るよりも北条に向かう方が近いため、この経路が日常的に利用されてきたと考えられる。この経路に沿って、中国自動車道が走っている。		4
	西京街道	北条 富合	北条から山枝を経て、加東郡に向かい、社・古市・亀岡（亀山）を経て、京都に向かう。		5
	兵庫街道	北条 下里 九会	北条から東高室を経て、美嚢郡方面に向かう。		6
	高砂街道	北条 下里	北条から西高室・倉谷を経て志方方面に向かう。なおこの経路は市場（北条）で「兵庫街道」と分岐する。		7

※ 「関連性・価値」に示す街道のルートは、道標に記載された地名等から推定したものである。

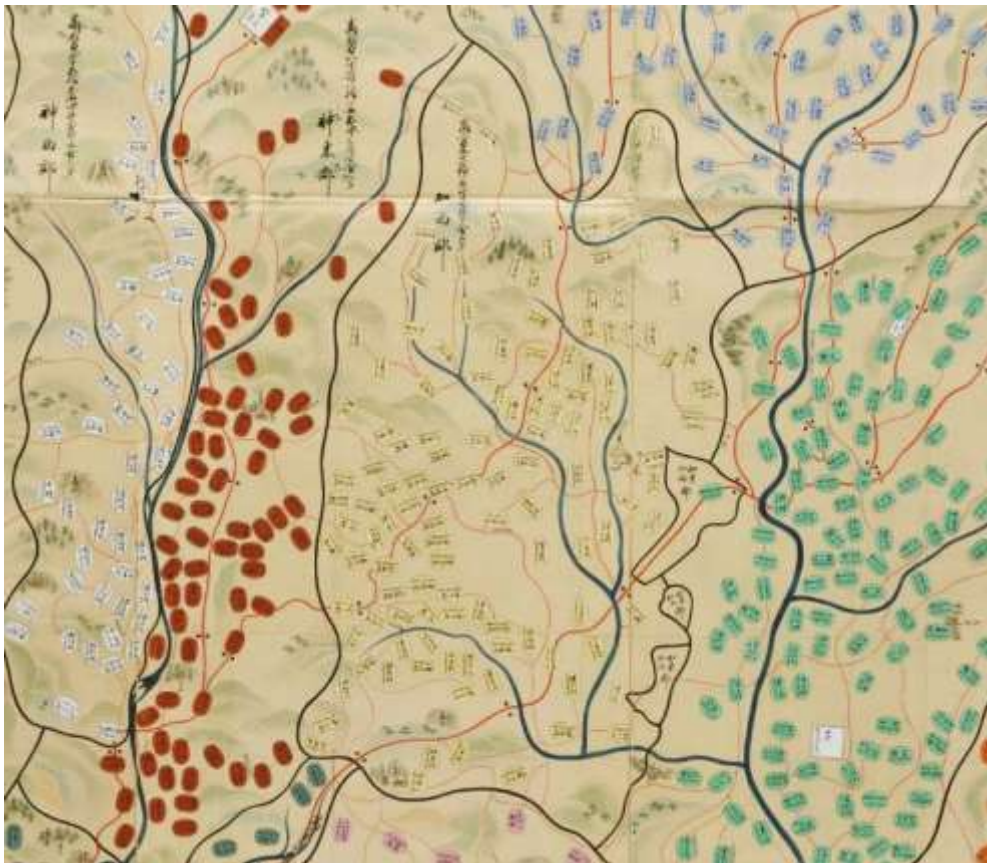


図-7 天保国絵図にみる加西郡と古道（「天保国絵図 播磨国」国立公文書館所蔵）

表-17 「交差する道が育んだ文化」を構成する主な歴史文化遺産とその関連性・価値（その2）

区分		名称	地区	関連性・価値	文化財指定等	No
多くの 人々の 往来を 語る 道しる べ	道標	横尾の道標	北条	横尾の街道の東端に病除地藏尊があり、その傍らに3基の石造道標が立つ。その一番うしろの道標は、享保13年(1728)に作られたもので、加西市に残る280余基の道標の中で最古のものである。		8
		出雲大社の道標	北条	現在は出雲大社の敷地内に立つが、元は約100m東の交差点に立っていた。道路拡幅のため当地に移設された。「左 姫路 右 京・大坂云々」の文字が、見事な太く深いタッチで彫り込まれている。		9
		別れの道標	北条	兵庫街道と高砂街道の分岐に立つ。「左 三木 右 高砂」の文字が刻まれている。		10
		長石道標	賀茂	石道標の宝庫と言われる当市が、古くから道標に使われてきた長石を利用し、平成14年(2002)に、現在の道標として復活させたものである。		11
		網引町道標	九会	八幡神社南の旧道を東に抜けた辻に3基の道標がある。手前の1基には、「右きしの みき 左あお じょうど寺」とあり、上段に仏を陽刻し、造立した17人の名と文化14年(1817)の銘を刻んでいる。他の2基は、屋根の下で、道標と判らないくらい幾重にもよたれ掛けが巻かれている。		12
		玉丘町道標	富合	古坂からつづく旧街道の三叉路に3基の石の道標がある。「右 三木 はんじょう」「左 社・」と刻まれている。右へ行けば、小野、三木、兵庫とつづく兵庫街道、左へ行けば、社、篠山、京都とつづく西京街道の分岐点であった。		13
	最後の石道標	賀茂	長駅から西進した交差点にある。櫛型の小さな石の道標。上部には地藏坐像、下部には、「右長駅、左北条」の文字を刻んでいる。昭和31年(1956)1月に造られており、享保13年(1728)から当市に330基余り設置された石道標の最後となるもの。さすがにこの頃となると石道標を頼りに旅をする人はいなくなったと考えられる。		14	
道路元標	—	—	明治期に立てられた道路の起終点を示す標識。『加西郡誌』によると、北条町は北条町北条字中町、富田村は窪田町字平林、賀茂村は福住町字尾居、下里村は三口町字善防、九会村は中野町字中野、富合村は別府中町字北ノ池、多加野村は和泉町字出口、西在田村は上道山町字幸田、在田村は殿原町字大野勝に立てられた。		—	
街道・古道の要衝に発展した町並み		北条の宿	北条	北条の宿は、1300年前に建立された住吉神社、酒見寺の門前町として栄えてきた。戦国時代に小谷城主赤松氏が「古市場」を開いたといわれ、「田舎なれども北条は都、月に六斎(回)市が立つ」と謳われるほどに繁栄し、江戸時代には街道が集まる交通の要衝の宿場町として栄えた。現在も、住吉神社や酒見寺の周辺の門前町、旧街道沿いには当時の繁栄をもとに多くの商家が贅を競って趣向を凝らした家屋やその面影(卯建(うだつ)、虫籠(むしこ)窓、鏝(こて)絵、出桁(だしげた)造り等)を随所に見ることができ、平成24年(2012)に「景観の形成等に関する条例」(兵庫県)に基づく歴史的景観形成地区に指定された。		15
	町並みを構成する民家	高井家住宅	北条	京・大坂への街道に北面して建つ嘉永3年(1851)築の町家。木造つし2階建、切妻造、棧瓦葺の塗屋造の平入で、東側を通り土間とし、床上部を整形四間取りとする。正面はつし2階に虫籠窓を付け、1階は出格子を付けるなど通り景観を構成する。	国登録有形文化財	16
		水田家住宅	北条	京・大坂への街道に南面して建つ大正11年(1922)築の町家。木造2階建、入母屋造棧瓦葺で、下階では東側の土間を出入口とし、西側は座敷で前面に格子をはめる。上階は漆塗で塗り込めて、東西端に袖卯建を付け、格子付の窓を穿つ。旧街道の面影を伝える。	国登録有形文化財	17
近代加西の発展を支えた鉄道		北条鉄道	北条賀茂下里九会	加西市の田園を走り、「かさい田園鉄道」とも呼ばれる。全長13.6kmを8つの駅(加西市内には、7駅が位置)で結ぶ。大正4年(1915)3月3日の播州鉄道北条支線(北条鉄道の前身)の開通後、度重なる廃線の危機を乗り越え、昭和60年(1985)4月、旧国鉄から業務を引き継ぎ第3セクターとなった。年間約30万人を運び、加西市民の足として親しまれている。		18

表-18 「交差する道が育んだ文化」を構成する主な歴史文化遺産とその関連性・価値（その3）

区分	名称	地区	関連性・価値	文化財指定等	No	
近代加西の発展を支えた鉄道	長駅	賀茂	大正4年(1915)3月3日播州鉄道北条支線が開通すると同時に開業した。北面に幅2間の旅客用上屋を張出す桁行5間梁間2間半、切妻造、平入の木造平屋建の本屋と、延長77メートルの石積プラットホームからなる。本屋は駅務室奥の四畳半の休憩室、出札口、荷物扱口の造作など往時の姿をよく残す。長と言えば長石が有名であるが、採石が盛んだった頃には、切り出された石が貨物列車で運ばれて行ったといわれる。	国登録有形文化財	19	
	播磨下里駅	下里	播州鉄道北条支線の開通から遅れること2年、大正6年(1917)8月に設置された。南面に幅1間半の旅客用上屋を張出す桁行6間梁間2間、妻入とする木造平屋建の本屋と、延長53メートルの石積プラットホームからなる。本屋はコンパクトな構成で、軽便鉄道法に基づき建設された停車場本屋建築の一例である。設置当時の駅名は「播鉄王子駅」で、唯一駅名が変更された駅である。今でも、お年寄りの中には、「王子駅」と呼ばれる方もいる。	国登録有形文化財	20	
	法華口駅	下里	大正4年(1915)に建てられた歴史ある木造駅舎である。本屋は、桁行6間梁間2間半、木造平屋建、切妻造、平入で、西妻面に付属屋、北面に旅客用上屋を付ける。延長67メートルの石積プラットホームと一体的に、歴史的な鉄道景観に寄与している。また、本屋の東側に西面して建つ便所も、本屋と一連で建設された大正初期の鉄道建築物で、1メートル四方の部屋を一列に4室連ねた木造平屋建、棧瓦葺の建物。屋根を招造とし、西面は腕木で桁を受け、東壁面には上部に連続窓を設ける。法華口駅は、一乗寺の玄関口であり、鶴野飛行場跡の最寄り駅でもあるため、多くの観光客に利用されている。	国登録有形文化財	21	
道が育んだ芸能	俳諧	花樵句碑	下里	近世の播磨は、俳諧の盛んな地であり、大きな俳壇が二つあった。一つは姫路の千山を始祖とする風羅堂一門、もう一つは加古川の青蘿を始祖とする栗の本一門で、どちらも芭蕉を先師と仰ぐ芭蕉俳壇である。栗の本一門の代表的な俳人である安積花樵の句碑が一乗寺山門前に位置する。文化11年(1814)に中西五一(安積尚平の弟で、大坂の中西家に養子)が、安積花樵翁の13回忌に発案・建立した句碑で、高さ82cm、幅46cm(石笠・台石含まず)である。 碑表：我影よ われにもものいへ 秋の暮 花樵翁		22
		俳額	—	加西の神社には、絵馬とともに俳額が多く掲げられており、当地で俳諧が盛んであったことを示す。俳額には、古くは江戸時代中期のものがあり、明治時代のもものが最も多いが、中には大正・昭和のものもある。		—
	演芸	高室芝居／播州歌舞伎	北条	北条町東高室は、播州歌舞伎発祥の地である。宝暦12年(1762)編さんの『播磨鑑』には、「加西郡高室村 鶴野村 栗野新村 此所ニ歌舞伎役者有テ諸国へ出ル」とある。また、『郡誌』には、元禄の初め頃に大坂から歌舞伎役者が高室村に流れてきて、歌舞伎を教え、村内や近村で演じ始めたことが記されている。その後「高室役者」の名は全国に知れ渡り、東高室は「石屋三分に百姓一分 残る六分は皆役者」と歌われたほどである。最盛期を迎える19世紀中頃には、山陽・山陰・淡路・四国、そして北海道にまで巡業したという。また、その頃には、若手役者が修行に来るようになり、県下各地に芝居座ができて広く伝播していく。しかし、大正・昭和期になると新興演劇などが観客を獲得していき、さらに、戦争の影響も重なり、昭和12年(1937)に最後の座が幕を下ろすこととなる。昭和57年(1982)、東高室にある県立播磨農業高校に「播州歌舞伎クラブ」(現郷土伝統文化継承クラブ)が創設され、多可町中区の嵐獅山と最後の高室役者の嵐源之助の指導のもとに、高室芝居(播州歌舞伎)の伝統文化を受け継いできた。		—

平安時代末、播磨国は摂津国福原の後背地として平家勢力（平清盛につながる伊勢平氏の一族）を支え、南北朝期には、九州から京へと東進する足利軍の一部軍勢が周遍寺に陣を構えるなど、畿内と西国を結ぶ地域としての重要な役割を担ってきた。そして、室町時代、播磨守護の赤松氏が中央で大きな力を持ち、嘉吉の乱や長祿の変というわが国の歴史を大きく揺るがす事件を起こす中で、加西には赤松氏やそれらの乱・変に関わる貴重な歴史文化遺産が見られる。

そして、近世初期、秀吉によって播磨が平定されて天下統一に大きく前進する中で、加西と深い関わりをもつ後藤又兵衛が数々の軍功をあげて活躍する。江戸時代中期の元禄 15 年（1702）には、加西に所領をもつ赤穂藩が、後に人形浄瑠璃・歌舞伎「忠臣蔵」として広く知られる赤穂事件を起こしており、久学寺や小野寺十内親子の碑など、加西には同事件に関連の深い歴史文化遺産が残る。

このように、畿内に近く、畿内と西国を結ぶ要衝といえる播磨国に位置する加西には、中近世のわが国の歴史の本流に関わるさまざまな出来事から派生する歴史文化遺産が数多くみられ、それらが加西の歴史文化をより一層深みのあるものとしている。



小谷城跡



南帝塚（清慶寺）



多聞寺



小野寺十内親子の碑

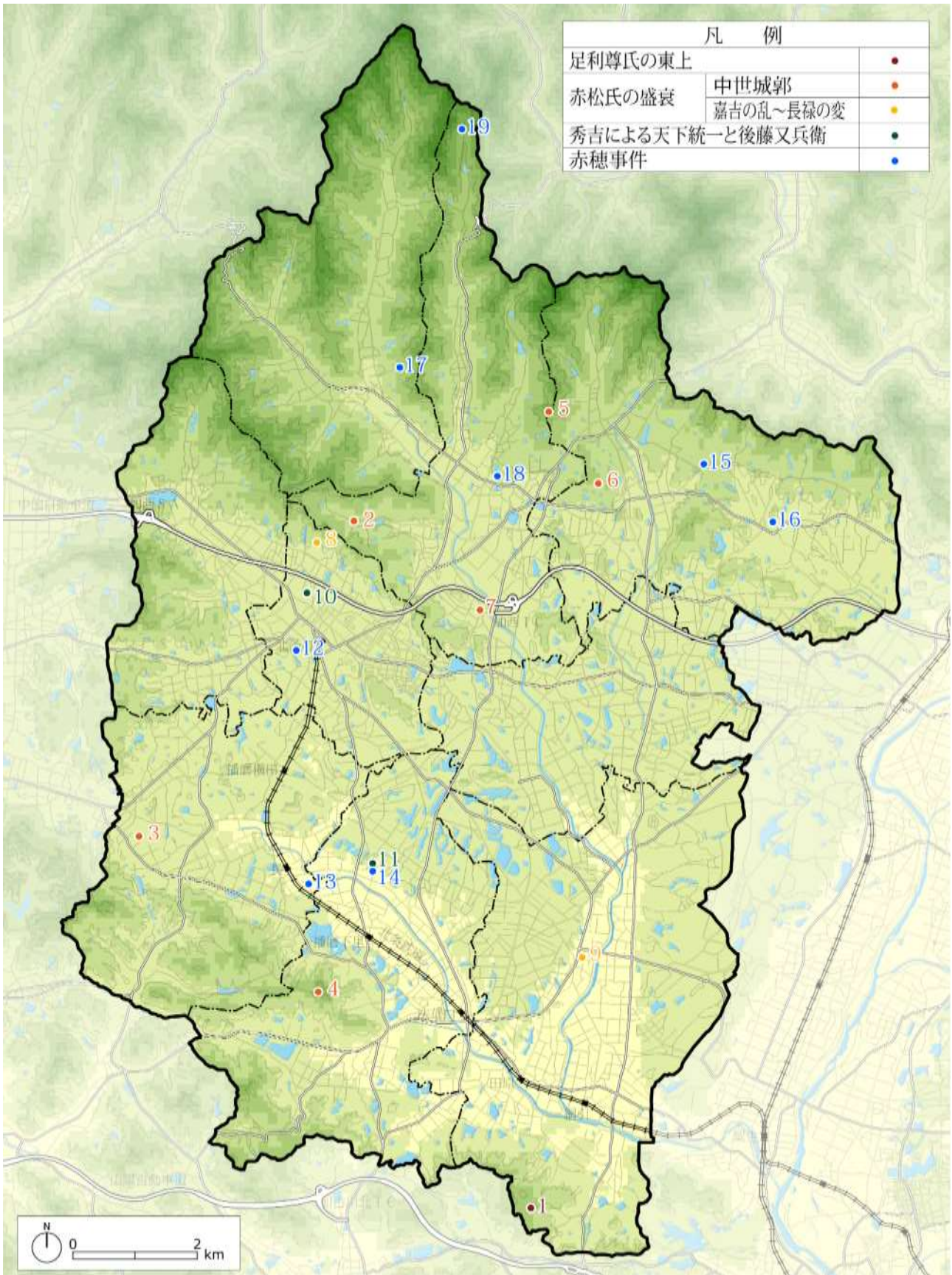


図-8 「歴史の表舞台となった中近世」を構成する主な歴史文化遺産の分布

表-19 「歴史の表舞台となった中近世」を構成する主な歴史文化遺産とその関連性・価値（その1）

区分	名称	地区	関連性・価値	文化財指定等	No	
足利尊氏の東上	周遍寺	九会	建武2年(1335)、足利尊氏が建武政権から離反すると、建武政権下で不遇であった赤松氏もこれに応じ、播磨国守護であった新田義貞と交戦状態に入る。翌年、九州に敗走していた足利兄弟が勢力を回復して東上し、湊川合戦で新田・楠木軍を破って京を制圧、室町幕府を開くこととなる。そして、加西では赤松氏が実質的な播磨守護となって力をつけていく。この時、九州から京都を目指した足利軍は、兄尊氏が海路を、弟直義が陸路を進んだが、陸路の軍勢の一部であった今川頼貞が周遍寺に陣をとっている。なお、周遍寺は、その後、天正6年(1578)羽柴秀吉軍の中国攻めの際、兵火にかかり伽藍を焼失し、長らく荒廃していたが、天和2年(1682)に地元の里長らが中心になって伽藍を再興した。	阿弥陀如来坐像 …市指定有形文化財	1	
赤松氏の盛衰	中世城跡	小谷城跡	北条在田	北条町小谷の集落北側にそびえる標高218mの山上にあり、室町時代に築造された小谷赤松氏の居城となった山城跡である。応永年間(1394~1427)、赤松満祐の義弟上原民部大輔祐政が築城したとされる。嘉吉元年(1441)の嘉吉の乱では、小谷城から赤松直操(赤松満祐実弟)も駆けつけて生野峠で戦ったが、破れて自害した。その後、天文年間(1532~1555)には宇野氏が居城したとされ、天文11年(1542)に尼子氏との戦いで落城したともいわれる。東西150mに及ぶ尾根上に、曲輪・土塁・横堀・堅堀などの諸施設が設けられた典型的な中世山城であるが、羽柴秀吉による播磨平定の過程で、織豊勢力の支城として改修された可能性がある。享保年間(1716~1735)には「播州加西郡小谷村古城跡図」が描かれている。現在も良好な状態で残る中世城跡で、眼下に赤松氏が治めた北条の町並みを見渡すことができ、歴史的背景を感じさせる。		2
		山下城跡	賀茂	16世紀頃、戦国時代の武将で、羽柴秀吉による播磨平定で三木城に籠った浦上久松の居城といわれている。標高約100mの独立丘陵上に立地する。主郭も広い面積をもつ規模の大きな城である。山の高所でないため、一部開墾などによる変態も想定されるが、通路や堀なども確認でき、良好な状態で残っている。城跡を後世に残そうと、地域住民のボランティアが木々を伐採して本丸跡に東屋を設置し、ふれあいの場として活用されている。		3
		善防山城跡	下里	善防山頂にある山城跡である。室町時代に赤松氏が築いた居城で、嘉吉元年(1441)に起きた嘉吉の乱で落城したとされ、落城当時の城主は赤松則繁と伝えられている。合戦は凄まじく、明治初期まで白骨体が木の葉の下に眠っていたといわれ、現在も善防山を見渡せる鶴野の一角に戦死者を祀る「塚まち」がひっそりとたたずむ。善防山頂の一の曲輪を中心に、東、西、北へ曲輪跡と思われる段平地が伸びており、わずかに石垣や堀切などの遺構を見ることができ、往時の山城の姿を想像できる。		4
		河内城跡	多加野	室町時代の応永27年(1420)に加西市域を中心に北播磨を支配した赤松一族衆在田氏の居城として築城された。現在も登城道、堀切跡などが残る。六処神社の西側の山頂に築かれた山城跡に至るルートは、遊歩道として整備され、神社が登山口となっている。また、周辺の森林は「河内ふれあいの森」として整備され、要所に道標や東屋などが設けられている。		5
		満久城跡	多加野	市北部の独立丘陵上に立地し、市域の平野部を見渡すことができる。15世紀後期に加西郡に拠点をもつ在地土豪である満久(内藤)氏が築城したとされる。曲輪・切岸・堀切・横堀・土塁・堅堀が確認できるが、羽柴秀吉による播磨平定の過程で、織豊勢力の支城として改修された可能性がある。		6
		笹倉城跡	在田	万願寺川西岸の独立丘陵上に立地する。市域の他の城館と比較して、集落背後の低い丘陵上に位置することや、曲輪の形状が方形を指向することなどから、在地土豪の築城と想定されている。		7

表-20 「歴史の表舞台となった中近世」を構成する主な歴史文化遺産とその関連性・価値（その2）

区分	名称	地区	関連性・価値	文化財指定等	No
赤松氏の盛衰	陽松寺	北条	小谷城の麓に位置し、元文元年（1532）、城主赤松祐尚が嘉吉の乱で亡くなった家臣や一族の供養のため創建したと伝える。本堂の裏には池があり、戦の時には堰を切って、水を寺の前の田畑に流して防衛に利用できるようにしており、戦乱の時代に建てられた寺として、砦の役割も担っていたとされる。		8
	清慶寺 南帝塚	九会	長禄元年（1457）、嘉吉の乱で滅亡した赤松氏の遺臣が長禄の変を起こす。後南朝の行宮を襲い、二人の皇子を討って、神璽を持ち去り、南北朝統一後も続いた後南朝の反乱に終止符を打つこととなる事件である。清慶寺境内の南帝塚は、この変で討たれた後南朝の皇子の首を葬ったものと伝わる。また、清慶寺のある中野町は旧称を中村といい、金釣瓶城（小野市）の城主中村氏の館があったといわれ、清慶寺は長禄の変に参加した中村氏家臣の小谷与次の屋敷地であったともいわれる。		9
秀吉による天下統一と後藤又兵衛	西岸寺	北条	後藤又兵衛の甥が僧となった寺。又兵衛の妹は神吉城主に嫁いだが、その子房太郎は落城の時5歳であった。長じて西岸寺の恵覚となる。西岸寺には又兵衛の槍などが残されている。		10
	多聞寺	下里	後藤又兵衛の菩提寺。大坂夏の陣で討死した又兵衛親子を弔うために、又兵衛の一周忌にあたる元和2年（1616）に又兵衛の子太良正法が寄付して上棟・開山したと伝えられる。本堂には、後藤又兵衛の位牌が祀られている。		11
赤穂事件	潮田又之丞 姉母の墓	北条	潮田又之丞は、大石内蔵助の親戚筋にあたり、討ち入りに参加した四十七士の一人である。又之丞は討ち入り前、家族を姉の嫁ぎ先であった北条の名家渡辺家に預けた。北条の菊ヶ谷墓地には母と姉の墓が残る。		12
	小野寺十内 親子の碑	賀茂	江戸時代中期に、小野寺十内の子孫である吉田伴庵により、亡き家族とともに父十内と兄幸右衛門の名を刻んだ碑が建立された。碑の隣にある薬師堂には、十内の子孫により天保10年（1839）と明治35年（1902）に再建されたことを示す棟札が残る。		13
	多聞寺	下里	多聞寺は、親子で討ち入りに加わり、大石内蔵助の参謀的な役割で活躍した小野寺十内と養子の幸右衛門の菩提寺である。また、子孫が檀家であるため、江戸時代から毎年12月14日に義士祭（吉祥講）が行われている。		14
	大石内蔵助 の立石	多加野	大工町の旧道の路傍に高さ50cmほどの自然石が立っている。大石内蔵助が当地を訪れた際にたびたび宿泊した久学寺と穂積代官役所（加東市）とのほぼ中間地にあり、大石一行が巡行の際にこの立石で一息ついたのではないかということから、地元では大石内蔵助の腰かけ石と呼ばれている。		15
	八王子神社	多加野	長暦元年（1037）、第69代後朱雀天皇により建立されたという神社で、その後戦火により2回焼失した。現在の社殿は元禄6年（1693）、当時の赤穂藩の郡奉行で、後に吉良邸へ討ち入る吉田忠左衛門の尽力で再建されたと伝えられ、当時は社領10町歩（約10万㎡）を有する大社であったと伝える。		16
	奥野将監屋敷跡 （磯崎神社）	西在田	浅野家の重臣である奥野将監は、江戸城での刃傷事件後、同志とともに主君の仇を討とうと誓い、大石内蔵助を支えた。しかし、浅野家再興に主眼を置いた将監は、結局討ち入りには参加しなかった。その後、磯崎神社の神宮寺に嫁いだ娘を頼り、しばらくこの地に居を構えたと言われている。		17
	伝浅野家献納 絵馬	在田	石部神社の拝殿正面には、浅野家より献納されたと伝わる黒馬の絵馬が掛けられている。寄進された巨大な絵馬は、浅野家の石部神社への崇敬が格別であったことを示す。		18
久学寺	在田	赤穂藩三がく寺の一つ。浅野家が赤穂藩へ国替となり、赤穂藩の領地にあった久学寺を浅野家の菩提寺とした。赤穂城開城の際、大石内蔵助より住職に花岳寺の維持と永代祭祀を依頼し、その関係から四十六士の戒名を記録した過去帳があり、浅野家代々の当主及び四十六士の霊牌も祀られている。		19	

『延喜式』^{えんぎしき}神名帳の式内社^{じんみょうちやう}のうち、4社が本市域に比定される。これらを含め、市域には約170社にのぼる神社があり、春祭りや秋祭りをはじめ、古くからの祭礼・神事が各地域で大切に受け継がれている。その中には、複数の集落の神輿や屋台が巡行して一堂に会すなど、中世惣荘（郷）のつながりを今に伝える祭礼もみられる。また、それらの祭礼では、神饌^{しんせん}の献撤^{けんてつ}や祝詞^{のりと}の奏上^{そうじやう}などに加え、播磨三大祭りの一つの北条節句祭りにおける龍王舞^{りやうおうまい}・鶏合せ^{とりあわ}や各地域で奉納される龍王舞・獅子舞など、地域性と信仰の心を背景に生まれた個性豊かな神事が受け継がれている。

これらは、古くからの地域の人々のつながりや信仰を今に伝え、加西の歴史文化の特徴を知る上でも貴重な資料となっている。そして、現在も祭礼や神事は、老若男女の幅広い人と人との絆を深める場となると同時に、ハレの景観は人々に楽しみをもたらし、地域の歴史文化と向き合い、触れ合う大切な場となっている。



式内社 石部神社



河内町「鎌倉禱」



六社立会神事（日吉神社秋大祭）



北条節句祭り 龍王舞

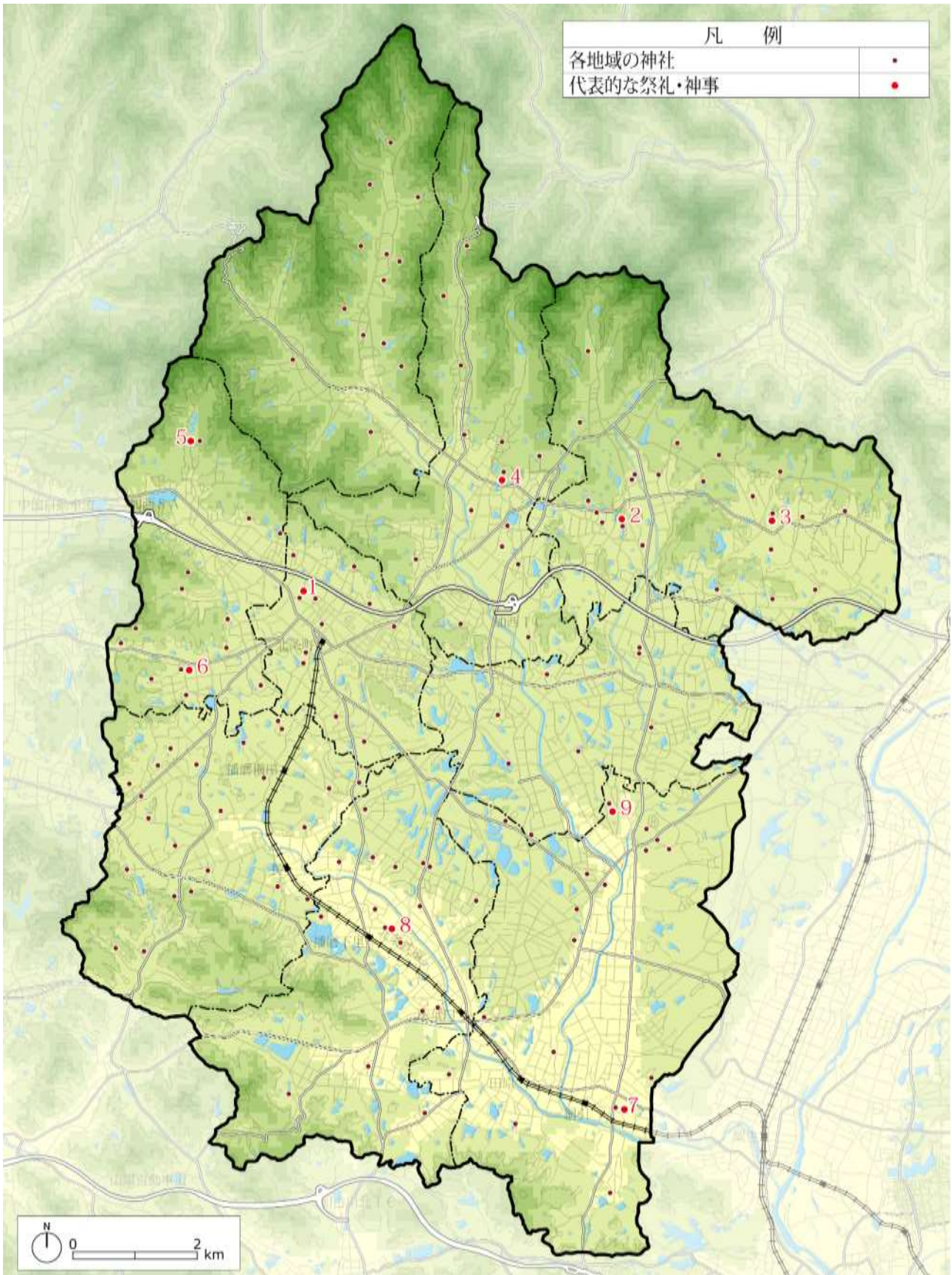


図-9 「信仰の繋がりと祭礼の継承」を構成する主な歴史文化遺産の分布

表-21 「信仰の繋がり」と祭礼の継承」を構成する主な歴史文化遺産とその関連性・価値（その1）

区分	名称	地区	関連性・価値	文化財指定等	No
各地域の神社	—	—	『延喜式』神名帳にあげられる式内社のうち、「崇健神社」、「石部神社」、「坂合神社」、「平疑原神社」は加西市内にあったとされる（うち、坂合神社は加東市域にあったとする説もある）。 『加西郡誌』では、公認されていない神社を除くと、郷社6社、村社51社、無格社100社余とされており、現在も加西市域には170社ほどの神社があり、信仰を背景とした地域住民の紐帯となっている。		—
代表的な祭礼・神事	北条住吉神社の節句祭り	北条富田	住吉神社は北条町北条に鎮座し、酒見神・住吉三神・神功皇后を祭神とする。養老元年（717）、山酒人が神殿を造り、氏神として酒見大明神を祀ったとされる。『延喜式』神名帳の「坂合神社」に比定されるが、諸説ある。 北条節句祭りは、かつては旧暦3月3日が本宮であったが、平成元年（1989）から4月第1土曜（宵宮）、日曜（本宮）とした。旧北条町内を中心に東郷と西郷に分かれて神輿（各郷1基の計2基）を担ぎ、計14台の豪華な屋台を出す。神輿の還御の時、御旅所・本社で龍王舞が舞われ、本社では舞の後、鶏合せ神事が行われる。龍王舞の後には、獅子が龍王に寄り付く仕種をする。鶏合せ神事は保安3年（1122）から執り行われてきたことが記録に残る。優雅さと勇壮さが織りなす華やかな春祭りとして有名で、播磨三大まつりの一つに数えられ、伝統を引き継いでいる。	本殿、拝殿他 …県指定有形文化財 幣殿・淡島神社 …市指定有形文化財 龍王舞 …県指定無形民俗文化財 文化財 鶏合せ …市指定民俗文化財	1
	池上日吉神社の秋祭り	富合多加野在田	日吉神社は池上町に鎮座し、中央に大山咋命和魂、右に大山咋命荒魂・大己貴命・田心姫命、左に鴨玉依姫命和魂・鴨玉依姫命荒魂・白山比売命を祀り、明治42年（1909）より素戔鳴命・誉田別命・大歳神を合祀して祀る。淳和天皇の天長年間（824～834）に比叡山坂本山王権現を勧請したものと伝わる。 秋祭りは、かつては旧暦9月9日であったが、現在は10月第2土曜（宵宮）・日曜（大祭）となる。氏子は池上・河内・山田・和泉（甲・乙）・野上・中富・都染・別府（東・中・西）・西野々・満久・島・青野原の各町で、隔年で六社（以前は田谷八王子神社の神輿も出て七社）の神輿の渡御・宮入りが行われる。河内六処神社神輿前のほか、他の神輿と合流する辻々で龍王舞が舞われる。御旅所では池上町による椎柴（祭の夜に現れる神が依り代とするもの）の御供神事、本社では宮総代による椎柴の御供神事が執り行われる。かつては神輿同士の「丈競べ」も行われたが、衝突が多く、怪我人が出るため中止になり、現在は境内に入ると一旦仮置きして太鼓の共演の後、神輿の総練りが行われる。中世の惣荘（郷）結合のあり様を今に伝える貴重な行事とされる。	明神鳥居 …県指定有形文化財	2
	田谷八王子神社の秋祭り	多加野	八王子神社は田谷町と油谷町の入会に鎮座し、中央に国狭槌命、右に伊弉諾命・大己貴命、左に伊弉冉命・天津彦日瓊瓊杵尊・木花咲耶姫命（明治43年（1910）に合祀）を祀り、他に境内に伊勢内外宮をはじめ六社を祀る。社殿は元禄6年（1693）改築と伝え、幣殿・拝殿は明治17年（1884）改築である。 この八王子神社の神輿も、かつては日吉神社の七社立会神事に参加していたが、昭和30年（1955）以降参加しなくなる。10月第2日曜日の秋祭りでは、八王子神社鳥居前にある御旅所までの神輿渡御と酌神事が行われる。田谷・油谷・国正・小印南・青野・馬渡谷・大工・鍛冶屋の各町が輪番で祭礼当番と神輿担ぎを行い、本社と御旅所で酌神事が行われる。酌神事とは、八王子神社の祭神（男神）と妙見社の祭神（女神）との婚礼を取り持つ神事といわれ、三三九度の杯を交わす産土信仰の一環の行事である。八王子神社社伝によると、平安中期の後朱雀天皇の時代に奥山寺妙見神輿造営の時から始まったとされる。		3

表-22 「信仰の繋がりと祭礼の継承」を構成する主な歴史文化遺産とその関連性・価値（その2）

区分	名称	地区	関連性・価値	文化財指定等	No
代表的な祭礼・神事	上野石部神社の秋祭り	在田	<p>石部神社は上野町に鎮座し、市杵島姫命・田心姫命・湍津姫命の三柱の女神を祀り、境内には八坂神社など5社を祀る。『延喜式』神名帳の「石部神社」に比定される。</p> <p>秋祭りは、かつては旧暦9月9日であったが、現在は10月第2土曜（例祭・宵宮）・日曜（古例祭・本宮）となる。『郡誌』によると、氏子は上芥田・下芥田・広原・佐谷・上野・越水・北・殿原、鴨谷の各区と笹倉の在田小路とされる。古例祭では、神輿駕輿丁の禊ぎの後、神輿渡御が行われ、宮入り後には石部太鼓が奉納される。また平成13年度より、3年に1度、別所若王子神社の神輿が石部神社へ渡御し、その時、本社境内に据えられた若王子神社神輿前にて龍王舞が舞われる。</p>		4
	畑高峯神社の秋祭り	富田	<p>『延喜式』神名帳の「崇健神社」に比定されるが、諸説ある。『郡誌』によると、かつては神崎郡との境界山（神路山）の頂上に祀られていたが、天文年間（1532～1554）に現在の地に遷し、旧社殿跡には小祠を造ったとされ、以前高峰にあった神社であることから、高峯神社と社名を改めたという。氏子は畑、西谷、窪田である（以前は吸谷も氏子であった）。</p> <p>秋祭りは10月第2日曜日に行われ、屋台の巡行等が行われる。昭和46年（1971）から9年間、屋台の奉納を中止していたが、昭和55年（1980）から巡行を再開して現在に至る。</p>		5
	谷口八幡神社の秋祭り	富田	<p>八幡神社は谷口町に鎮座し、応神天皇・比売神・神功皇后の3座に加え、福居町の7座と谷口町の3座を合祀して13座を祀る。境内には後社・稲荷神社・竹内社の3社を祀る。記録がなく、由緒等は不明であるが、社殿扉裏面に寛文12年（1672）再建の旨が記されている。</p> <p>秋祭りは、10月第2日曜日に開催される。古くは例祭と古例祭があり、例祭には奉納相撲、古例祭には神輿渡御があり、龍王舞が舞われた。現在、北の神輿は福居・坂元、南の神輿は谷口・吉野の各町が当番制で担ぐ。福居町からは屋台も出て、2基の神輿と屋台が御旅所まで渡御・巡行して宮入した後、龍王舞が舞われる。なお、坂元町にも屋台があり、秋祭りでは町内を巡る。</p>		6
	網引町八幡神社の秋祭り（獅子舞）	九会	<p>八幡神社は網引町に鎮座し、祭神は応神天皇（八幡神）・大歳神（大正3年（1914）合祀）、境内には神武天皇社・八坂社・愛宕社がある。勧請は永正2年（1505）といわれ、由緒から飾東郡松原村（姫路市白浜町）鎮座の神（現松原八幡神社）を分霊したと思われる。</p> <p>10月上旬に秋祭りが開催され、3年に1度、奉納獅子舞が舞われる。『播磨小野史談』第五号によると、明治20年（1887）の秋祭りで最初に獅子舞が奉納されたとしており、元々は小野市西脇町の若一神社に奉納されていた獅子舞を、網引町の青年達を中心に習い覚えたものとされる。昭和49年（1974）に保存会が結成され、今も伝統の音色や舞を継承している。13演目が伝承され、中でも「谷渡り」は6mの梯子を山形に組み、その段上での舞いであり大変迫力がある。また、獅子舞が舞われる能舞台は、貞享元年（1684）建立で、柱や梁は当時のまま保存されている。</p>	獅子舞 能舞台 …市指定民俗文化財	7

表-23 「信仰の繋がり」と祭礼の継承」を構成する主な歴史文化遺産とその関連性・価値（その3）

区分	名称	地区	関連性・価値	文化財指定等	No
代表的な祭礼・神事	王子神社の春祭り (獅子舞)	下里	王子神社は王子町に鎮座し、中央に天照皇大神、右に素戔鳴命、左に火産靈神を祀り、境内社に祇園社がある。由緒等は不明であるが、『郡誌』によると、創祀以来 1000 年以上を経るとされる。社殿は後水尾天皇の元和 5 年 (1619) に改築したとされる。かつては若一王子神社と称したが、明治元年 (1868) に王子神社と改称した。 春祭りは 4 月第 3 土曜 (宵宮)・日曜 (本宮) に開催され、獅子舞が舞われる。かつては宵宮の晩、本宮、本宮の晩の 3 回舞ったが、昭和 50 年 (1975) 頃から本宮の晩には舞わなくなり、現在は 2 回となる。歌舞、剣舞、四方舞など 11 演目が伝わる。	獅子舞 …市指定民俗文化財	8
	乎疑原神社の春祭り	九会 富合	乎疑原神社は繁昌町字天神に鎮座する。『延喜式』神名帳の「乎疑原神社」に比定されるが、豊倉町の乎疑原神社を比定する説もある。社伝では、醍醐天皇 (897~930) の時代に、菅原道真公を天満大自在大神として勧請したと伝える。天文年間 (1532~1555) に火災によって焼失し、現在の神殿は江戸時代中期頃、幣殿は明治 13 年 (1880)、拝殿と神具殿は明治 24 年 (1891) の建築である。中央に大国主命・少彦名神・大物主神・天照大神・素戔鳴尊、左側には底筒之男神・中筒之男神・表筒之男神、右側には菅原道真・宗像姫三柱神を祀り、農業神を多く祀る。 菅原道真公の命日 3 月 25 日には、例大祭 (天神祭り) が開かれる。豊穰祈願の後、浦安の舞や剣舞・扇舞・太鼓の奉納がされ、境内では子供樽御輿が神賑をする。	石造鳥居、梵鐘 …市指定有形文化財	9

地域のランドマークといえる山や丘は特別な意味をもち、古くから人々が平和や豊穰などを祈る信仰の対象になってきた。このような仏教公伝以前からの信仰が反映され、後に山林修行の霊場が開かれたとされる。鎌倉山には数々の石仏がまつられ、行者道の面影が今もなお残っている。

一方、仏教公伝から間もない白鳳期、加西では古法華石仏ふるほっけせきぶつが制作され、天平期には「既多寺大智度論」きたでらだいちどろんが書写されるなど、早くから華ひらいた高度な仏教文化を開花させた。9世紀の中央での天台浄土仏教の隆盛は、播磨国においても「播磨六カ寺」をはじめとした天台宗寺院の力を強め、法道仙人ほうどうせんじんが最初に開基したと伝える一乗寺に発し、東播磨から丹波を中心に法道仙人開基と伝える寺院を数多く分布させている。そして、これらが、数多くの顕密系けんみつ（天台宗・真言宗）寺院や特徴的な像容・種子しゅじの石仏・石碑を残し、さらには、天台宗に起源をもつ寺院の行事、講や巡礼などの庶民の信仰を受け継ぐ礎となってきた。

このように、仏教の受容と古くからの自然信仰や石材の産出、大国播磨としての中央とのつながりなどが絡み合う中で高度な仏教文化を開花させた加西は、古代から中世における播磨及び周辺地域の仏教文化の拠点的な役割を担い、現在もその名残を市内各所にとどめている。



古法華石仏



五百羅漢千灯会



東光寺の「鬼会」



酒見寺の「引声会」

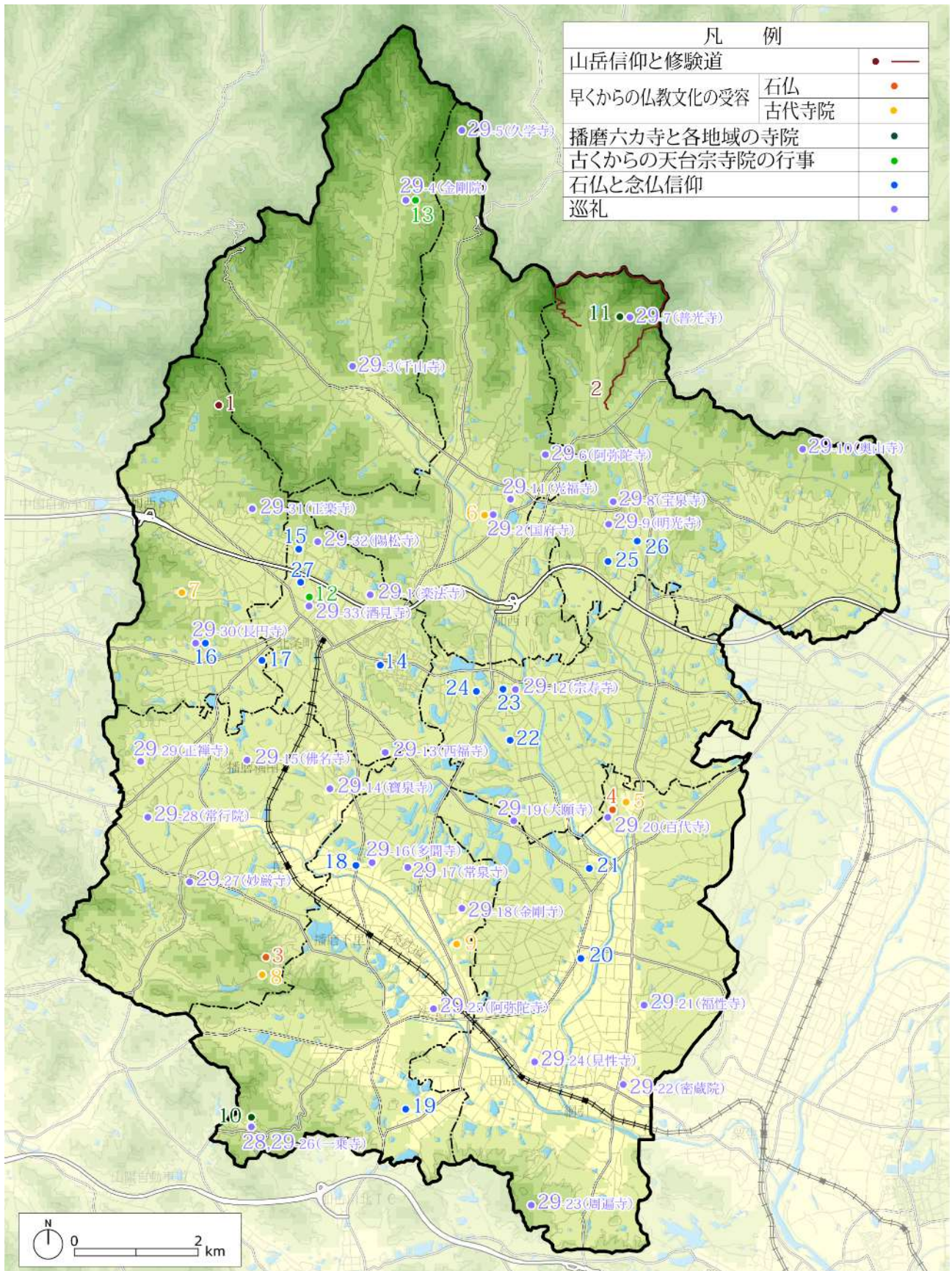


図-10 「華ひらいた高度な仏教文化」を構成する主な歴史文化遺産の分布

表-24 「華ひらいた高度な仏教文化」を構成する主な歴史文化遺産とその関連性・価値（その1）

区分	名称	地区	関連性・価値	文化財指定等	No	
山岳信仰と修験道	ゆるぎ岩	富田	畑町イザナギ山の中腹にあり、昔から「ゆすり岩」ともいわれ、神石とされてきた高さ4m、周囲6.6mもある巨岩である。その昔、法道仙人が「善人が押せば動き、悪人が押してもびくともしない。この岩を押して動かない時は自分に邪心があるから、罪悪を懺悔して正直慈善の人に立ち返りなさい」と人の心を試させたと言い伝えが残る。	市指定天然記念物	1	
	鎌倉山行者道	多加野	鎌倉山は、大きな磐座をもち、高く美しい姿や近郷一円の水源であったことから、神体山として、神話や伝説にも数多く登場する。奈良時代に役小角が創始した修験道は、平安時代頃から神仏習合を背景に盛んになり、江戸時代に民衆の生活に深く浸透し、加西でも修験道が盛んになる。明治35年(1902)、普光寺明星院住職によって、鎌倉山に連なる峰々に行者道が開かれた。その後、行者道は荒れていたが、地元住民の努力によって、ハイキングコースとして整備されている。道端には、釈迦如来や大日如来、孔雀明王などの多くの石仏が祀られるなど、行者道の面影を残す。		2	
早くからの仏教文化の受容	石仏	古法華石仏 (石造浮彫如来及両脇侍像)	白鳳時代(7世紀後半)に造られた日本最古の石仏の一つで、細部に極めて優れた技が認められ、白鳳時代の仏教美術の代表作である。奈良国立博物館に収められていたが、地元の熱望によって、昭和46年(1971)に古法華の地に戻り、現在は収蔵庫で大切に保管されている。	国指定重要文化財	3	
		乎疑原神社石造五尊像	舟形状の輪郭をなす凝灰岩の中央に如来坐像を半肉彫りする。中尊の左右に2軀ずつ計4軀の脇侍の菩薩立像を置く。5尊の面部で上下に割れている。白鳳時代の造立と考えられ、わが国最古の石仏の一つである。普光寺川から発見されたと伝えられ、繁昌廢寺に關係する遺品とする説もある。(奈良国立博物館へ寄託)	市指定有形文化財	4	
	古代寺院	繁昌廢寺	九会	普光寺川西岸、南北に延びる丘陵東麓に立地する。北から順に北門と北面築地、西面築地、講堂、金堂、西塔、南門が確認されている。東塔の存在も推測でき、薬師寺式の伽藍配置と考えられる。寺域は南北125m、東西推定84mと南北に長い。軒丸瓦と軒平瓦が4種類ずつ出土し、7世紀後葉から8世紀前葉にかけての造立と考えられている。また、出土土器から、7世紀末から9世紀初頭までの期間が寺院の存続期間とされ、その存続期間は短く、僧房などを構えることなく終焉を迎えたと考えられる。	天神山瓦窯跡出土古瓦(I)(II)…県指定有形文化財 山の脇瓦窯跡…県指定史跡	5
		殿原廢寺	在田	国府寺の境内に中心域が重なる。1辺約10mの塔跡と推測される基壇とその東の建物基壇の北側に現本堂が講堂基壇を利用して建っている可能性が高く、法隆寺式の伽藍配置が推測される。7世紀末から8世紀中頃までの軒丸瓦と軒平瓦が4種類ずつ出土した他、補修に用いたとされる8世紀後半の播磨国府系の軒平瓦2種類が少量出土している。現本堂北側には僧房もあったと考えられており、現本堂周囲からは中世の瓦も出土し、同じ場所に仏堂が建てられたことが示される。寺院としての命脈を保った背景には、古くに定額寺として位置づけられたことがあるとされる。『大智度論』が書写された既多寺の候補の一つとされる。		6
		吸谷廢寺	富田	慈眼寺境内がその旧地とされ、礎石が多く散在している。東向きの法隆寺式伽藍配置が想定されている。発掘調査では、金堂・講堂の基壇、地下式の塔心礎、掘立柱の建物群や幡幢を立てるための支柱と考えられる柱穴などが発見されている。出土瓦には、軒丸瓦2種類と軒平瓦4種類があり、いずれも白鳳時代に属する。	吸谷廢寺礎石並びに出土古瓦…市指定有形文化財 吸谷瓦窯跡群…市指定史跡	7

表-25 「華ひらいた高度な仏教文化」を構成する主な歴史文化遺産とその関連性・価値（その2）

区分	名称	地区	関連性・価値	文化財指定等	No	
早くからの 仏教文化の 受容	古代 寺院	古法華山寺	賀茂	法華山一乗寺の前身であるという伝承をもち、白鳳時代の石仏である古法華石仏が納められていることで知られる。この古法華石仏の周辺から、奈良時代の須恵器や土師器が出土し、この石仏を納める堂宇の存在が想定されている。人里離れた場所に位置することから、古代における山林修行の場とも考えられている。	古法華石仏（石造浮彫如来及両脇侍像） …国指定重要文化財	8
		野条廃寺	下里	現存する正方形の遺溝（1辺約10m、高さ約50cm）は、平安時代初期に建てられた塔の基壇跡とされ、その頃に創建された寺院である可能性が高い。出土瓦からは、平安京や播磨国分寺との関係がうかがえ、当時、重要な位置を占めた寺院と考えられる。	市指定史跡	9
	既多寺大智度論	—	大智度論は、インドの竜樹が著した大般若経の註釈書である。現在、全国各地に散在しているが、元々は天平6年（734）に播磨国賀茂郡に所在した既多寺（殿原廃寺と推定）で写経された全百巻におよぶ經典群である。この經典には「知識」（信仰を同じくする集団）として8世紀の播磨の地方豪族の氏姓が数多く記されており、集団的な仏教文化の受容がうかがえると同時に、その中には石材の採掘・加工集団である石作連氏の名も見られ、前代に加西で数多く切り出された石棺材との関係も想起される。	—	—	
播磨六 カ寺と 各地域 の寺院	播磨六 カ寺	一乗寺	下里	孝徳天皇の病を祈り、厚い信を得たというインドの高僧法道仙人が白雉元年（650）に開いたと伝える。『元亨釈書』等で法道仙人が最初に降り立ち開基したと伝え、そこから発して、東播磨から丹波にかけての山岳地帯を中心に法道仙人開基と伝える寺院が数多く分布し、一つの文化的な拠点となっていたともいえる。平安時代末以降、公家・武家の祈禱を行う御願所であり、国衙の法会を勤修する寺院とされて栄えた。西国巡礼の札所、観音信仰の霊場としても広く知られる。境内の放生池から発見された康正3年（1457）の墨書銘のある雨乞い板は一乗寺と地域社会の関わりを知る上で貴重な資料とされる。	三重塔 …国指定国宝 本堂、妙見堂他 …国指定重要文化財 鐘楼、石造笠塔婆他 …県指定有形文化財 開山堂 …県登録有形文化財	10
		普光寺	多加野	白雉2年（651）法道仙人開基と伝わる古刹で、中世には播磨六カ寺の一つとして栄えた。『播磨鑑』によると、かつて一乗院、明星院、随縁院、蓮乗院、安養院、園院の6院があったとされ、今も山門から続く長い参道脇には、坊跡と思われる石垣や段平地が残り、多数の院坊を有した往時を偲ばせる。中世は多可荘に当たり、同荘の鎮守日吉神社の大祭「七社立会神事」（現在は六社）の成立にも関わっていたと推察されている。	石造宝篋印塔、 瓦質燈籠 …市指定有形文化財	11
	各地域 の寺院	—	—	『加西市史』第五巻によると、加西市には、現在73の寺院がある（塔頭を除く）。宗派別の寺院数は、天台宗13、真言宗18、浄土宗系3、浄土真宗系10、禅宗系23、日蓮宗系5、その他1である。	—	—
古くからの天台 宗寺院の行事	酒見寺の 引声会	北条	引声会は、天台宗の開祖最澄の高弟慈覚大師円仁が始めた仏教の修法である「常行三昧の阿弥陀念仏行法」（山の念仏）を伝える行事であり、近年まで修され、その回数は1,000回に及んだという。酒見寺には寛弘8年（1011）に比叡山から伝えられたとされ、中世には、一乗寺や普光寺などの多くの天台寺院で、常行三昧・山の念仏が修され、念仏信仰を育む基盤となった。 毎年9月中旬の1週間にわたって、酒見寺の常行堂（引声堂）で行われる。初日に常行堂本尊の阿弥陀如来像が開帳され、結願前夜には僧侶が須弥壇の周囲を回りながら、長く節をつけて阿弥陀経の誦経を行う。この節をつけて唱えることを「引声（引声念仏・引声阿弥陀経）」と言う。	—	12	

表-26 「華ひらいた高度な仏教文化」を構成する主な歴史文化遺産とその関連性・価値（その3）

区分	名称	地区	関連性・価値	文化財指定等	No
古くからの天台宗寺院の行事	東光寺の田遊び・鬼会	西在田	<p>田遊びは五穀豊穡を祈る儀式であり、農作業のしぐさを奉納する。県下では東光寺のみで続けられている貴重な儀式である。鬼会は悪霊や災難を追い払うもので、元々は12世紀初めに京都の天台系寺院の修正会の結願日の行事として登場した。鎌倉時代末期には京都から姿を消す一方、主として地方の顕密系寺院の修正会の中に残されてきた。県下では、摂津から播磨で、特に播磨に密に分布する。播磨では遅くとも鎌倉時代後期から行われてきたとされ、一乗寺、普光寺、奥山寺でも行われていたとされる。</p> <p>儀式は、本山にあたる比叡山の行事に合わせて、毎年1月8日午後7時頃より始まる。本殿拝殿での「田遊び」から始まり、福太郎・福次郎・田主が、種まきから収穫までのしぐさをして、五穀豊穡を祈る。「田遊び」が終わると、引き続き鬼会となり、赤鬼がたいまつ、青鬼が矛を持って、堂内をあばれ回り、悪霊や災難を追い払う。この福太郎・福次郎、赤鬼・青鬼には、厄年の男性が扮して厄払いをする。ここでの鬼は海のかなたや山奥から祝福のために人里に下りてくる神様のことと言われている。</p>	東光寺の鬼会 …国指定無形民俗文化財	13
石仏と念仏信仰	中世の石仏群	市内	『峯相記』によると、文永年間（1264～1275）を中心とする時期に、播磨国内で念仏が流行していたことがうかがえる。阿弥陀三尊等が彫られた石仏・板碑は、念仏堂を建造するほどの財力を持ち合わせていない者たちが、自らの念仏信仰の表れとして造立したと考えられる。念仏信仰が、富貴の階層にとどまらずに、より広い社会階層まで普及・浸透していたことを今に伝え、現在も多くの仏堂（惣堂）では、講や念仏、地藏盆、数珠繰りなどの行事が営まれ続けている。	—	—
	鎮岩板碑	北条	市民会館東の公園に立つが、元は鎮岩町大日堂にあったため鎮岩板碑と呼ばれる。石棺側石と思われる板石に、阿弥陀三尊の種子を薬研彫りし、建治3年（1277）銘がある。	県指定有形文化財	14
	小谷石仏	北条	堂内に2基の石棺仏を安置する。右側は、家型石棺の蓋石内側に阿弥陀坐像と六体の菩薩像を薄肉彫りし、康永4年（1345）の銘がある。下腹部が濡れたようになっているため、「夜ばりこき（寝小便平穩）地藏」と呼ばれて地域の人々の信仰を集めている。	市指定有形文化財	15
	長圓寺板碑	富田	山形に切り整えられた板碑の上方に阿弥陀如来、右下に観音菩薩、左下に勢至菩薩の種子を表す。室町時代の製作と思われる、銘文から僧宥盛が逆修（自分の死後の極楽往生のために生前に行う行事）のため造立したことが知られる。	市指定有形文化財	16
	腰折地藏	富田	市村地藏堂内にあり、像の首の所で上下に割れているため「腰折地藏」と通称される。高室石製と思われる石棺蓋石の内側に地藏菩薩立像を半肉彫りで表す。観応元年（1350）の銘がある。夜尿症に霊験があるという伝承がある。	市指定有形文化財	17
	大村石仏	下里	組合せ石棺の側石を利用したと思われる2基の石棺仏。右側は阿弥陀如来を半肉彫りし、康永元年（1342）の銘がある。左側は勢至菩薩と考えられる。	市指定有形文化財	18
	倉谷石仏	下里	薬師堂内の厨子内に安置される。長石製と思われる家形石棺の蓋石の内側に、阿弥陀如来坐像を薄肉彫りしている。銘はないが、像の特徴等から、鎌倉時代中期頃の作と思われる。	市指定有形文化財	19
	清慶寺板碑	九会	厚さ15cmという極めて薄い家形石棺の内側に、阿弥陀三尊種子を薬研彫りする。正和3年（1314）2月29日の銘がある貴重な板碑である。	県指定有形文化財	20
	上宮木石仏	九会	高室石製と思われる石棺底石の上面に、阿弥陀如来坐像を薄肉彫りする。像の両脇に石棺側石をはめ込む溝が彫られている。制作は鎌倉時代までさかのぼる可能性がある。	市指定有形文化財	21
	玉野石仏	富合	家形石棺の蓋石の内側に阿弥陀如来坐像を薄肉彫りする。鎌倉時代後期の作と考えられる。蓮台に彩色の痕跡があり、造立当初は像全体に彩色がされていたと思われる。	市指定有形文化財	22

表-27 「華ひらいた高度な仏教文化」を構成する主な歴史文化遺産とその関連性・価値（その4）

区分	名称	地区	関連性・価値	文化財指定等	No
石仏と念仏信仰	薬師堂板碑	富合	玉野薬師堂の境内にある。上下2つに割れている。高室石製と思われる組み合わせ箱式石棺の底石で、周囲に側面の石をはめ込む溝が彫られている。建治3年（1277）の銘がある。	市指定有形文化財	23
	石棺蓋石（山伏峠石棺仏）	富合	松林の峠の山道にひっそりと佇む3基の石仏。約700年前の南北朝時代に造られ、うち一つは、古墳時代後期の家形石棺の蓋石に阿弥陀坐像を彫ったもので、県下最大の石棺仏とされる。「ひょうごランドスケープ100景」でもとりあげられている。	県指定有形文化財	24
	春岡寺石仏	多加野	春岡寺の境内に立つ。家形石棺の蓋石の内側に阿弥陀如来坐像を半肉彫りする。鎌倉時代後期の造立と考えられる。像の腹部で上下に割れており、地元では「腰折れ地蔵」と呼ばれている。	市指定有形文化財	25
	大日寺石仏群	多加野	大日寺の境内にある石仏群。その一つ、浮彫薬師如来坐像は、高室石製と思われる家形石棺の蓋石の内側に如来像を半肉彫し、鎌倉時代から南北朝時代にかけての造立と考えられる。	市指定有形文化財	26
	五百羅漢千灯会	北条	「北条の五百羅漢」の名で広く知られ、釈迦に追従した五百人の聖者を称して五百羅漢と言われる。地元では古くから「親が見たけりゃ北条の西の五百羅漢の堂へござれ」と謡われ、多くの人々に親しまれてきた。石仏の供養のため、本尊である薬師如来の縁日にあわせて8月8日の夕べより開かれる千灯会は、参詣者により灯された約1千ものろうそくのやさしい炎が幽玄の世界を醸し出す。		27
巡礼	西国三十三所巡礼（一乗寺）	下里	観世音菩薩を安置した三十三カ所の札所と呼ばれる寺院を巡る巡礼である。和歌山県南部の那智山青岸渡寺から始まり、近畿地方を一巡して岐阜県西部の谷汲山華厳寺で終わる。兵庫県内の札所は、24番中山寺（宝塚市）、25番清水寺（加東市）、26番一乗寺（加西市）、27番円教寺（姫路市）がある。多くの巡礼者は、24番中山寺の次に西宮に出て海岸沿いに進み、27番円教寺へと向かい、26番一乗寺、25番清水寺と巡り、福知山経由で28番成相寺（宮津市）を目指したことが、巡礼者の記録から知られる。また、市内には、一乗寺・清水寺などの霊場を指す巡礼者のための道標も多数残る。	日本遺産（西国三十三所観音巡礼）	28
	加西西国三十三所霊場	市内各所	江戸時代中期、民衆の寺社参拝熱が高まる中、西国三十三所や四国八十八所霊場めぐり、お伊勢参りや熊野詣などが盛んになる。加西においても、西国三十三所霊場を模し、加西西国三十三所霊場巡りが整備された。なお、霊場は次のとおり設定されている。 第1番：安永山楽法寺 第2番：瑠璃光山国府寺 第3番：千嶺山千山寺 第4番：有明山金剛院 第5番：河上山久学寺 第6番：金輪山阿弥陀寺 第7番：蓬莱山普光寺 第8番：玉生山宝泉寺 第9番：圓重山明光寺 第10番：青嶺山奥山寺 第11番：尾崎山光福寺 第12番：白龍山宗寿寺 第13番：高室山西福寺 第14番：潮湧山寶泉寺 第15番：快樂山佛名寺 第16番：祝融山多聞寺 第17番：梅林山常泉寺 第18番：青面山金剛寺 第19番：象王山大願寺 第20番：大行山百代寺 第21番：大慈山福性寺 第22番：如意山密藏院 第23番：如意山周遍寺 第24番：普門山見性寺 第25番：無量山阿弥陀寺 第26番：法華山一乗寺 第27番：興国山妙厳寺 第28番：田富山常行院 第29番：心月山正禅寺 第30番：久斗山長圓寺 第31番：大安山正樂寺 第32番：祐尚山陽松寺 第33番：泉生山酒見寺		29

明治時代に入り、日本は近代的な立憲国家へと成長を遂げつつ、「富国強兵」^{ふこくきょうへい}を目指す。その途上で経験したのが日清・日露戦争であり、加西からも多くの兵士が出征している。

大正3年（1914）第一次世界大戦が起こると、大戦中、日本の交戦国であったドイツとオーストリア-ハンガリーの兵士を収容する施設が全国各地に置かれた。その一つが青野原俘虜収容所^{あおのがはらふりょしゅうじょうじょ}である。建物の多くは失われているものの、一部は現在も残り、捕虜が記した日記や写真、絵葉書、絵画などの記録によって当時の捕虜の暮らしの様子並びに加西の町の様子が現在に伝えられている。

昭和16年（1941）に開戦した第二次世界大戦では、加西に姫路海軍航空隊基地が置かれ、川西航空機姫路製作所^{うずらの}鶉野工場、鶉野飛行場が建設されて、のどかな田園地帯の風景を一変させた。戦後、基地跡地は次第に農地へと姿を変えていくが、滑走路を含む一部施設は現在も往時の姿をとどめている。戦後70余年が過ぎ、戦争を体験した人も少なくなる中で、これらの戦跡は、戦争の悲惨さ、平和の大切さを我々に伝えている。



青野原収容所の外観



紫電改（写真提供：雑誌「丸」潮書房）



鶉野飛行場跡



基地内最大の防空壕

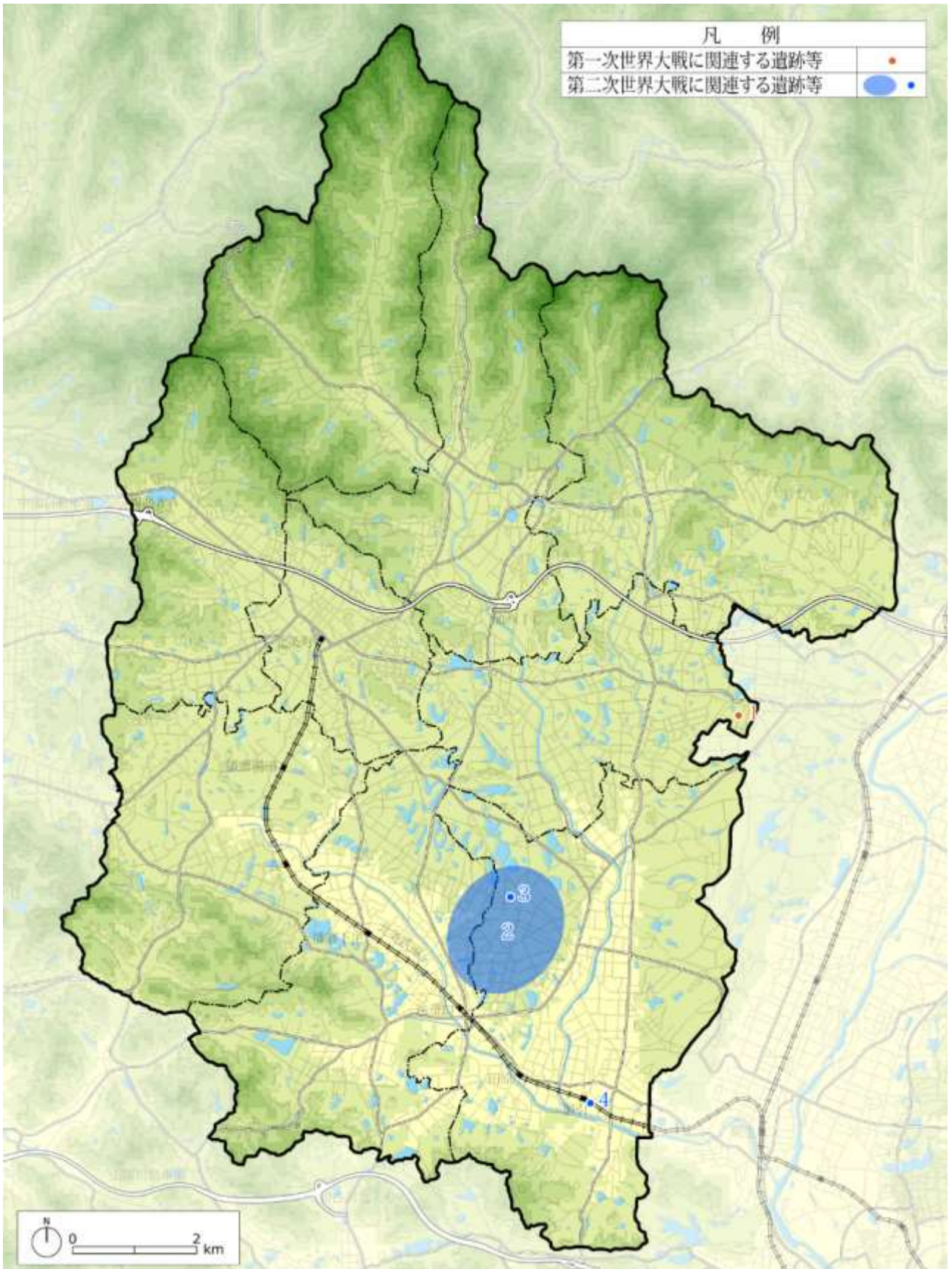


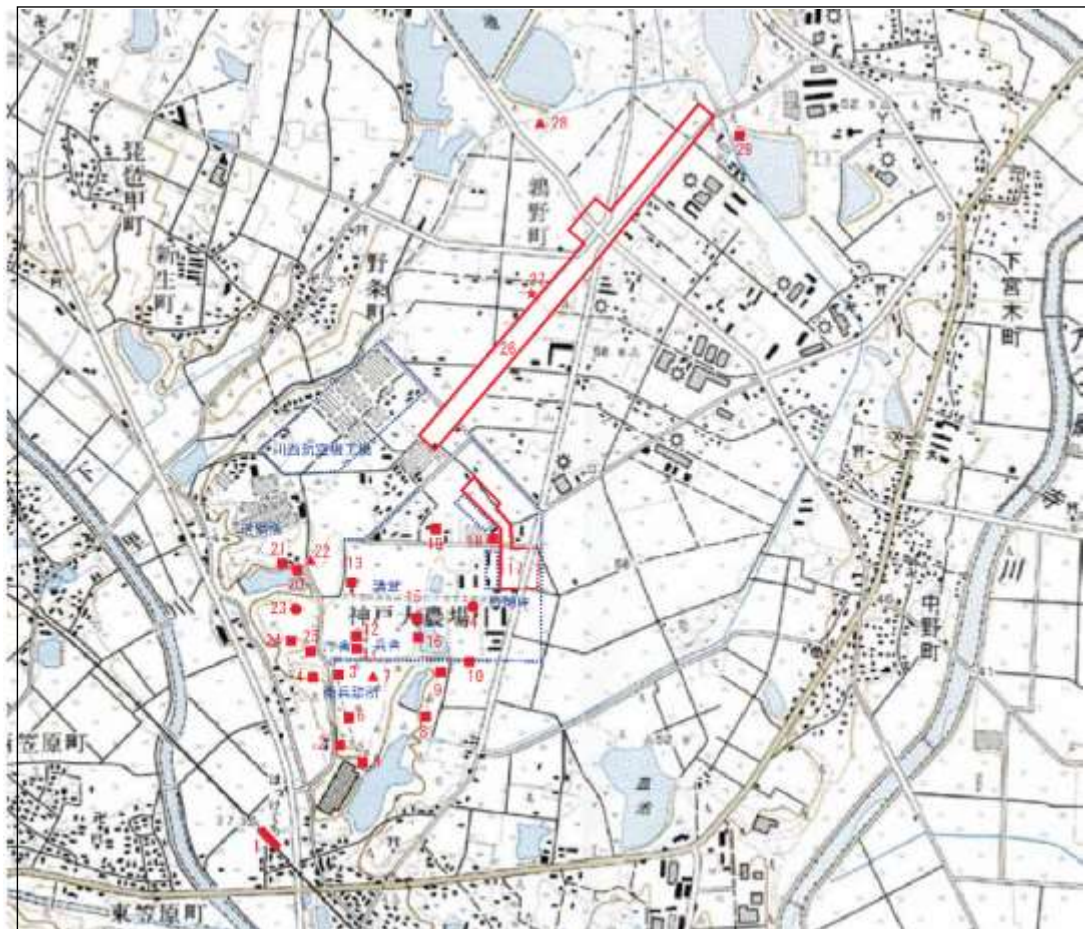
図-11 「近代戦争を記録し、学び伝える」を構成する主な歴史文化遺産の分布

表-28 「近代戦争を記録し、学び伝える」を構成する主な歴史文化遺産とその関連性・価値（その1）

区分	名称	地区	関連性・価値	文化財指定等	No
第一次世界大戦 に関連する遺跡等	青野原俘虜 収容所	富合	<p>大正4年(1915)5月、3カ所の寺院を収容所として使っていた姫路収容所では、新たな収容所を陸軍の演習場がある青野原台地に開設することが決定した。同年6月から建設を開始して9月に竣工し、その後、捕虜たちが青野原に移送された。捕虜が解放される大正9年(1920)1月頃まで使用された。</p> <p>青野原収容所には、捕虜たちが生活するために兵卒用宿舎(バラック)3棟、将校用宿舎1棟があり、さらに事務室及び医療室用のバラック、厨房および浴室、酒保があった。ここに多い時で500人弱の捕虜が暮らしていた。500人のうち約半数がオーストリア・ハンガリー兵であり、国内の同国捕虜の8割を占める。そのため、他所にはない多民族・多言語の収容所となった。捕虜は一定の制約下には置かれていたが、国際条規に基づいて比較的自由に認められていた。このため、捕虜が遺した写真や絵画、日記などからは、収容所内のみならず、往時の加西の様子をうかがい知ることができる。収容所の跡地には、第二次世界大戦後に開拓民が入植し、収容棟を利用して開拓村としたため、収容所の土地区画が現在の集落に残っている。</p>	県登録建造物 (将校用風呂棟)	1
第二次世界大戦 に関連する遺跡等	姫路海軍航空 隊基地	九会	<p>昭和17年(1942)6月のミッドウェー作戦の失敗により、日本海軍は戦場での制空権の重要性を認識し、同年秋、パイロットを急速養成するため、基地航空兵力の増隊を決定した。昭和18年(1943)10月、鶉野に姫路海軍航空隊を開隊。航空隊には、17歳から25歳までの若者が全国から約320名集められ、ここで30時間の飛行訓練を受けた後、各航空隊へと散っていった。昭和20年(1945)には、練習生による神風特攻隊「白鷺隊」が編成され、終戦までに63名の尊い命が失われた。</p> <p>終戦後、約250万㎡に広がった基地跡では、食糧増産のためや引揚者などの受入先として、開拓事業が行われたり、アメリカ軍の接收後、各省庁へ払い下げられ、県立兵庫農科大学(現神戸大学大学院農学研究科)の付属農場が建設されるなど、かつての基地施設を解体しながらさまざまな利用が進められてきた。しかし、一部の滑走路や頑強なコンクリート構造物はそのまま残り、今でも数多くの戦跡が所々に残されている。</p>		2
	鶉野 飛行場 (滑走路)	九会	昭和17年(1942)に着工し、昭和18年(1943)に完成した姫路海軍航空隊の飛行場跡である。全長1,200m、幅60mのコンクリート製の滑走路で、一部道路が横断するものの、ほぼ完全なものとして残っている。		
	川西航空機 姫路製作所 鶉野工場	九会	川西航空機姫路製作所には完成した飛行機を飛ばす飛行場がなかったため、昭和19年(1944)12月、鶉野の姫路海軍飛行場の西に姫路製作所の組み立て工場として開設された。姫路で作られた部品を馬車などで運び、最終組み立てを行い、鶉野飛行場で試験飛行の後、完成した機体は海軍に引き渡された。終戦までに、姫路製作所では、紫電466機、紫電改46機が製造された。昭和20年(1945)に入ると、段下、笠松、北条(保木山)などに疎開工場が建てられた。北条工場は、北条町横尾の山の斜面を掘った地下工場だったが、同工場に一部工作機械が運び込まれたところで終戦を迎えた。		
	現存する 基地施設 (エプロン、 防空壕、機銃 座、爆弾庫、 地下燃料貯 蔵庫、貯水 槽)	九会	かつての基地内には、滑走路の他に、格納庫脇に位置するエプロン、防空壕19(コンクリート製防空壕14、コンクリート製地下防空壕4、素掘り防空壕1)、機銃座3、爆弾庫1、地下燃料貯蔵庫1、貯水槽1などが残っていることが確認されている。空襲時の地下指揮所だったと推察される地下防空壕の一つは、現在、戦闘機の模型や現物のタイヤ、写真などを展示し、事前予約の上で見学できるように整備されている。		

表-29 「近代戦争を記録し、学び伝える」を構成する主な歴史文化遺産とその関連性・価値（その2）

区分	名称	地区	関連性・価値	文化財指定等	No
第二次世界大戦 に関連する遺跡等	鶉野平和祈 念の碑苑	九会	戦後 54 年を経た平成 11 年（1999）、旧海軍関係者、地元有志等が協力し、特異な歴史的背景を持つ鶉野飛行場跡を貴重な歴史文化遺産として後世に伝えるとともに、尊い犠牲の上に築かれた今日の平和が永遠に続くことを祈念し、鎮魂の想いを込めて、「平和祈念の碑」が建立された。		3
	列車転覆事 故殉難の碑 (列車転覆事 故解説看板)	九会	昭和 20 年（1945）3 月 31 日午後 3 時 30 分頃、北条町駅発粟生行上り列車が、網引駅付近で脱線転覆した。この事故の原因は、海軍による最終検査中の紫電改のエンジンが急停止し、不時着しようとした際、線路を引っかけたことによるものであった。死者 12 人、負傷者 62 人の大惨事となった事故であったが、結局詳しい調査をされることはなかった。平成 15 年（2003）8 月、犠牲者の鎮魂と事故を後世に伝えるため、網引駅前に看板を建立し、公共交通の安全を見守っている。		4



- | | | |
|--------------------|---------------|-----------------|
| 1 北条鉄道法華口駅 | 11 防空壕 (C0 製) | 21 防空壕 (C0 製) |
| 2 防空壕 (素掘り) | 12 防空壕 (C0 製) | 22 機銃座 |
| 3 防空壕 (C0 製) | 13 防空壕 (C0 製) | 23 貯水槽 (C0 製) |
| 4 退避壕・地下防空壕 (C0 製) | 14 防空壕 (C0 製) | 24 防空壕 (C0 製) |
| 5 爆弾庫 (C0 製) | 15 防空壕 (C0 製) | 25 地下防空壕 (C0 製) |
| 6 地下防空壕 (C0 製) | 16 防空壕 (C0 製) | 26 滑走路 |
| 7 機銃座 | 17 エプロン | 27 鶉野平和祈念の碑苑 |
| 8 防空壕 (C0 製) | 18 防空壕 (C0 製) | 28 機銃座 |
| 9 地下防空壕 (C0 製) | 19 防空壕 (C0 製) | 29 防空壕 (C0 製) |
| 10 地下燃料貯蔵庫 (C0 製) | 20 防空壕 (C0 製) | ※ C0 製：コンクリート製 |

(出典：神戸大学・加西市共同研究 鶉野飛行場関係歴史遺産 —活用シンポジウム記録集・基礎調査報告書—)

図-12 鶉野飛行場跡の近代戦争遺跡

2. 加西市歴史年表

表 30 加西市歴史年表（1／4）

時代	西暦	元号	日本	加西市
旧石器時代	BC8000			亀ノ倉遺跡（豊倉）でナイフ形石器・細石器・搔器等が出土する。
縄文時代	300		稲作・金属器の使用が始まる	岡田遺跡（谷・西谷町）で多量の石器が製作される。
弥生時代	AD100		卑弥呼が魏に使いを送る	野間遺跡（中富町）で木棺墓等がつくられる。
	300			長塚遺跡（上宮木・豊倉）で大規模な集落が営まれる。
古墳時代	400			小谷遺跡（小谷）で、大規模な集落が営まれる。 周遍寺山1号墳（網引）で四隅突出墓が築造される。
	500			玉丘古墳群（北条・玉丘・笹倉・玉野）が築造され始める。 亀山古墳（笹倉）が築造される。 この頃から市内各地に古墳が築造される。
飛鳥時代	538		仏教が伝わる	後藤山古墳（倉谷）・愛染古墳（佐谷）が築造される。
	645	大化元年	大化の改新	
				殿原・繁昌・吸谷に寺院が建立される。 古法華石仏・乎疑原神社石造五尊像がつくられる。
奈良時代	710	和銅3年	都が平城京に遷される	
	715	霊亀元年		『播磨国風土記』がつくられる。
	734	天平6年		賀茂既多寺で『大智度論』の写経が行われる。
	752	天平勝宝4年	東大寺大仏が建立される	
				野条に寺院が建立される。
平安時代	794	延暦13年	都が平安京に遷される	
	1059	康平2年		賀茂郡、東・西に分郡される。
	1161～1163	応保年間		酒見社（住吉神社・酒見寺）で播磨六カ寺（一乗寺・普光寺・圓教寺・随願寺・神積寺・八葉寺）による酒見講が始まる。 池大納言平頼盛が在田荘を賜る。
	1171	承安元年		一乗寺三重塔が建立される。
	1180	治承4年	源平の争乱がおこる	
	1185	文治元年	平家が滅ぶ	この頃、江ノ上経塚がつくられる。
鎌倉時代	1221	承久3年	承久の乱	在田荘が池家から没収される。
	1283	弘安6年		慈眼寺境内に石造塔婆が建立される。
	1316	正和5年		一乗寺に石造笠塔婆が建立される。
	1321	元享元年		一乗寺に石造五輪塔が建立される。
	1327	嘉暦2年		清慶寺境内に石造宝篋印塔が建立される。
	1333	元弘3年	鎌倉幕府が滅ぶ	護良親王が西河合荘を河内金剛寺へ寄進する。 後醍醐天皇が一乗寺へ行幸する。
	1336	建武3年		湊川の戦の際、足利軍が周遍寺に逗留する。

表 31 加西市歴史年表（2 / 4）

時代	西暦	元号	日本	加西市
室町時代	1338	延元 3 年	足利尊氏が京都に幕府を開く	
	1364	貞治 3 年		酒見寺の梵鐘を鋳る。
	1392	明德 3 年	南北朝統一	
	1395	応永 2 年		成田(安保)道成が須富荘北方地頭職を祇園社に寄進する。
	1420	応永 27 年		市余田代官に山下将監入道が任命される。
				室町時代から安土桃山時代にかけて、河内城・満久城・善坊山城・小谷城等が築造される。
	1441	嘉吉元年	嘉吉の乱	嘉吉の乱で赤松氏が滅ぶ。
	1457	長禄元年	長禄の変	中村氏らの活躍で、後南朝から神璽をとり返す。
	1467	応仁元年	応仁の乱	
	1496	明応 5 年		播磨守護赤松政則が坂田荘久斗寺にて死亡する。
				この頃、日吉神社七社立会神事が始まる。
安土・桃山時代	1539	天文 8 年		播磨守護赤松政村、西河合内の中村与次郎の所領を没収して、別府源三郎に与える。
	1543	天文 12 年	鉄砲が伝わる	
	1572	元亀 3 年		この頃、石工作業所と推定される長塚遺跡（繁昌）が営まれる。
	1573	天正元年	室町幕府が滅ぶ	
	1578	天正 6 年		三木合戦が開始され、加西の土豪も三木城に詰める。
	1582	天正 10 年	本能寺の変	
	1585	天正 13 年	豊臣秀吉が全国を統一	
江戸時代	1594	文禄 3 年		加西の蔵入米が秀吉の朝鮮出兵の経費にあてがわれる。
	1600	慶長 5 年	関ヶ原の戦い	池田輝政が姫路に入封し、播磨一国を領す。
	1603	慶長 8 年	徳川家康が江戸に幕府を開く	
	1616	元和元年	大坂夏の陣	
	1620	元和 6 年		日吉神社の鳥居が建立される。
	1628	寛永 5 年		一乗寺本堂が再建される。
	1629	寛永 6 年		一乗寺鐘楼が再建される。
				この頃、鞆野台地の開墾が始まる。
				この頃、戦火で焼けた寺社の再建が始まる。
	1662	寛文 2 年		酒見寺多宝塔が建立される。
	1667	延宝 5 年		国正村より五領新田村が分村する。
	1681	延宝 9 年		高田六郎右衛門政恒、周遍寺を再興する。
	1684	貞享元年		網引八幡神社に能舞台が建立される。
	1685	貞享 2 年		青野村が鍛冶屋村より分村する。
				この頃、高室芝居が初演される。
1695	元禄 8 年		「吉野文書」の筆録が始まる。	
1702	元禄 15 年	赤穂浪士討ち入り		
			この頃、奥村将監が磯崎神社（下道山）神宮寺に身を寄せる。	
1709	宝永 6 年		横田才ノ池の鐘堀り雨乞いの行事が始まる。	

表 32 加西市歴史年表（3 / 4）

時代	西暦	元号	日本	加西市
江戸時代	1716	享保元年	徳川吉宗の享保の改革	
	1717	享保 2 年		小印南村が田谷村より分村する。
	1723	享保 8 年		青野原新田の開発に着手する。
	1724	享保 9 年		任せ溝が完成する。
	1762	宝暦 12 年		天下溝が完成する。
	1787	天明 7 年	松平定信の寛政の改革	
	1814	文化 11 年		伊能忠敬が北条を通過する。
	1827	文政 10 年		各地の惣代が集まり、播磨国集會が開かれる。
	1841	天保 12 年	水野忠邦の天保の改革	
	1853	嘉永 6 年		徳岡天然が郡内で種痘を開始する。
	1867	慶応 3 年	大政奉還	
明治	1868	明治元年	明治維新	
		明治 12 年		加西郡が設置される。
	1887	明治 20 年		網引八幡神社に獅子舞が伝わる。
	1888	明治 21 年		町村制の導入により、郡内に 1 町 10 村が誕生する。 青野原に軍馬育成所を設置する。
	1889	明治 22 年		加西郡勸業会が設立される。
	1894	明治 27 年	日清戦争	
	1900	明治 33 年		加西郡立図書館が設立される。
	1903	明治 36 年		古坂トンネルが開通する。 横田村出身の松尾臣善が第 6 代日本銀行総裁に就任する。
	1904	明治 37 年	日露戦争	
	1907	明治 40 年		飯盛野疎水が通水する。
大正	1914	大正 3 年	第 1 次世界大戦	北条幼稚園が開園する。
	1915	大正 4 年		播州鉄道の粟生・北条町間が開通する。 青野原俘虜収容所を開設する。
	1918	大正 7 年		北条自動車株式会社によるバス事業が始まる。
	1919	大正 8 年		飯盛野に種羊牧場が開設される。
	1923	大正 12 年	関東大震災	播州鉄道を播丹鉄道に譲渡する。
昭和	1926	昭和元年		加西郡出身の大谷武一らがラジオ体操第一を作る。
	1937	昭和 12 年	満州事変	
	1941	昭和 16 年	太平洋戦争が始まる	
	1942	昭和 17 年		鶉野台地に姫路海軍航空隊設置につき工事始まる。
	1943	昭和 18 年		播丹鉄道を国が買収国有化する。 鶉野飛行場を開設する。
	1945	昭和 20 年	太平洋戦争が終結する	網引駅西方で飛行機事故により、列車転覆死者多数。
	1947	昭和 22 年		三洋電機製作所が北条で創業する。

表 33 加西市歴史年表（4 / 4）

時代	西暦	元号	日本	加西市
昭和	1950	昭和 25 年	文化財保護法の制定	
	1954	昭和 29 年		大和村が加西郡から分かれて多可郡八千代町へ。 芳田村が加西郡から分かれて西脇市へ。
	1955	昭和 30 年		北条町、富田村、賀茂村、下里村が合併して北条町となる。 多加野村、西在田村、在田村が合併して泉町となる。 九会村、富合村が合併して加西町となる。
	1967	昭和 42 年		北条町、加西町、泉町が合併して加西市となる。
	1976	昭和 51 年		兵庫県立フラワーセンターが開園する。
	1977	昭和 52 年		第 1 回加西サイサイまつりを開催する。
	1985	昭和 60 年		第 3 セクター方式による北条鉄道株式会社が開業する。
平成	1992	平成 4 年		中国自動車道加西インターチェンジが開通する。
	1995	平成 7 年	阪神・淡路大震災	
	2001	平成 13 年		玉丘史跡公園が完成する。
	2011	平成 23 年	東日本大震災	
	2012	平成 24 年		北条地区歴史的景観形成地区が指定される。
	2015	平成 27 年		播磨国風土記 1300 年祭を開催する。 青野原俘虜収容所開設 100 周年事業を実施する。
	2016	平成 28 年		鵜野飛行場跡地が国より払い下げられる。
	2017	平成 29 年		古代鏡展示館（兵庫県立考古博物館加西分館）が開館する。
2018	平成 30 年		「加西市歴史文化基本構想」を策定する。	

3. 指定等文化財

表 34 国指定文化財

No.	名称	指定等種別	指定年月日	所有者 (管理者)	所在地
1	一乗寺三重塔	国宝 建造物（寺社建築）	明治 34 年 3 月 27 日 昭和 27 年 3 月 29 日	一乗寺	坂本町
2	一乗寺妙見堂	重要文化財 建造物（寺社建築）	大正 2 年 4 月 14 日 昭和 25 年 8 月 29 日	一乗寺	坂本町
3	一乗寺弁天堂	重要文化財 建造物（寺社建築）	大正 2 年 4 月 14 日 昭和 25 年 8 月 29 日	一乗寺	坂本町
4	一乗寺護法堂	重要文化財 建造物（寺社建築）	大正 2 年 4 月 14 日 昭和 25 年 8 月 29 日	一乗寺	坂本町
5	一乗寺五輪塔	重要文化財 建造物（寺社建築）	昭和 28 年 8 月 29 日	一乗寺	坂本町
6	酒見寺多宝塔	重要文化財 建造物（寺社建築）	昭和 50 年 6 月 23 日	酒見寺	北条町北条
7	一乗寺本堂	重要文化財 建造物（寺社建築）	昭和 58 年 12 月 26 日	一乗寺	坂本町
8	絹本著色聖徳太子及天台高僧像	国宝 美術工芸品（絵画）	明治 34 年 8 月 2 日 昭和 28 年 3 月 31 日	一乗寺	坂本町
9	絹本著色阿弥陀如来像	重要文化財 美術工芸品（絵画）	明治 41 年 4 月 23 日	一乗寺	
10	絹本著色五明王像	重要文化財 美術工芸品（絵画）	明治 41 年 4 月 23 日	一乗寺	
11	銅造聖観音立像	重要文化財 美術工芸品（彫刻）	明治 34 年 8 月 2 日	一乗寺	
12	木造法道仙人立像 (開山堂安置)	重要文化財 美術工芸品（彫刻）	昭和 15 年 10 月 14 日	一乗寺	
13	木造僧形坐像	重要文化財 美術工芸品（彫刻）	昭和 15 年 10 月 14 日	一乗寺	
14	石造浮彫如来及両脇侍像	重要文化財 美術工芸品（彫刻）	昭和 36 年 6 月 30 日	西長町外 7 町共有	西長町
15	銅造観音菩薩立像	重要文化財 美術工芸品（彫刻）	昭和 60 年 6 月 6 日	一乗寺	
16	太刀 銘国安	重要文化財 美術工芸品（工芸品）	昭和 13 年 7 月 4 日	個人蔵	
17	玉丘古墳群	史跡	昭和 18 年 9 月 8 日 昭和 53 年 9 月 18 日 昭和 63 年 1 月 20 日	加西市	玉丘町 北条町古坂
18	東光寺の鬼会	重要無形民俗文化財	平成 18 年 3 月 15 日	東光寺追儺式及 び田遊び保存会	上万願寺町

表 35 県指定文化財（その 1）

No.	名称	指定等種別	指定年月日	所有者 (管理者)	所在地
1	一乗寺鐘楼	有形文化財 建造物（寺社建築）	昭和 43 年 3 月 29 日	一乗寺	坂本町
2	酒見寺鐘楼	有形文化財 建造物（寺社建築）	昭和 47 年 3 月 24 日	酒見寺	北条町北条
3	奥山寺多宝塔	有形文化財 建造物（寺社建築）	平成 12 年 5 月 2 日	奥山寺	国正町
4	住吉神社	有形文化財 建造物（寺社建築）	平成 29 年 3 月 14 日	住吉神社	北条町北条
5	石造層塔	有形文化財 建造物（石造物）	昭和 38 年 4 月 19 日	吸谷町	吸谷町

表 36 県指定文化財（その2）

No.	名称	指定等種別	指定年月日	所有者 (管理者)	所在地
6	日吉神社明神鳥居	有形文化財 建造物（石造物）	昭和 47 年 3 月 24 日	日吉神社	和泉町
7	一乗寺石造宝塔	有形文化財 建造物（石造物）	昭和 48 年 3 月 9 日	一乗寺	坂本町
8	一乗寺石造笠塔婆	有形文化財 建造物（石造物）	昭和 48 年 3 月 9 日	一乗寺	坂本町
9	石造五重塔	有形文化財 建造物（石造物）	昭和 50 年 3 月 18 日	坂元町	坂元町
10	石造宝篋印塔	有形文化財 建造物（石造物）	昭和 50 年 3 月 18 日	清慶寺	中野町
11	酒見寺梵鐘	有形文化財 美術工芸品（工芸品）	昭和 47 年 3 月 24 日	酒見寺	北条町北条
12	東光寺梵鐘	有形文化財 美術工芸品（工芸品）	昭和 47 年 3 月 24 日	東光寺	上万願寺町
13	一乗寺三重塔古瓦	有形文化財 美術工芸品（考古資料）	昭和 38 年 4 月 19 日	一乗寺	坂本町
14	石棺蓋石	有形文化財 美術工芸品（考古資料）	昭和 47 年 3 月 24 日	玉野町	玉野町
15	日吉神社境内出土御正躰群	有形文化財 美術工芸品（考古資料）	昭和 47 年 3 月 24 日	日吉神社	池上町
16	天神山瓦窯跡出土古瓦（Ⅰ）	有形文化財 美術工芸品（考古資料）	昭和 47 年 3 月 24 日	加西市	北条町古坂
17	天神山瓦窯跡出土古瓦（Ⅱ）	有形文化財 美術工芸品（考古資料）	昭和 48 年 3 月 9 日	乎疑原神社	繁昌町
18	播磨法華山坂本磚仏	有形文化財 美術工芸品（考古資料）	昭和 48 年 3 月 9 日	個人	坂本町
19	清慶寺板碑	有形文化財 美術工芸品（考古資料）	昭和 51 年 3 月 23 日	清慶寺	中野町
20	鎮岩板碑	有形文化財 美術工芸品（考古資料）	昭和 51 年 3 月 23 日	加西市	北条町古坂
21	江ノ上経塚出土品	有形文化財 美術工芸品（考古資料）	平成 8 年 3 月 22 日	加西市	北条町横尾
22	住吉神社龍王舞	無形民俗文化財	昭和 52 年 3 月 29 日	住吉神社鶏合せ 龍王舞保存会	北条町北条
23	後藤山古墳	史跡	昭和 47 年 3 月 24 日	個人	倉谷町
24	山の脇瓦窯跡	史跡	昭和 47 年 3 月 24 日	個人	繁昌町
25	北条の五百羅漢	史跡	平成 30 年 3 月 20 日	五百羅漢保 存委員会	北条町北条
26	殿原のイチョウ	天然記念物	昭和 47 年 3 月 24 日	殿原町	殿原町
27	網引湿原	天然記念物	令和 2 年 3 月 14 日	あびき湿原 保存会	網引町

表 37 市指定文化財（その1）

No.	名称	指定等種別	指定年月日	所有者 (管理者)	所在地
1	奥山寺仁王門	有形文化財 建造物（寺社建築）	昭和 53 年 3 月 17 日	奥山寺	国正町
2	酒見寺楼門	有形文化財 建造物（寺社建築）	昭和 53 年 3 月 17 日	酒見寺	北条町北条
3	住吉神社幣殿・栗島神社	有形文化財 建造物（寺社建築）	平成 28 年 5 月 23 日	住吉神社	北条町北条
4	小谷石造五輪塔	有形文化財 建造物（石造物）	昭和 46 年 3 月 30 日	小谷区	北条町小谷
5	薬師堂石造五輪塔	有形文化財 建造物（石造物）	昭和 46 年 3 月 30 日	玉野町	玉野町
6	一乗寺石造九重塔	有形文化財 建造物（石造物）	昭和 47 年 3 月 25 日	一乗寺	坂本町

表 38 市指定文化財（その2）

No.	名称	指定等種別	指定年月日	所有者 (管理者)	所在地
7	坂本石造五輪塔	有形文化財 建造物（石造物）	昭和 47 年 3 月 25 日	一乗寺	坂本町
8	常行院石造七重塔	有形文化財 建造物（石造物）	昭和 49 年 3 月 25 日	常行院	山下西町
9	普光寺石造宝篋印塔	有形文化財 建造物（石造物）	昭和 49 年 3 月 25 日	普光寺	河内町
10	乎疑原神社石造鳥居	有形文化財 建造物（石造物）	昭和 55 年 5 月 16 日	乎疑原神社	繁昌町
11	酒見寺建造物群	有形文化財 建造物（石造物）	平成 30 年 5 月 30 日	酒見寺	北条町北条
12	日吉神社建造物群	有形文化財 建造物（石造物）	平成 30 年 10 月 29 日	日吉神社	池上町
13	八王子神社本殿	有形文化財 建造物（石造物）	令和 2 年 3 月 27 日	八王子神社	田谷町
14	乎疑原神社石造五尊像	有形文化財 美術工芸品（彫刻）	昭和 60 年 6 月 26 日	乎疑原神社	繁昌町
15	阿弥陀如来坐像	有形文化財 美術工芸品（彫刻）	平成 21 年 3 月 23 日	周遍寺	網引町
16	阿弥陀如来坐像	有形文化財 美術工芸品（彫刻）	平成 22 年 3 月 19 日	金剛院	上万願寺町
17	不動明王立像	有形文化財 美術工芸品（彫刻）	平成 22 年 3 月 19 日	個人蔵	西長町
18	大日如来坐像	有形文化財 美術工芸品（彫刻）	平成 23 年 3 月 25 日	大日堂	鎮岩町
19	二天立像 右 持国天像 左 多聞天像	有形文化財 美術工芸品（彫刻）	平成 23 年 3 月 25 日	大日堂	鎮岩町
20	阿弥陀如来立像	有形文化財 美術工芸品（彫刻）	令和元年 7 月 23 日	阿弥陀堂	北条町小谷
21	浮彫阿弥陀如来坐像	有形文化財 美術工芸品（彫刻）	令和 2 年 3 月 27 日	常吉町	常吉町
22	乎疑原神社梵鐘	有形文化財 美術工芸品（工芸品）	昭和 55 年 5 月 16 日	乎疑原神社	繁昌町
23	大村石仏	有形文化財 美術工芸品（考古資料）	昭和 43 年 3 月 30 日	大村町	大村町
24	倉谷石仏	有形文化財 美術工芸品（考古資料）	昭和 43 年 3 月 30 日	倉谷町	倉谷町
25	吸谷廃寺礎石並びに出土古瓦	有形文化財 美術工芸品（考古資料）	昭和 44 年 3 月 31 日	吸谷町	吸谷町
26	小谷石仏	有形文化財 美術工芸品（考古資料）	昭和 46 年 3 月 30 日	小谷区	北条町小谷
27	薬師堂板碑	有形文化財 美術工芸品（考古資料）	昭和 46 年 3 月 30 日	玉野町	玉野町
28	長圓寺板碑	有形文化財 美術工芸品（考古資料）	昭和 47 年 3 月 25 日	長圓寺	福居町
29	腰折地蔵	有形文化財 美術工芸品（考古資料）	昭和 47 年 3 月 25 日	市村町	市村町
30	上宮木石仏	有形文化財 美術工芸品（考古資料）	昭和 47 年 3 月 25 日	上宮木町	上宮木町
31	玉野石仏	有形文化財 美術工芸品（考古資料）	昭和 47 年 3 月 25 日	玉野町	玉野町
32	春岡寺石仏	有形文化財 美術工芸品（考古資料）	昭和 47 年 3 月 25 日	春岡寺	池上町
33	大日寺石仏群	有形文化財 美術工芸品（考古資料）	昭和 47 年 3 月 25 日 平成 16 年 6 月 4 日	大日寺	野上町
34	亀山古墳副葬品埋納施設出土遺物	有形文化財 美術工芸品（考古資料）	平成 23 年 3 月 25 日	加西市	北条町古坂
35	普光寺 瓦質燈籠	有形文化財 美術工芸品（考古資料）	平成 23 年 12 月 26 日	普光寺	河内町

表 39 市指定文化財（その3）

No.	名称	指定等種別	指定年月日	所有者 (管理者)	所在地
36	吉野村歳之当条目	有形文化財 美術工芸品（古文書）	平成 19 年 10 月 25 日	吉野町	吉野町
37	網引能舞台	民俗文化財	昭和 53 年 3 月 17 日	網引町・南 網引町	網引町
38	住吉神社鶏合せ	民俗文化財	昭和 48 年 3 月 20 日	住吉神社鶏合せ 龍王舞保存会	北条町北条
39	八幡神社網引獅子舞	民俗文化財	昭和 48 年 3 月 20 日	網引獅子舞 保存会	網引町
40	王子獅子舞	民俗文化財	昭和 55 年 5 月 16 日	王子獅子舞 保存会	王子町
41	亀山古墳	史跡	昭和 43 年 3 月 30 日	笹倉町	笹倉町
42	経塚古墳	史跡	昭和 43 年 3 月 30 日	個人	中富町
43	野条廃寺跡	史跡	昭和 43 年 3 月 30 日	加西市	野条町
44	吸谷瓦窯跡群	史跡	昭和 44 年 12 月 27 日	個人	吸谷町
45	皇塚古墳	史跡	昭和 46 年 3 月 30 日	石部神社	上野町
46	長浜家古庭園	名勝	平成 4 年 3 月 24 日	個人	笹倉町
47	三宅家古庭園	名勝	平成 5 年 4 月 9 日	個人	中野町
48	モリアオガエル生息地	天然記念物	昭和 44 年 3 月 31 日	普光寺	河内町
49	石部神社門杉	天然記念物	昭和 45 年 5 月 1 日	石部神社	上野町
50	ゆるぎ岩	天然記念物	昭和 46 年 3 月 30 日	畑町	畑町
51	ヒメハルゼミ発生地	天然記念物	昭和 49 年 12 月 1 日	普光寺	河内町

表 40 国登録文化財

No.	名称	指定等種別	指定年月日	所有者 (管理者)	所在地
1	稲岡家住宅主屋、離れ	有形文化財 建造物（民家）	平成 17 年 7 月 12 日	個人	三口町
2	高井家住宅主屋、土蔵一、 土蔵二	有形文化財 建造物（民家）	平成 18 年 3 月 2 日	個人	北条町横尾
3	水田家住宅主屋、水田家住 宅書院、水田家住宅内蔵、 水田家住宅北蔵	有形文化財 建造物（民家）	平成 22 年 4 月 28 日	個人	北条町横尾
4	大信寺本堂	有形文化財 建造物（寺社建築）	平成 22 年 4 月 28 日	大信寺	北条町北条
5	北条鉄道法華口駅本屋及び プラットフォーム、北条鉄道 法華口駅便所、播磨下里駅 本屋及びプラットフォーム、 長駅本屋及びプラットホーム	有形文化財 建造物（その他）	平成 26 年 4 月 25 日	北条鉄道株 式会社	東笠原町他

表 41 県登録文化財

No.	名称	指定等種別	指定年月日	所有者 (管理者)	所在地
1	一乗寺開山堂	有形文化財 建造物（寺社建築）	平成 25 年 3 月 7 日	一乗寺	坂本町
2	青野原俘虜収容所将校用風 呂棟	有形文化財 建造物（その他）	令和元年 9 月 5 日	青野原俘虜収 容所跡保存会	青野原町

加西市歴史文化遺産保存活用地域計画の骨子

保存と活用に関する課題	保存・活用に関する基本方針	保存と活用に関する措置 事業名
<p>課題1 遺産の把握に係る課題</p> <p>①学術調査等による価値付けができていない歴史文化遺産が残されており、継続的な調査が必要とされる。</p> <p>②歴史文化遺産の調査結果情報の一元化が進んでいない。また、火災などに対応するための資料のデジタル化が進んでいない。</p>	<p>方針1-1 調べる</p> <p>歴史文化や歴史文化遺産について継続的な調査を通じて歴史文化遺産の把握を進め、保存・活用の取り組みを後押しする新たな魅力や価値の発見に努める</p>	<p>1 調査計画の作成</p> <p>2 史料のデジタル化</p> <p>3 先端技術の活用による調査</p> <p>4 古地名・故地の記録と復元</p> <p>5 水場・利水・天下溝等調査</p> <p>6 『加西市史』の補足調査</p> <p>7 市民による歴史文化遺産調査の支援体制整備</p> <p>8 文化財ハザードマップの整備</p> <p>9 歴史文化遺産データベース化(GIS・レーザー測量・3D等の活用)</p> <p>10 玉丘古墳群の調査</p> <p>11 石造物と石の産業史の調査</p>
<p>課題2 価値・魅力の認識に係る課題</p> <p>①歴史文化遺産の価値や魅力が市民に十分に伝わっていない。</p> <p>②歴史文化の保存・活用のための担い手が減少している。</p>	<p>方針1-2 学ぶ</p> <p>市民が歴史文化の担い手であることを認識し、関心を持ち、学び、知識を深め、地域に対する誇りと愛着を育む</p>	<p>12 シンポジウム・講座の開催</p> <p>13 歴史ウォークの開催</p> <p>14 石彫ワークショップの開催</p> <p>15 地域の歴史文化の担い手育成支援体制整備</p> <p>16 歴史文化学習メニューの作成</p> <p>17 (仮称) 市民学芸員養成講座の開講</p>
<p>課題3 保存・活用主体に係る課題</p> <p>①保存・活用に係る主体の明確化・主体間の連携が不十分で取り組みの効果が限定的である。</p>	<p>方針1-3 考える</p> <p>歴史文化をまちづくりに活しながら守り、育み、より豊かな生活環境づくりや地域活力の向上につなげる</p>	<p>18 地域の計画や体制づくり等の支援体制整備</p> <p>19 地域主体の歴史文化遺産の保存・活用</p> <p>20 相談窓口の設置</p> <p>21 多様な主体が参加する協議会の設置</p>
<p>課題4 遺産の環境整備に係る課題</p> <p>①歴史文化遺産の整備・補修・修理・修繕等に係る資金面の負担が大きく、老朽化の進行や魅力づくりの取組みが十分ではない。</p> <p>②指定等を受けていない歴史文化遺産の滅失の危機・防災体制の拡充</p>	<p>方針2-1 整える</p> <p>歴史文化遺産の保存を進めると共に、活用するために必要な環境を整え、歴史文化遺産がもつ魅力のより一層の向上を図る</p>	<p>22 史跡玉丘古墳群の整備</p> <p>23 史跡公園の整備</p> <p>24 五百羅漢観光整備事業の推進</p> <p>25 北条地区の景観形成事業の実施</p> <p>26 文化財の指定・登録等</p> <p>27 指定・登録文化財の修繕</p> <p>28 指定等文化財の解説版の改修・増設</p> <p>29 歩く文化財パトロール支援</p> <p>30 (仮称) 「地域の宝」登録制度創設</p> <p>31 鶉野飛行場跡地及び周辺地域の整備</p> <p>32 交通ネットワークの検討・整備</p> <p>33 景観形成等住民協定の締結推進</p> <p>34 防犯設備の整備</p> <p>35 防火訓練の実施</p>
<p>課題5 魅力発信に係る課題</p> <p>①加西市の歴史文化の価値や魅力が市の内外に発信されておらず、十分に認識されていない。</p> <p>②歴史文化遺産の収益構造の確立が必要とされている。</p>	<p>方針2-2 発信する</p> <p>歴史文化に関する多様な情報をさまざまなツールを通じて地域内外に広く発信し、歴史文化を活かしたまちづくりの機運向上並びに移住者や観光客の増加につなげる</p>	<p>36 市のホームページの歴史文化情報の拡充</p> <p>37 スマートホンアプリの利用の拡充</p> <p>38 先端技術を活用した魅力発信方法の検討</p> <p>39 出身者・来訪者による魅力発信の仕組みづくり</p> <p>40 歴史文化遺産ビューポイント活用による魅力発信</p> <p>41 ふるさと納税充当事業活用による情報発信拡充</p> <p>42 歴史文化に関する多言語パンフの作成</p> <p>43 案内板・解説板の多言語化</p> <p>44 活動団体顕彰制度の創設</p> <p>45 取組み事例集の作成・発信</p> <p>46 (仮称) 「子ども観光大使」の認定制度の創設</p>
<p>課題6 活用に係る課題</p> <p>①歴史文化遺産相互のつながりの周知が十分ではなく、活用の効果が限定的である。</p> <p>②歴史文化遺産活用のための主体間・県や近隣との連携が十分ではない。</p>	<p>方針2-3 使いこなす</p> <p>歴史文化遺産相互のつながりや関係する様々な主体・地域のつながりを創出し、良好な生活環境づくり、観光振興、産業振興などの地域活力の向上に向けた活用の効果を最大限発揮する。</p>	<p>47 関連文化財群の周知</p> <p>48 歴史文化観光メニューの検討</p> <p>49 関連文化財群のマップづくり</p> <p>50 庁内関係部局の連携・調整体制の整備</p> <p>51 近代化遺産ウォーキングルートの整備</p> <p>52 地区の関連文化財群の検討支援</p> <p>53 近代遺産施設の活用</p> <p>54 歴史文化遺産を活かした収益構造の確立</p> <p>55 県や近隣市町連携による広報展開</p> <p>56 歴史資料の活用イベント等の企画・開催</p> <p>57 地域ブランドづくり</p>

目標
◆◆◆
加西らしい歴史文化を活かして、豊かな生活環境をつくり、地域活力を向上する
加西の歴史文化を大切に守り、活かす「加西人」を育てる

方針2 歴史文化の魅力を育む

市民：加西市民及び歴史文化の保存・活用に関心を寄せる出身者
 団体：自治会、協議会、商工会、観光協会、企業、研究機関、ヘリテージマネージャー
 行政：加西市

◎ 主として取組む 短期 3年 県補・県民補：県、県民局補助
 ○ 協力して取組む 中期 5年 団体：団体自己資金
 △ 一部を取組む 後期 10年 他：財団補助・ふるさと納税

※概ね短期3年の目標値

事業内容	取組主体			事業計画期間			財源	KPI(成果目標値)	
	行政	団体	市民	短期	中期	後期		内容	目標値
歴史文化遺産調査を進めるための調査計画を作成	◎						市費	調査計画	作成
大規模災害に伴う史料遺失に備え古文書のデジタル化を実施	◎		○				市費	実施文書群数	3
GIS・レーザー測量・3D等の活用による調査の推進	◎	○						調査実施数	3
古地名や故地の地理情報を記録、かつての加西の景観復元に活用	○	◎	△				市費・市補・団体	-	-
水場・利水・天下溝の調査で交流の場、聖地の記憶の記録化	○	◎	△				市費・市補・団体	-	-
村堂・小祠等の小型近世建造物及び古文書・出土品・収蔵物の調査	◎	○	○				市補・団体	-	-
地域住民による地域の歴史研究を支援し、地域史を編纂	◎	◎	○				市補・団体	-	-
市の防災地図を参照した文化財防災計画の検討	◎	○	○				市費	-	-
調査した歴史文化遺産のデータベースの作成・情報の一元化	◎	△	△				市費	-	-
史跡整備に並行して必要な調査の実施	◎	△	○				文補	-	-
近世・近代の石仏、道標調査、石工周辺情報検証による産業史調査	◎	○	△				市費・市補・団体	-	-
市民が歴史文化遺産の魅力を理解できるよう取り組みを実施	◎	○	○				市費・市補・文補・団体	開催回数	3回
歴史文化遺産を歩くことで立地や景観も含め体感する機会を提供	○	◎	○				市費・県補・団体	開催回数	3回
石工の伝統工芸を学び北条石仏等石造物の魅力を発信	○	◎	○				市費	開催回数	3回
観光ガイド育成など次世代の歴史文化の担い手育成、支援	○	◎	○				市費・市補・文補	受講者数	15人
小中学校向けの歴史文化に関するメニューの作成	◎	○	○				市費	-	-
地域の歴史文化のリーダー的人材の育成を目的とした講座開催	◎	○	○				市費・文補	-	-
専門家の派遣など地域における計画づくりへの支援を実施	◎	○	△				市費	計画策定数	1地区
まちづくりに取り組む団体による歴史文化遺産の保存・活用	○	◎	○				市費・市補・文補・地推交・団体	保存活用件数	1件
歴史文化保存・活用のための市民向け相談窓口の設置	◎	○	△				市費	-	-
歴史文化に関わる主体が集い、話し合える場を設置	◎	○	△				市費	-	-
史跡玉丘古墳群の継続的整備	◎	○	○				市費・文補	整備計画	見直し
史跡公園を市民のいこいの場として拠点化整備	◎						市費	施設の修繕	完了
羅漢石仏の保護と観光拠点化の推進	○	◎	△				県補・その他補	来館者数	1万人
道路美装化などの景観形成事業の実施	◎	○	△				市費・県補・土補	事業数	3件
新たな指定・登録の推進	◎	○	○				市費・県補・団体	新指定・登録	9件
老朽化した指定・登録文化財の修繕及び美装化を実施	◎	◎					市補・文補・地推交・県補	修繕件数	3件
老朽化した解説板の改修、新たな文化財の説明板増設	◎	○	△				市費	改修・増設	9件
市民が歩きながら文化財防犯を進めるルートマップ作成	○	○	◎				市費	ルート作成件数	1件
未指定の文化財の保存・活用のための市独自の制度を創設	○	◎	○				市費	-	-
鶉野飛行場跡地・地域活性化拠点施設の整備	◎	○	△				市費・地推交	-	-
北条鉄道、路線バス、コミバス、自転車等のネットワーク化	○	◎	△				市費・団体・土補	-	-
県条例に基づく景観形成重要建造物の指定等の推進	○	◎	◎				市費・県補・団体	-	-
監視カメラ等の設置の推進	○	◎	△				市費・市補	-	-
火災等に対応できるような防火訓練の実施	○	◎	◎				市補・県補	-	-
市のホームページのリニューアルによる歴史文化遺産の魅力発信	◎	○	△				市費	情報発信回数	10%増
加西ナビの機能およびコンテンツの拡充	◎						市費・地推交		
AR(拡張現実)、VR(仮想現実)ドローン空撮等の活用	◎	◎	○				市費・文補・地推交		
SNS等を活用した魅力発信の仕組みづくり	○	◎	◎				市費		
歴史文化遺産の全景やインスタ映えポイントの設定	◎	◎					市費・県補・県民補	設定数	3箇所
歴史文化遺産へのふるさと納税事業充当の拡充	◎						市費	充当代数	3件
加西市の特徴的な歴史文化を紹介する多言語パンフの作成	◎	◎	○				市費・文補・地推交	パンフ作成	作成
指定文化財等の案内板等の多言語化推進	◎	◎	○				市費・文補	-	-
歴史文化保存・活用団体への顕彰制度の創設・運用	◎	◎	○				市費	-	-
市民向けの歴史文化保存・活用の事例集を作成・発信・活用	◎	◎	○				市費	-	-
子どもたちの観光ガイドの取り組みへの認定制度の創設	◎	◎	○				市費	-	-
パンフレット、広報誌等による関連文化財群の周知	◎	○	○				市費・団体	認知度	60%
歴史文化を活用した着地型観光メニューの企画・推進	○	◎	○				市費	企画・開催数	3回
「播磨国風土記」をテーマとしたドライビングルート・標識の拡充	○	◎	△				市費・団体	標識設置	3件
歴史文化遺産を活用した各種事業の連携・調整の推進	◎	○	△				市費・県補	連携事業数	1件
奉天池から飯盛野疏水沿いの近代化遺産をめぐるルート整備	○	◎					国補・県補	ルート整備	開始
市民による関連文化財群の検討支援	○	◎	◎				市補・団体	-	-
青野原原簿収容所跡、鶉野飛行場遺構群の活用	◎	◎	○				市費・地推交・県補	-	-
歴史文化遺産を活かした所有者や周辺での収益確保の取り組み推進	◎	○	○				市費・市補・団体	-	-
石の文化、播磨国風土記、西国巡礼等特定テーマの広域連携の推進	◎	◎	△				市費・県費	-	-
歴史資料を活用した展示会等の企画・開催	◎	◎	△				市費・市補・経補	-	-
歴史文化を活用した加西市地域ブランドの企画・事業化	○	◎	◎				市費・県補	-	-

鶉野地区

課題	方針	保存と活用に関する措置		
		事業名		
課題1 調査・研究に係る課題 各家庭に眠っている写真や道具などの歴史文化遺産の消失の防止 姫路海軍航空隊基地及び川西航空機械会社鶉野工場の学術的価値の解明 戦時中の姫路海軍航空隊基地建設にまつわる歴史の調査・解明 海外及び外国語の資料の収集と研究 調査成果及び把握済みの歴史文化遺産の一元化	③ ② ① 同加日地鶉 様西常域野 の市利住飛 テの用民行 ー歴をが場 マ史想受を で文定け中 ま化し継心 ち・たいに づ観心で戦 く光地き争 り・よたに に地い歴ま 取域空史つ り活間文わ 組性を化る む化整を貴 の備継重 地抛す承な 域点するす 歴史とし とのしと。文 化遺産を 一ととして 整備・発信し、 推進すると ともに、 訪問客との 交流を推進 する。	方針1-1 調べる		
		各家庭に眠っている歴史文化遺産が消失しないよう呼びかけ、歴史文化遺産の収集を進める。	A-1	鶉野飛行場跡群・関連遺産の調査の継続
		民官学の連携による歴史文化遺産の調査を進め学術的価値を明らかにする。		
		鶉野区域にある歴史文化遺産をデジタルアーカイブし、人々が気軽に閲覧できるようにする。		
課題2 価値・魅力の認識に係る課題 地域住民の歴史文化遺産に対する認知度・理解度の向上 保存・継承の担い手の育成		方針1-2 学ぶ		
		地域住民向けのツアーやワークショップを開催するなどして、地域の歴史文化遺産に関する認知度・理解度の向上及び地域アイデンティティの醸成を促す。	A-3	近代戦争遺跡ツアーの企画・開催
			A-4	展示会の開催
		現在、鶉野平和祈念の碑苑保存会が実施しているガイド養成講座を継続して開催できるよう、行政による支援も検討し、特に若年層における保存・継承の担い手を増やす。	A-5	地域の歴史文化の担い手育成支援体制整備
		民間団体によって既に作成されたパンフレット等を有効活用しながら独自の平和学習メニューの検討を進める	A-6	平和学習メニュー作成
課題3 保存・活用主体に係る課題 鶉野平和祈念の碑苑保存会をはじめとする地域住民と行政とのより一層の連携強化 他地域と連携したテーマ別観光を進めるための体制整備		方針1-3 考える		
		多様な主体が参加して話し合える場を作るため、協議会を設置する。	A-7	多様な主体が参加する協議会部会等の設置
		平和ツーリズムを進めるため同様のテーマでまちづくりに取り組む他地域と連携し、交流人口と域内消費の拡大を目指す。	A-8	空がつなぐまち・ひとつくり交流事業
課題4 遺産の環境整備に係る課題 未利用地の活用の推進 遺産の公開に向けた整備、活用遺構の安全管理 遺跡へのアクセスの明確化		方針2-1 整える		
		地域住民と観光客の交流を促すため心地よい公園空間を整備するなど、未利用地の有効活用を推進する。また、訪問客が不便なく過ごせるようにトイレや休憩所、駐車場などの充実を図る。	A-9	鶉野飛行場跡地及び周辺地域の拠点化整備
		滑走路をはじめとする歴史文化遺産の文化財への登録等に向けた取り組みを進め、適切に保存・活用が行えるようにする。	A-10	近代戦争遺跡に関する遺産の登録文化財への推進
		区域内の歴史文化遺産を訪問客が安全に見学できるように整備を進める	A-11	青野原俘虜収容所待校用風呂棟の整備
		後世に伝える資料として調査・研究の成果をまとめる	A-12	地域史の作成
		レンタサイクルやバスの整備を進め、鉄道・バス・自転車等による交通ネットワークの検討を行う。	A-13	交通ネットワークの検討・整備
課題5 魅力発信に係る課題 情報を一元的に把握できるようなWEBサイトの整備 加西市の観光拠点としての認知度向上に向けたPR	方針2-2 発信する			
	行政・民間団体・大学など関連する機関による取り組みを一元的に把握出来るWEBサイトを作ることを検討し、問い合わせ先の明確化・活動情報の集約などを行うことで効率的に魅力を発信する	A-14	多言語WEBサイトの開設	
課題6 活用に係る課題 来訪者が楽しみながら学べる着地型観光のモデルづくり 第一次・第二次世界大戦に関する歴史文化遺産の新たな活用方法の創出	方針2-3 使いこなす			
	歴史文化遺産を巡るモデルルートを設定し、ガイドマップを作成する	A-15	近代戦争遺跡巡りガイドマップ作成事業	
	滑走路や防空壕の特性を生かして、地域イベント等の会場として活用する	A-16	近代戦争遺跡を活用した事業・イベントの開催	
	大戦の記憶の継承のため、実際の解体部材を用いた収容棟の復元を地域住民の手で行い、完成後の建物の建物を効果的に活用する	A-17	収容棟の復元事業	
	俘虜に関する作品や資料等を活用して展示会を開催する。捕虜の収容所内での音楽や文化活動を復元する。	A-18	歴史資料の活用イベント等の企画・開催	

←サテライトでの事業

全体事業	事業概要 (No.は全体事業)	取組主体			事業計画期間					財源	KPI(成果目標値)	
		行政	団体	市民	1年目	2年目	3年目	4・5年目	6～10年		内容	目標値
-	個人所蔵の歴史文化遺産なども含め、収集を進める。官民連携による調査・研究を継続して進め、鶴野飛行場跡等の学術的価値を明らかにする	◎	◎	○						市・団体	調査件数	2件/年
2	調査で明らかになった歴史文化遺産をデータベース化し、Web上で公開する	◎	○	△						市	—	—
-	歴史文化遺産を巡るツアーを開催する	◎	◎	○						市・文化庁	開催数	3回/年
12	市内や他都市で平和学習のための展示会を開催する	◎	◎	○						市・文化庁・団体	開催数	1回/年
15	鶴野平和祈念の碑苑保存会が実施しているガイド養成講座等の継続実施に向けた支援を行う	○	◎	○						市・文化庁・団体	講座開催数	3回/年
16	歴史文化遺産を活用した、小中学生向け平和学習メニューを作成する	◎	○	○						市	—	—
21	鶴野区域歴史文化遺産保存活用部会の設置を進める	◎	○	△						市費	—	—
-	「空がつなぐまち・ひとづくり推進協議会」で他地域と連携した事業を進める	◎	○							市・地推交	協議会開催	1回/年
31	地域活性化拠点施設を整備する	◎	○	△						市・地推交	地域活性化拠点施設	開館
26	近代戦争遺跡の文化財登録を目指す	◎	○	○						市・県	申請件数	3件
27	見学に対応できるよう、青野原俘虜収容所将校用風呂棟(県登録文化財)の整備を進める	◎	△	△						市・文化庁	—	—
-	『鶴野飛行場史』の編さんを進める	◎	◎	○						市・文化庁・CF	—	—
32	北条鉄道、路線バス、自転車等のネットワーク化	○	◎	△						市・国交省	—	—
-	国内旅行者・インバウンドの両方に対応した、観光情報などを一元的に把握できるWEBサイトを立ち上げる。	◎	○							市	WEBサイトの立上げ	多言語対応
49	主要地点からのアクセスも明記したガイドマップを作成する	◎	△							市	配布部数	100部/年
52	滑走路や巨大防空壕を映画上映会や演奏会等のイベントに活用する	◎	○	○						市・県・地推交	開催件数	1回/年
52	市が保管する解体部材を用いて収容棟の復元を行い、復元建物の活用を図る	○	◎	◎						市・県・地推交	—	—
55	捕虜製作品展覧会を開催する	○	◎	○						市・文化庁	開催件数	2回/年

↑
数字は、関連する全体の事業番号
網掛は全体事業と同一のもの

北条地区

課題	方針	保存と活用に関する措置	
		事業名	
課題1 調査・研究に係る課題	② 歴史文化の遺産中心を地適と切して守り多様受な魅力ぐをためくの措置しを講多くるのこ人々でのよ来り訪を層魅力滞なも型とし観光育の拠点化を目指す。 ① 北条住民が誇りに愛着を継がてきた石仏りや建造物に磨きをかけて、その価値を共有することにより、	方針1-1 調べる	
北条の宿の価値づけと、町並みの復元		B-1	北条の町並みのデータベース化
歴史文化遺産の既存の調査成果の一元化と、情報の学術的精度の向上		B-2	石の文化の研究
		B-3	石仏・石造物の3Dデータ化
課題2 価値・魅力の認識に係る課題		方針1-2 学ぶ	
地域住民の歴史文化遺産に対する認知・理解を深める		B-4	市民講座・歴史ウォーク等の継続実施
		B-5	歴史文化遺産を対象とした防災訓練の実施
		B-6	石彫ワークショップの開催
		B-7	文化財保存団体の後継者育成
歴史文化遺産の担い手育成		B-8	観光ガイドの育成
		B-9	歴史文化学習メニュー作成
課題3 保存・活用主体に係る課題		方針1-3 考える	
地域住民による主体的な保存・活用に向けた相談体制の整備		B-10	保存活用のための相談窓口の整備・周知
主体間の連携体制の構築		B-11	多様な主体が参加する部会等の設置
課題4 遺産の環境整備に係る課題		方針2-1 整える	
空家となっている歴史的建造物の消失防止		B-12	空き家の活用
歴史的建造物の修理・修景		B-13	歴史的建造物の文化財指定等の推進
歴史文化遺産の魅力向上		B-14	北条地区景観形成事業の実施
		B-15	五百羅漢観光整備事業の推進
		B-16	長石採石場の環境整備
災害に対する脆弱性への対策		B-17	防火対策の実施
遺産へのアクセスの明確化		B-18	古法華石仏へのアクセスの明確化
課題5 魅力発信に係る課題		方針2-2 発信する	
多様なストーリーの重なる北条地区の魅力および個々の歴史文化遺産に関する情報発信		B-19	資料・調査成果のWEBでの公開
各団体が個々に実施しているイベントなどの効率的な情報発信		B-20	情報サイトの整備
多様性のある情報発信	B-21	解説板の整備	
課題6 活用に係る課題	方針2-3 使いこなす		
区域内およびサテライトに点在する歴史文化遺産をつなぎ合わせた線・面としての活用	B-22	観光ガイドマップの更新	
	B-23	拠点施設への支援	
滞在型観光の普及など北条区域の新たな魅力の創出	B-24	まちなかイベントの継続開催	
	B-25	宿泊施設との連携企画	

←サテライトでの事業

全体事業	事業概要	取組主体			事業計画期間						財源	KPI(成果目標値)	
		行政	団体	市民	1年目	2年目	3年目	4・5年目	6～10年	内容		目標値	
6, 9	北条区域の歴史的建造物の調査および、史料や聞き取りにより、失われた施設や風俗を記録する	◎	○	○							市・文化庁	調査件数	10件
11	石仏、道標等調査、石工の周辺情報の検証によって石の文化を解明する	◎	◎	△							市・文化庁	-	-
9	加西市にのこる石仏や石造物を3Dデータ化し、複製品製作等に役立てるとともに、万一の滅失に備える	◎	△	△							市	-	-
12, 13	石の文化や道が育む文化等をテーマとした市民講座・歴史ウォーク等を開催する	◎	◎	○							市・県・文化庁・団体	開催数	3回/年
-	実際にまちを歩き歴史文化遺産の位置を確認したり、住民参加による防火訓練を実施する	◎	○	◎							市	訓練実施	1回/年
14	石工の伝統工芸を学び、北条石仏等石造物の魅力を発信する	○	◎	○							市	開催数	1回/年
15	五百羅漢保存委員会により継続的に後継者を育成する	○	◎	○							市・団体・文化庁	会員数の維持	100%
17	地域の歴史文化を語ることのできるガイド育成を進める	◎	◎	○							市・団体・文化庁	ガイド出動回数	10日/年
16	小中学校向けの歴史文化に関するメニューを作成し、実際に出張授業を行う	◎	○	○							市	-	-
20	市民による歴史文化の保存・活用を推進するための相談窓口を整備し、周知する	◎	○	△							市	-	-
21	北条地区の歴史文化に関わる主体が集い、話し合える場を設置する	◎	○	△							団体	-	-
-	北条旧市街地の空き家の活用を推進する	◎	○	◎							市・CF	-	-
26, 34	円滑に保存・活用が進められるよう、指定等文化財への指定・登録、景観重要建造物への指定に向けた取り組みを進める	◎	○	○							市・県・団体	建造物指定・登録件数	3件
25	地区内の建造物に対する修景・修理および道路美装化等を進める	◎	○	△							市・県・国交省	道路美装化路線数	2路線
24	羅漢石仏の保護と観光拠点化を並行して進める	○	◎	△							市・県・団体	来館者数	1万人/年
-	長石採石場を眺望できる視点場等の環境整備を進める	◎	○	△							市	-	-
35	万一の火災に備え、消火器具の設置等を推進する	◎	○	◎							市・県	-	-
-	古法華寺に安置されている古法華石仏までのアクセスを明確にするため、サイン等の整備を進める	◎	○	△							市	-	-
36	これまでの歴史文化に関わる調査の結果や資料をWEB上で公開する	◎	○	△							市	-	-
-	北条区域における市民や民間団体の取り組みを一元的に把握できる情報WEBサイトを作成する	○	◎	△							市	-	-
43	多言語webサイトにつながるQRコード等を配した解説板を整備する	◎	○								市・文化庁	-	-
49	旧街道や鉄道を軸として歴史文化ストーリーに着目した観光ルートを作成し、ガイドマップに反映する	◎		○							市・団体	-	-
-	改修によって賑わいの拠点となっている水田家住宅・高井家住宅等の活動支援、整備検討を行う	◎	○	△							市・文化庁・CF	-	-
-	北条の町並みを舞台に現在開催されているマルシェ等のイベントを継続的に開催し、人々の誘致に役立てる	○	◎	◎							市・団体	イベント開催回数	1回/月
-	区内の宿泊施設と連携し、観光プログラムと宿泊をセットにした滞在スタイルを来訪者に提供する	○	◎	△							団体	-	-

↑
数字は、関連する全体の事業番号
網掛は全体事業と同一のもの

玉丘地区

課題	方針	保存と活用に関する措置		
		事業名		
課題1 調査・研究に係る課題	<p>④ ③② ① 市一案墳そ区域つ内丘れ域全のサのぞ全体大イ棄れ体にきん墳ので広なや防古風が博解止墳土の物語をの記歴史館第持口史のを一つマン文よ設に価ン化う置考値をスにしえや感ト整て、関じ備、各係られりし各主性れり、古体をるこ墳間明よう天れへでらう国まの協かに、播でアカに、磨あくししとませな、風リスが群土認方らし記知法見して『さ』を学ぬれ明ルの発て確し価値信い化ト値拠なすのを点い整高めな墳とをるへも着よ人々に区を区行区域誘域うの致全。整す体備を進めをる。</p>	方針1-1 調べる		
玉丘古墳群の内容把握と価値の分析		『播磨国風土記』や玉丘古墳群の継続的な調査・研究を進め、学術的な価値を明らかにする	C-1	『播磨国風土記』や玉丘古墳群の継続的な調査研究
歴史文化遺産の既存成果の一元化と、情報の学術的精度の向上		歴史文化遺産や資料のデジタル化を推進する	C-2	遺跡地図のデジタル化
課題2 価値・魅力の認識に係る課題		方針1-2 学ぶ		
市民の歴史文化に対する理解度・関心度の向上		市民を対象としたまちあるきや勉強会等を開催し、市民の歴史文化遺産への関心度・理解度を高める	C-3	講座・まちあるき等の開催
歴史文化遺産の保存・活用の担い手の育成		食育を通して「播磨国風土記」に関する歴史文化を伝える取り組みを行う	C-4	ものづくり体験の開催
		観光ガイド講座を開催するなど次世代の歴史文化遺産の担い手の育成を進める	C-5	播磨国風土記をテーマとした食育の推進
		遺跡の歴史学習利用を促進するため、学習カリキュラムや教材の開発を進める	C-6	インタープリター育成事業
			C-7	歴史学習メニュー作成
課題3 保存・活用主体に係る課題		方針1-3 考える		
地域住民、NPOやボランティアと行政の連携体制の構築		多様な主体が参加して話し合える場を作るため、協議会部会を設置する	C-8	多様な主体が参加する協議会部会の設置
課題4 遺産の環境整備に係る課題		方針2-1 整える		
墳丘上樹木の根茎成長や見学による墳丘毀損の防止		樹木の成長や見学による墳丘毀損を防ぐため、樹木の伐採や、見学ルートの整備等を実施する。	C-9	樹木の伐採
来訪者に魅力の伝わる古墳の整備		古墳周辺の市街地や史跡公園内の景観性を向上させる	C-10	史跡公園の整備
玉丘史跡公園以外の古墳および市内の播磨国風土記遺称地へも来訪者を誘導できるようなアクセスの整備		来訪者が、視覚的に古墳と理解できる遺構修復を図る。	C-11	玉丘古墳・マンジュウ古墳の整備
		史跡公園以外へも誘導できるようにアクセス経路を明確化し、サインや解説板の設置を行い、区域全体を野外博物館のように整備し回遊性を高める。	C-12	古墳群を巡る観光ルートの設定
		市内の観光拠点を起点に、点在する古墳群を巡る交通ネットワークの検討を行う	C-13	案内板・解説板の設置
			C-14	交通ネットワークの検討・整備
課題5 魅力発信に係る課題		方針2-2 発信する		
加西市内外へのこまめな情報・魅力の発信	ホームページの玉丘古墳群のコンテンツを拡充する	C-15	コンテンツの拡充	
課題6 活用に係る課題	方針2-3 使いこなす			
消滅した古墳も含めた群としての価値を高める	消滅した古墳も含めた玉丘古墳群のマップを作成する	C-16	玉丘古墳群ガイドマップ作成	
来訪者からのフィードバックを得る仕組みの確立	来訪者を対象としたアンケートを継続実施し、来訪者の意見を今後の整備計画に活かす	C-17	来訪者アンケートの継続実施	
史跡公園指定管理者による史跡公園の活用	史跡公園などを中心にイベント会場などとして積極的に活用する	C-18	古墳(史跡公園など)を会場としたイベントの実施	
来訪者が玉丘古墳群に楽しく触れる機会の創出	AR(拡張現実)やVR(仮想現実)、映像コンテンツなどを活用し、来訪者が楽しみながら学べる機会を作る	C-19	ARコンテンツ・アプリの作成	
市内に点在する風土記遺称地の玉丘古墳群を中心としたネットワーク化	関連文化財群「大國播磨と風土記」を活かした観光ドライブルートを整備する	C-20	関連文化財群の観光ルート・マップづくり	
旧賀毛郡や播磨国の範囲での広域連携による歴史文化遺産の活用				

←サテライトでの事業

全体事業	事業概要 (No.は全体事業)	取組主体			事業計画期間					財源	KPI(成果目標値)	
		行政	団体	市民	1年目	2年目	3年目	4・5年目	6～10年		内容	目標値
10	最新の調査成果や研究発表を基に、歴史的価値の再評価、再検討を行う。	○	◎							市・文化庁	—	—
9	遺跡地図と歴史文化遺産のデータベースを連動させて表示できるようにデジタル化する	◎	△	△						市	—	—
12, 13	玉丘区域の歴史文化に関する講座・まちあるき等を実施する	◎	◎	○						市・県・文化庁・団体	講座等の開催	1回/年
-	勾玉つくりや平糞を使った焼き物体験など、古代にちなんだものづくり体験を行う。	○	◎	○						団体・文化庁	—	—
-	鴨や筍を使った料理、米つきや酒づくり体験など、風土記を題材とした料理体験を行う	◎	△	◎						市・団体・文化庁	—	—
15	玉丘の歴史文化を語ることのできるガイドの育成などを実施する。	○	◎	○						市・団体・文化庁	育成数	3人
16	小中学生向けの玉丘区域の歴史文化に関するメニューを作成する	◎	○	○						市	—	—
21	玉丘歴史文化遺産保存活用区域部会を設置・運営する	◎	○	△						市	—	—
22	樹木の根茎成長による墳丘毀損や、景観性の向上のため樹木の伐採を行う	◎	○	○						市・文化庁	樹木の維持管理	1回/年
23	史跡公園を市民のいこいの場として拠点化工事を実施する	◎								市	景観整備	景観向上
22	史跡玉丘古墳群の整備を進める	◎								市・文化庁	古墳整備	整備
22	史跡公園外へも来訪者を誘導するため、玉丘古墳群全体を巡る観光ルートを設定する。	◎		△						市・文化庁	観光ルート	ルート設定
22	各古墳や経路上に案内板や解説板を設置する。	◎		△						市・文化庁	—	—
32	北条鉄道や路線バス、自転車の交通ネットワークの形成を進める	○	◎	△						市・団体・国交省	—	—
36	玉丘古墳群のデータを活用したコンテンツを拡充する	◎	◎							市	HP更新回数	5回
-	群としての認知度の向上、モデルルートづくりを目的として、消滅した古墳も含めて玉丘古墳群のマップを作成する	◎	○							市	—	—
-	現在行っている来訪者アンケートを継続実施する	◎								市	回収数	100件/年
-	各古墳でそれぞれ工夫を凝らしたイベントを実施し、人々が古墳群を訪れるきっかけをつくる	○	◎	◎						市・団体	イベント開催	3件/年
-	来訪者が楽しみながら学べるよう、ARを使ったアプリの作成を推進する	◎								市・文化庁	—	—
49	「播磨国風土記」をテーマとしたドライブングルートの設定、標識の拡充	◎	○							市・団体	—	—

↑
数字は、関連する全体の事業番号
網掛は全体事業と同一のもの

加西市文化財保存活用地域計画

策 定 日 : 令和2年12月

編集・発行 : 加西市教育委員会

兵庫県加西市北条町横尾 1000

TEL. 0790-42-8775

歴史
イーナ
カサイ